熊本県文化財調査報告　第249集

鞠智城跡（きくちじょうあと）

総括報告書

2009年7月

熊本県教育委員会

口絵１　銅造菩薩立像
貯水池跡池尻部出土
全高12.7cm（像高9.7cm）　像幅3.0cm

口絵２　鞠智城跡全景（南東から）

序　文

鞠智城跡は、東アジア情勢が緊迫した７世紀後半に、大和朝廷により築城された古代山城です。『続日本紀』などの国書に記載された由緒正しい遺跡として、平成16年２月27日付けで国の史跡に指定されました。発掘調査は、昭和42年度から開始し、昨年度で30次を数えました。この間、我が国の古代山城では初めての八角形建物跡、貯水池跡、貯木場跡、木簡などが相次いで見つかり、鞠智城跡の価値をより一層、高めることになりました。

そして何と申しましても、昨年の10月には、銅造菩薩立像の大発見がありました。これにつきましては、形態的な特徴から７世紀後半の百済系菩薩立像との評価がなされております。想像を逞しくしますと、鞠智城の築城時期に城内へ持ち込まれた可能性もあります。このことは、古代山城が百済の亡命高官の指導のもとに築城されたという『日本書紀』の記述を補完することにもなります。

本書は、この仏像の発見を機に、鞠智城の歴史的意義を今一度、再考する基礎資料として、国の史跡指定以降に実施した発掘調査成果と、それ以前の調査資料の見直しも行い、新たな知見も加えて取りまとめたものです。鞠智城研究の資料として、皆様方に御活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、鞠智城跡の発掘調査・整備事業におきましては、文化庁並びに鞠智城跡保存整備検討委員会の諸先生方に日頃より御指導を賜り、また、地元の山鹿市・菊池市の皆様方にも御協力を頂いております。本書の刊行にあたりまして、ここに厚く御礼を申し上げます。

平成21年７月31日

熊本県教育長　　山　本　隆　生

例　言

1．本報告書は、熊本県山鹿市菊鹿町米原と菊池市木野に所在する古代山城・鞠智城跡の発掘調査報告書である。

2．鞠智城跡の発掘調査は、1967年から2001年まで熊本県文化課が実施した。2002年以降は、県立装飾古墳館分館の鞠智城・温故創生館が行い、今年度で通算31次調査を数える。

3．この報告書は、国指定史跡以後の調査結果をまとめたものである。2004年から2008年まで県で公刊した発掘調査報告書を整理して再編集した。合わせて、国指定以前の調査結果についても1986年の第８次調査から2003年の第25次調査までの大筋をまとめた。そのために「総括報告書」との副題を付けている。なお、第１～７次調査分については、1983年に、熊本県文化財調査報告第59集として刊行済みである。

4．本報告書の製作は、次の組織で行った。

　責任者：山本隆生（熊本県教育長）
　総　括：米岡正治（熊本県文化課長）・大田幸博（熊本県立装飾古墳館館長）
　担　当：矢野裕介（鞠智城・温故創生館参事）
　事務局：宗村士郎（熊本県文化課教育審議員）・木崎康弘（熊本県文化課課長補佐）
　　川上勝美（鞠智城・温故創生館館長）

5．本報告書の執筆と編集は、矢野裕介と大田幸博が行った。

本 文 目 次

第Ⅰ章　鞠智城について …… 1

第１節　はじめに …… 1

第２節　地理的位置と地形 …… 1

第３節　古代の陸路との関係 …… 3

第４節　鞠智城の研究略史 …… 3

第５節　国書に見る大和朝廷と鞠智城の動向 …… 5

第６節　発掘調査の経緯 …… 6

第７節　調査の組織 …… 7

第Ⅱ章　国指定以前の主な調査結果について …… 14

第１節　長者原地区 …… 14

１．建物跡 …… 14

２．建物跡の切り合い関係と配列の先後関係 …… 23

３．建物の構造について …… 30

４．建物周辺からの出土遺物 …… 35

第２節　貯水池跡 …… 62

１．概要 …… 62

２．堆積土の基本層序 …… 65

３．遺構 …… 66

４．出土遺物 …… 74

第３節　堀切門跡 …… 86

第４節　南側土塁線 …… 89

第５節　西側土塁線 …… 93

第Ⅲ章　近年の調査成果 …… 97

池ノ尾門跡 …… 97

第１節　これまでの成果 …… 97

第２節　第26・27次調査 …… 97

１．周辺の環境 …… 97

２．遺構の検出状況 …… 97

３．石塁 …… 102

４．盛土状遺構 …… 108

５．出土遺物 …… 110

第３節　まとめ …… 113

深迫門跡 ……114
第１節　これまでの成果 ……114
第２節　第28次調査 ……116
第３節　まとめ ……122

南側土塁線の東端平坦部 ……124
第１節　トレンチの設定 ……124
第２節　遺構について ……125
第３節　まとめ ……128

貯水池跡の池尻部 ……129
第１節　第29次調査 ……129
第２節　調査の成果 ……131
１．トレンチ調査 ……131
２．北側水路 ……135
３．出土遺物 ……136
第３節　まとめ ……140

第30次調査概報 ……141
第１節　これまでの経緯 ……141
第２節　調査の方法と経過 ……141
第３節　調査の成果 ……142
１．層序について ……142
２．銅造菩薩立像の出土について ……142
第４節　まとめ ……145

〔付論〕鞠智城貯水池跡出土の銅造菩薩立像　　大西修也 ……146

第Ⅳ章　総　括 ……149

〔参考文献〕 ……152

第Ⅰ章　鞠智城について

第１節　はじめに

熊本県の鞠智城は、北九州の大野城（福岡県）や基肄城（佐賀県）と異なり、築城時期に関する国書の記述が無く、『続日本紀』の文武二年（698）五月の条に、前出の二城と修理に関する記事を初見とする。その後、160年間の空白期間を経て『日本文徳天皇実録』の天安二年（858）の二月と六月の条に、怪奇現象を伝える３回の記述があり、『日本三代実録』の元慶三年（879）三月の条を最後に、国書から姿を消す古代山城の一つである。文献上での城の存続期間は、181年間となる。一方、修理時期が、大野城と基肄城と同時期であるため、築城時期もこの二城と同じ天智四年（665）とする見方が有力である。

城の性格は、築城時期の７世紀後半と、廃絶される終末期の９世紀後半とでは、明らかに違いがあろう。前者は、東アジアの国際情勢が、極度に緊張した中で築城されたもので、国家防衛網の一翼を担っている。後者は、明らかに国家存亡の危機が去った後であり、既に、城塞としての役割を終えた時期である。それでも、なお城の廃絶とはなっておらず、性格の変化が考えられる。

真の城域の総面積は55ha、東京ドームの12個分の広さがある。土塁線と崖線で囲繞された範囲は、外周3.5km、中心標高145mの台地に築かれている。城域は、県北の山鹿市菊鹿町の米原台地を中心に展開しており、縁部は、菊池市木野・堀切まで広がりを見せる。

鞠智城へのアクセスは、九州縦貫自動車道（高速道路）の菊水インターを出て、県道16号（主要地方道玉名・山鹿線）に入り、阿蘇方面へ東進すると40分程の道のりである。

鞠智城跡は、1967年から発掘調査を実施しており、2009年度で31次を数える。一方で、1994年度からは調査成果を元に歴史公園として整備されており、現在も園路を中心とした整備事業が進行中である。この間、2004年２月には、国指定史跡となった。今日、ガイダンス施設の「温故創生館」を軸にして、発掘調査で検出された72棟の建物跡の内、八角形鼓楼・米倉・兵舎・板倉など４棟の古代建物が復元され、これまでに百万人を越える入館者で賑っている。

第２節　地理的位置と地形

熊本県の北部に位置し、地図上での直線距離は、大宰府から62km、有明海に注ぐ菊池川（一級河川）の河口からも30km離れている。内陸部への入り込みは、古代山城の立地条件からすると極めて異例で、このために築城理由を巡っては、過去に諸説があった。

城跡は、北東方向に八方ケ岳（標高1,052m）の高山を戴き、南方向に菊池平野を望める場所にある。気象条件が整えば、熊本市の金峰山山系や、さらに遠くの長崎県・島原半島の雲仙岳を望める時もある。金峰山山系の向こう側は有明海の内海で、有事の際、手順さえ決めておけば、狼煙によって、海上の敵方動向を即座に鞠智城へ伝達する事が可能となる。

地形的には、八方ケ岳山系から南下する丘陵地帯が、急激に高さを減じる所で、地形の一大変化点が選地されている。眼下の菊池平野との比高差は、100mを越える状況にある。一方で、低平に見える丘陵地本体も、周りを幾重もの小谷に囲まれているために、各谷の出入口を押さえる事によって、敵方の城地への侵入を十分に防ぐ事が出来る。中心域では、台地縁を走行する痩せ馬地形の小山と、急峻な崖線で囲繞される範囲が、55haの「真の城域」として線引きされる。地形的にも、城地として非常に理に適った場所にある。選地については、さらに風水説の要素も加わっていると見ている。神が鎮座する伝説の八方ケ岳の高山を背後に担い、前面に大河の菊池川と肥沃な菊池平野を望む有様は、風水説にふさわしい地形のまとまりが感じられる。

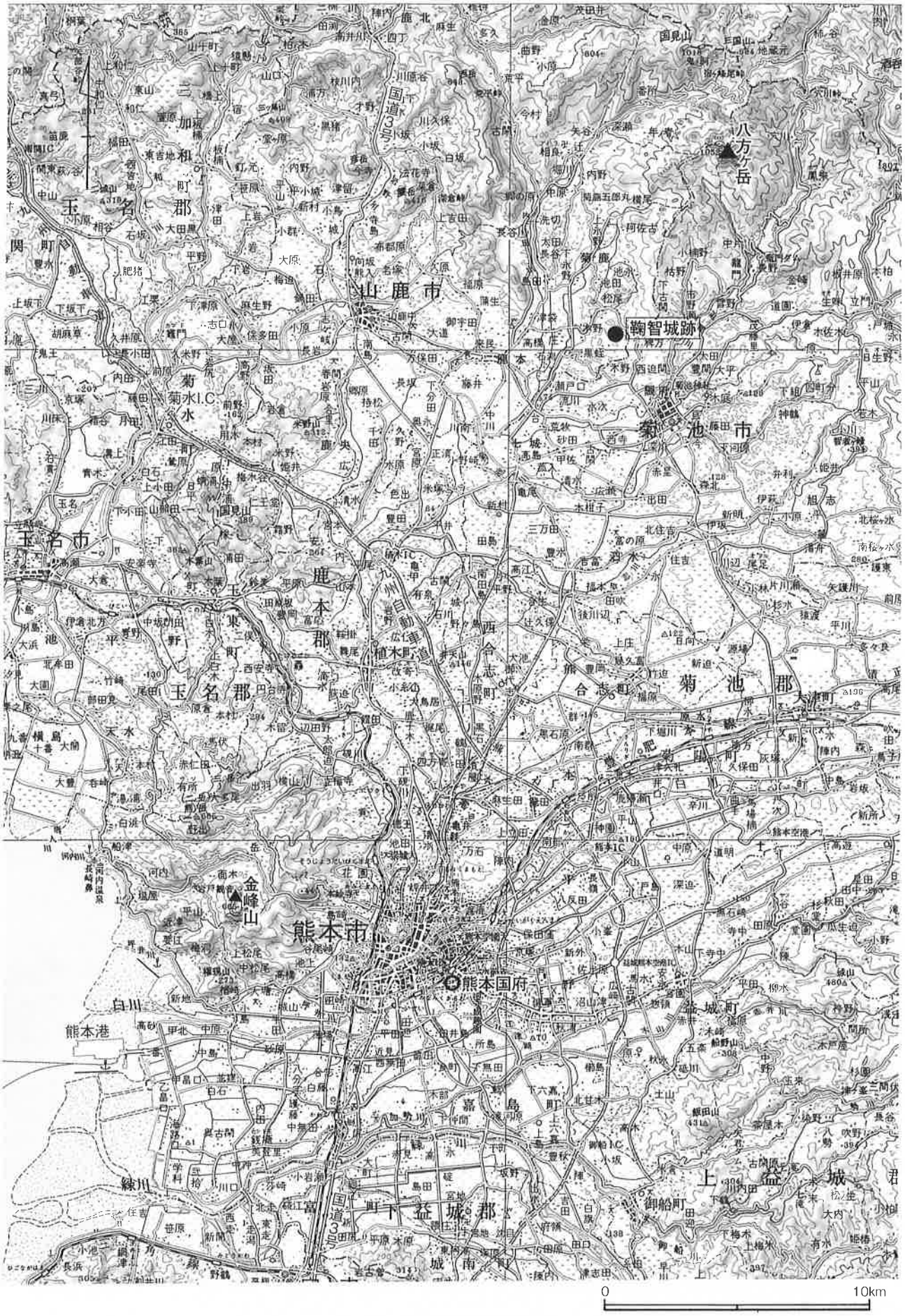

第１図　鞠智城跡周辺地形図（国土地理院発行1：2000000地勢図「熊本」の一部を使用）

第３節　古代の陸路との関係

大宰府と肥後を結ぶ官道の推定ルートは、今日の九州縦貫自動車道の走行に極めて近い。初期の官道は、南関インター付近から北東方向に左折して、先に述べた鞠智城へのアクセス道路と交わるコースを辿る。さらに菊池市隈府まで延びて、そこから南に大きく向きを変え、肥後の国府（熊本市）へと進む。鞠智城へは、隈府から枝分かれした道があったと推定される。そのルートと、位置的に見合う堀切門が、鞠智城の正門と見なされる。

一方で、鞠智城の第二の門とされる池ノ尾門からの城道は、今日の国道３号の走行に近い椎持往還に繋がっている。戦時中には、陸軍の歩兵部隊が福岡の太宰府付近から出発して、一昼夜行軍で鞠智城近くまでやって来たと語り継がれる。有事の際の鞠智城・守備兵の移動に要する時間を知る上で、貴重な逸話である。

第４節　鞠智城の研究略史

鞠智城は、廃城後、長い時間の経過の中で、完全に人々の記憶から消えた。米原長者伝説の背景としてのみ生き続けた。

１．江戸時代

肥後では、中頃から地誌の研究が盛んになり、国書に登場する鞠智城が注目されることになった。比定地は、旧菊池郡内の各地が考えられている。井沢蟠龍は、七城町水島の大城･小城をあてた。渋谷公正は、『菊池風土記』で菊池市城山付近を推定した。八木田桃水は、『新撰事蹟通考』で菊鹿町米原を、別著の『桃元問答』で、菊池市木庭をあげている。森本一瑞は、『肥後国誌』で、八木田説を否定した。「鞠智城は、兵庫や不動倉などを持つ官城なので、隈府･水島･米原の一帯に渡る広大な城域を占めるものであろう」と記した。

２．明治時代

吉田東伍は、『大日本地名辞書』で「鞠智城を辺地の肥後国菊池郡に求めるのは、大野城を豊後国大野郡に求めるのと同じである」と、菊池説を否定している。

３．昭和時代

考古学を取り入れた在地の研究者が出てくる。中島秀雄氏や坂本経堯氏がそうである。中島氏は、大阪毎日新聞で「米原の要害こそ、『続日本紀』の文武二年五月に、大野、基肄城と共に繕治された鞠智城であろう。礎石の並ぶ山、多くの礎石が出た畑、焦米が層をなして埋まっている畑、涼みケ御所、鳥ケ城、シャカンドン、紀屋敷、宮床、馬洗淵、長者井戸などの地名がある」と報じている（礎石の並ぶ山は、長者山の礎石群のこと。多くの礎石が出た畑・焦米が層をなして埋まっている畑は、場所を特定出来ないが、かなりオーバーな表現である。鳥ケ城は、中世城を連想させるが地元に伝承がない。ただし、長者原地区の発掘調査では、青磁などの中世遺物が出土している。宮床は、宮野礎石のことか。馬洗淵は、場所が不明）。

熊本地歴研究会は、基肄城を踏査して、米原の遺構と比較。基肄城の研究者であった久保山善映氏や松尾禎作氏も米原の遺構を踏査。「長者の的石」は、朝鮮式山城の城門跡であることを確かめた（長者の的石は、深迫門の門礎石のこと）。

昭和12年（1937）に坂本経堯氏は、『地歴研究第10篇』５で「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就いて」を発表した。昭和17年には、『日本談義』51号で「鞠智城考」を発表。鞠智城の文献を集録。米原台地に残る東・南・西の城門礎、水門礎、長者山の礎石間尺、土塁線などは、朝鮮式山城の規模に類するとして、さらに多量の焦米の埋没は、『日本文徳天皇実録』の記事を物語っているとした。土塁線は自然尾根を利用して外側を切り落とし、鞍部にのみ盛土した状態と推定した。さらに土塁線は、頭合から木野丘陵を北に上って、城北の谷を抱く外郭線を形成するとした（坂本氏は、熊本県の文化財研究の草分けである。鞠智城の研究でも、多大な貢献をされた。城門礎について、東は深迫門、南は堀切門、西は池ノ尾門。水門礎は未確定。

外郭線は、今日、参考資料に留まる)。

昭和13年（1938）に城北村史蹟顕彰会会長の松尾條規氏は、米原一帯を調査して、標木を建て遺跡の保護と顕彰に努めた。

昭和28年（1953）10月に鑓山 猛 氏は、大宰府・大野城・基肄城の一連の調査として、「鞠智城の調査保護計画」を作成。熊本県に陳情を行うが実現しなかった。11月に坂本経堯氏は、熊本史学会で「鞠智城について」発表。

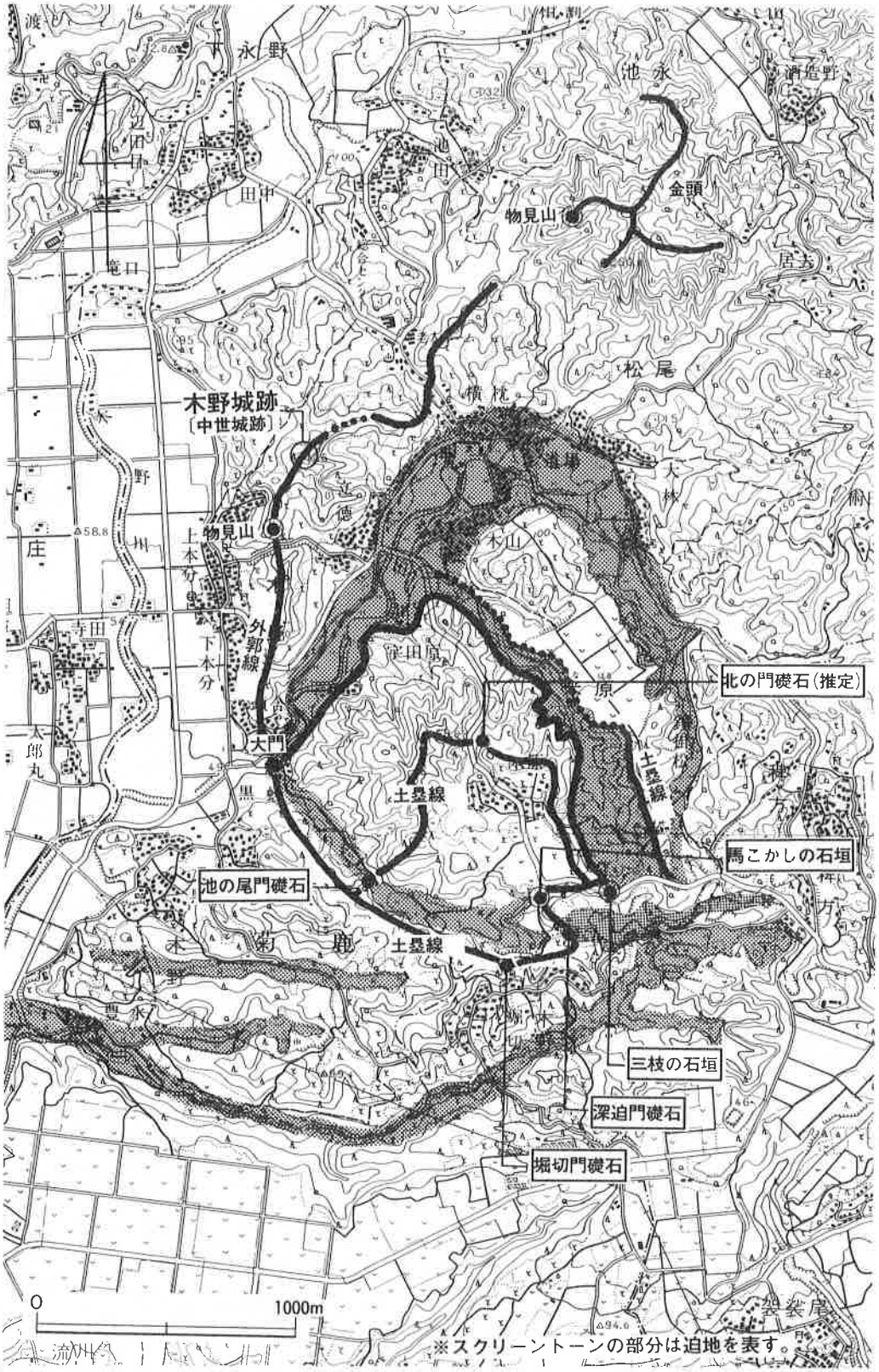

第２図　鞠智城跡城域図　※熊本県文化財調査報告第116集
第10～12次調査報告　第140図を転載

昭和31年（1956）８月に、菊池古文化調査団の滝川政次郎氏は、米原一帯の遺構を調査して、長者山の礎石列を実測した。同月、島田正郎氏は菊池市で「高句麗国内城と鞠智城」について講演した。

昭和33年（1958）９月に、坂本経堯氏は『熊本の歴史』（熊本日日新聞社）で、鞠智城を米原に比定して掲載。

昭和34年（1959）12月に、県教委は「史跡・伝鞠智城跡」として、長者山礎石群と深迫門礎石をピンポイント的に県史跡に指定。

昭和41年（1966）に米原台地の中央部から開田工事によって数多くの礎石が出土した。そこで42年に、県教委は、乙益重隆氏を団長として発掘調査を実施した。これが鞠智城跡の第１次調査となる。その後、調査団形式で第４次調査まで実施された。

昭和51年（1976）8月24日付けで、県教委は、史跡名を「鞠智城跡」に改称。

第５節　国書に見る大和朝廷と鞠智城の動向

西暦	年号	内　　容	六国史
645	大化元年	・大化の改新。律令制の確立。	日本書紀
663	天智二年	・朝鮮半島の白江村で、唐と新羅の連合軍に、大和朝廷の派遣軍と百済軍が破れる。連合軍の日本への侵攻が予想される非常事態となり、大和朝廷は対応を迫られる。	日本書紀
664	天智三年	・筑紫などに防人と烽を配置し、水城を築く。	日本書紀
665	天智四年	・筑紫に大野城、基肄城、長門に長門城を築く。	日本書紀
667	天智六年	・大和に高安城、讃岐に屋嶋城、対馬に金田城を築く。	日本書紀
698	文武二年	・大宰府をして、大野、基肄、鞠智の三城を繕治する。	続日本紀
699	文武三年	・三野城、稲積城を修繕する。	続日本紀
858	天安二年	・菊池城院の兵庫が自ら鳴る（二月）。 ・肥後国菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る（六月）。 ・菊池城の不動倉十一棟が、火災に遭う（六月）。	日本文徳天皇実録
875	貞観十七年	・カラスの群れが、菊池郡倉舎の葦草をかみ抜く。	日本三代実録
879	元慶三年	・肥後国菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る。	日本三代実録

城が修理された文武二年の城名は、「鞠智」と記されている。この時期、菊池の地は『倭名類聚抄』によると「久々知」と表記されているので、鞠智は「くくち」の発音となる。従って、創建期の正式城名は「くくち城」である。この時、大野城や基肄城と共に修理されているので、両城と同じく天智四年に築城されたとの見方が強い。両城の築城から33年目の出来事で、この年月は、大型掘立柱建物の柱が腐る時期と一致する。

国書の記述内容は、三段階に分けられる。一段階は、天智二年の朝鮮半島白村江の戦いでの敗戦である。これを契機として天智六年までの間に、城塞の築城を中心とする国防体制の強化が大和朝廷の下で急ピッチに進められた。日本が、国家存亡の危機に直面した時期である。

二段階は、文武二年から翌三年の事である。鞠智城を含めた５城の古代山城の修理が行われている。白村江の敗戦から33年後の事で、この時期、国内では、まだ緊張状態が続いている事が分かる。

三段階では、鞠智城に限った記事であるが、城の修理記事から161年後に、鞠智城が再び国書に登場する。この時期、城名は「鞠智」から「菊池城院」や「菊池城」の表記に変化した。今の菊池「きくち」の呼称は、この時期からの変化である。「くくち」は、現在使われていないので、県では実態に即して「鞠智城」を「きくちじょう」と呼んでいる。

これに続く、21年後の元慶三年までの記事は、城内で起こった怪奇現象や大火災に関する内容で、肥後の国から大宰府へ報告されたものである。他の古代山城でも同じ様な事があり、四国の屋嶋城では「四つ足の

雛が生まれた」との報告が中央になされている。この様に中央機関への報告は「城の事の変化」をストレートに報告するのでは無く、怪奇現象などに置き換えられていた事が分かる。鞠智城でも、終末期になると統制が緩んで様々な事件が起こったのであろう。

一方で、東アジアの国際情勢が安定したこの時期、鞠智城が国防の一端を担う必要も無く、城の機能も大きく変化していたと思われる。この事に関しては、菊池軍団との関わりが指摘される向きもある。しかし、この時代の鞠智城が、どの様な形で肥後に関係していたのかは分かっていない。

第６節　発掘調査の経緯

発掘調査は1967年を皮切りとする。調査の契機となったのは、長者原地区で行われた畑地の開田工事と長者山の一部開発で、建物跡の礎石が数多く発見された事と一部が消失した事による。1969年までに、調査団形式で４次を数える調査が行われ、長者原地区の宮野礎石、西側土塁、深迫門跡、池ノ尾門跡などで精力的な調査が展開された。1979年の第５次調査は、菊鹿町教育委員会で実施された。町道の改良工事に伴うもので、軒丸瓦片が出土した。1980年の第７次調査では、宮野礎石建物跡を全面露出し、この結果を元に、1981年11月11日付けで県史跡に追加指定した。1987年の第９次調査では、長者山礎石群の溝跡から多量の炭化米が出土した。

1990年から1992年の第12～14次調査では、従前の文化庁国庫補助事業に加えて、県の自主事業による重要遺跡確認調査を実施した。調査面積も飛躍的に拡大し、その事もあって、1991年の第13次調査では、構造の異なる２棟の八角形建物跡を検出した。国内の古代山城では初の発見であった。韓国京畿道の二聖（イーソン）山城跡から、類似の八角形建物跡が検出されている事が分かり、視察のために調査員が渡韓する等、鞠智城にとって画期的な年になった。1992年の第14次調査では、鞠智城の終末期（９世紀代後半）にあたる礎石建物跡を確認した。

1993年の第15次調査からは、再び、文化庁国庫補助事業の発掘調査になった。同年の調査では、町道から東上の上原（うえばる）地区が遺構の空白地帯である事が判明した。1994年の第16次調査では、深迫門跡の谷部を閉じる様に構築された版築土塁を検出した。

1995年から1997年の第17～19次調査では、長者原地区から計17棟の建物跡（50号～66号）を検出した。第19次調査では、谷部から貯水池跡を発見した。文字が判読出来る1号木簡や、建築材や木製の農耕用具などが出土した。八角形建物跡に続き、これも国内の古代山城では初めての発見であった。

1998年から2000年の第20～22次調査では、貯水池跡の継続調査と堀切門跡の調査を行った。第20次調査では、貯水池跡が建築材などを備蓄した貯木場跡でもある事を確定した。第22次調査では、湧水地点から井戸枠に該当する木組み遺構を検出した。さらに堀切門跡の調査では、斜面部の凹地から門礎石の原位置も把握した。

2001年から2003年の第23～25次調査では、貯水池跡に加えて、土塁線の調査を行った。第23次調査では、崖線の南側土塁線が版築土塁でもあることを明らかにした。長者山の西地区からは、４棟の建物跡（69～72号）を検出した。貯水池跡からは、堤防状遺構を確認した。第25次調査では、西側土塁の一部が版築土塁であることが判明した。

2004年から2005年の第26～27次調査では、池ノ尾門跡から谷間を仕切る石塁の一部や、通水溝、導水溝を検出した。

2006年の第28次調査は、深迫門跡を調査した。2007年の第29次調査では、南側土塁線の東端平坦部で版築盛土の一部を検出した。さらに貯水池跡の池尻部では、石積みを伴う堰堤の存在が推定され、2008年の第30次調査では、百済系の銅造菩薩立像が出土する画期的な発見があった。

第７節　調査の組織

【第８次調査】昭和61年度（1986年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：丸木保賢（文化課長）　　調査総括：隈　昭志（課長補佐）
調査担当：桑原憲彰（参事）
調査事務局：林田敏嗣（課長補佐）・柴田和馬（主幹兼経理係長）・森　貴史（参事）・谷　喜美子（主任主事）

【第９次調査】　昭和62年度（1987年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：丸木保賢（文化課長）　　調査総括：隈　昭志（課長補佐）
調査担当：桑原憲彰（参事）・勝又俊一（文化財保護主事）・原　葉子（嘱託）
調査事務局：林田敏嗣（課長補佐）・松崎厚生（主幹兼経理係長）・谷　喜美子（主任主事）・上村祐司（主事）

【第10次調査】　昭和63年度（1988年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：江崎　正（文化課長）
調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）・桑原憲彰（主幹・文化財調査第２係長）
調査・整理担当：大田幸博（文化財保護主事）・菖蒲和弘・原　葉子（嘱託）
調査事務局：林田敏嗣（課長補佐）・松崎厚生（主幹兼経理係長）・上村祐司・泉野順子（主事）
調査指導：乙益重隆（國學院大学名誉教授）・原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）
三島　格（元福岡市立歴史資料館長）・田辺哲夫（熊本大学講師）・白木原和美（熊本大学教授）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）・河原純之（文化庁記念物課主任調査官）
北野　隆（熊本大学教授）・武末純一（北九州市立考古博物館副館長）
板楠和子（九州女学院教諭）・甲元眞之（熊本大学助教授）・出宮徳尚（岡山市教育委員会）
松岡　史・石松好雄・横田賢二郎（九州歴史資料館）

【第11次調査】　平成元年度（1989年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：江崎　正（文化課長）
調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）・桑原憲彰（主幹・文化財調査第２係長）
調査・整理担当：大田幸博・西住欣一郎（文化財保護主事）
調査事務局：中川義孝（課長補佐）・上村忠道（経理係長）・上村裕司（主事）
調査指導：乙益重隆（國學院大学名誉教授）・原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）
三島　格（元福岡市立歴史資料館長）・田辺哲夫（熊本大学講師）・白木原和美（熊本大学教授）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）・河原純之（文化庁記念物課主任調査官）
北野　隆（熊本大学教授）・武末純一（北九州市立考古博物館副館長）
板楠和子（九州女学院教諭）・甲元眞之（熊本大学助教授）・出宮徳尚（岡山市教育委員会）
松岡　史・石松好雄・横田賢二郎（九州歴史資料館）

【第12次調査】　平成２年度（1990年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：江崎　正（文化課長）
調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）・桑原憲彰（主幹・文化財調査第２係長）
調査・整理担当：大田幸博・西住欣一郎（文化財保護主事）
調査事務局：中川義孝（課長補佐）・上村忠道（経理係長）・川上勝美（主事）・大広美枝子（主事）
調査指導：乙益重隆（國學院大学名誉教授）・原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）
三島　格（元福岡市立歴史資料館長）・田辺哲夫（熊本大学講師）・白木原和美（熊本大学教授）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）・河原純之（文化庁記念物課主任調査官）
北野　隆（熊本大学教授）・武末純一（北九州市立考古博物館副館長）
板楠和子（九州女学院教諭）・甲元眞之（熊本大学助教授）・出宮徳尚（岡山市教育委員会）

松岡　史・石松好雄・横田賢二郎（九州歴史資料館）

【第13次調査】　平成３年度（1991年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大塚正信（文化課長）
調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）・松本健郎（文化財調査第２係長）
調査・整理担当：大田幸博（参事）・山城敏昭（文化財保護主事）・福原博信（嘱託）
調査事務局：松崎厚生（課長補佐）・木下英治（経理係長）・川上勝美・大広美枝子（主事）
調査指導：岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）・小田富士雄（福岡大学教授）
河原純之（文化庁記念物課主任調査官）・北野　隆（熊本大学教授）・甲元眞之（熊本大学助教授）
澤村　仁（九州芸術工科大学教授）・白木原和美（熊本大学教授）・杉村彰一（熊本北高校教諭）
武末純一（北九州市立考古博物館副館長）・田辺哲夫（熊本大学講師）
坪井清足（〔財〕大阪府文化財調査研究センター理事長）・三島　格（元福岡市立歴史資料館長）
出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）・原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）

【第14次調査】　平成４年度（1992年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大塚正信（文化課長）
調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）・松本健郎（文化財調査第２係長）
調査・整理担当：大田幸博（参事）・山城敏昭（文化財保護主事）
調査事務局：松崎厚生（課長補佐）・木下英治（経理係長）・高濱保子（主事）
調査指導：岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）・小田富士雄（福岡大学教授）
河原純之（文化庁記念物課主任調査官）・武末純一（北九州市立考古博物館副館長）
甲元眞之（熊本大学助教授）・出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）
田辺哲夫（熊本大学講師）・三島　格（元福岡市立歴史資料館長）

【第15次調査】　平成５年度（1993年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大塚正信（文化課長）
調査・整理総括：平野芳久（教育審議員）
松本健郎（文化財調査第２係長）・島津義昭（文化財調査第１係長）
調査・整理担当：大田幸博（参事）・坂口圭太郎（文化財保護主事）・岡本勇人（嘱託）
調査事務局：松崎厚生（課長補佐）・木下英治（経理係長）・高濱保子（参事）・中村幸宏（主事）
調査指導：岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）・河原純之（文化庁記念物課主任調査官）
坪井清足（〔財〕大阪文化財調査研究センター理事長）
牛川善幸（奈良国立文化財研究所・飛鳥藤原宮跡発掘調査部長）・小田富士雄（福岡大学教授）
武末純一（福岡大学助教授）・甲元眞之（熊本大学助教授）・田辺哲夫（熊本大学講師）
出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）・原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）
三島　格（元福岡市立歴史資料館長）・杉村彰一（熊本北高校教諭）

【第16次調査】　平成６年度（1994年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：桑山裕好（文化課長）
調査・整理総括：丸山秀人（課長補佐）・島津義昭（主幹・文化財調査第１係長）
調査・整理担当：大田幸博（参事）・北原美和子（嘱託）
調査事務局：白井哲哉（課長補佐）・木下英治（主幹・経理係長）・高濱保子（参事）
緒方宣成（主任主事）
調査指導：堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）

坪井清足（〔財〕大阪府文化財調査研究センター理事長）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授・情報資料研究部長）・小田富士雄（福岡大学教授）
武末純一（福岡大学助教授）・河原純之（奈良国立文化財研究所　埋蔵文化財センター長）
牛川善幸（奈良国立文化財研究所・飛鳥藤原宮跡発掘調査部長）
澤村　仁（愛知みずほ大学教授）・甲元眞之（熊本大学助教授）

【第17次調査】　平成７年度（1995年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：桑山裕好（文化課長）
調査・整理総括：丸山秀人（課長補佐）・大田幸博（文化財整備係長）
調査・整理担当：西住欣一郎（文化財保護主事）・最上　敏（文化財保護主事）
亀田　学・帆足俊文（学芸員）
調査事務局：白井哲哉（教育審議員）・藤本和夫（主幹・経理係長）・高濱保子（参事）・緒方宣成（参事）
東　修（主事）
調査指導：堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（〔財〕大阪府文化財調査研究センター理事長）・岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授）
小田富士雄（福岡大学教授）・河原純之（千葉大学教授）・澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学教授）・北野　隆（熊本大学教授）・三島　格（肥後考古学会会長）
田辺哲夫（玉名市立博物館館長）・武末純一（福岡大学助教授）
出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）

【第18次調査】　平成８年度（1996年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：桑山裕好（文化課長）
調査・整理総括：丸山秀人（教育審議員）・大田幸博（主幹・文化財整備係長）
調査・整理担当：西住欣一郎（文化財保護主事）・最上　敏（文化財保護主事）・北原美枝子（嘱託）
調査事務局：渕上重喜（教育審議員）・江尻靖子（総務係長）・高宮優美・緒方宣成（参事）
岸本誠司・東　修（主事）
調査指導：堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（〔財〕大阪府文化財調査研究センター理事）・岡田茂弘（国立歴民俗博物館教授）
小田富士雄（福岡大学教授）・澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学教授）・北野　隆（熊本大学教授）

【第19次調査】　平成９年度（1997年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：豊田貞二（文化課長）
調査・整理総括：丸山秀人（教育審議員）・大田幸博（主幹・文化財整備係長）
調査・整理担当：園村辰実・西住欣一郎（文化財保護主事）・古閑敬士（嘱託）
調査事務局：石原昭宏（課長補佐）・江尻靖子（総務係長）・緒方宣成（参事）・東　修（主事）
調査指導：堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（〔財〕大阪府文化財調査研究センター理事長）・岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授）
小田富士雄（福岡大学教授）・澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学教授）・北野　隆（熊本大学教授）・平川　南（国立歴史民俗博物館教授）
古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第20次調査】　平成10年度（1998年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：豊田貞二（文化課長）

調査・整理総括：川上康治（課長補佐）・大田幸博（主幹・文化財整備係長）
調査・整理担当：園村辰実・西住欣一郎（参事）・古閑敬士（嘱託）
調査事務局：伊津野　博（課長補佐）・小斉久代（総務係長）・緒方宣成（参事）
調査指導：堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（〔財〕大阪府文化財調査研究センター理事長）・岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授）
小田富士雄（福岡大学教授）・河原純之（千葉大学教授）・澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学教授）北野　隆（熊本大学教授）・平川　南（国立歴史民俗博物館教授）
古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第21次調査】　平成11年度（1999年）
調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：豊田貞二（文化課長）
調査・整理総括：島津義昭（課長補佐）・大田幸博（主幹・文化財整備係長）
調査・整理担当：西住欣一郎（参事）・矢野裕介（学芸員）・古閑敬士（嘱託）
調査事務局：川上康治（課長補佐）・小斉久代（総務係長）・廣瀬泰之・緒方宣成（参事）
小佐井栄一（主任主事）
調査指導：堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（〔財〕大阪府文化財調査研究センター理事長）・岡田茂弘（東北歴史博物館館長）
小田富士雄（福岡大学教授）・河原純之（千葉大学教授）・澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学教授）・北野　隆（熊本大学教授）・平川　南（国立歴史民俗博物館教授）
古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第22次調査】　平成12年度（2000年）
調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：阪井大文（文化課長）
調査・整理総括：島津義昭（課長補佐）・大田幸博（課長補佐・文化財整備係担当）
調査・整理担当：西住欣一郎（参事）・矢野裕介（学芸員）・古閑敬士（嘱託）
調査事務局：川上康治（課長補佐）・中村幸宏（主幹総務係長）・廣瀬泰之・上村修治（参事）
小佐井栄一（主任主事）
調査指導：堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本大学名誉教授）
坪井清足（元興寺文化財研究所所長）・岡田茂弘（東北歴史博物館館長）
小田富士雄（福岡大学教授）・澤村　仁（九州工業大学名誉教授）・甲元眞之（熊本大学教授）
北野　隆（熊本大学教授）・田中淳也（長崎県美津島町教育委員会）
出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）・古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第23次調査】　平成13年度（2001年）
調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：阪井大文（文化課長）
調査総括：大田幸博（課長補佐）
調査・整理担当：村崎孝宏（参事）・矢野裕介（主任学芸員）・古閑敬士・藤下真祥（嘱託）
調査事務局：小田信也（課長補佐）・中村幸宏（主幹・総務係長）・廣瀬泰之・上村修治（参事）
小佐井栄一（主任主事）
調査指導：堀内清治（熊本大学名誉教授）・坪井清足（元興寺文化財研究所所長）
岡田茂弘（東北歴史博物館館長）・小田富士雄（福岡大学教授）
澤村　仁（九州工業大学名誉教授）・甲元眞之（熊本大学教授）・出宮徳尚（岡山市教育委員会）
古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第24次調査】　平成14年度（2002年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：古澤哲男（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：大田幸博（熊本県立装飾古墳館副館長：歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：村崎孝宏（参事）・矢野裕介（主任学芸員）・原口隆志（主事：菊鹿町教育委員会）

中山　圭（嘱託）

調査事務局：田中良幸（文化財整備交流課長）・上村修治（参事）

調査指導：河原純之（川村学園女子大学教授）・小田富士雄（福岡大学教授）

岡田茂弘（東北歴史博物館館長）・甲元眞之（熊本大学教授）・安原啓示（元文化庁主任調査官）

坂上康俊（九州大学大学院教授）・板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）

小西龍三郎（九州造形短期大学教授）・今村克彦（熊本城復元専門員）

古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第25次調査】　平成15年度（2003年）

調査主体：熊本県教育委員会

調査責任者：小田信也（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：大田幸博（熊本県立装飾古墳館副館長：歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：村崎孝宏（参事）・矢野裕介（主任学芸員）・原口隆志（主事：菊鹿町教育委員会）

中山　圭（嘱託）

調査事務局：田中良幸（文化財整備交流課長）・上村修治（参事）

調査指導：河原純之（川村学園女子大学教授）・小田富士雄（福岡大学名誉教授）・甲元眞之（熊本大学教授）

岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）・安原啓示（元文化庁主任調査官）

板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）・小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）

今村克彦（熊本城復元専門員）・出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）

古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第26次調査】　平成16年度（2004年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：小田信也（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：大田幸博（熊本県立装飾古墳館副館長：歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：村崎孝宏（参事）・矢野裕介（主任学芸員）・中山　圭（嘱託）

調査事務局：廣瀬泰之（文化財整備交流課長）・小佐井栄一（主任主事）

調査指導：河原純之（川村学園女子大学教授）・岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）

安原啓示（元文化庁主任調査官）・小田富士雄（福岡大学名誉教授）

板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）・小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）

坂上康俊（九州大学大学院教授）・今村克彦（熊本城復元専門員）

出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）・古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第27次調査】　平成17年度（2005年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：小田信也（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：大田幸博（熊本県立装飾古墳館副館長：歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：村崎孝宏（参事）・矢野裕介（主任学芸員）・中山　圭（嘱託）

調査事務局：廣瀬泰之（文化財整備交流課長）・小佐井栄一（主任主事）

調査指導：河原純之（川村学園女子大学教授）・岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）

安原啓示（元文化庁主任調査官）・小田富士雄（福岡大学名誉教授）

板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）・小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）

坂上康俊（九州大学大学院教授）・今村克彦（熊本城復元専門員）・西谷　正（九州大学名誉教授）
日野尚志（佐賀大学名誉教授）・出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）
古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第28次調査】　平成18年度（2006年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大田幸博（熊本県立装飾古墳館館長）
調査・整理総括：木崎康弘（熊本県立装飾古墳館副館長：歴史公園鞠智城・温故創生館館長）
調査・整理担当：矢野裕介（主任学芸員）・長尾至明（文化財保護主事）・大村ひかり・前川真由美（嘱託）
調査事務局：松川晋二（主幹・文化財整備交流課長）・小佐井栄一（主任主事）
調査指導：河原純之（元千葉大学教授）・岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
安原啓示（元文化庁主任調査官）・小田富士雄（福岡大学名誉教授）
板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）・小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
坂上康俊（九州大学大学院教授）・今村克彦（熊本城復元専門員）・西谷　正（九州大学名誉教授）
亀田修一（岡山理科大学教授）・出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）
古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第29次調査】　平成19年度（2007年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大田幸博（熊本県立装飾古墳館館長）
調査・整理総括：木崎康弘（熊本県立装飾古墳館副館長：歴史公園鞠智城・温故創生館館長）
調査・整理担当：矢野裕介（主任学芸員）・長尾至明（文化財保護主事）・大村ひかり・前川真由美（嘱託）
調査事務局：宮崎秀俊（主幹・文化財整備交流課長）・小佐井栄一（主任主事）
調査指導：河原純之（元千葉大学教授）・岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
安原啓示（元文化庁主任調査官）・小田富士雄（福岡大学名誉教授）
板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）・小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
坂上康俊（九州大学大学院教授）・今村克彦（熊本城復元専門員）・西谷　正（九州大学名誉教授）
亀田修一（岡山理科大学教授）・朽津信明（東京文化財研究所）
出宮徳尚・乗岡　実（岡山市教育委員会）・古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第30次調査】　平成20年度（2008年）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大田幸博（熊本県立装飾古墳館館長）
調査・整理総括：木崎康弘（熊本県立装飾古墳館副館長：歴史公園鞠智城・温故創生館館長）
調査・整理担当：矢野裕介（主任学芸員）・長尾至明（文化財保護主事）・大村ひかり・前川真由美（嘱託）
調査事務局：島浦拓夫（主幹・文化財整備交流課長）・小佐井栄一（参事）
調査指導：河原純之（元千葉大学教授）・岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
安原啓示（元文化庁主任調査官）・小田富士雄（福岡大学名誉教授）
板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）・小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
坂上康俊（九州大学大学院教授）・今村克彦（熊本城復元専門員）・笹山晴男（東京大学名誉教授）
佐藤　信（東京大学大学院教授）・上原真人（京都大学大学院教授）
吉井秀夫（京都大学大学院准教授）・古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

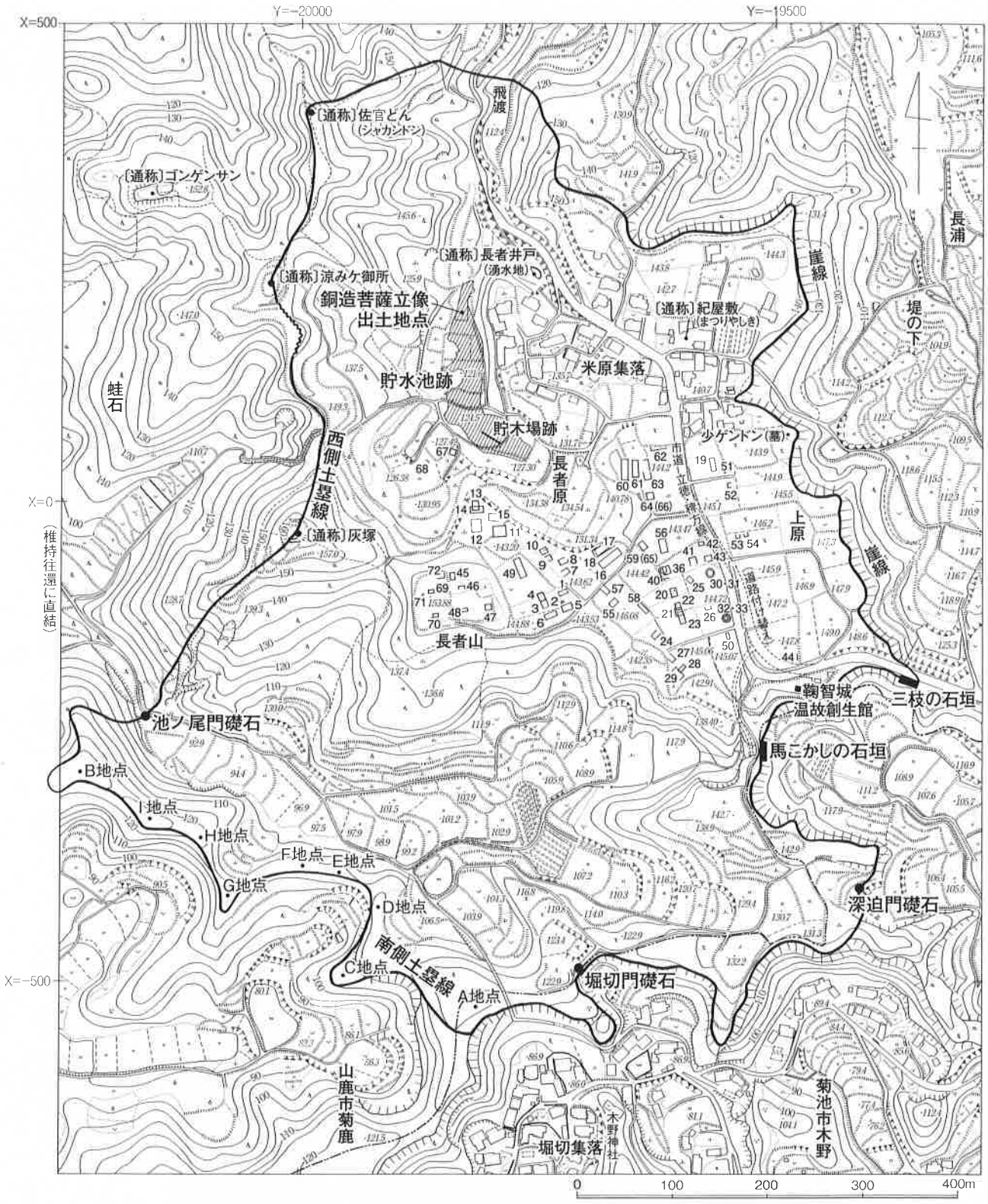

第３図　鞠智城跡全体図

（注１）１～72は検出建物跡
（注２）長者原地区・上原地区は調査時の地形である。

第Ⅱ章　国指定以前の主な調査結果について

第１節　長者原地区

１．建物跡

建物遺構が特に集中する長者原地区は、1967年に開田工事が行われた。地下ボーリングを行って地下水をくみ上げ、畑地を造成して水田化が計られた。表土を一旦、鋤取って客土された箇所もあった。そのため、遺構検出面は、多くがローム層土の地山か、その上層土であっても、限られた層厚であった。その結果、遺物の出土量はさほど多くなかった。さらに、掘立柱建物跡の掘形や、礎石建物跡の地業穴についても、大方、遺構検出面で調査を終えた。以上のこともあって、建物遺構の時代判定が困難なものになった。下層遺構の検出についても、上層遺構の保護のために、最小限度の作業に留めた。

長者原地区を中心に、長者山と上原地区からの建物跡を合わせると、計72棟の礎石建物跡や掘立柱建物跡が検出された。建物跡の種類は、①礎石総柱建物・②掘立総柱建物・③掘立側柱建物・④礎石総柱建物＋掘立柱回廊に４分類できる。①～③は、主に板倉・法倉・甲倉・頴倉の屋などと考えられる。備蓄米や武器などを保管した倉庫群である。④は寝殿風建物とみなされている。

この中には、特筆すべき建物跡もあった。まず第１に、我が国の古代山城で初の発見となった八角形建物跡である。1991年のことで、南北２棟に分かれて、50ｍの間隔を持って発見された。

第２に、60号～63号・19号の大型掘立柱建物跡群である。配列の特徴に加え、刀子と墨書土器も出土したことで、管理棟的な建物群と見なされている。60号と61号は、東西に並列し、62号と63号・19号は、南北に直交軸を持っている。

第３に11号・12号建物跡は、方形の大型礎石総柱建物跡に掘立柱の回廊が巡る特殊な構造で、寝殿風建物と見なされている。東西両側に２棟が並列状態で検出された。

第４に49号礎石建物跡（宮野礎石）は、長／広の比が3.0、桁行が712.9寸に及ぶ大型礎石総柱建物跡である。法倉に相当すると考えられる。

第５に50号礎石建物跡である。礎石を据えるにあたり、極めてしっかりとした環状的な根石が基礎工事として行われている。鞠智城跡では、独特の工法が採用されている。

写真１　長者原地区（第10～12次調査）航空写真

Y=−19850　Y=−19800　Y=−19750　Y=−19700　Y=−19650　Y=−19600　Y=−19550

X=50　X=0　X=−50　X=−100　X=−150

67号（●）　68号（□）　122.5　127.4　128.5　128.4　132.1　134.9　130.9　134.3　137.5　136.3　140.4　144.2　145.1　146.6　140.7　138.3

62号（□）　61号（□）　63号（□）　60号（□）　64号（●）（66号）　19号（□）　（51号）　52号（○）　54号（○）　53号（○）　上原　市道 立徳・稗方線　長者原

13号（○）　14号（□）　15号（□）　12号（▲）　11号（▲）　10号（□）　17号（□）　18号（□）　8号（□）　9号（□）　7号（□）　16号（□）　14号（●）宮野礎石

59号（●）（65号）　56号（●）　42号（○）　41号（□）　43号（○）　36号（●）（37号～39号）　40号（○）　30・31号（○）北側八角形建物　25号（○）　（34号）　20号（●）　57号（□）　4号（地業）　1号（○）　2号（□）　3号（□）　5号（○）　6号（□）　55号（□）　58号（□）　（35号）　22号（●）　26号（□）　21号（●）　23号（●）　32・33号（○）南側八角形建物　24号（□・庇付き）　50号（●）　27号（□・庇付き）　28号（□）　29号（▲）

45号（●）　72号（●）　46号（●）　71号（□）　69号（○）　1537　長者山　長者山礎石群　48号（●）　47号（●）　70号（○）

記号	分　類
●	礎石総柱建物
○	掘立総柱建物
▲	礎石・掘立柱併用建物
□	掘立側柱建物

0　100m

第４図　長者原地区　建物跡検出状況

〔八角形建物跡〕

1991年の第13次調査で、長者原地区・南東側寄りの町道（現市道）沿いから検出された。南北２箇所に分かれて存在しており、基本的に掘立柱建物跡である。両建物跡の間隔は約50m。芯柱の検出状況から当初、北側は八角形の堂、南側は八角形の楼と推定された。調査結果では、それぞれ建て替えを予想し、その旨、調査報告書に記載したが、南側の建物を復元する際に、鞠智城跡保存整備検討委員会で議論された結果、「切り合いに見える掘形の複合配置は、本柱と間柱との関係である」との結論が下された。南側建物跡の掘形から８世紀代のものと見られる須恵器の胴部（105）が出土している。南側の建物については、鼓楼との見方に落ち着いたが、発見当初は、道教思想を根底にして、南側が天壇、北側が地壇との考え方もあった。この時期、韓国京畿道河南市の二聖山城跡からは、八角形建物跡・九角形建物跡・十二角形建物跡が検出され、順に天壇・地壇・望楼と推論されていた。

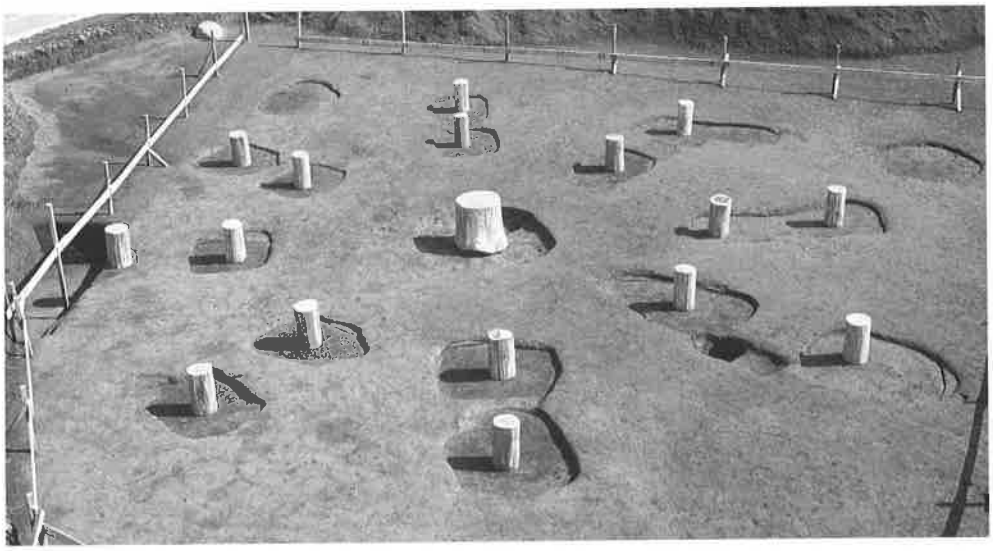

写真２　北側八角形建物跡（北から）

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告

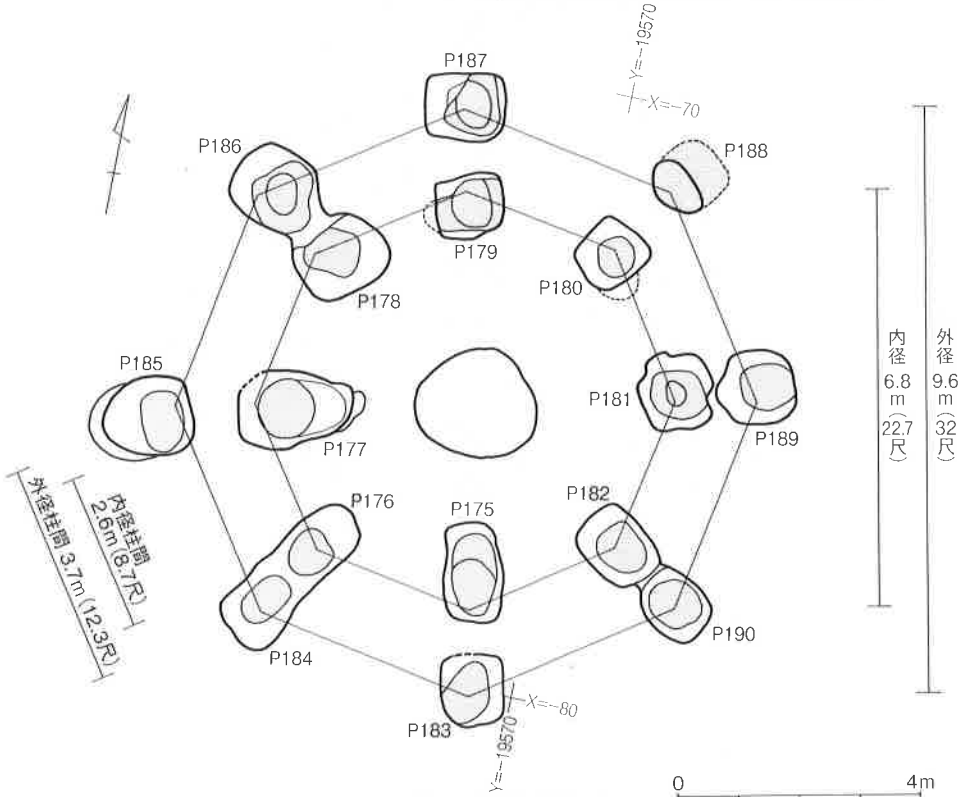

第５図　北側八角形建物実測図

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告　第17図を再トレース

写真３　南側八角形建物跡（南西から）

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告

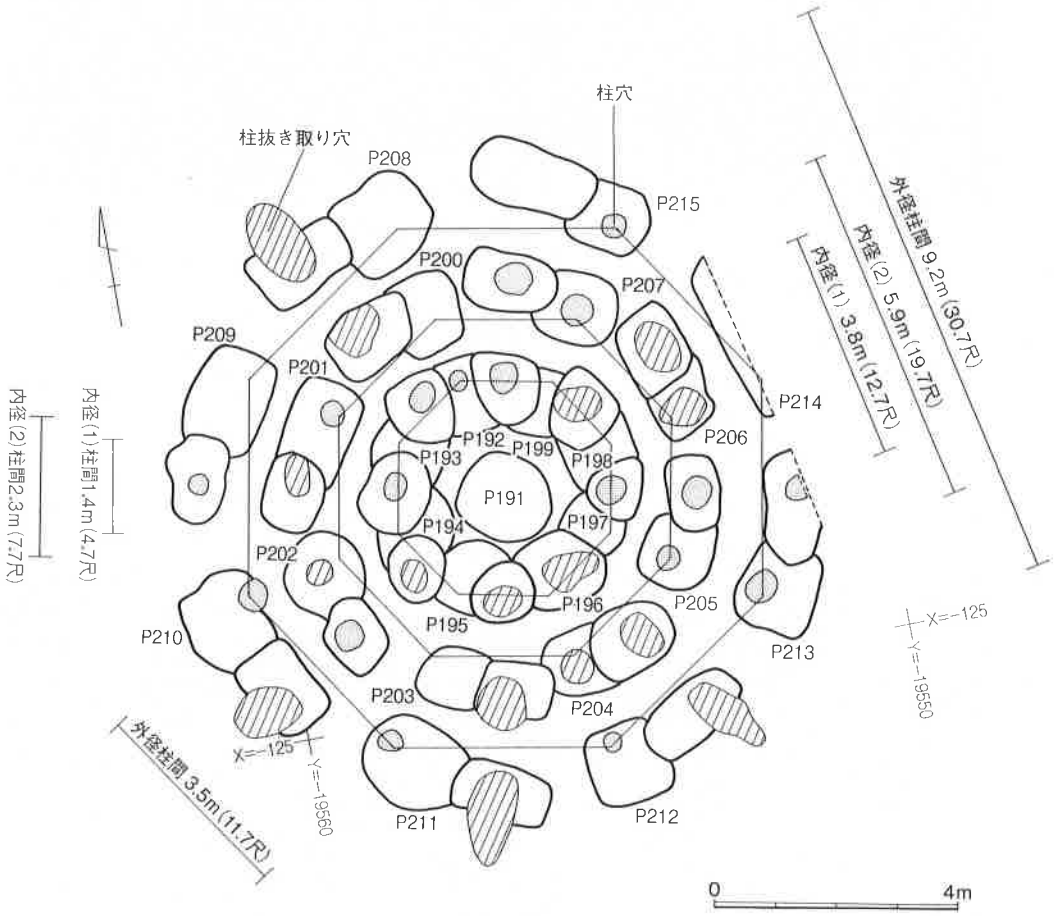

第６図　南側八角形建物跡実測図

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告　第18図を再トレース

〔60号～63号掘立柱建物跡〕

いずれも側柱建物である。60号は、桁行８間×梁行３間。61号は、桁行７間×梁行３間。両建物跡の主軸方位は南北で、４mの距離で並列する。62号は、建物の大方を削り取られており、南側桁行６間×西側梁間１間の検出に留まった。この建物と直交軸を持つ63号は、桁行７間×梁行３間。４棟が同時期に存在した可能性もあるが、桁行において、61号と63号が斜めの状態で隣接することから、時期差も考えられる。一方で、62号、63号の直交軸を拡大して、市道を挟んで隣接する19号掘立柱建物跡（上原88－ＸＩ区）を加える見方もある。さらに市道の原形は当時に遡るとする考えもある。

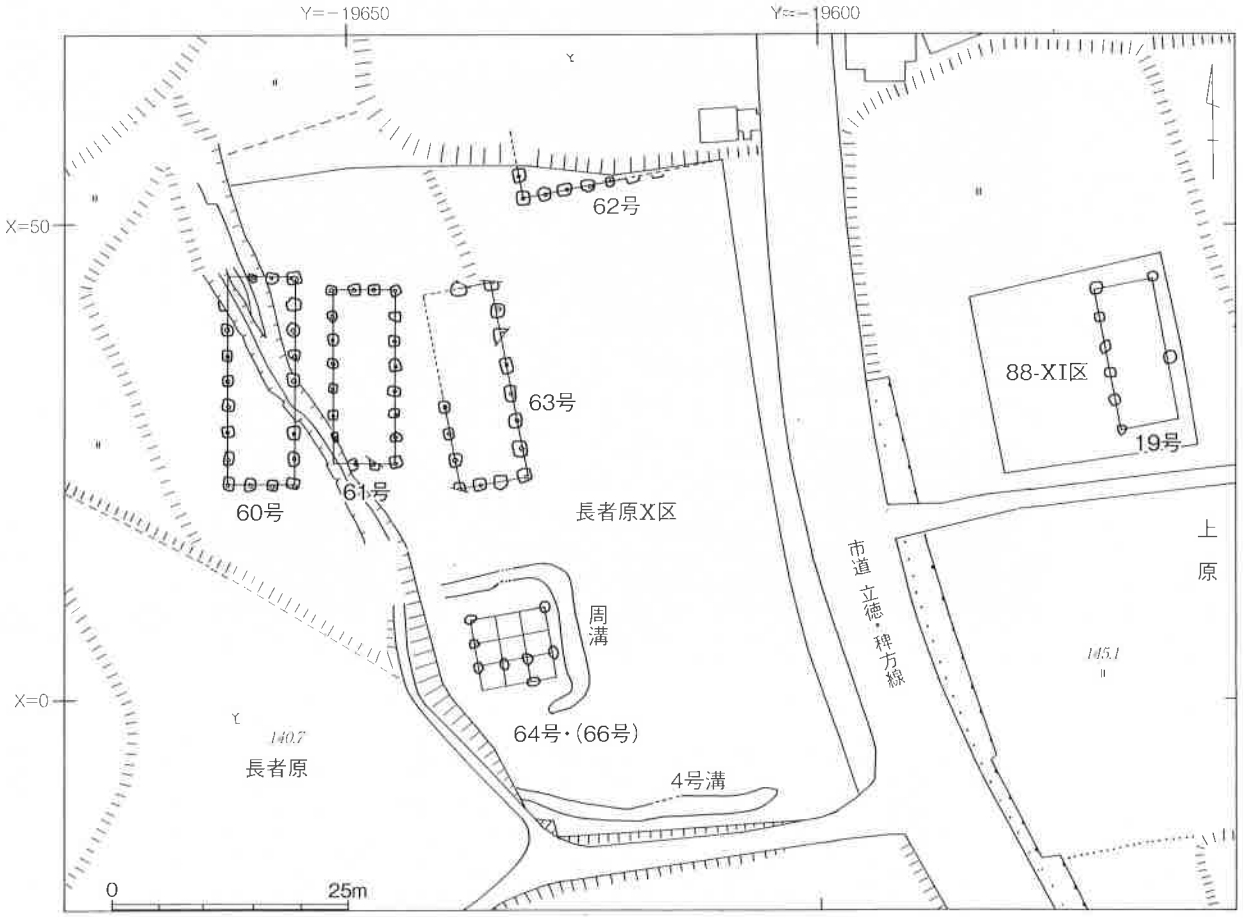

第７図　長者原Ｘ区　60～63号掘立柱建物跡

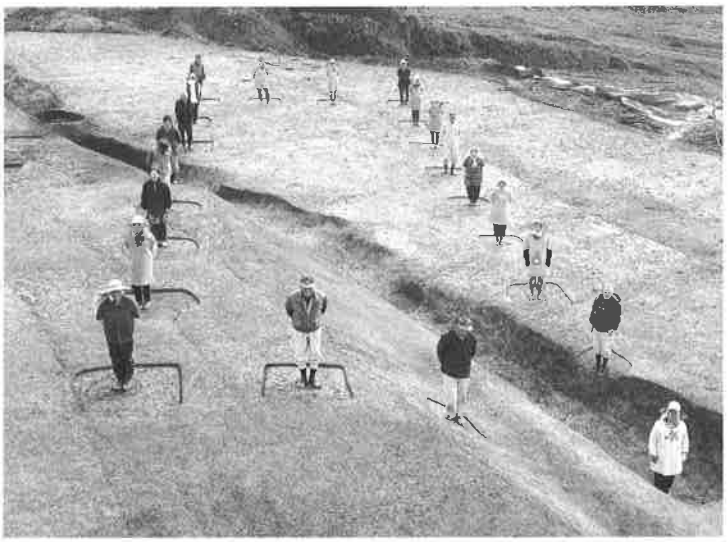

写真４　60号建物跡（北から）

※熊本県文化財調査報告第169集　第19次調査報告

〔11号礎石建物跡〕

６間×５間の礎石建物で、寝殿風建物跡と解釈している（12号建物跡も同様）。桁行13.2m、梁行11.5m、柱間は、桁行が2.2m、梁行が2.3m。建物本体が礎石立ちで、縁に回廊の掘立柱が巡る。桁行方向は東西、梁行方向は南北を示す。南側桁行の掘立柱は、全て荒々しく抜き取られていた。

礎石は５個（S36～S39・S46）が原位置を保っていた。P144は最大の掘形で、長軸170cm、短軸140～170cm。P143を四分割したが、埋土の版築土は６層に分層された。これを切る柱抜き取り穴は、長軸168cm、短軸126cm。礎石の地業穴も四分割したが、S38は深さ95cm、しっかりした版築であった。

掘形のP145から須恵器（55）、礎石（S38）の掘り込み地業穴から須恵器（53）が出土した。

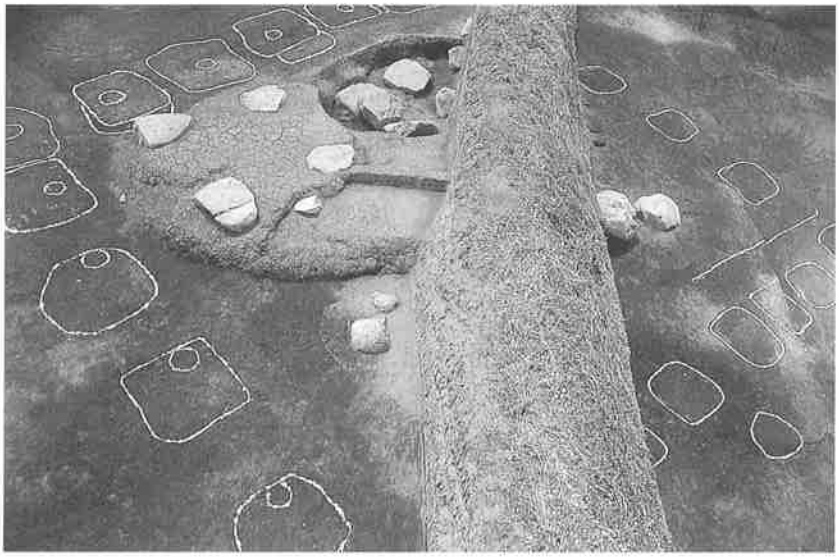

写真５　11号建物跡（北東から）

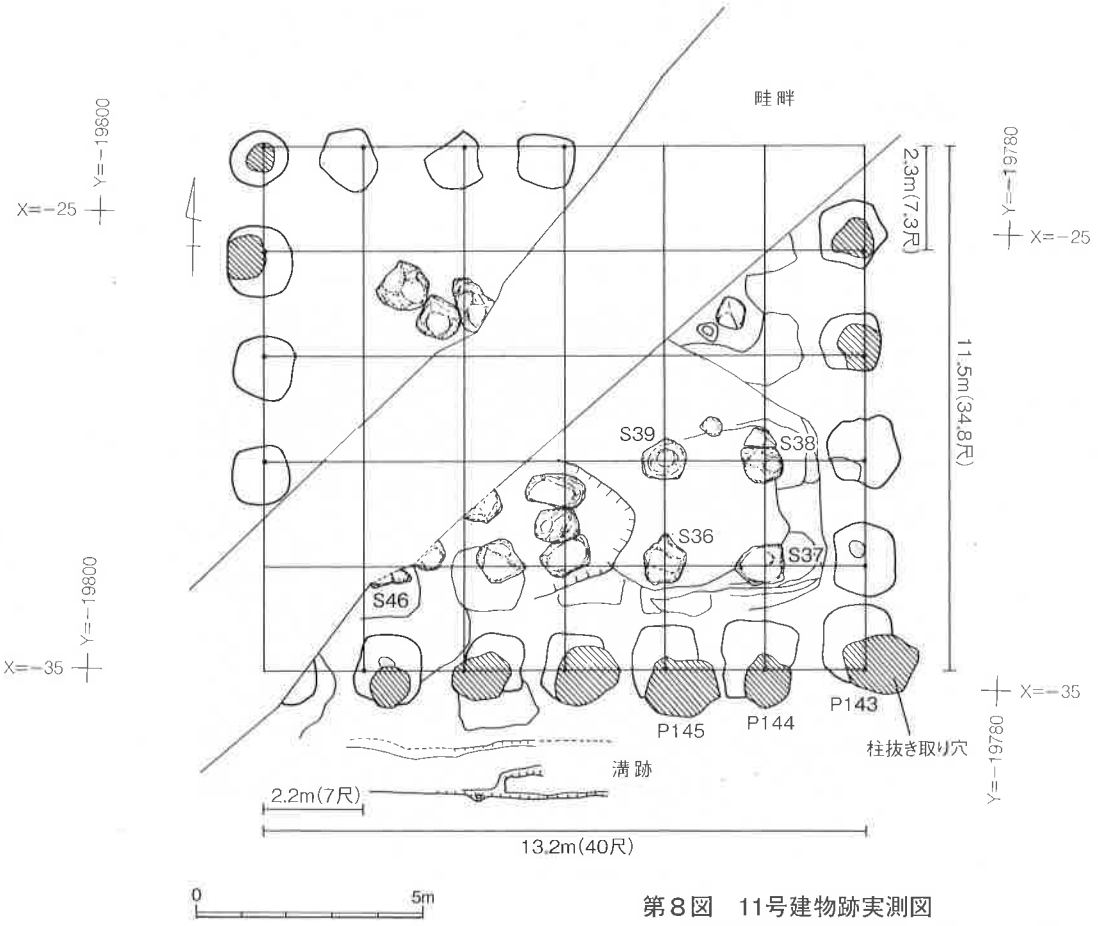

第８図　11号建物跡実測図

※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12調査報告第38図を再トレース

〔49号礎石建物跡：宮野礎石〕

49号は、長者山の裾部を切り崩し、平坦面を造成して構築されている。桁行９間×梁間３間で、桁行が21,60m、梁間が7,2m。建物の種類は、法倉と推定される。

写真６　49号建物跡（宮野礎石）　南から

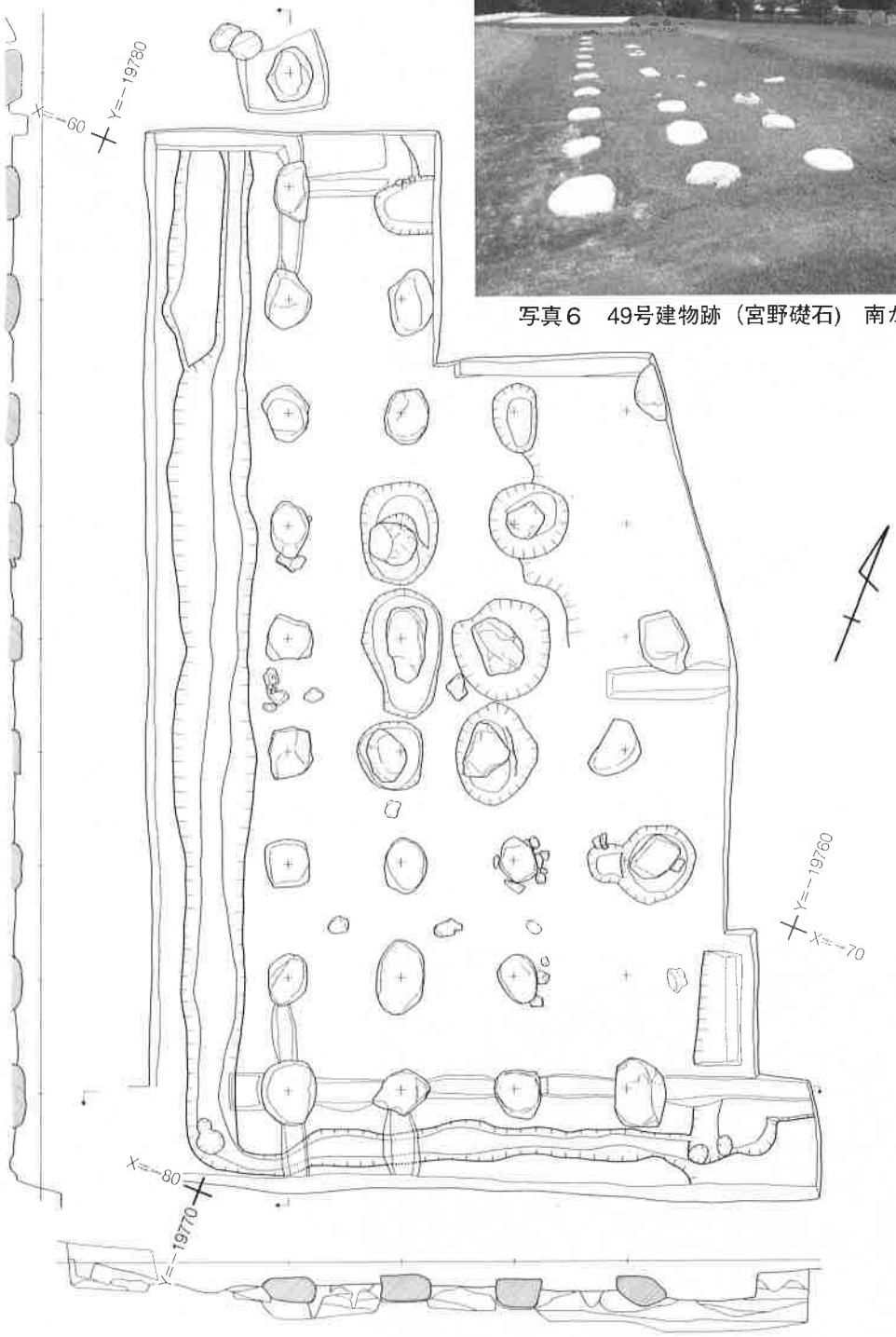

※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12調査報告第９図を転載

第９図　49号建物跡（宮野礎石）実測図

〔50号礎石建物跡〕

昭和45年に調査が行われ（第４次調査）、「長者原礎石群」と呼称されていたものである。平成７年度に再調査を実施した（第17次調査）。桁行５間×梁行２間の礎石総柱建物である。この建物は、礎石の基底部に根石を配して構築するという手法を採用している。鞠智城跡では、地業穴を穿ち、直接、礎石を埋設する方法がほとんどである。この点からすれば、鞠智城跡で独特の手法といえる。地業面に根石を環状もしくは面的に配して、それから礎石を据え、さらに微調整のために、礎石の下部周縁と側面に根石を咬ませたものと思われる。基礎工事のしっかりした建物跡である。

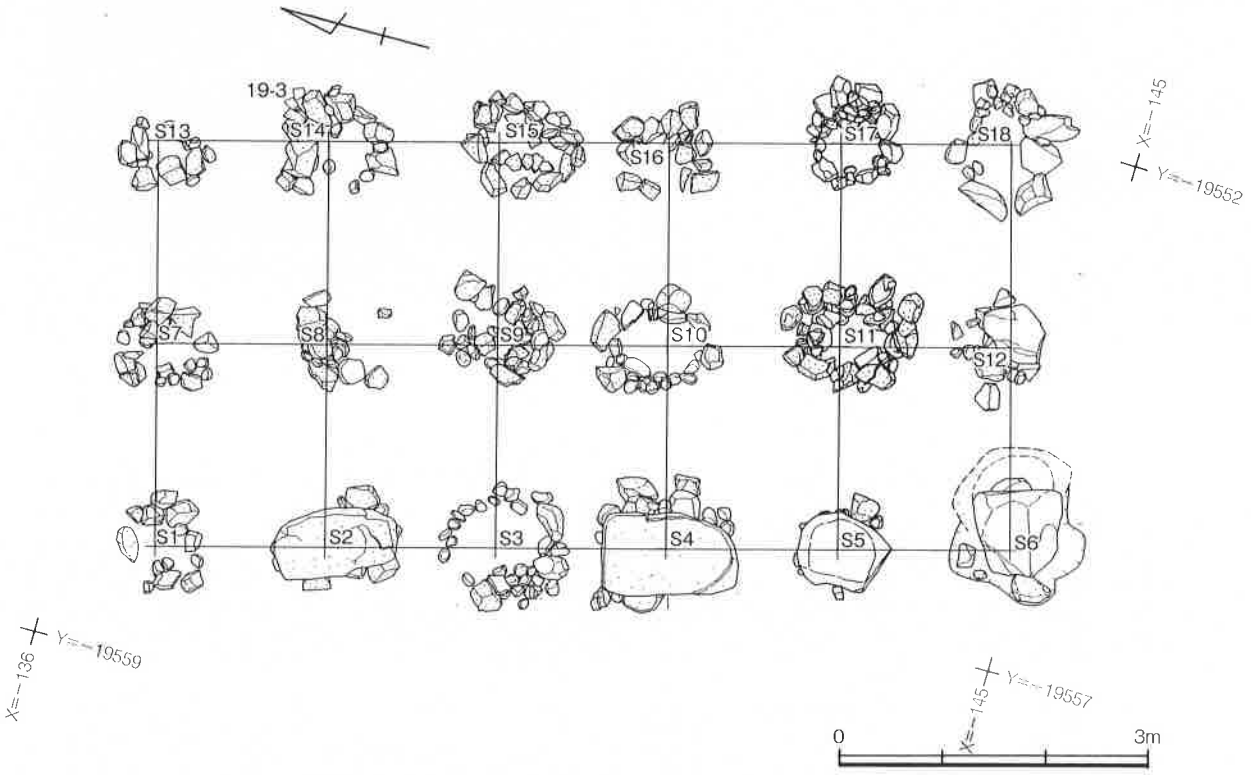

※熊本県文化財調査報告第157集　第17次調査報告
第14図の一部を転載（座標・方位を加筆）

第10図　50号建物跡実測図

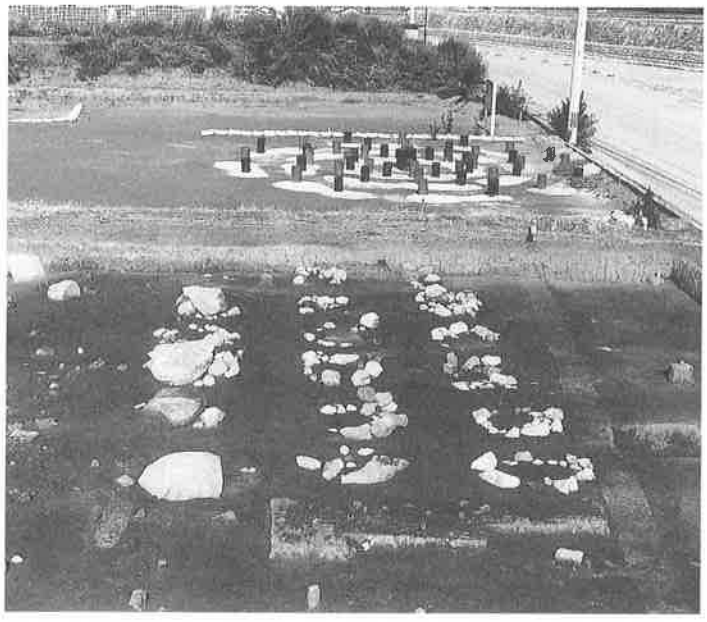

写真７　50号建物跡と南側八角形建物跡（南から）
右上は町道（現市道）

※熊本県文化財調査報告第157集　第17次調査報告

２．建物跡の切り合い関係と配列の先後関係

計72棟の建物跡の中には、建て替えが分かる箇所がある。下層遺構については、全体像の把握が出来ないが、最大で、４時期の建物変遷が推定される。文献上では、国書に記載の無い「７世紀後半の創建期」、『続日本紀』に初見の「7世紀終末の繕治期」、国書に記載の無い「８世紀代」、『日本文徳天皇実録』と『日本三代実録』の「９世紀後半」の４時期が想定されるので、両者を兼ね合わせると次のような考え方もできる。

第１期：創建期（665年頃：大野城・基肄城と共に築城）、第２期：繕治期（698年：大野城・基肄城と共に繕治）、第３期：奈良時代、第４期：平安時代（下限は879年）。ただし、第１期と第２期の間が短すぎるきらいはある。

〔３号掘立柱建物跡・４号礎石建物跡〕

３号は側柱建物で、西側梁行の掘形が４号の整地層を切っている。南端箇所に、北側梁行の掘形が３個かかっている。両建物跡の桁行は、ほぼ同一方位にあり、規模も同じ程度である。

整地層の範囲は、長軸9.0m、短軸6.4mで、周囲に12個の礎石が散在していた。整地層と移動した礎石は、熱を受けて変色した状況にあり、礎石の中に直径40cm大の柱痕を、はっきりと残すものがあった。石面の柱痕は、被熱しなかった事で生じたと思われる。さらに３個の礎石は、後処理のために土中へ埋め込んである事も判明した。４号は火災に遭って焼け落ち、すぐに３号が建て替えられた事が分かる。不測の事態への対応で、礎石建物→掘立柱建物への変遷である。３号の埋土からは、７世紀中葉の須恵器坏身（20）が出土した。

写真８　３号・４号建物跡（西から）

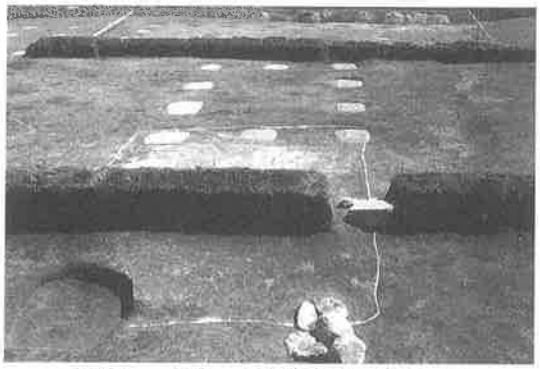

写真９　３号・４号建物跡（北から）

※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12次調査報告

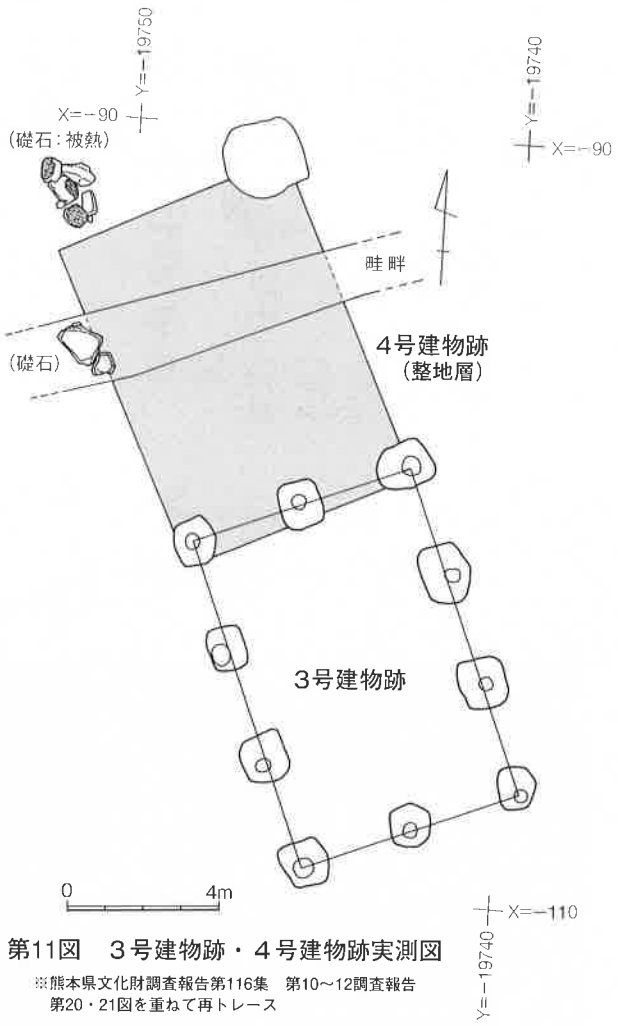

第11図　３号建物跡・４号建物跡実測図

※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12調査報告
第20・21図を重ねて再トレース

〔13号・14号掘立柱建物跡〕

13号は総柱建物、14号は側柱建物である。両建物跡は、重なり合っている。ただし、掘形同士が切り合っていないために、先後関係が把握出来ない。建物の掘形に関しては、13号が遙かに大きい。建物の規模も、かなりの差異があったと推察される。

建物跡の配列と柱筋の方位、さらには、掘形の大きさから推察すれば、13号は、11号・12号礎石建物と明らかにセットであった思われる。14号のP203とP206からは、それぞれ土師器の（63）と（64）が出土している。一方で、14号は、15号掘立柱建物跡との関連が伺われる。こちらも掘形の大きさも似かよっている。掘形の状況からは、14号から13号への変遷が伺われる。

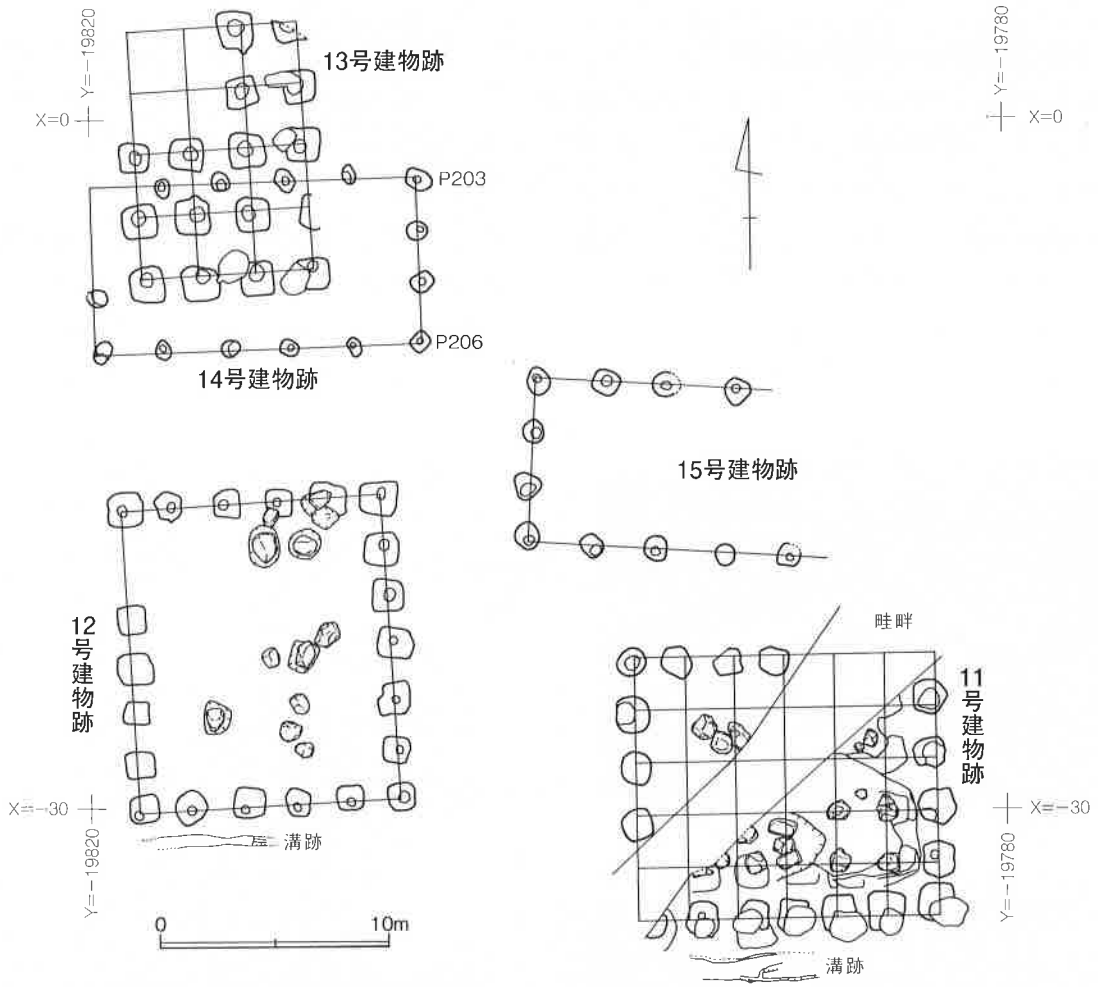

第12図　11号～15号建物跡実測図

※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12調査報告　第34図を再トレース

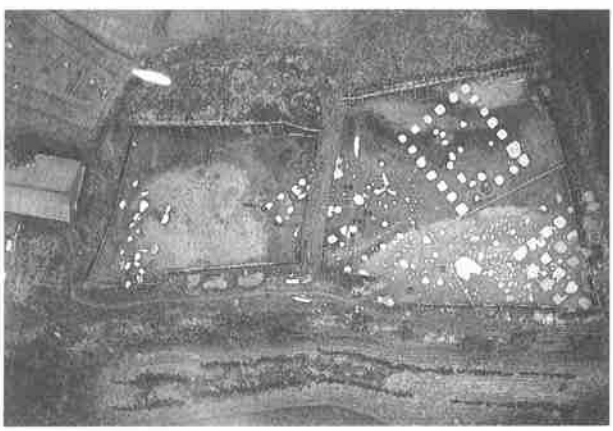

写真10　長者原90－Ⅶ区・Ⅷ区

※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12次調査報告

〔16号～18号掘立柱建物跡〕

17号が18号の掘形を切っている事から、当初は18号が単独に存在して、その後、16号と17号の両建物が5.5mの間隔で並列した事がわかる。3棟とも兵舎と推察されるので、建て替え時期に兵力の増強が計られたと思われる。

17号・18号は、北東側部分を後世の造成作業で欠損する。おそらく、北下の貯水池が廃絶されて、後に耕地化された際の土木工事によるものであろう。掘形の埋土は、土色に大差ない状況にある。

16号のP247から須恵器の坏身（70）が出土した。ここでは、大型掘立柱建物から大型掘立柱建物への変遷がある。しかも、棟数が増えている。

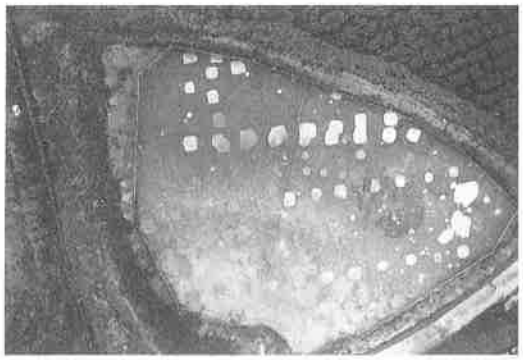

写真11　長者原90－Ⅸ区
※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12次調査報告

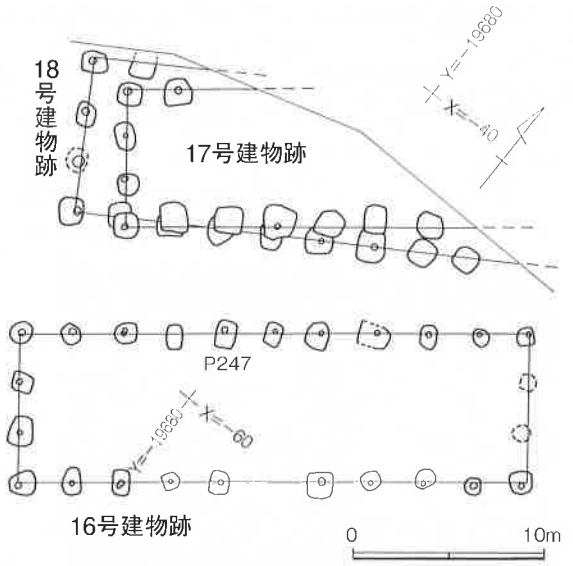

第13図　16号～18号建物跡実測図
※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12調査報告　第43図を再トレース

〔21号～23号礎石建物跡・35号掘立柱建物跡〕

4棟の建物跡が重なり合っている。35号が最も古く、次いで22号・23号→21号へと建て替えられている。21号は北側近くの20号と、22号と23号は南北方向で近距離に並列する。礎石の大きさは、建て替えられた21号が、以前の22号・23号より、一回りも二回りも大きくなっている。必然的に建物の規模にも差異がある事が分かる。35号の掘形は1個だけの検出に留まった。この建物については、掘形の大きさから大型掘立柱建物跡の埋没が予想される。全容を把握できないのは、礎石建物の下層遺構であることによる。この区画では、大型掘立柱建物→小型礎石建物→大型礎石建物への変遷が分かる。

中間遺構の23号の覆土から百済系軒丸瓦の瓦当片(98)が出土している。

後述するが、この調査区の建物変遷は、北側30m先の36号～40号建物の変遷と共通するものがある。この区画では、大型掘立柱建物→小型掘立柱建物→小型礎石建物→大型礎石建物の変遷がある。

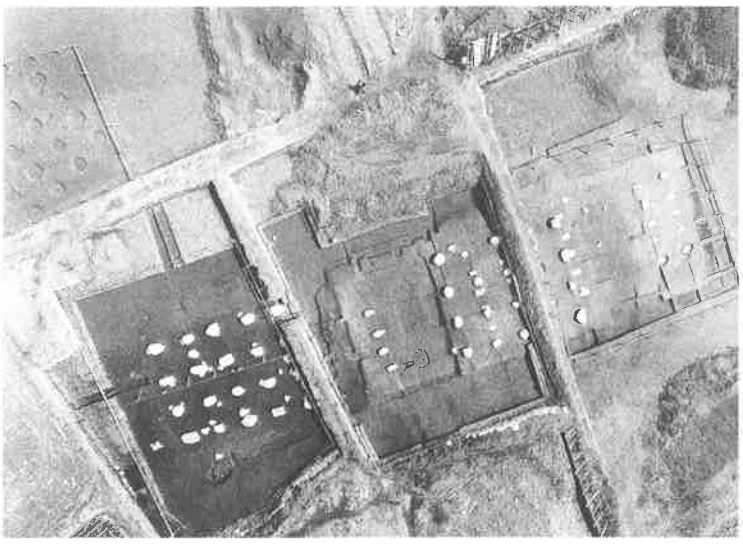

写真12　長者原12区～14区
※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告

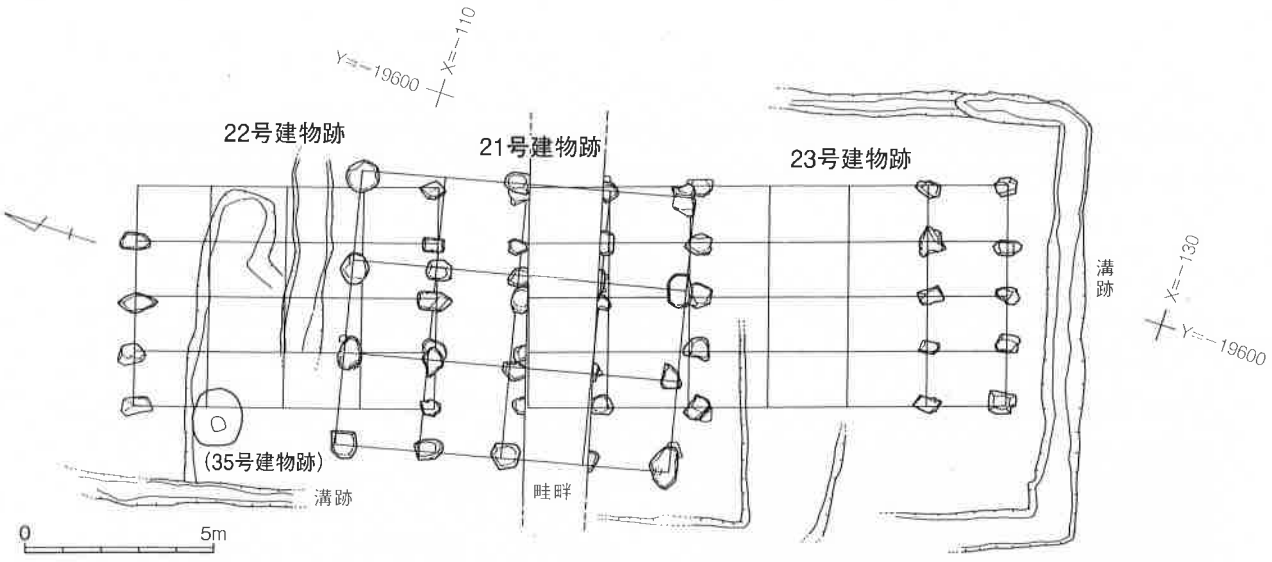

第14図　21～23号・35号建物跡実測図

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告　第７図を再トレース

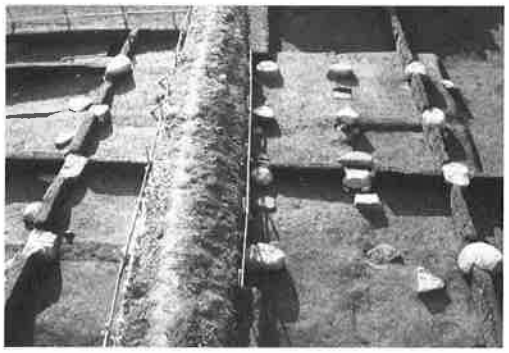

写真13　21号22号の重なり合い状況

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告

写真14　21号と23号の重なり合い状況

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告

〔28号・29号掘立柱建物跡〕

29号が28号を切っている。両建物跡とも側柱建物である。掘形は28号の方が大きく、形も整っている。ただし、規模の点では、29号が1.4倍の大きさがある。29号のＰ172箇所には、礎石が埋め込まれているが、建物との関係は不明。

建物跡の桁行方向から見れば距離は離れるが、28号は、24号・55号掘立柱建物と同じ向きにあって群を形成する。一方で、29号は、同じく桁行方向で、27号・57号・58号掘立柱建物と同じ向きにある。ただし、この場合も距離は離れる。

写真15　28号・29号建物跡

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告

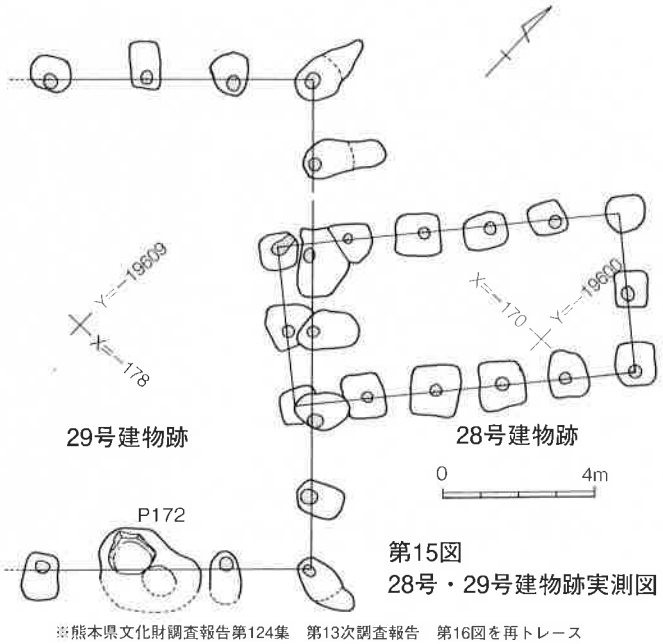

第15図
28号・29号建物跡実測図

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告　第16図を再トレース

〔36号・37号礎石建物跡および38号・39号・40号掘立柱建物跡〕※第14次調査結果

建物の規模が判明した分では、38号が36号に先行する。掘立柱から礎石への建て替えで、建物規模が一回り大きくなっている。36号は、20個の礎石が検出された。４個（Ｓ３・Ｓ10・Ｓ14・Ｓ17）には、被熱によると思われるヒビ割れがあり、さらに３個（Ｓ２・Ｓ５・Ｓ14）を除くと、全て傾いていた。火災にあった事と、礎石・地業穴の作業に不手際があったことが分かる調査結果であった。

Ｓ10の地業穴から、９世紀の高台付き土師器（113）が出土した。鞠智城の終末期に該当する建物跡であることを示唆する遺物である。

37号のＳ22は、36号建物のＳ10とＳ15の中間位置のレベル下に座っている。３個の小岩も散在しており、36号に先行する建物と考えられる。Ｓ22の地業穴は、埋土が版築状態に無く、礎石の状態から小型礎石建物跡と推定される。

38号の掘形は、36号の礎石地業穴から切られている。36号を建築する際の整地で、掘形の確認が困難である。それでも９個の掘形が検出されて、４個から柱抜き取り痕が検出された。

39号も、36号の整地層のために３個の掘形の検出に留まった。36号の礎石地業穴が、39号のＰ43を切っている。39号の掘形列は、38号と2.4mの近距離にある。両建物の先後関係は不明であるが、並列した可能性が高い。結果として、この調査区では、38号・39号→37号→36号の３期に及ぶ建物変遷が考えられる。

なお、40号は、36号の南側5.5mから検出されたもので、一個の掘形が検出された。大型掘立柱建物跡の一部と思われる。

〔６号・７号溝跡・40号掘立柱建物跡〕

※第19次発掘調査

40号は、新たに８個の掘形を検出できた。未検出の掘形は、36号建物跡の整地層下部にあることも判明した。この建物の掘形は、６号・７号溝跡からも切られている。

６号溝跡は南北16m、東西7.0m、肩部幅1.2～1.5m。７号溝跡は南北15m、東西11m、肩部幅0.7～1.5mを検出した。７号溝跡が６号溝跡を切っている。

溝跡の先後関係と建物遺構のバランスから、７号溝跡と36号は、明らかにセット関係にある。これに対して６号溝跡は、規模が大きく、個別の建物遺構とのバランスが取れない。これに見合う建物遺構も検出されていない。そこで今回の資料整理では、複数の建物を囲う、区画・仕切り溝の可能性があると解釈した。

建物の変遷は、大型掘立柱建物（40号）→小型掘立柱建物（38号・

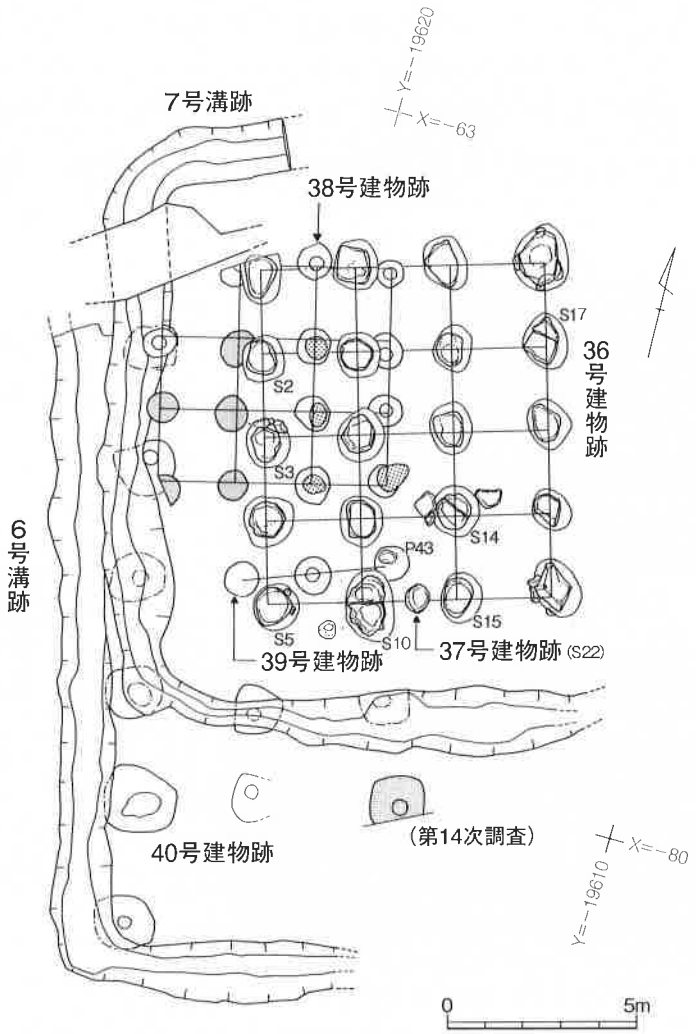

第16図　36～40号建物跡実測図　６号・７号溝跡実測図

※熊本県文化財調査報告第130集　第14次調査報告　第８図
熊本県文化財調査報告第169集　第19次調査報告　第５図を重ねて再トレース

39号）→小型礎石建物（37号・６号溝）→大型礎石建物（36号・７号溝）の４時期に及ぶことが推定される。

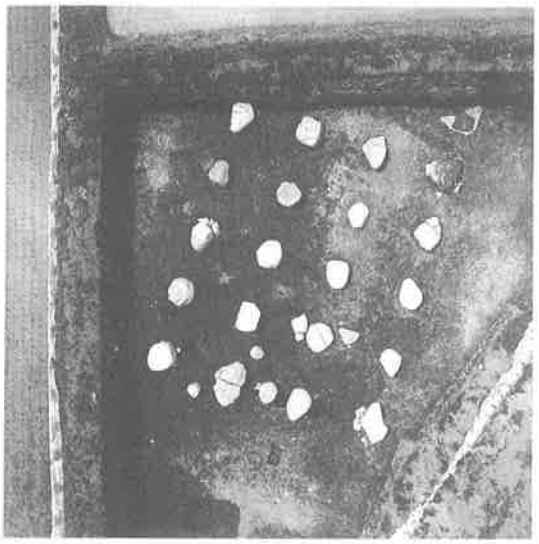

写真16　36号～40号建物跡（第14次調査時）

※熊本県文化財調査報告第130集　第14次調査報告

写真17　７号溝跡断面（右側礎石は36号建物跡）

※熊本県文化財調査報告第169集　第19次調査報告

〔59号・65号礎石建物跡〕

65号が59号に先行する。礎石の大きさは、59号が三回りも大きい。この状態は、21号・22号礎石建物と、21号・23号礎石建物との関係に似かよる。

65号は、59号の下層に築造されている。そのため礎石の大半は、整地層の下面に埋もれた状態にある。59号からは、周溝が良好な状態で検出された。入口も確認できる。

写真18　59号・65号建物跡（南から）

写真19　59号・65号建物跡（西から）

※熊本県文化財調査報告第169集　第19次調査報告

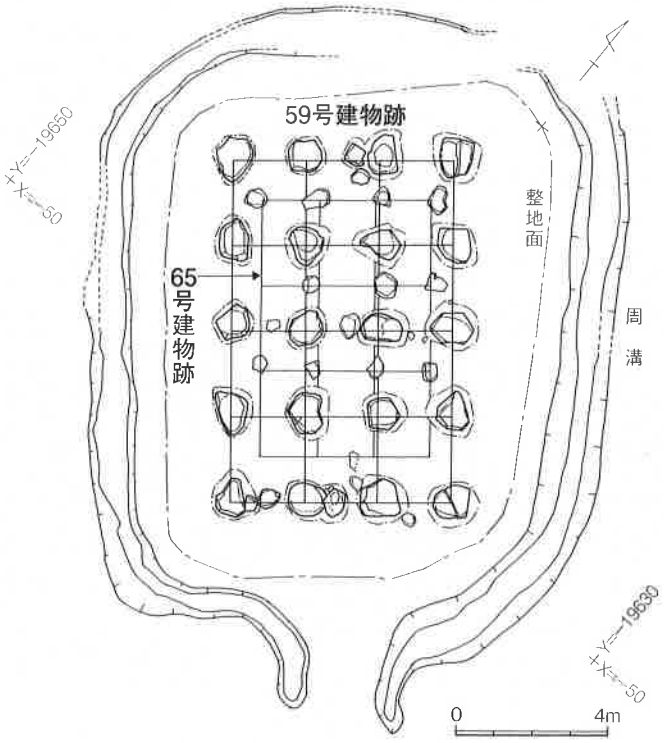

第17図　59号・65号建物跡実測図

※熊本県文化財調査報告第169集　第19次調査報告
第10図を再トレース

〔64号・66号礎石建物跡〕

64号は、整地層から確認されたもので、７個の礎石が消失している。周溝は西側と南側の一部を欠く。66号は64号と重複する恰好で、主軸の方位も一致する。64号の構築時に壊されたと思われる。小型の礎石が３個残存する。地業穴の切り合い関係を見ても、66号が64号に先行することが明らかである。ここでも、礎石が小型から大型へ変化していることが分かる。

写真20　64号・66号建物跡（東から）
※熊本県文化財調査報告第169集　第19次調査報告

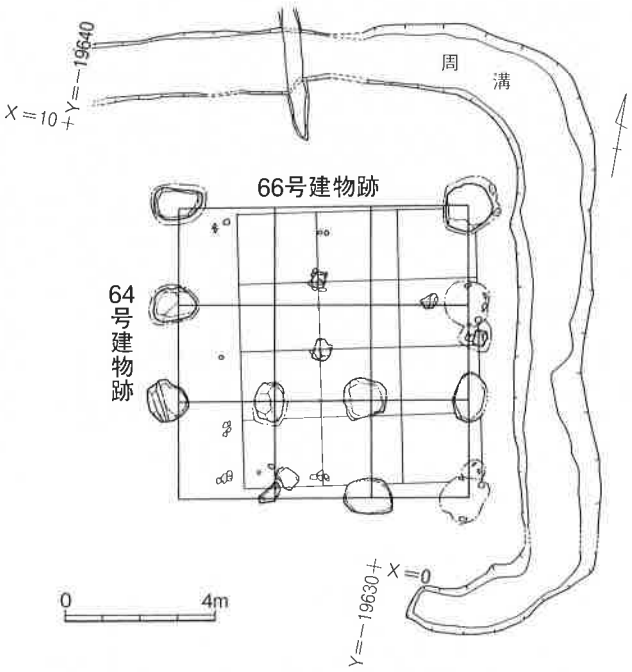

第18図　64号・66号建物跡実測図
※熊本県文化財調査報告第169集　第19次調査報告　第23図を再トレース

〔長者山建物群〕

地形的にも、この建物跡群は、一つのまとまりを持つ。この中で特筆すべきものは、西側区域から検出された69号～71号掘立柱建物跡である。元来、この区域は、昭和42年に牛小屋建設のために地下げされた経緯がある。したがって、現在、墓地の中に残存する東側区域の４棟の礎石建物跡群と比較すると「長者山では、掘立柱建物→礎石建物への変遷があるのでは」との推論に至る。実際、開発のことを記した当時の調査報告書には、「牛舎敷地を含めると10棟前後の建物があった事が考えられる」との記述がある。長者山からは、炭化米が出土する事も記しておきたい。

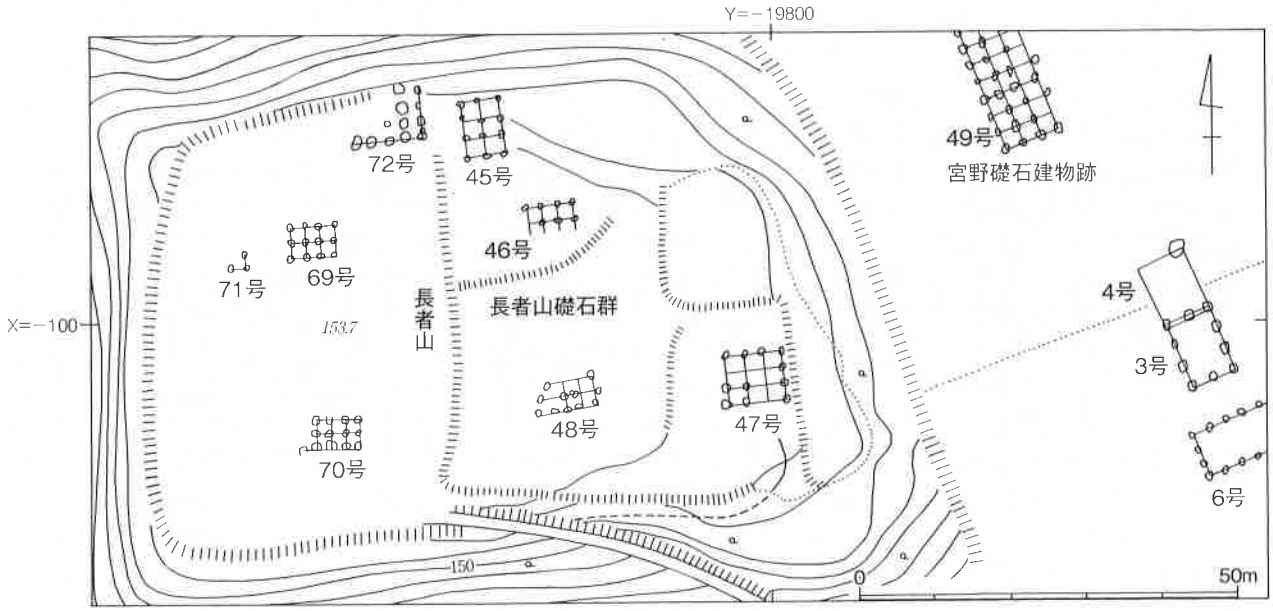

第19図　長者山建物群位置図

3．建物の構造について

礎石建物跡・掘立柱建物跡があり、掘立柱は総柱建物と側柱建物に二分される。さらに、庇が付くものがある。

総柱建物（規模を確定できる建物）

No.	桁行	梁間	土台	桁行（m）	寸	梁間（m）	寸	主軸N±	長／広	種類
1	5	3	掘立	10.0	330	4.5	148.5	64	2.2	板倉
5	4	3	掘立	12.0	396	6.9	227.7	74	1.7	板倉
11	6	5	礎石・掘立	12.6	415.8	11.0	363.0	90	1.14	寝殿風建物
12	6	5	礎石・掘立	13.2	435.8	11.5	379.5	0	1.14	寝殿風建物
13	4	3	掘立	10.8	356.4	7.5	247.5	0	1.4	板倉
20	4	3	礎石	9.6	316.8	7.2	237.6	－6	1.3	板倉
21	4	3	礎石	8.8	290.4	7.2	237.6	－6	1.2	板倉
22	4	4	礎石	8.0	264	5.8	191.4	－11	1.4	板倉
23	6	4	礎石	12.6	415.8	5.8	191.4	－11	2.2	板倉
25	3	3	掘立	7.2	237.6	5.7	188.1	－45	1.3	板倉
36	4	3	礎石	9.2	303.6	7.5	247.5	－9	1.2	板倉
49	9	3	礎石	21.6	712.9	7.2	237.6	－30	3	法倉
50	5	2	礎石	8.25	272.3	3.9	128.7	－15	2.1	板倉
56	6	3	礎石	14.2	468.6	8.0	264	－12	1.8	板倉
59	4	3	掘立	9.0	297	5.85	193.1	－33	1.5	板倉
69	4	2	掘立	7.8	257.4	3.6	118.8	－89	2.2	板倉
70	3	2	掘立	5.85	193.1	3.9	128.7	－88	1.5	甲倉
72	4	3	礎石	8.4	277.2	6.3	207.9	－88	1.3	板倉

側柱建物（規模が特定できる建物）

No.	桁行	梁間	土台	桁行（m）	寸	梁間（m）	寸	主軸N±	縦横比	種類
2	3	1	掘立	4.2	138.6	2.4	79.2	70	1.8	納倉・屋
3	3	2	掘立	9.0	297	6.0	198.0	－20	1.5	納倉・屋
6	6	3	掘立	16.4	541.3	6.0	198.0	72	2.7	納倉・屋
8	6	3	掘立	10.2	336.6	6.0	198.0	67	1.7	納倉・屋
14	5	3	掘立	14.5	478.5	7.2	237.6	90	2.0	納倉・屋
19	5	1	掘立	15.0	495	6.3	207.9	0	2.4	管理棟的建物
24	4+庇	1	掘立	10.2	336.6	5.7	188.1	49	2.0	納倉・屋
27	4+庇	1	掘立	10.2	330	5.7	188.1	－48	2.0	納倉・屋
28	5	2	掘立	9.0	297	4.2	138.6	47	2.1	納倉・屋
55	4	2	掘立	9.6	316.8	6.0	198.0	45	1.6	納倉・屋
57	6	2	掘立	10.2	336.6	5.7	188.1	－50	1.8	納倉・屋
60	8	3	掘立	21.6	712.9	7.2	237.6	0	3.0	管理棟的建物
61	7	3	掘立	16.8	554.5	6.3	207.9	0	2.7	管理棟的建物
63	7	3	掘立	21.0	693.1	7.2	237.6	－11	2.9	管理棟的建物

国書に見る鞠智城の建物

年　号	西暦	内　　容	文　献
文武二年	698	五月二十五日　大宰府をして、大野・基肄・鞠智の三城を繕い治めしむ。	続日本紀
天安二年	858	二月二十四日　肥後国菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る。 二十五日　又鳴る。 六月　二十日　肥後国菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る。 同城**不動倉**十一宇火	日本文徳天皇実録
貞観十七年	875	六月　二十日　群鳥数百、菊池郡**倉舎**の葦草をかみ抜く	**日本三代実録**
元慶三年	879	三月　十六日　肥後国菊池郡城境兵の戸自ら鳴る。	日本三代実録

不動倉：収穫した穀は、閉じて平常の開用は許さない不動穀を収蔵する倉。全体の正税の60％程度が不動倉に収蔵された。また不動倉が重視され、規模も不動倉が大きい傾向にあった。しかしながら、不動倉は収納された穀の更新が行われなくなり、貯蔵上の損失が大きいために、制度上の形骸化を招き、９世紀後期には開用が多く行われたと考えられる。

穎倉（えいそう）：穂首刈によって得た稲穂を束ねて保管する正倉。弥生時代から存在し、丸木倉や屋などの構造がある。

古代の倉の種類

甲　倉：特殊な断面形状のあぜ木を組み合わせた校倉造りの高床倉板倉よりは小規模である。本体長(桁行)は200寸を下回る。高さは、板倉を上回っており、高／広の比率は最大である。校倉とも呼ばれる。

丸木倉：丸太による校倉造りの高床倉で、全てにおいて小さい。長／広が１に最も近く正方形に近い平面を持つ。

板　倉：横長の厚板を柱の縦溝に落とし込んで壁を作る横羽目板方式の高床倉。古代を通じて最も多く採用された構法である。長（桁行）は200寸を超える。長／広は、1.28程度で甲倉と同様である。

法　倉：板倉で特に桁行が長い高倉。長／広が３を超えており、長方形の平面を持つ。賽は１箇所で内部に間仕切りは無いと思われる。このことから、双倉や三つ倉の校倉形式よりも、板倉形式と考えられる。

屋　：側柱のみで、土間か低床の建物である。土塗壁で余り堅固な造りでないと考えられる。長／広が２を超えるものが多い。用途は、穎稲保管の施設、住家や厨などにも使用される。穎稲は、出挙（すいこ）として貸し付けられ、秋に利息を付けて返済されるなど、出納が煩雑で、高床倉でなく屋に保管された。

※30・31頁については、小西龍三郎氏（鞠智城跡保存整備検討委員会委員・元九州造形短期大学教授）の指導を受けた。

〔20号礎石建物跡〕

桁行Ｎ６°Ｗで総柱礎石建物跡である。桁行9.6m、梁行7.2mで、柱間は桁行・梁行と共に2.4m。建物を構成する礎石は、20個全部が検出された。石材は大部分が花崗岩で、５個のみ（Ｓ４・Ｓ14・Ｓ15・Ｓ18・Ｓ19）が安山岩であった。３個の礎石（Ｓ１・Ｓ５・Ｓ20）が変色しており、この建物跡は、火災によって焼失した可能性が高い。個々の礎石は、全体的に大きめで、最大のＳ１は、長軸127cm、短軸86cm。

西側の桁行箇所からは、南北の長さ13m、東西の幅6.0mで154片の瓦が出土した。雨落ち溝は、北側の梁行箇所から長さ6.0m分を検出した。幅35～50cm、深さ7.0～13cmであった。礎石の覆土からは、須恵器などに混じって中世遺物が出土して問題を残した。

写真21　20号建物跡（北から）

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告

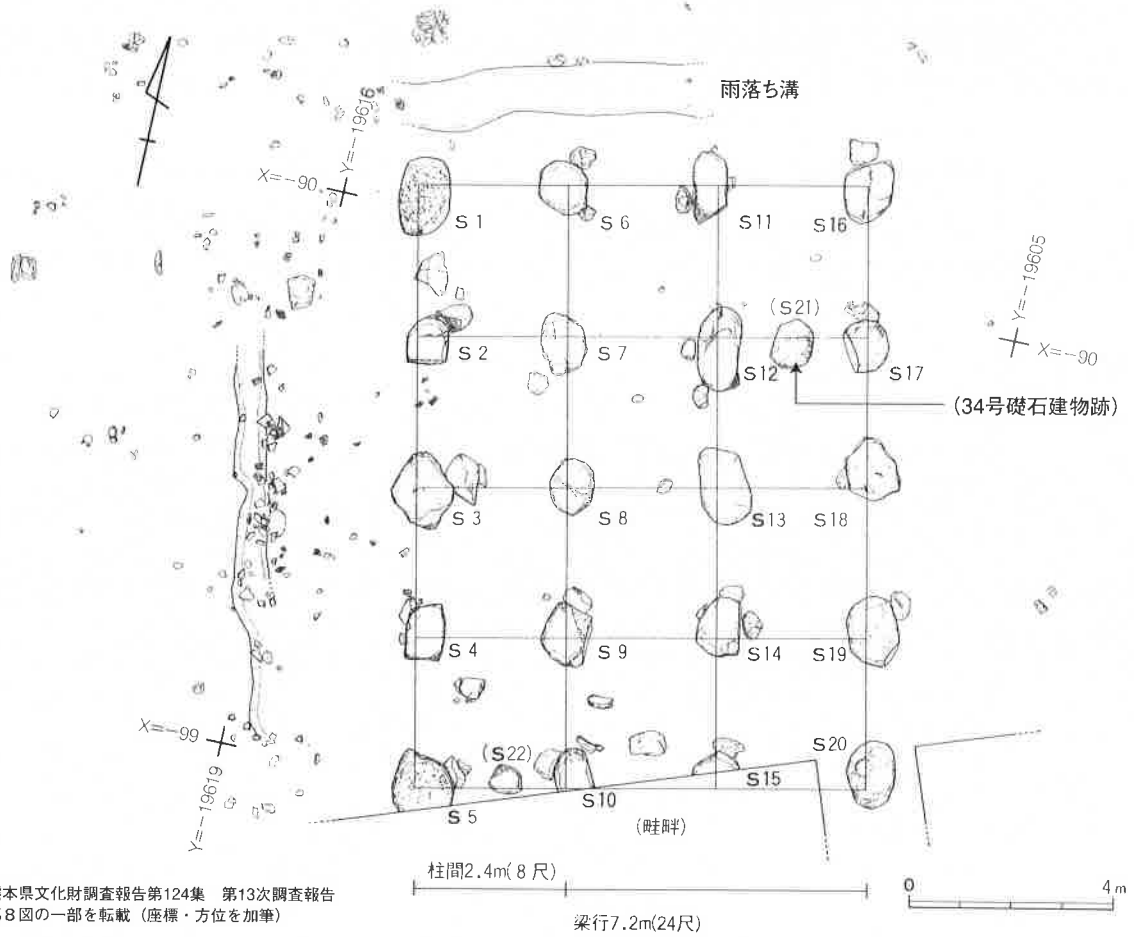

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告
第８図の一部を転載（座標・方位を加筆）

第20図　20号建物跡実測図

〔１号掘立柱建物跡〕

桁行方向N64°Ｅで、５間×３間の総柱建物である。桁行10m、梁行4.5m、柱間は桁行が2.0m、梁行が1.5m。掘形の最大はＰ３が長軸124cm、短軸104cm。最少の掘形はＰ２で、一辺が80cm。柱穴は直径30～40cm。Ｐ５とＰ18には柱抜き取り穴があった。四分割したＰ１の深さは35cm、埋土の版築の度合いは低い。

〔２号掘立柱建物跡〕

桁行方向Ｎ70°Ｅで、３間×１間の小型の側柱建物である。桁行4.2m、梁行2.4mで、桁行の柱間は1.4mである。最大の掘形はＰ28で長軸95cm、短軸90cm。最少の掘形はＰ25で、一辺が75cm。四分割したＰ25の深さは35cm、埋土の版築度合いは、１号建物跡よりさらに低かった。

写真22　１号・２号建物跡（西から）

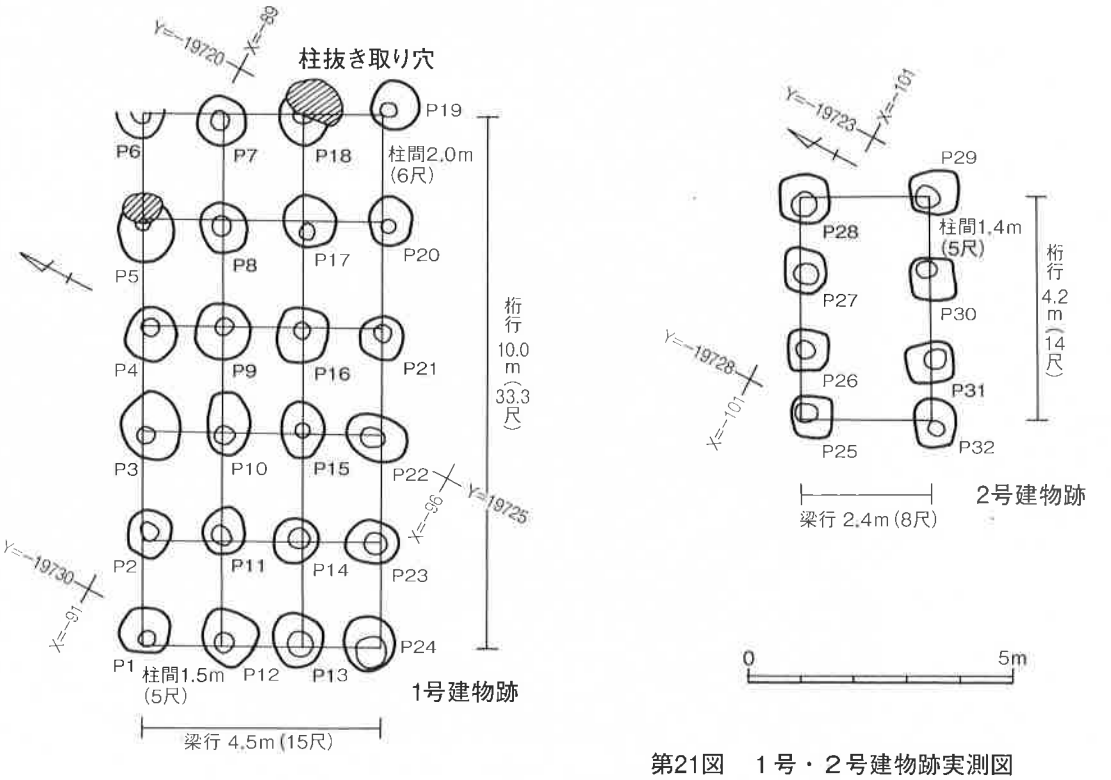

第21図　１号・２号建物跡実測図

※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12調査報告　第19図を再トレース

〔24号掘立柱建物跡：庇付き〕

桁行方向N49°Eで、側柱建物である。検出部分は、北側の桁行で4間、西側の梁行で1間の大きさであった。計測値は桁行で10.2m、梁行で5.7m、桁行の柱間が2.55m。西側寄りには、この建物に庇が付いていた事を示すP113が存在する。柱の位置は、P106とP109の中間位置にある。両柱穴間の距離は2.85m。掘形の最大はP106で、長軸112cm、短軸91cm。最少はP109で、長軸83cm、短軸80cm。庇のP113は長軸75cm、短軸67cm。柱穴の直径は、平均して30cm、P113は25cm。四分割したP104は、深さ40cm。検出箇所は、長さ63m、幅38.5m、裾部との比高差が2.7～1.6mの小高台であった。

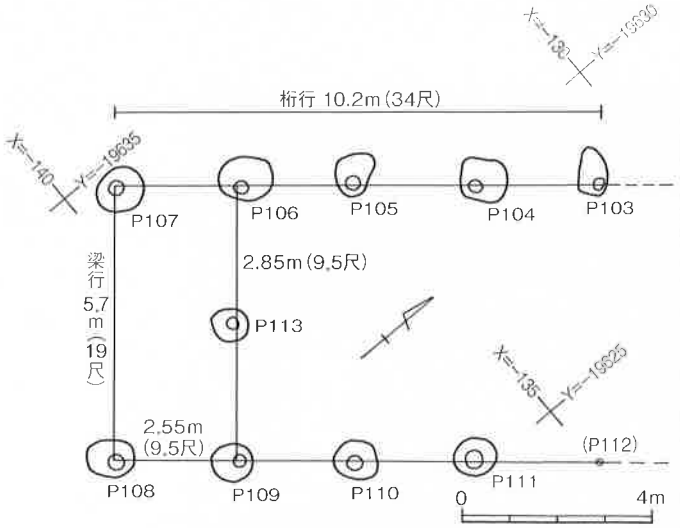

第22図　24号建物跡実測図

※熊本県文化財調査報告第124集　第13次調査報告　第12図を再トレース

写真23　24号建物跡（西から）

写真24　長者原地区航空写真（北西上空から）

※熊本県文化財調査報告第169集　第19次調査報告

4．建物周辺からの出土遺物

1．10～12次調査

①長者原89－Ⅰ区

北西側で49号礎石建物跡（宮野礎石）に接する。東西向きの調査区で長軸23～29.5m、単軸16.5m。西側から東側への緩傾斜地で、南東隅から４号礎石建物跡の北端が検出された。

遺物は、Ⅲ層土（褐黄色土と灰黒色土の混入土）から出土した。この土層には、縄文～中世までの遺物が包含されていた。

〔須恵器〕１・２・３・６は坏蓋、４・５・７・８は坏身である。２は外器面にヘラ記号がある。６は外器面のかえりに水引き、内器面に水引き時の引き上げ痕。９・10は甕。９は頸部で外弯し下位で肥厚。10は頸部から胴部で「く」の字に外弯する。11は模倣須恵器で、口縁部が一旦括れて、直に立ち上がる。内器面は軽いヘラ磨き。

〔土師器〕12･13は頸部で「く」の字に大きく外弯する。14･15･16は高台付椀。14･15は赤色顔料を塗布する。17～19は甑の取手である。断面は17が長円形、18・19が円形に近い。17・19の先端部は丸みを帯びる。18の先端部はやや鋭角。

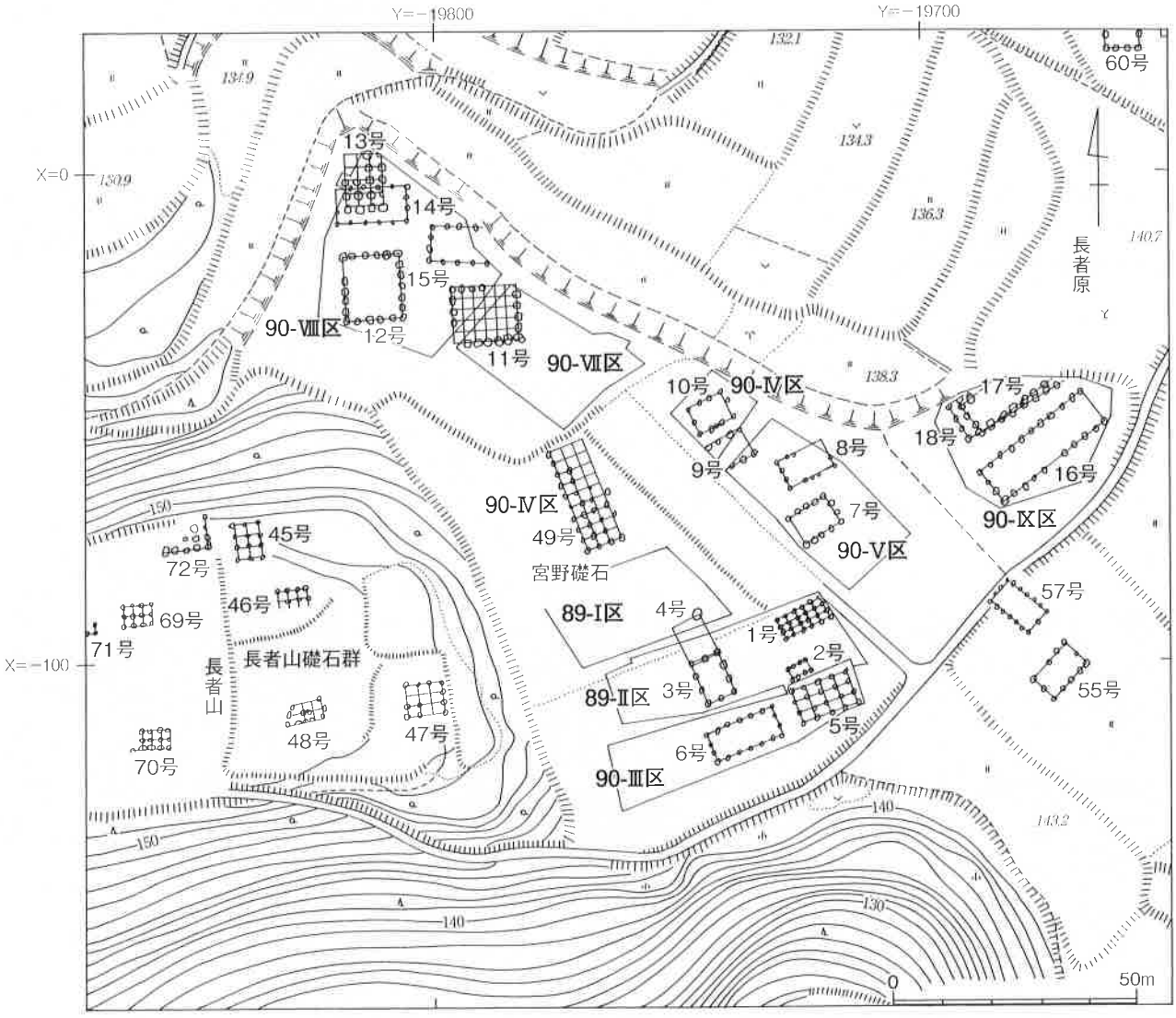

第23図　第10～12次調査区（長者原89－Ⅰ区～90－Ⅸ区）

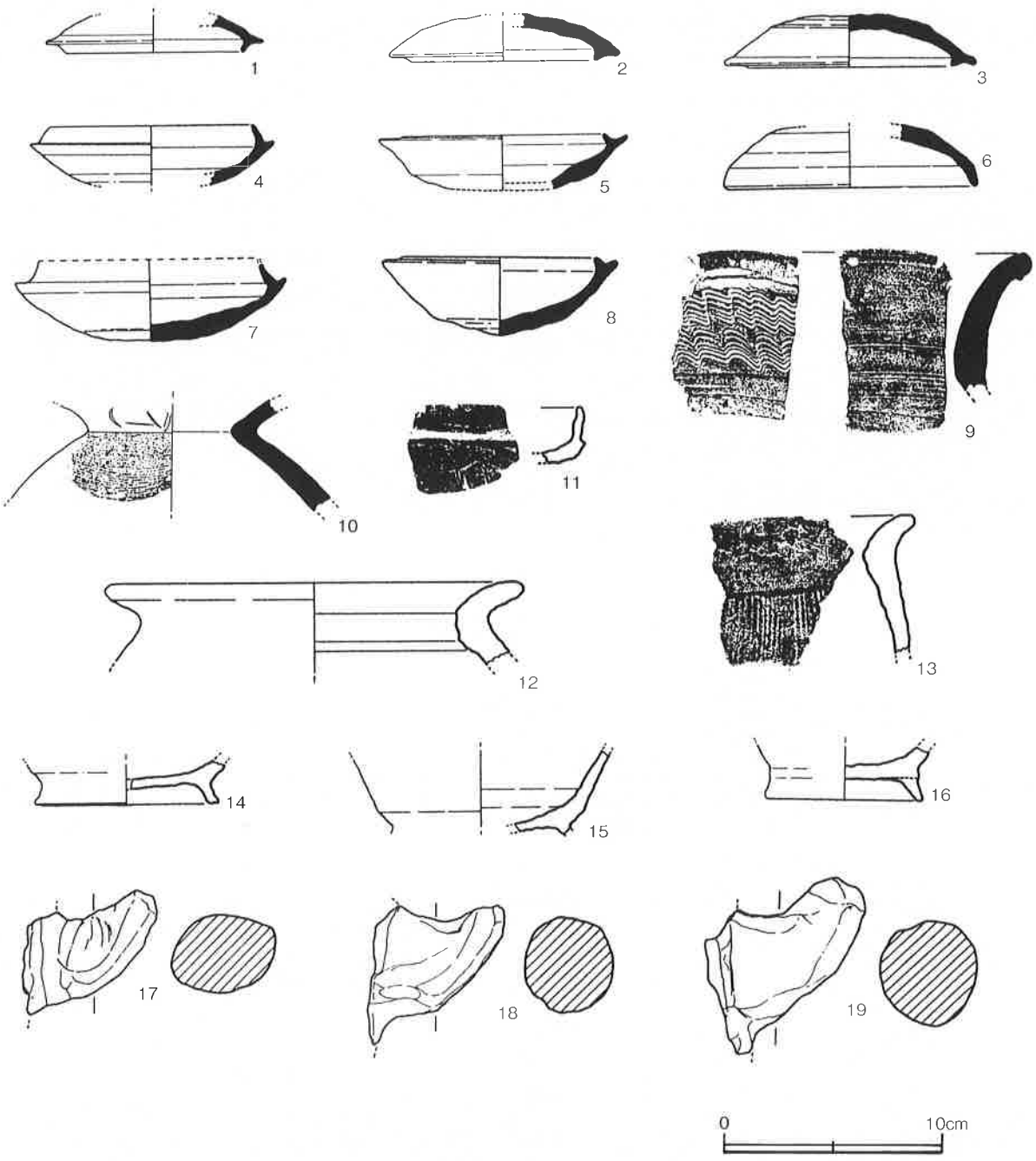

第24図　長者原89－Ⅰ区出土遺物

②長者原89－Ⅱ区

東西に細長い調査区で、長軸46～52m。単軸18.5～10.5m。大方、平地で、調査区の中央部から東側で、4号礎石建物跡の南側半分、1～3号掘立柱建物跡が検出された。Ⅱ層土とⅢ層土が遺物包含層。

〔須恵器〕20は坏身で体部が内湾する。21・24は坏蓋である。21は口縁部がやや直口気味。24は坏蓋で器形がやや歪。22は脚付台で体部が内湾する。25の体部は外湾しながら外側へ開く。23は甕の底部で丸底。

〔土師器〕26は頸部で外湾する。口縁部に半裁竹管文と浅い押捺文。27は頸部で「く」の字に外湾する。28は杯で内器面に煤が付着。外底はやや上げ底。29は甑の取手である。細身の感があり断面は楕円形。

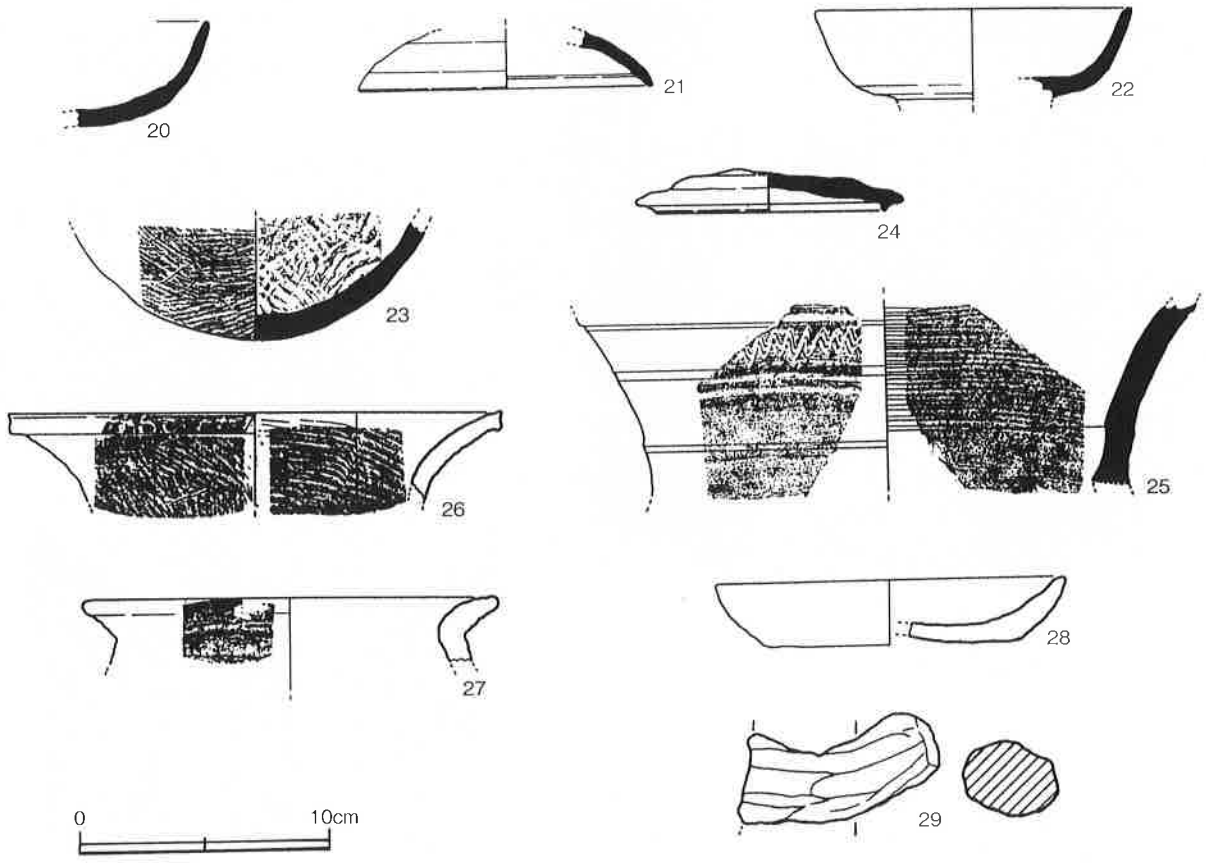

第25図　長者原89－Ⅱ区出土遺物

③長者原90－Ⅲ区

長軸52～54m、短軸9.0～13.5m。調査区の中央から南側にかけて、一部が凹地の状態となる。表土下は地山で、５号・６号掘立柱建物跡が検出された。

〔須恵器〕30・32は５号建物跡から、31は６号建物跡から出土した。30は坏身、31・32は坏蓋である。31には宝珠つまみが付く。32は口縁部が直立気味になる。

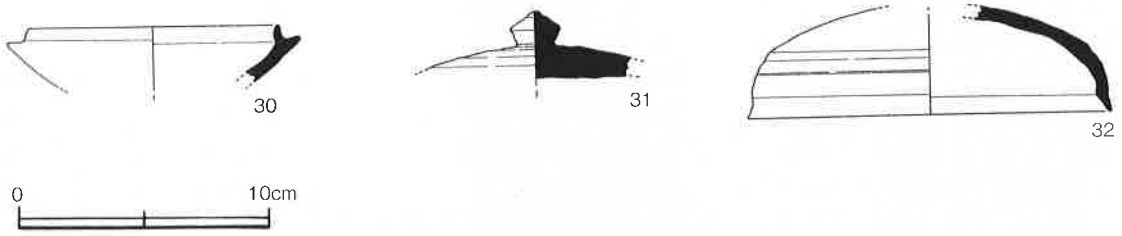

第26図　長者原90－Ⅲ区出土遺物

④長者原90－Ⅳ区

長者山裾部の調査区で、長軸20m、短軸10.5m。49号礎石建物跡（宮野礎石）に関連して、地山整形跡が検出された。同時に建物跡の布目瓦が数多く出土した。

〔布目瓦〕いずれも平瓦である。33の凹面は布目、横骨痕、布端痕。凸面にナデと2種類の格子目叩き。34の凹面に粘土板合わせ目。凸面に条線。35の凹面に布目、横骨痕、紐痕。凸面にナデ。

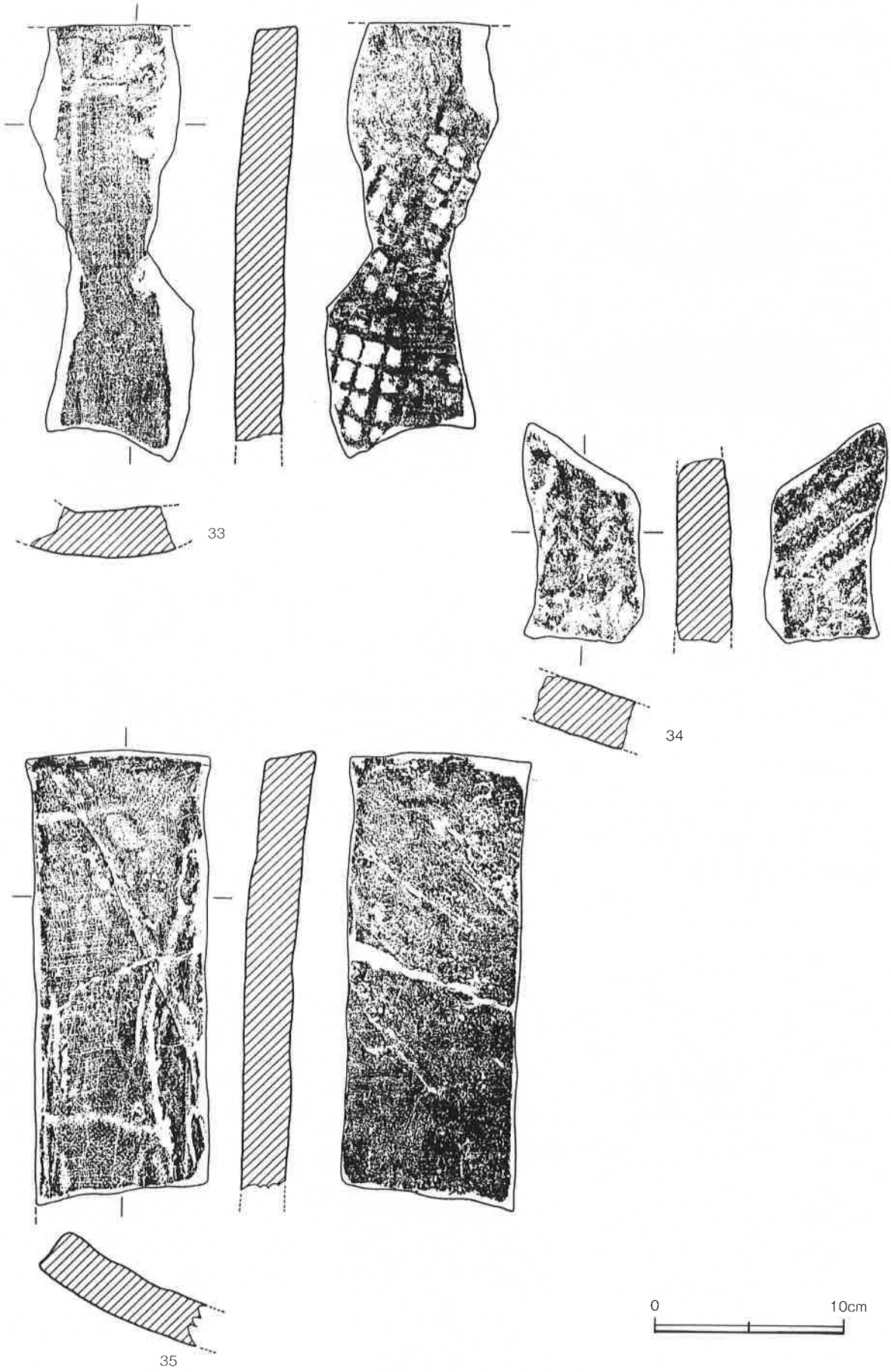

第27図　長者原90－Ⅳ区出土遺物

⑤長者原90－Ⅴ区

89－Ⅰ区の東側に設定した調査で、長軸368m、短軸14～16.5m。７号・８号掘立柱建物跡が検出された。遺物は、地山直上のⅡ層土（灰黒色土）から出土した。

〔須恵器〕36は頸部で外弯し、口唇部が外側へ肥厚する。42は甕で頸部が「く」の字に大きく外弯する。37は平瓶で、頸部を欠損している可能性がある。38～41は坏蓋である。

〔土師器〕43は頸部が「く」の字に外弯し、復元口径23.6cm。残存胴部最大径27.3cm。

〔布目瓦〕いずれも平瓦である。44の凹面は布目、模骨痕、粘土板合わせ目。凸面は、ナデとやや浅い条痕。45の凹面は分割界線、模骨痕、糸切り痕。凸面はナデと格子目叩き。46は平瓦である。凹面に布目、分割界線。模骨痕。狭端面寄りに指頭圧痕。凸面にナデと指頭圧痕。

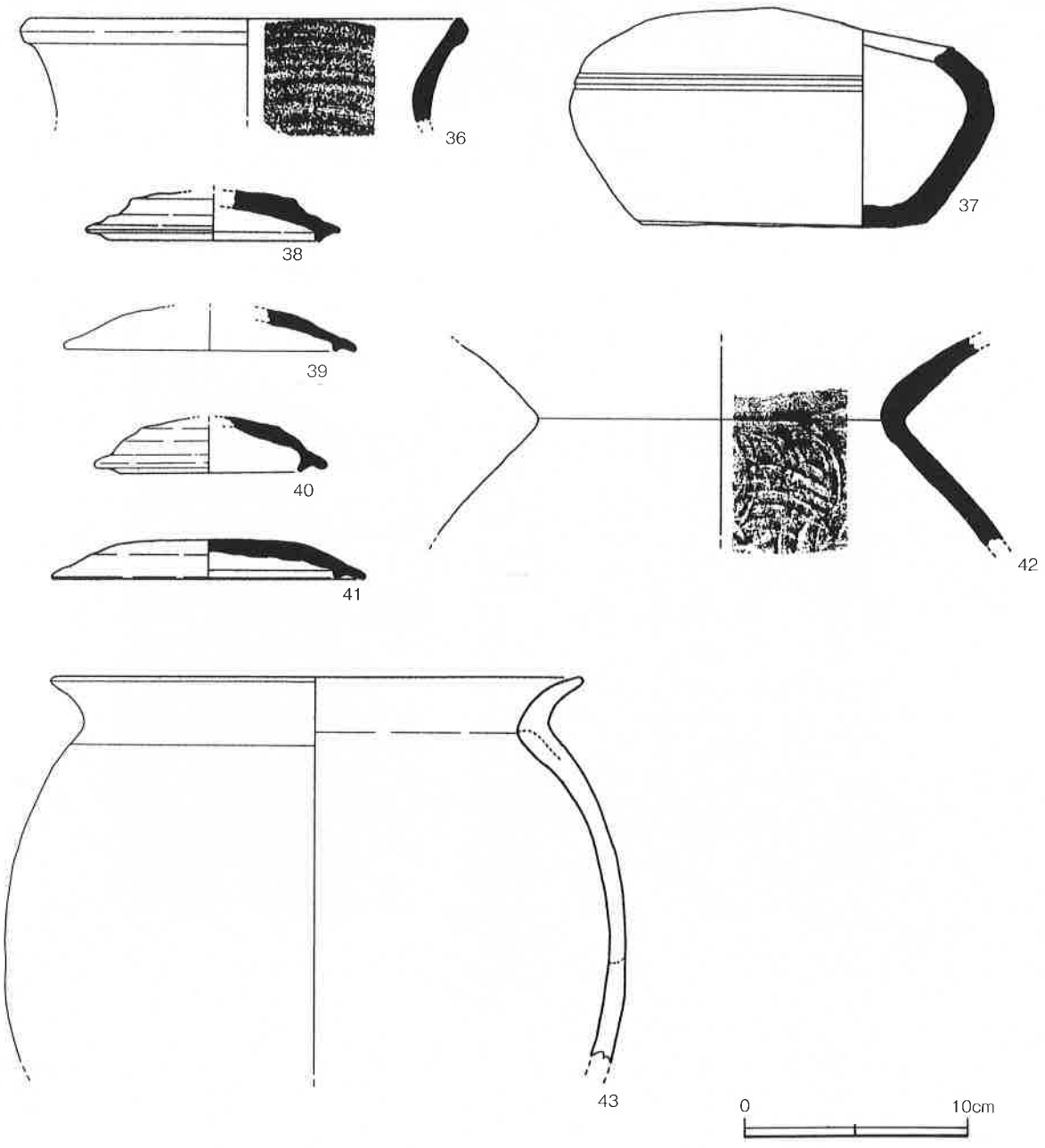

第28図　長者原90－Ⅴ区出土遺物①

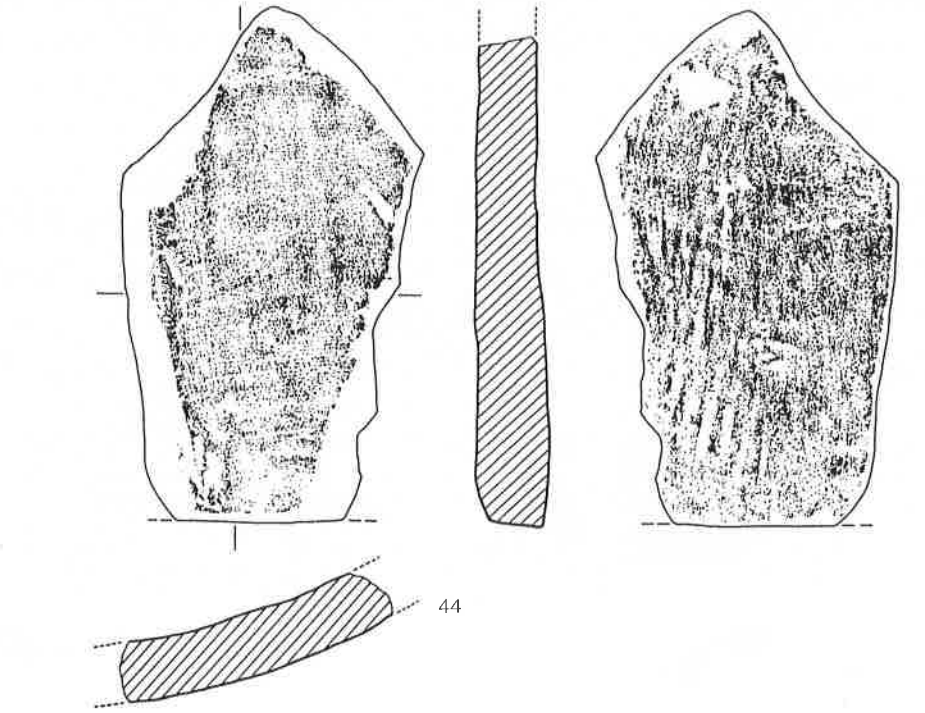

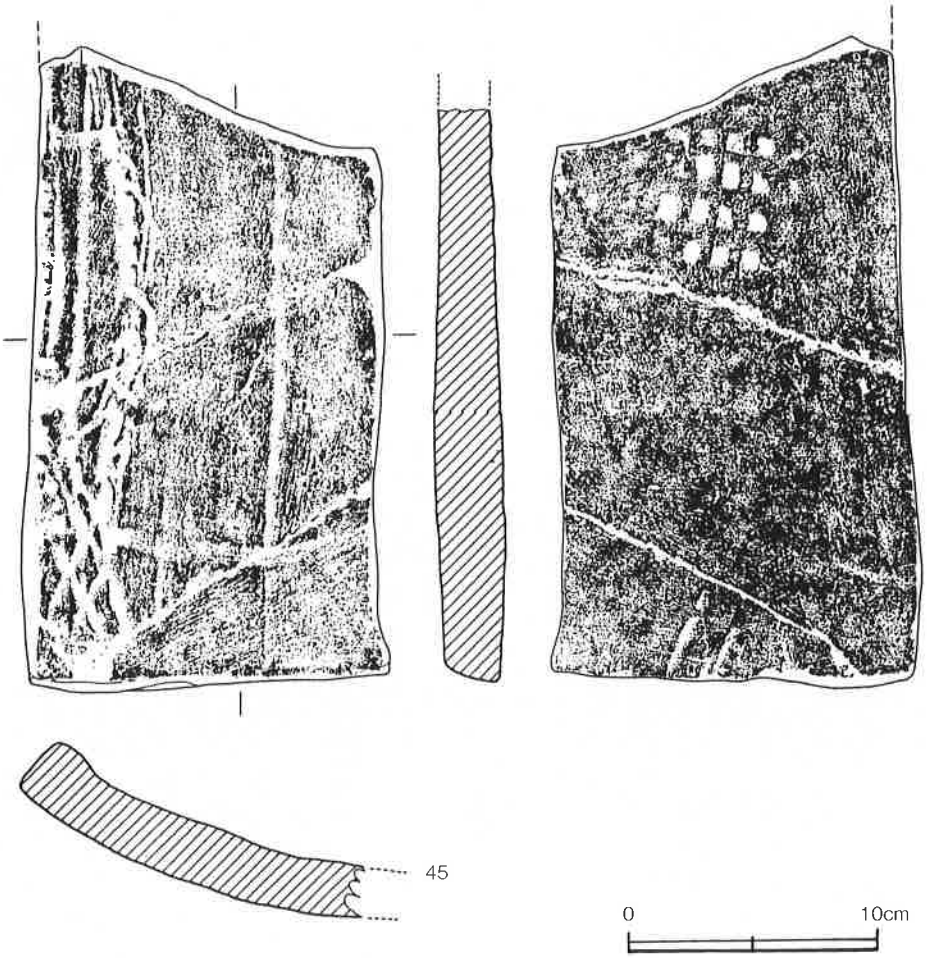

第29図　長者原90－Ⅴ区出土遺物②

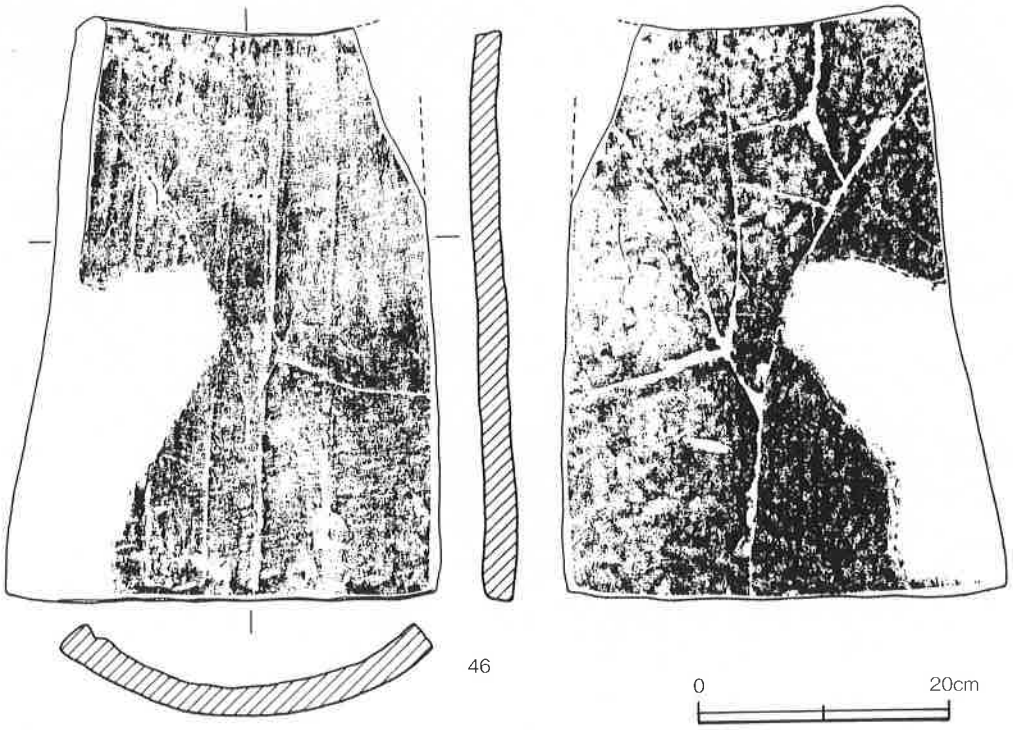

第30図　長者原90－Ⅴ区出土遺物③

⑥長者原90－Ⅵ区

49号礎石建物跡（宮野礎石）の東側に設定した調査区で、長軸14m、短軸12～14m。９号・10号掘立柱建物跡が検出された。

〔須恵器〕Ⅱ層土（灰色土）からの出土である。47・48は坏蓋である。

〔布目瓦〕いずれも平瓦である。49は凹面に布目、模骨痕。凸面にナデ、格子目叩き。50は、凸面に太目の条線。51は、凹面に布目、分割界線、布端痕。凸面にナデ、浅い条線。52の凹面に布目、糸切り痕。凸面にナデ。

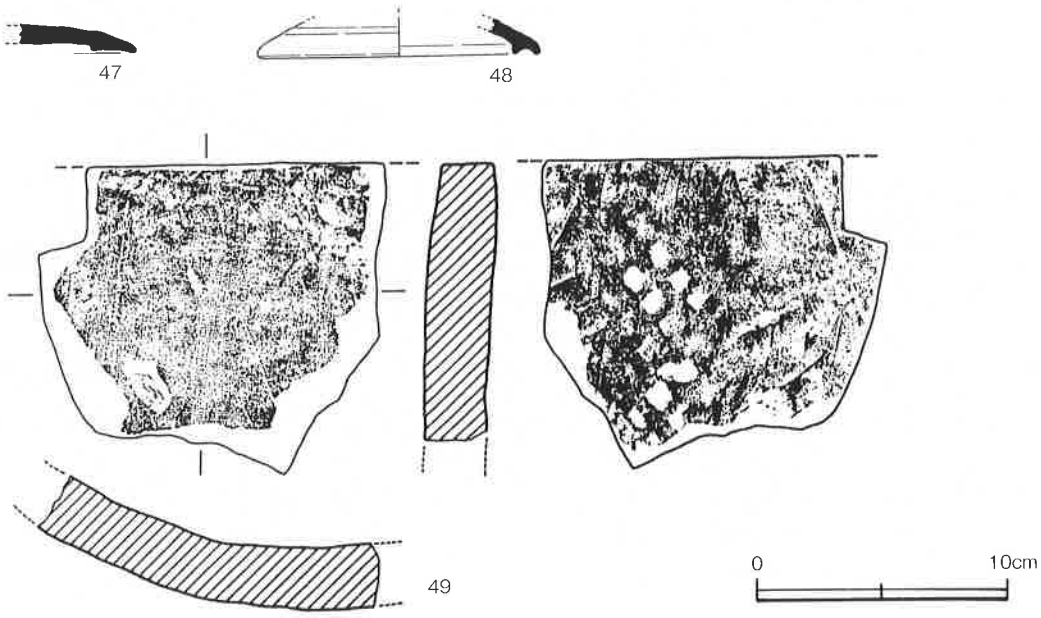

第31図　長者原90－Ⅵ区出土遺物①

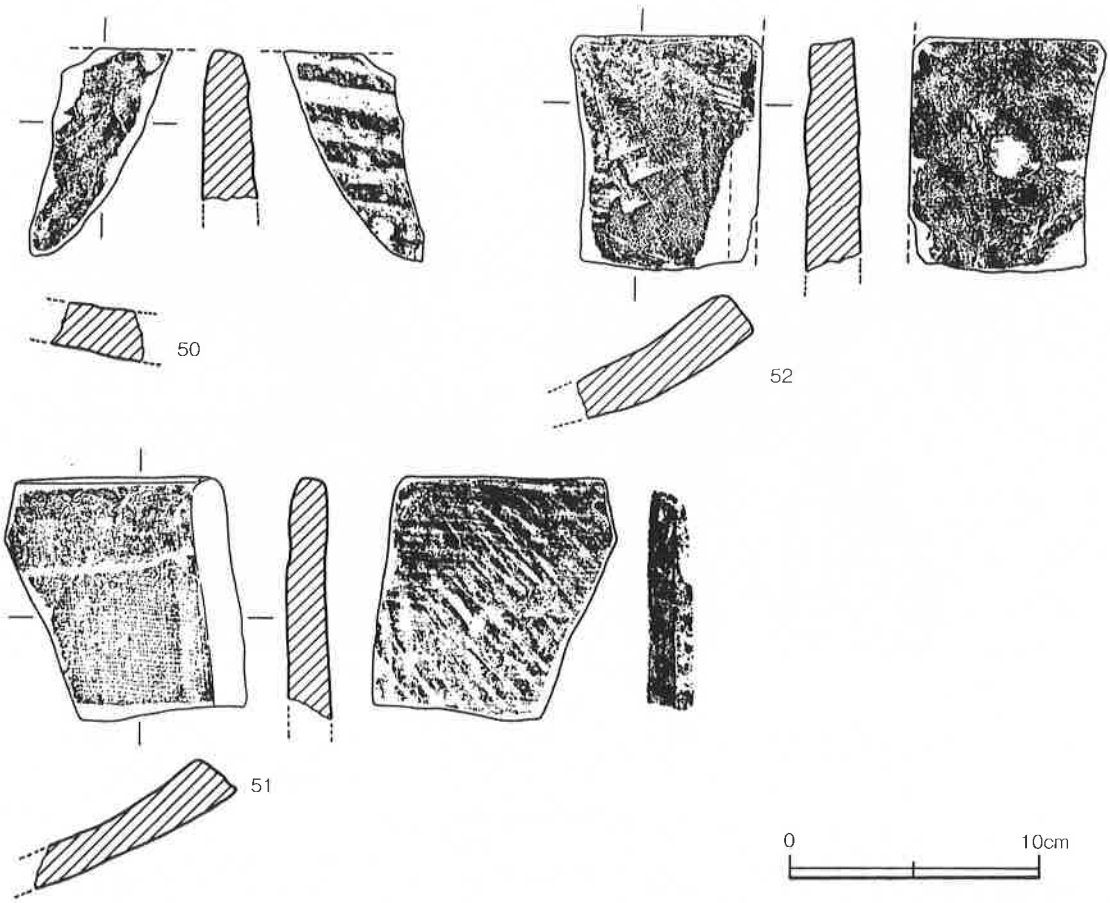

第32図　長者原90－Ⅵ区出土遺物②

⑦長者原90－Ⅶ区

49号礎石建物跡（宮野礎石）の北側に設定した調査区で、長軸28m、短軸17～21m。11号礎石建物跡の南東側半分が検出された。55以外は、Ⅲ層土（灰黒色土）から出土した。

〔須恵器〕53は坏蓋である。54は瓶(はそう)で、胴部の最大径7.8cm。55は坏身で、11号礎石建物跡から出土した。

〔土師器〕56は脚部で外器面にヘラ削り。57・58は甑の取手である。断面形は、57が楕円形、58は隅丸方形状をなして寸胴である。

〔布目瓦〕いずれも平瓦である。59の凹面は布目、横骨痕。凸面に格子目叩き。60の凹面は布目、ナデ、粘土板合わせ目、横骨痕、糸切り痕。凸面はナデ。

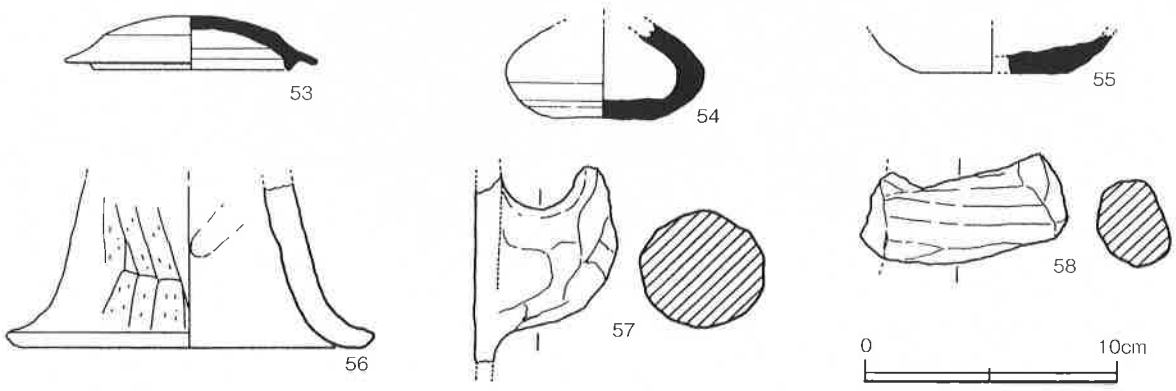

第33図　長者原90－Ⅶ区出土遺物①

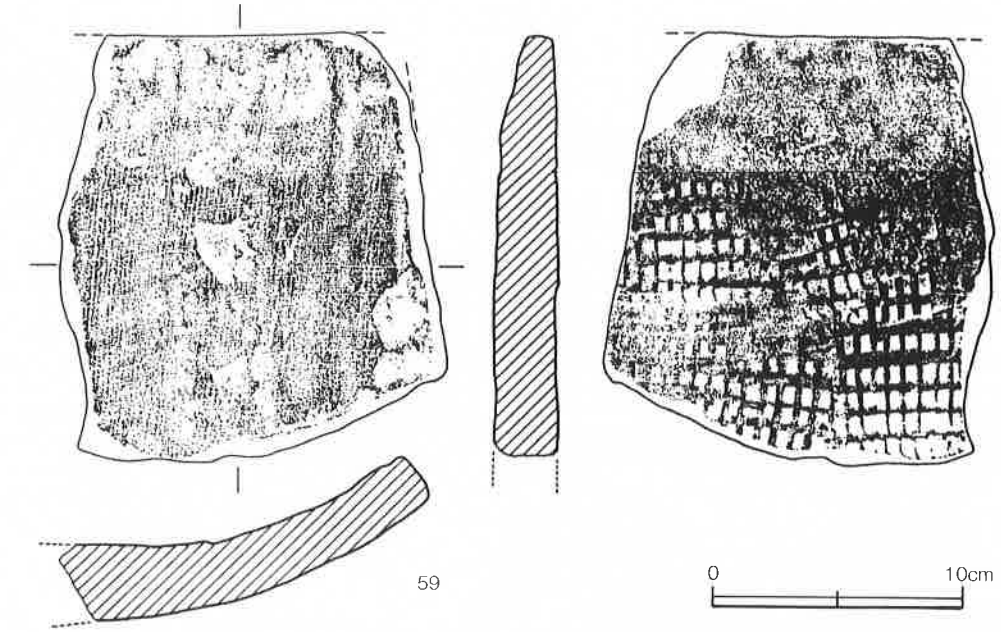

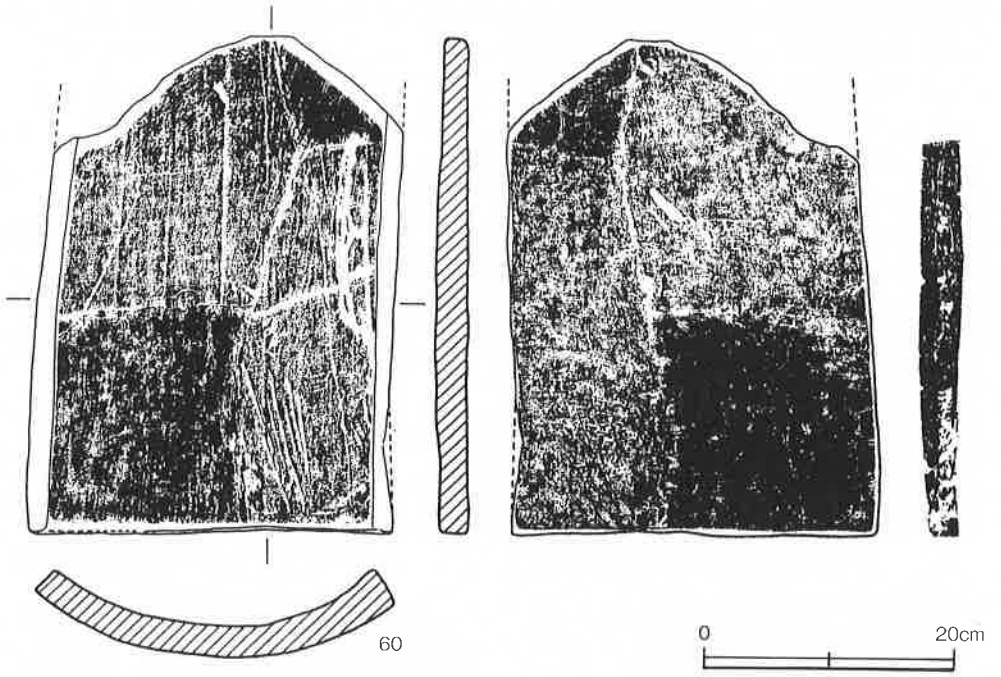

第34図　長者原90－Ⅶ区出土遺物②

⑧長者原90－Ⅷ区

90－Ⅶ区の西側に設定した調査区で、長軸25.5～38m、短軸22～33m。11号礎石建物跡の北西側半分と12号礎石建物跡、13～15掘立柱建物跡が検出された。遺物は、遺構以外はⅡ層土からの出土である。

〔須恵器〕61は坏身である。62は高台付椀で12号礎石建物跡から出土した。体部は直線的に伸びて、高台が貼り付けられている。

〔土師器〕63は口縁が直口気味に伸びる。64は頸部が「く」の字に外弯して煤が付着する。65は胴部が大きく内傾し、頸部が「く」の字に外反する。66は壺である。重厚な土器で、口径15.9cm。最大胴部径22.6cm。残存胴部径26.2cm。

〔青銅製品〕67は搏風飾りで、全長5.7cm、重さ50.1ｇ。上位に直径6.0mmの孔を穿つ。裏面の下位に留め金が付く。表面には孔雀・鴛らしき鳥図を線刻。側面はカットされて濃緑色の被膜痕が残る。

〔布目瓦〕68の凹面は布目、横骨痕。凸面はナデ、格子目叩き。69は平瓦で、形態は46と同一。

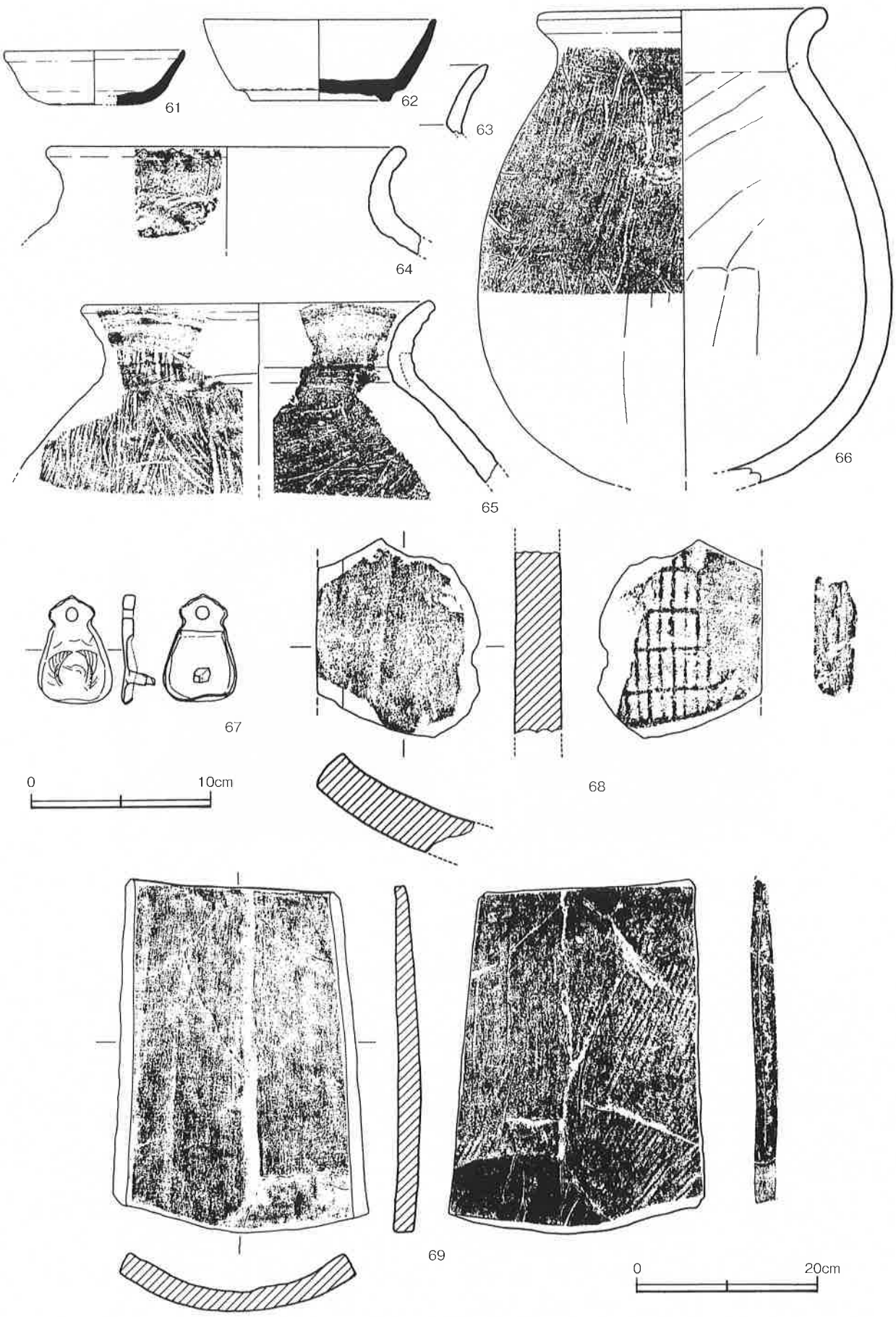

第35図　長者原90－Ⅷ区出土遺物

⑨長者原90－Ⅸ区

90－Ⅴ区の東側に設定した調査区で、長軸36m、短軸22～25m。16号～18号掘立柱建物跡が検出された。

〔須恵器〕70は坏身である。復元口径は8.8cm。

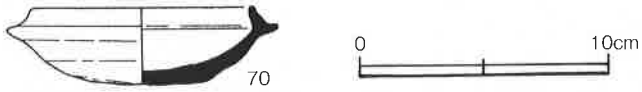

第36図　長者原90－Ⅸ区出土遺物

2．第13次調査

①長者原12区

面積752㎡。畑地で、昭和42年の開田工事の対象外地であった。地表から1.0m下で礎石建物跡が検出された。地山は、調査区の西側でやや高くなる。検出遺構は20号（34号）礎石建物跡。

12～14調査区と19調査区では、大方の遺物が地山（ローム層土）直上の上層から出土した。遺物包含層は、後世の耕作によって攪乱された状況にあった。

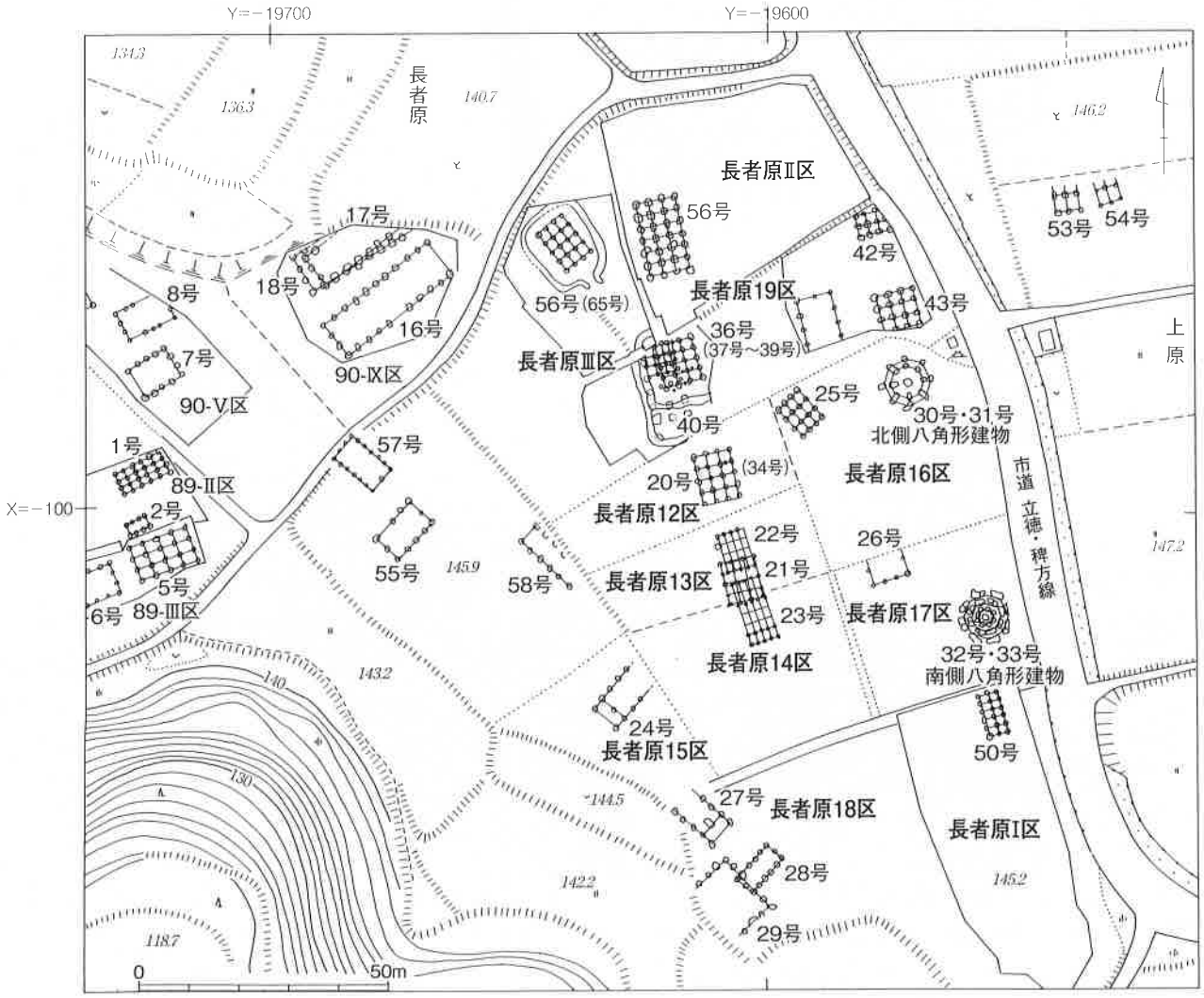

第37図　第13・14、17・18次調査区（長者原12～19区・長者原Ⅰ区）

〔須恵器〕71～74は坏蓋である。71のかえりは貼り付けで大きい。73･74はかえりの削り出しが極めて小さい。73は端部で彎曲する。75は坏身で、体部が大きく開く。76は甕の胴部で外器面に細目の平行叩き。

〔土師器〕77・78は、高台付椀である。79は杯の底部で肥厚する。

〔布目瓦〕80～82は平瓦である。81･82の凹面は布目。横骨痕。粘土紐痕が目立つ。81の凸面は、太目の条線、側面は削り。82の凸面はナデ。

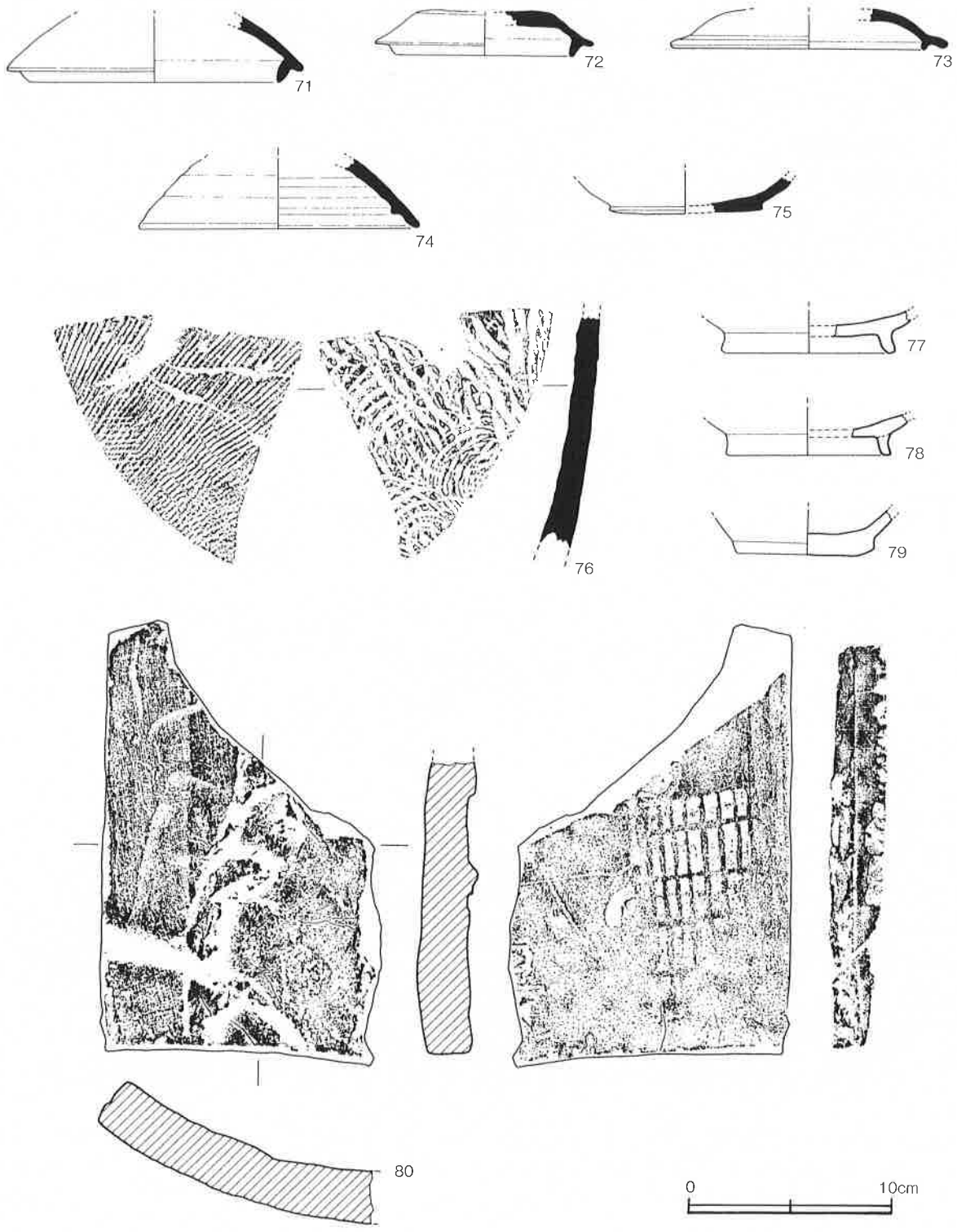

第38図　長者原12区出土遺物①

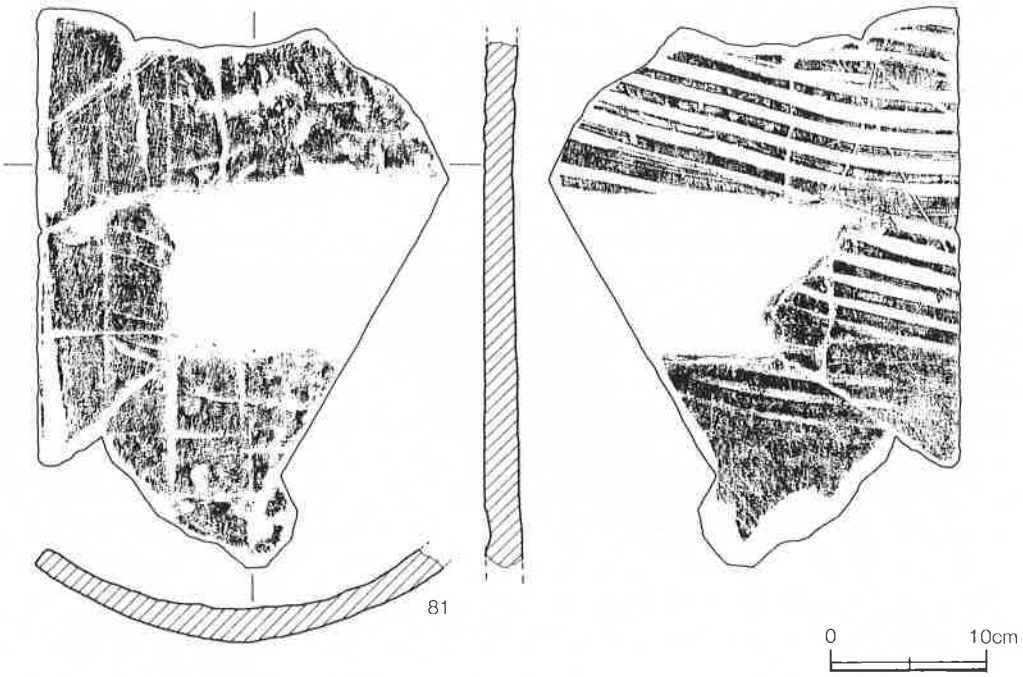

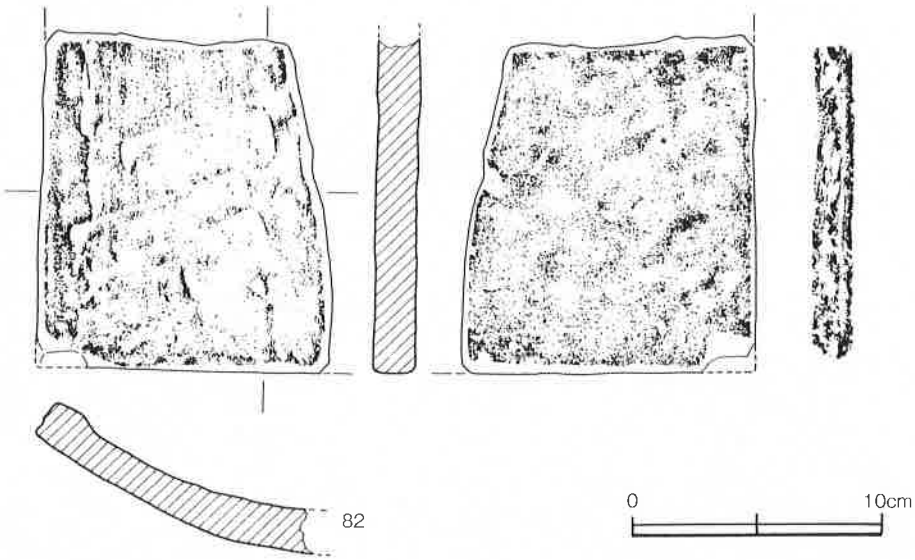

第39図　長者原12区出土遺物②

②長者原13区

面積887㎡。畑地で、開田工事が行われ、整地の際に重機が入って地山を削っている。地表下50cmで、22号礎石建物跡・35号掘立柱建物跡・21号礎石建物跡の半分が検出された。

〔須恵器〕83･84は坏身である。83の底部中央は、やや凸の状態をなす。84は焼成が堅緻。85･86は甕の頸部で、85が「く」の字に立ち上がる。86の口唇は扁平で、頸部が外側へ大きく開く。87は、高台付坏である。高台は削り出しで、端部が尻上がりになる。88は、甕の胴部である。体部は、大きく肥厚する。

〔土師器〕89・90は高台付椀である。89は軽量土器で赤色顔料を塗布する。90は付け高台である。91は甕の口縁部で質量感がある。92は、甑の取手で、先端が直立気味になる。

〔布目瓦〕93は平瓦で、凹面に布目。細板状圧痕は幅の違うものが交差する。凸面はナデ、側面は破面。

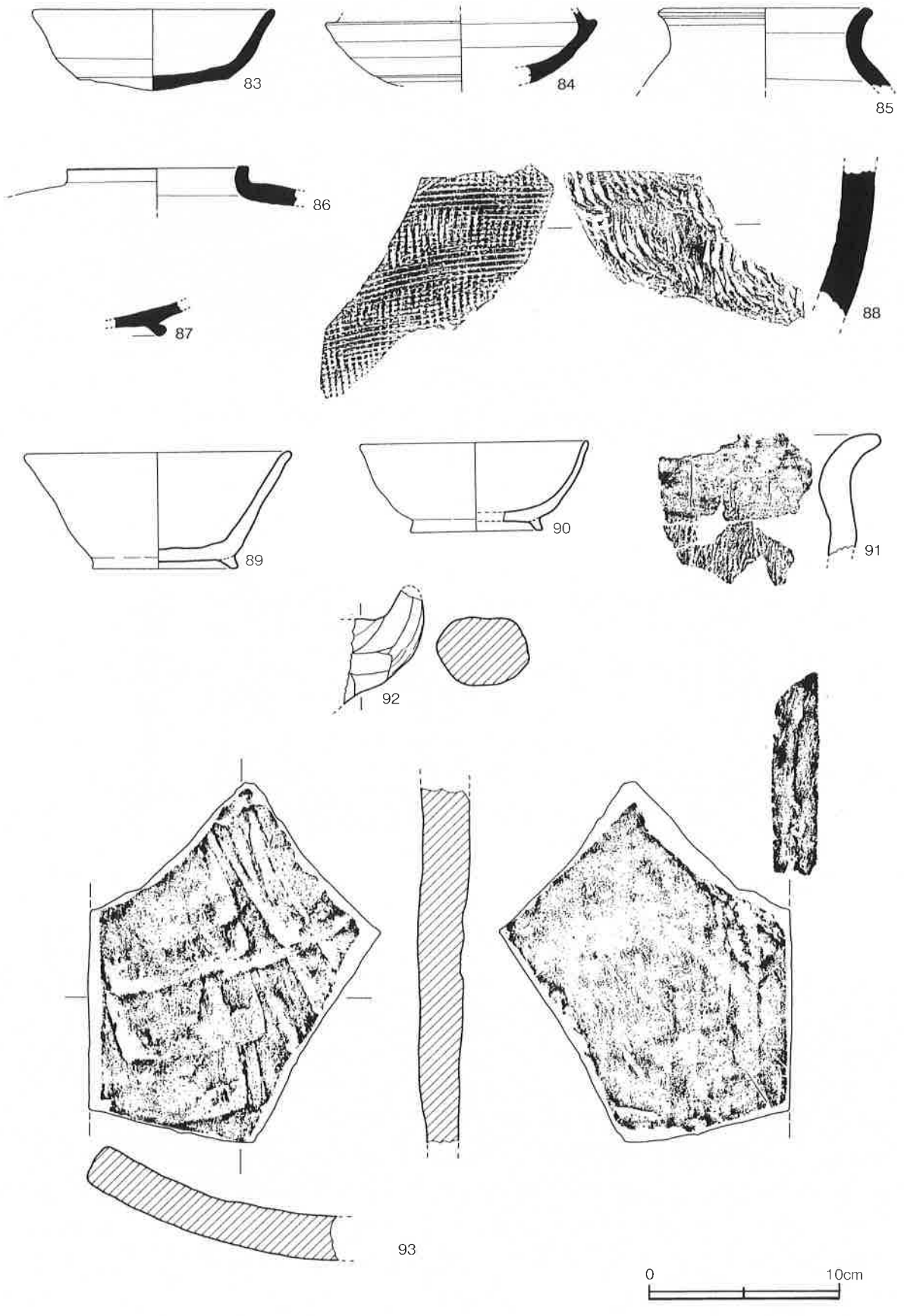

第40図　長者原13区出土遺物

③長者原14区

面積1144㎡。水田で、土地の状況は、13区と同様である。地山は、南側から北側へ傾斜する。表土厚は、南側で30cm。21号礎石建物跡の残り半分と23号礎石建物跡が検出された。

〔須恵器〕94・95は坏蓋である。94はつまみ部を欠損する。回転ヘラ削りでかえりを際立たせている。

〔土師器〕96は、甕の脚部である。

〔瓦〕97は平瓦で、凹面に布目と模骨痕、粘土紐痕、凸面はナデ。98は軒丸瓦で、単弁八葉文様を施す。花弁の残存最大幅3.5cm。23号礎石建物跡から出土した。

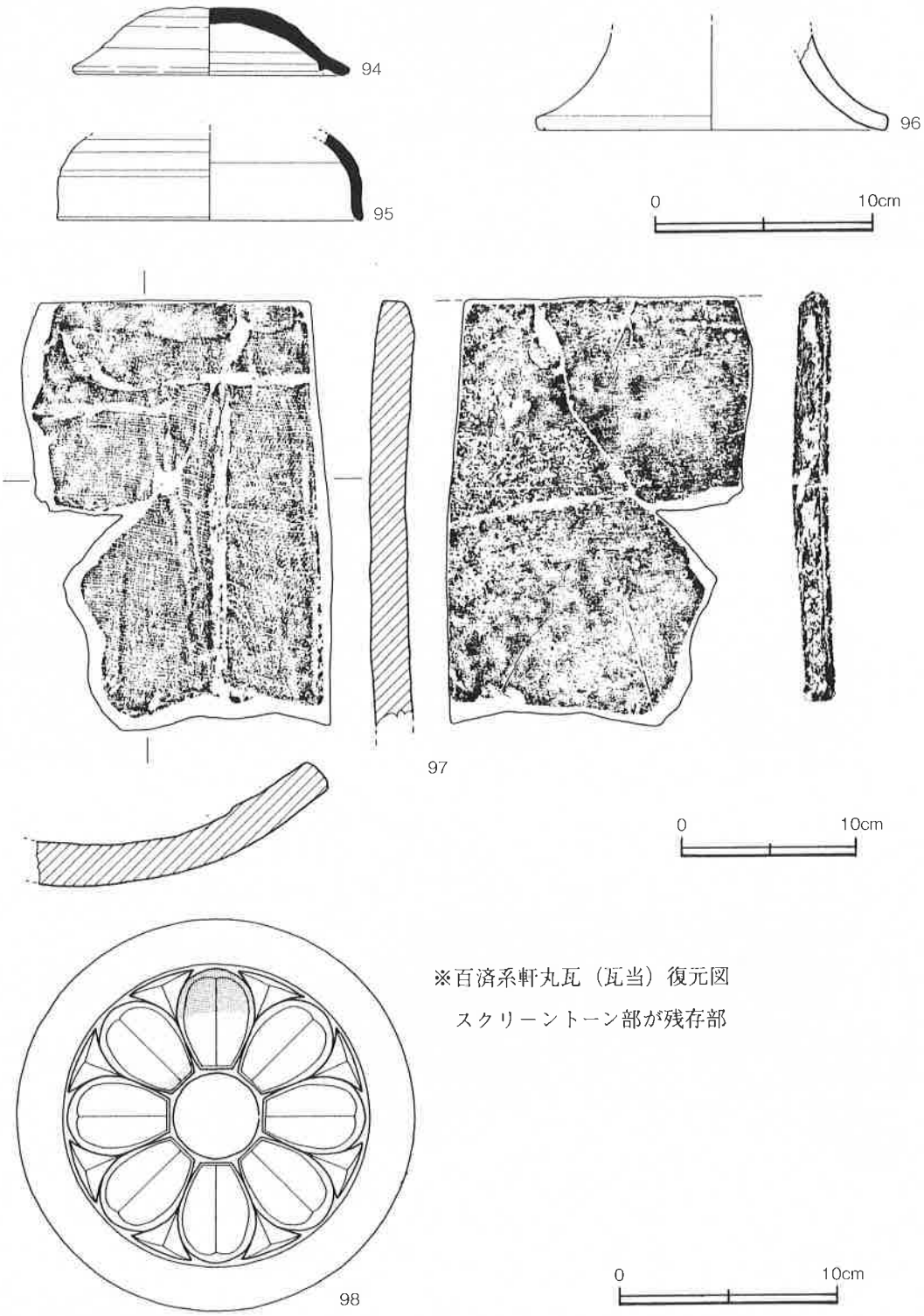

第41図　長者原14区出土遺物

④長者原15区

面積732㎡。水田で、土地の状況は、13区と同様である。地表下20～30cmで地山のローム層土が検出された。地山は、東側から西側へ傾斜する。24号掘立柱建物跡が検出された。

〔須恵器〕99は、甕の胴部である。外器面が細目の格子叩きで、内器面は円文叩き。

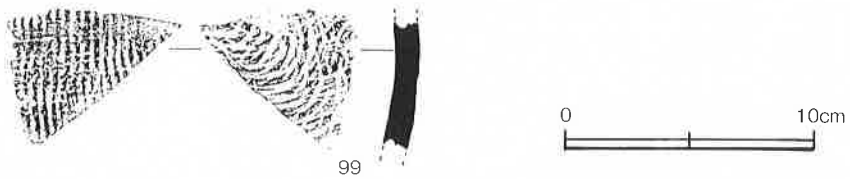

第42図　長者原15区出土遺物

⑤長者原16区

面積1401㎡。水田で、土地の状況は、13区と同様である。地山は、東側から西側へ傾斜する。東側で地表下20cmから北側八角形建物跡、西側で地表下1.0mから25号掘立柱建物跡が検出された。

〔土師器〕100は、高台付椀である。付け高台で、外底面に板目圧痕が残る。

〔布目瓦〕101は平瓦で、凹面に布目・模骨痕。凸面に短冊形の格子叩き、側面は削り。102は平瓦で、凹面に布目、粘土板合わせ目、調整が粗い。凸面は方形の格子叩き、側面は破面。103は丸瓦で、凹面は布目とナデ、凸面はナデ。瓦当が剥落した可能性がある。

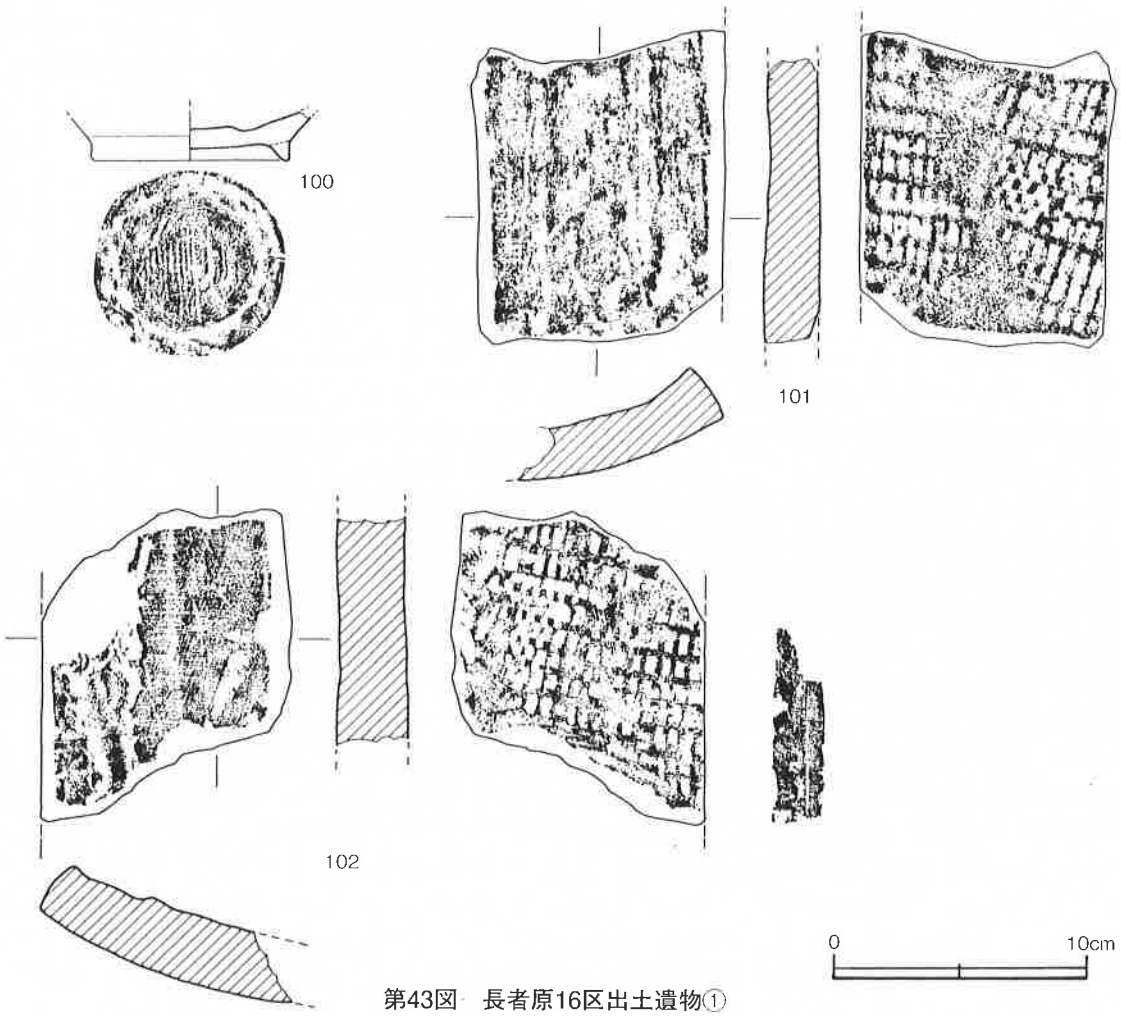

第43図　長者原16区出土遺物①

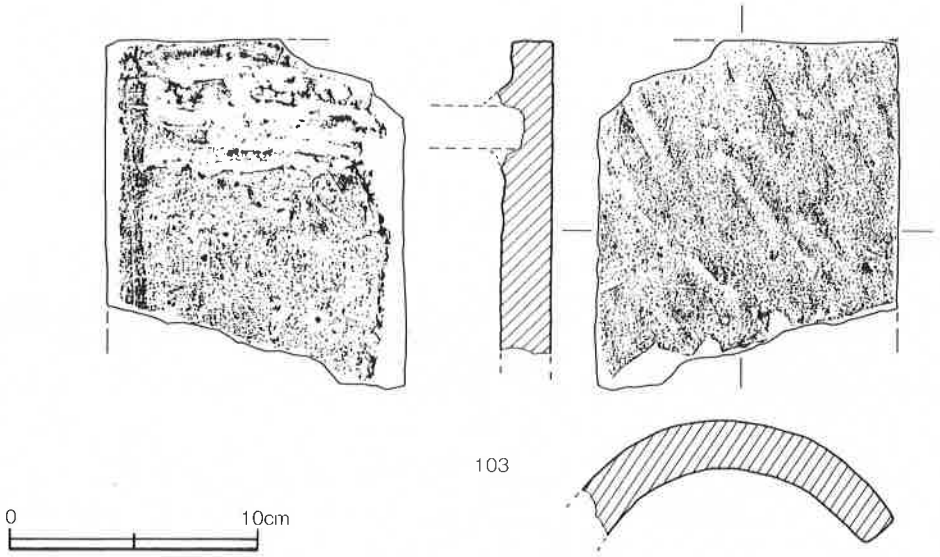

第44図　長者原16区出土遺物②

⑥長者原17区

面積1057㎡。水田で、土地の状況は、13区と同様である。地山は、西側で傾斜している。26号掘立柱建物跡と南側八角形建物跡が検出された。

〔須恵器〕104は高坏の身、105は甕の胴部で、南側八角形建物跡から出土した。外器面は、ハケ状の工具で横ナデが施されている。

〔土師器〕106は壺で、体部で薄壁、頸部で肥厚、堅緻な焼成。

〔布目瓦〕107は平瓦で、凹面に布目、凸面に短冊形の格子目叩き。

⑦長者原18区

面積2009㎡。水田で、土地の状況は、13区と同様である。地山は、ほぼ水平状態を保つ。27号・28号・29号掘立柱建物跡が検出された。城時代に該当する遺物の出土はなかった。

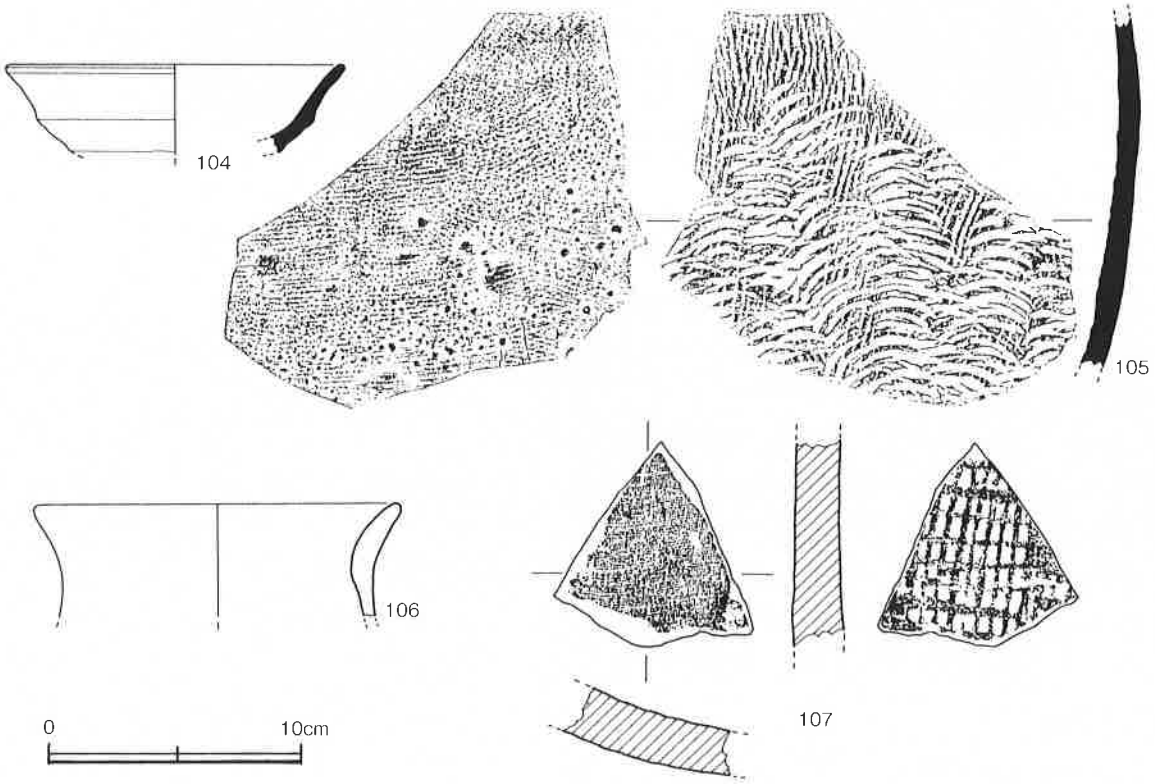

第45図　長者原17区出土遺物

3．第14次調査

①長者原19区

〔須恵器〕108～110は坏蓋。108には宝珠つまみが付く。109のかえりは鋭角をなす。111は坏身。

〔土師器〕112～114は赤色顔料が塗布されている。113・114は高台付椀。

〔瓦〕115は平瓦で、凹面は布目・模骨痕。

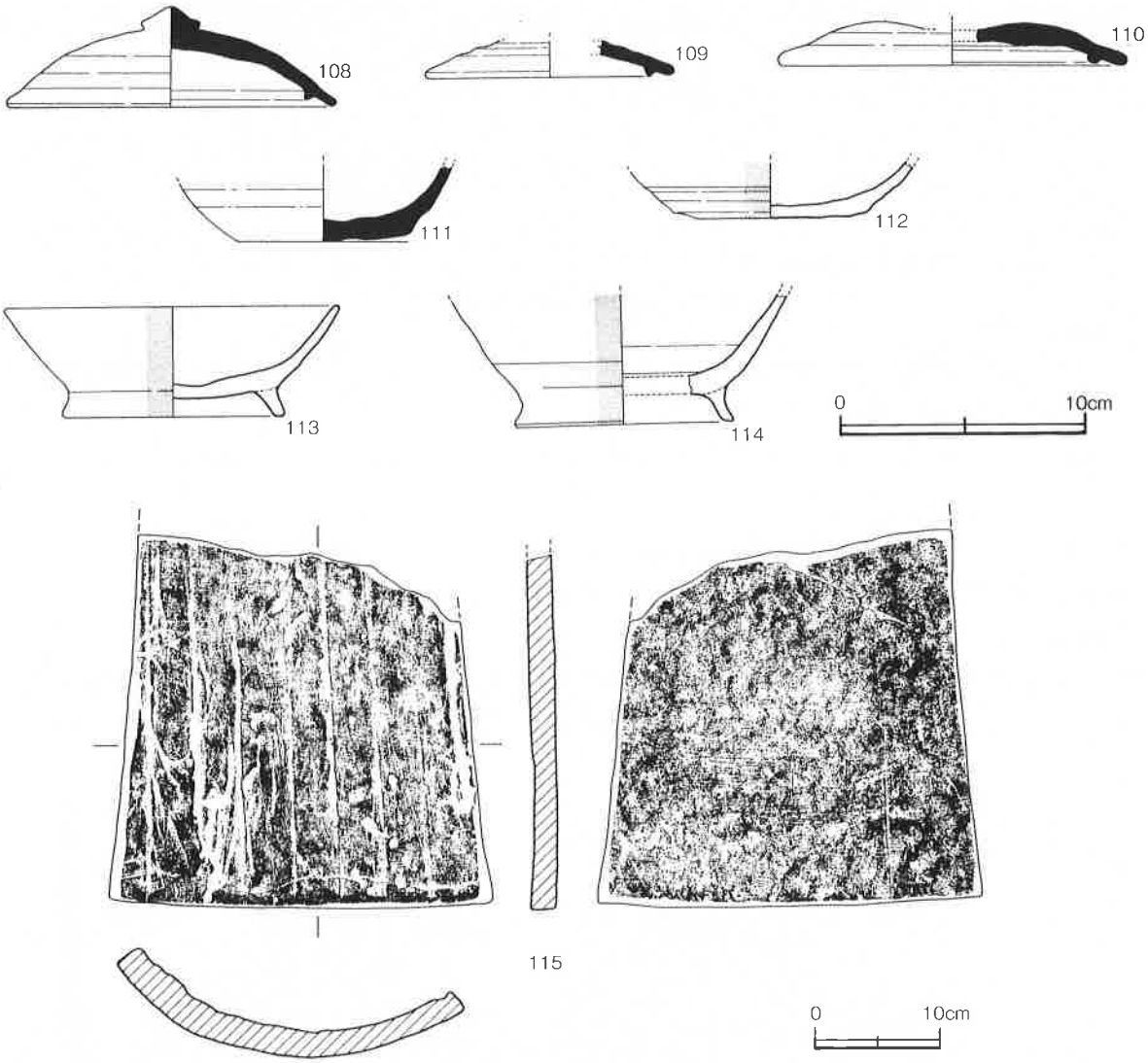

第46図　長者原19区出土遺物

4．第17次調査

①長者原Ⅰ区

長者原地区の南端にあたる。50号礎石建物跡が検出された。

〔須恵器〕116は、壺もしくは瓶子の口縁と思われる。117は、甕の胴部の破片である。118は、瓶子の底部と思われる。外器面に自然釉がかかる。

〔土師器〕119は、高台付坏で赤彩色を施している。120は坏の底部で丸味を帯びる。

〔鉄製品〕121は大型品、122は小型品の釘である。121は、長さ19.5cm以上、断面正方形で一辺1.2cm。122は、断面方形で一辺0.4～0.6cm。123は楔と考えられる。厚さ0.5cm、最大幅2.1cm。

〔布目瓦〕124は丸瓦で、凹面に布目圧痕、凸面にナデ、側面はヘラ切り。125・126は平瓦で、125は、凹面に布目圧痕、凸面に格子叩き、側面はヘラ切りナデ。126は、凹面に布目圧痕、凸面にナデ、側面はヘラ切り。

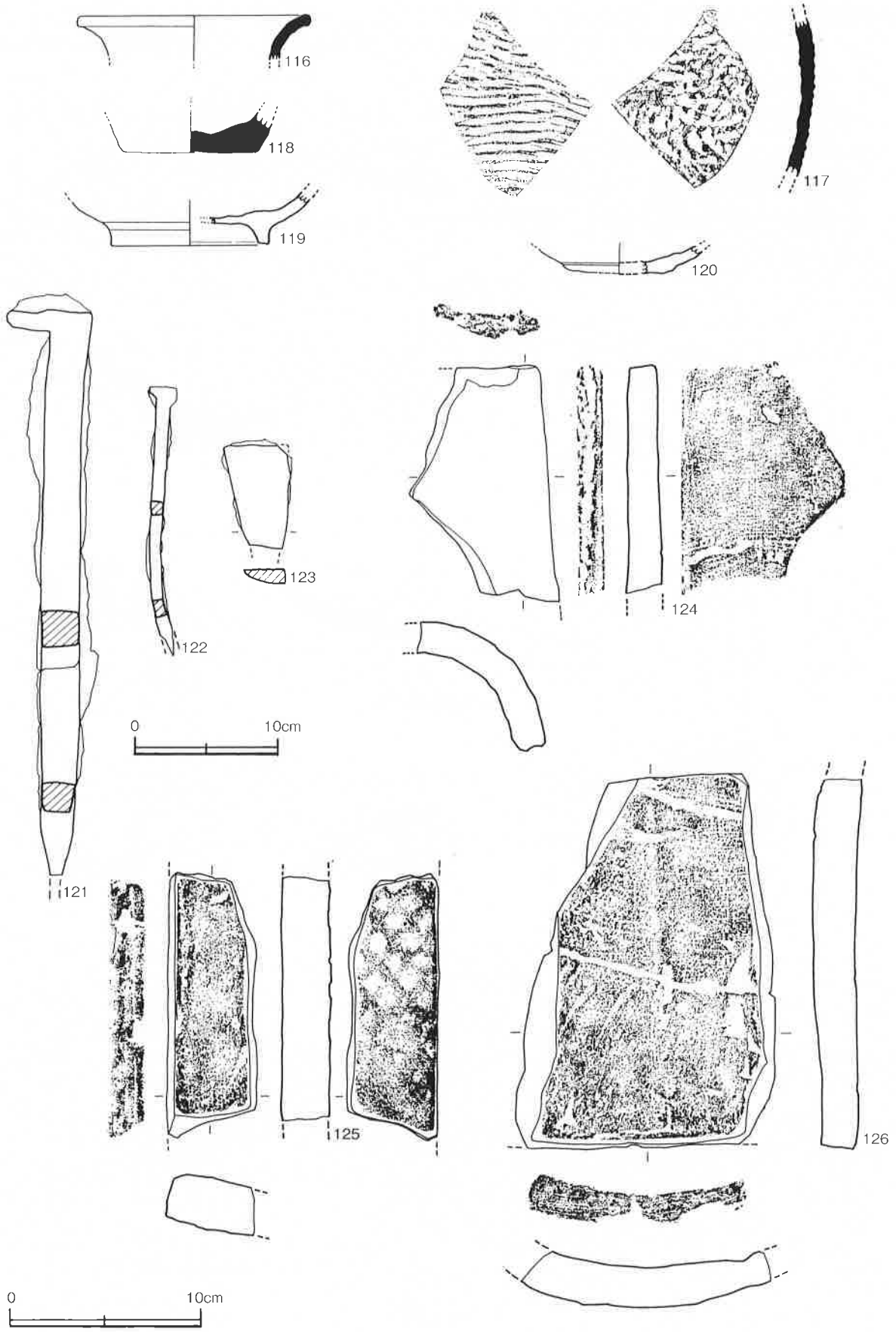

第47図　長者原Ⅰ区出土遺物

5．第18次調査

①長者原Ⅱ区

56号礎石建物跡が検出された。土層を確認するためにトレンチ調査を行った。この調査区では、Ⅲ層土下にⅣ層土が存在した。建物跡の整地箇所は、２層に細分される。

〔56号建物跡・整地Ⅰ層〕 127は土師器の坏底で、内外器面に赤色顔料が塗布される。128･129は須恵器である。128は坏蓋で、口縁部近くに短いかえりが付く。129は高坏の坏部である。体部は外に開いて丸くなる。

〔礎石掘り込み地業土〕 130・131は須恵器である。130は坏蓋で、口縁部近くに短いかえりが付く。131は、高坏の坏部である。坏部は変形して平面形が楕円形をなす。132は、土師器の高台付坏である。内器面に赤色顔料が塗布される。

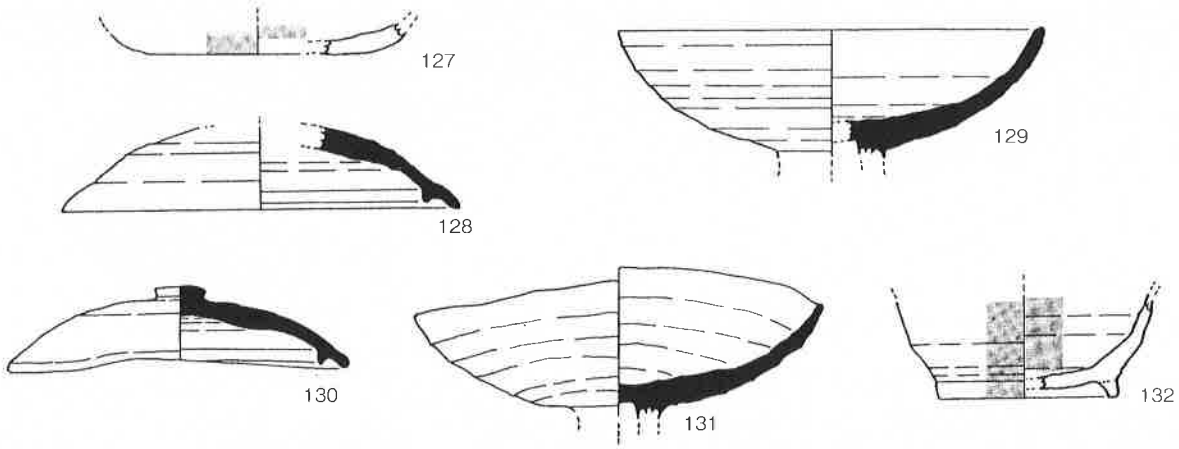

〔56号建物跡出土〕

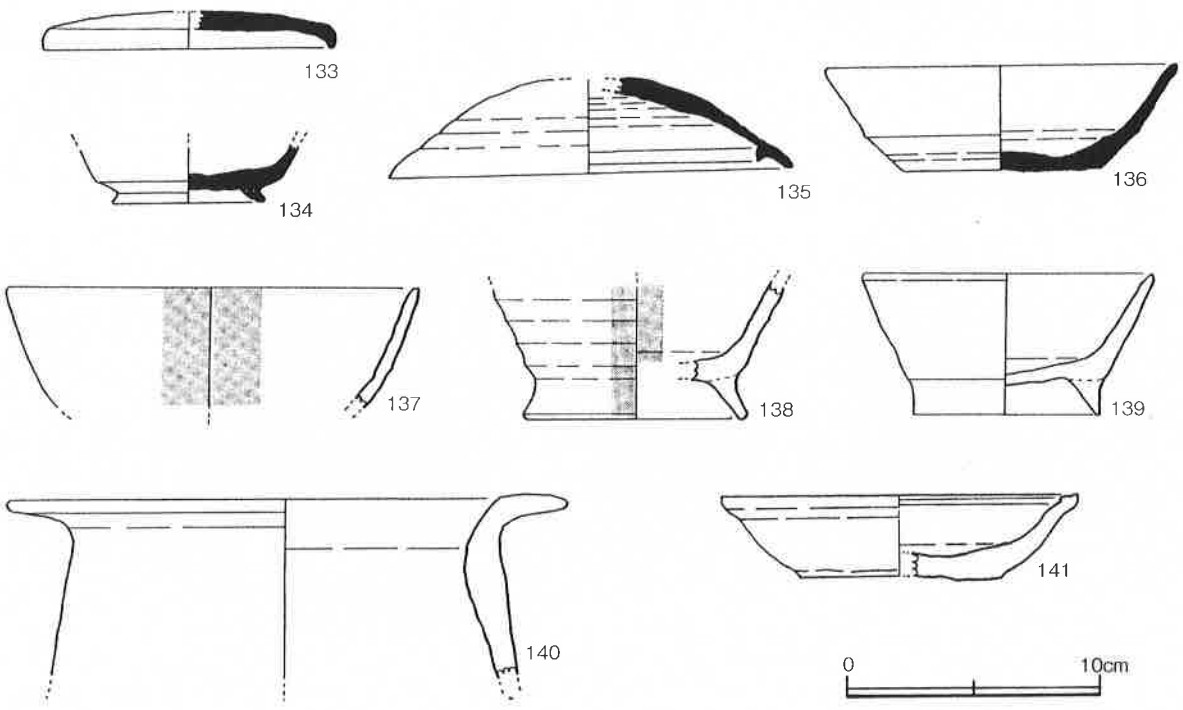

〔Ⅳ層土出土〕

第48図　長者原Ⅱ区出土遺物①

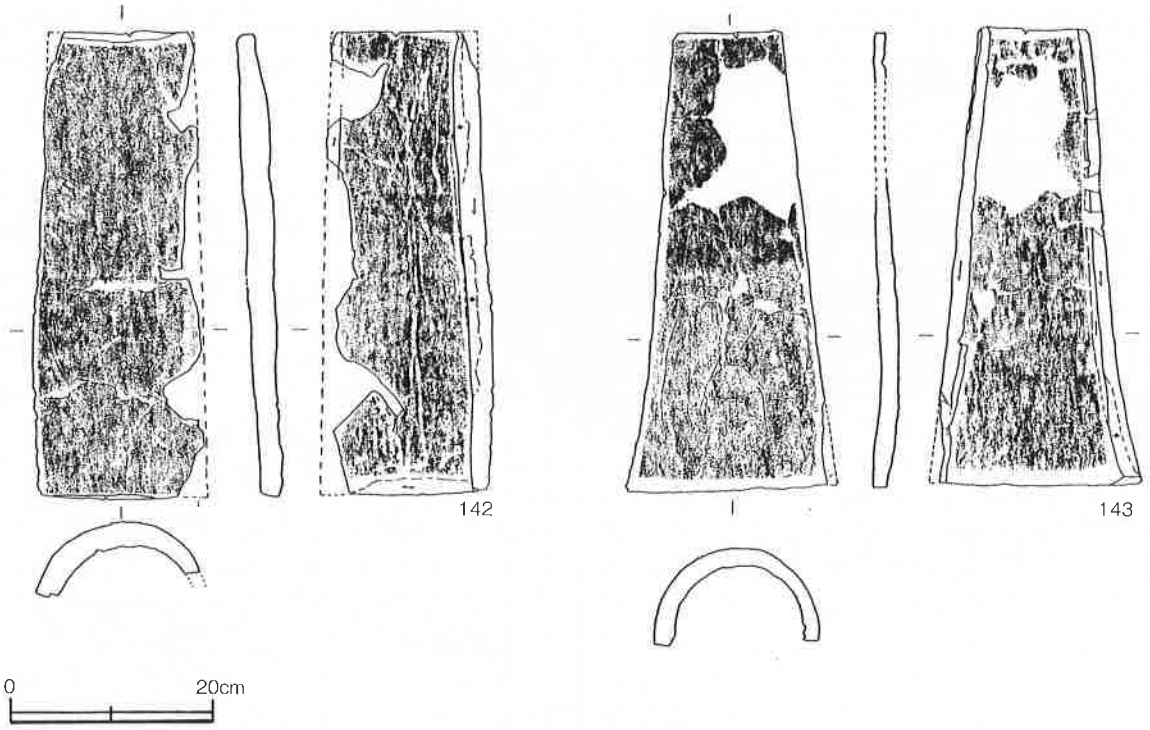

第49図　長者原Ⅱ区出土遺物②

②Ⅳ層土

〔須恵器〕133・135は坏蓋である。133は、口縁部近くを下方に短く折り曲げている。135は、口縁部より内側に入った箇所に短いかえりを持つ。134・136は坏身である。134は高台付坏で、貼り付け高台。136の体部は、外側に僅かに丸味を帯びて伸びる。

〔土師器〕137は、坏または高台付坏の体部で、丸味を帯びて立ち上がる。138・139は高台付坏で、体部が外に開いて直線的に伸びる。137・138には、赤色顔料が塗布される。140は甕で、体部が外に開いて伸びる。141は坏で、須恵器の模倣と思われる。

〔丸瓦〕142・143は、瓦当部分が離れた軒丸瓦である。凹面の先端部には、瓦当部を接合するために幅１～４㎜の横位の沈線を３～５条を施す。

③Ⅳ層土出土平瓦の分類

凸面の調整は、次の８種類に分類出来る。

144は、正方形大型格子叩きを持つ。（凸面の叩きにナデ調整。側端部にはヘラ調整を施す）

145は、正方形小型格子叩きを持つ。（凹面に模骨痕が観察でき、狭端部付近にはヘラ調整を施す）

146は、方形細型格子叩きを持つ。（凸面に部分的なナデ調整。凹面には模骨痕と縦位の紐状圧痕）

147は、細い平行線を持つ。（平行線が浅く、断面形は鋸歯状を呈する。凹面には模骨痕が観察できる）

148は、太い平行線を持つ。（平行線が広く、断面形がU字形を呈する。凹面には模骨痕が観察できる）

149は、縦位の条痕を持つ。（条痕が部分的に残る。広端部付近の凹凸面にはヘラ調整を施す）

150は、横位の条痕を持つ。（凹面に模骨痕が観察できる。広端部よりに布端痕が残る）

151は、ナデ調整が全面に及ぶもの。（凸面の小範囲に布目圧痕が残る。凹面の狭端部付近にヘラ調整）

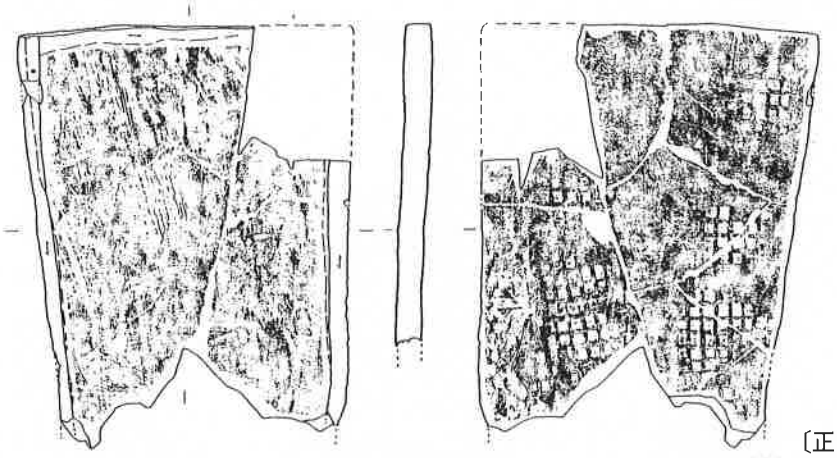

144

〔正方形　大型格子タタキ〕

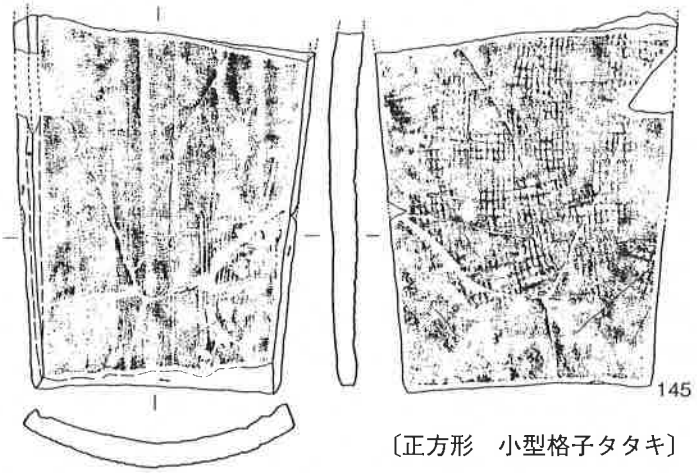

145

〔正方形　小型格子タタキ〕

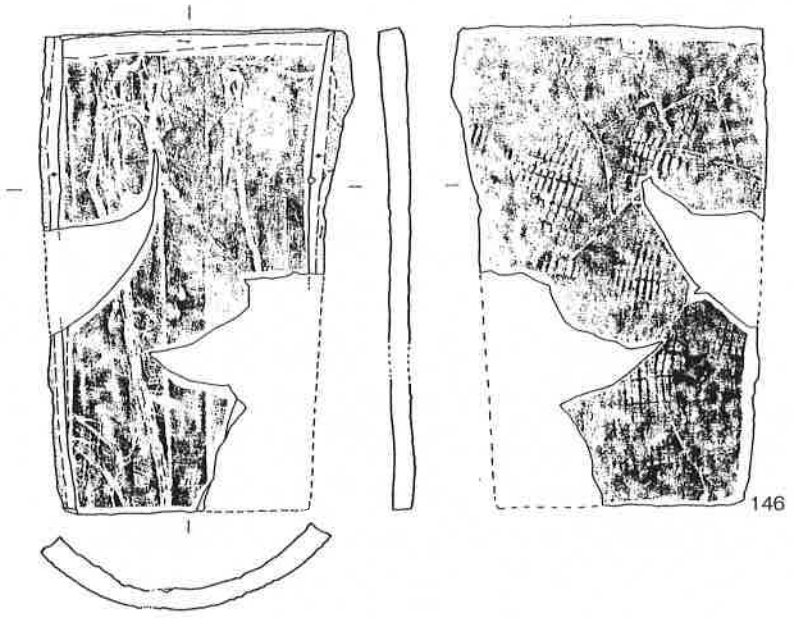

146

〔長方形　細型格子タタキ〕

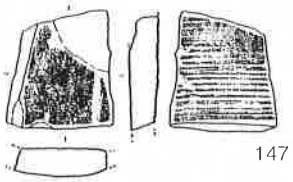

147

〔細い平行線を持つ〕

0　20cm

第50図　長者原Ⅱ区出土遺物〔平瓦①〕

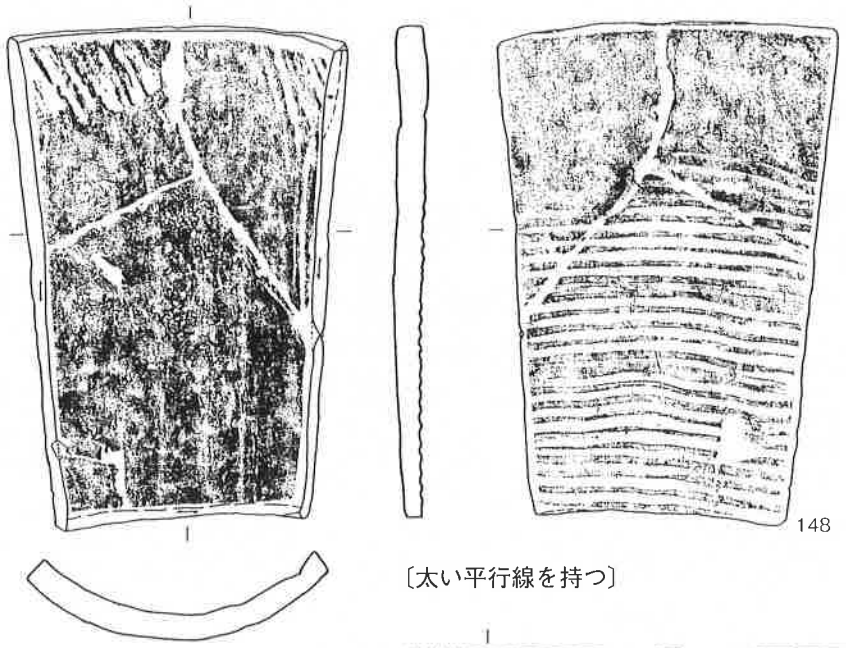

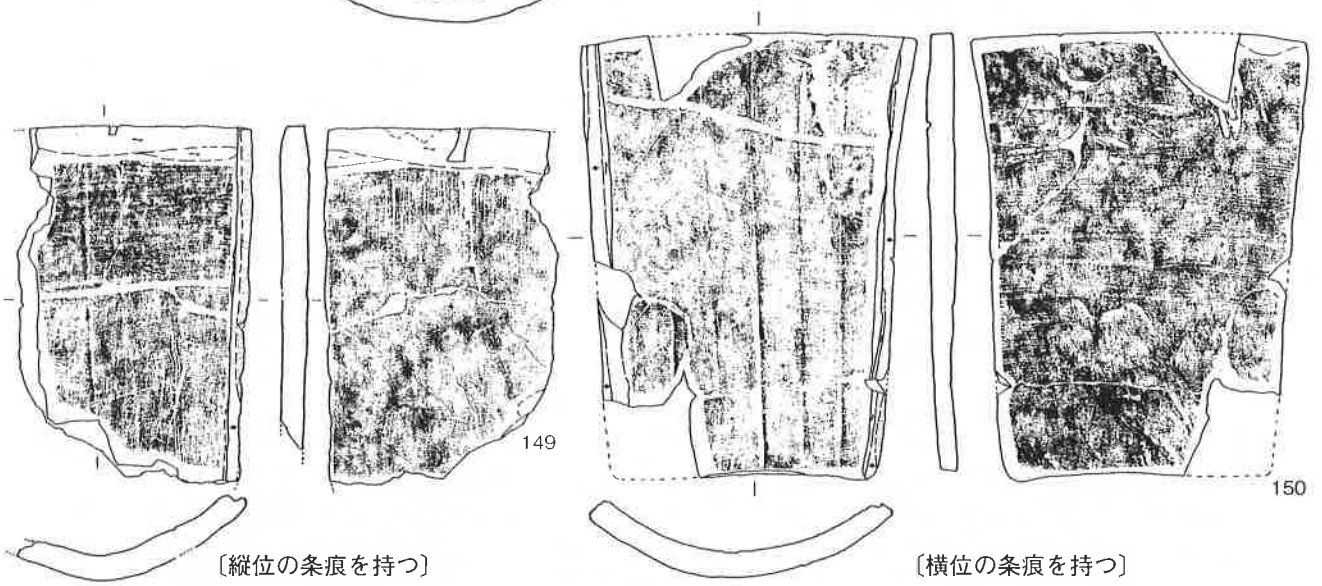

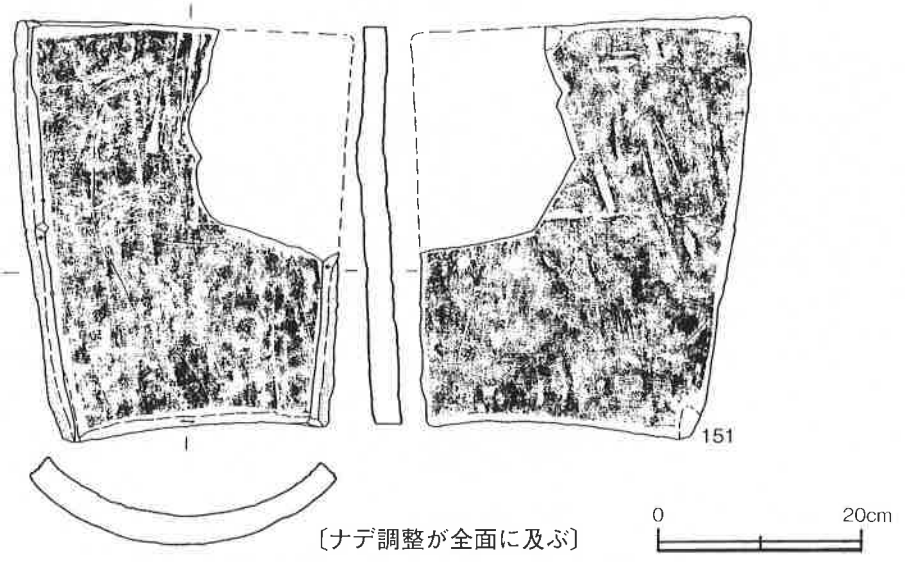

第51図　長者原Ⅱ区出土遺物〔平瓦②〕

6．第19次調査

①長者原Ⅲ区

〔土師器〕152・154・155には、赤色顔料が塗布されている。152は高台付坏である。153は大皿片で、底部が回転ヘラ切りされている。154は口唇部が丸みを帯びる。155は甕片で、逆Ｌ字形の口縁部が外側に丸くなって開く。

〔須恵器〕156は口縁部寄りで短いかえりが付く。157・158は、まっすぐな体部が口縁部まで伸びて、端部が角張る。159は坏身片である。直線的な体部は、口縁部が丸味を帯びて弱い段を持つ。160は高坏の坏部であろう。丸みを帯びた口縁部は細くなる。161は壺の口縁部であろう。162は長頸壺の体部で、「く」の字形に屈曲する。

〔瓦〕163は、平瓦で凹面に布目圧痕と模骨痕がある。側面部に分割後の未調整面が残る。

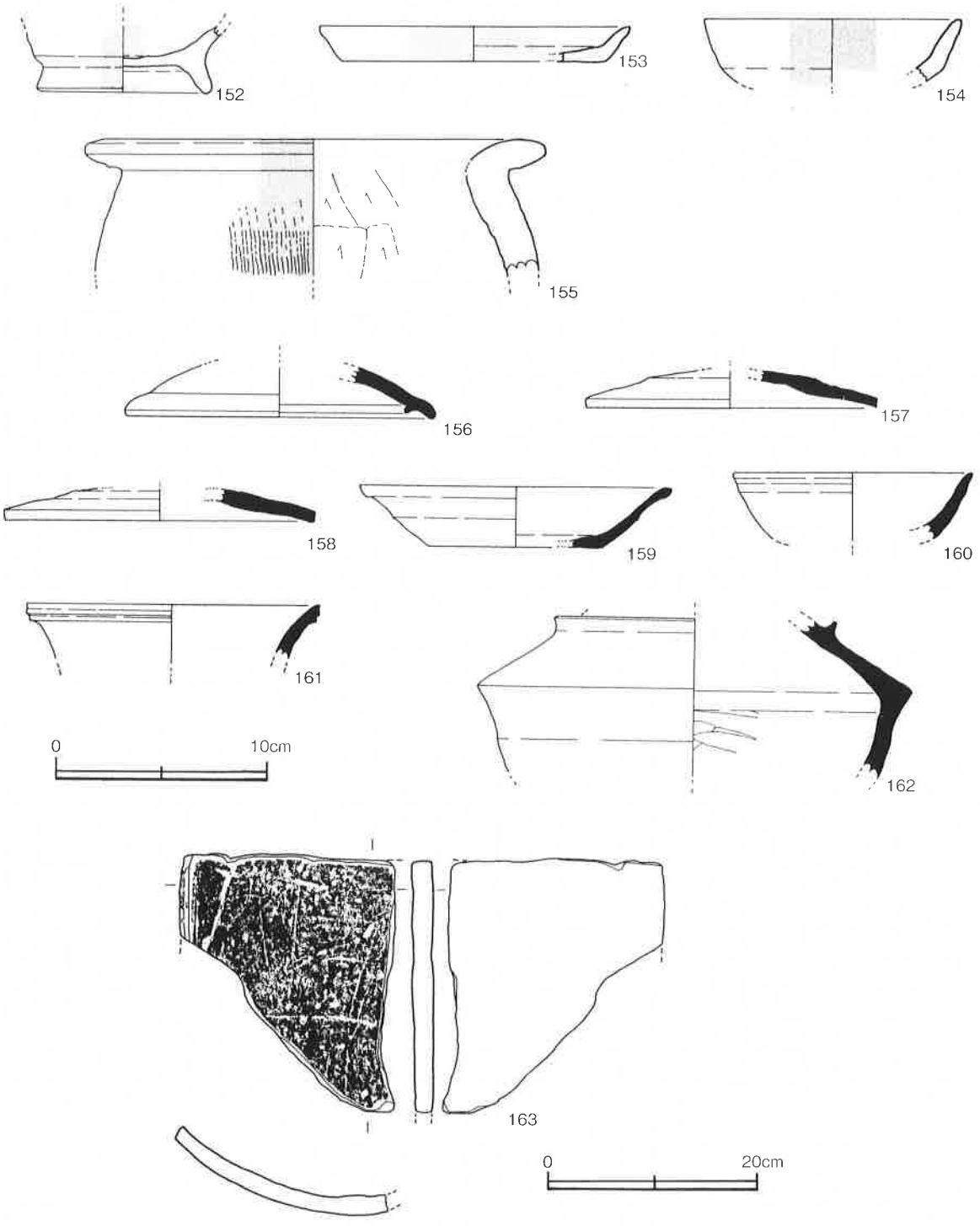

第52図　長者原Ⅲ区出土遺物

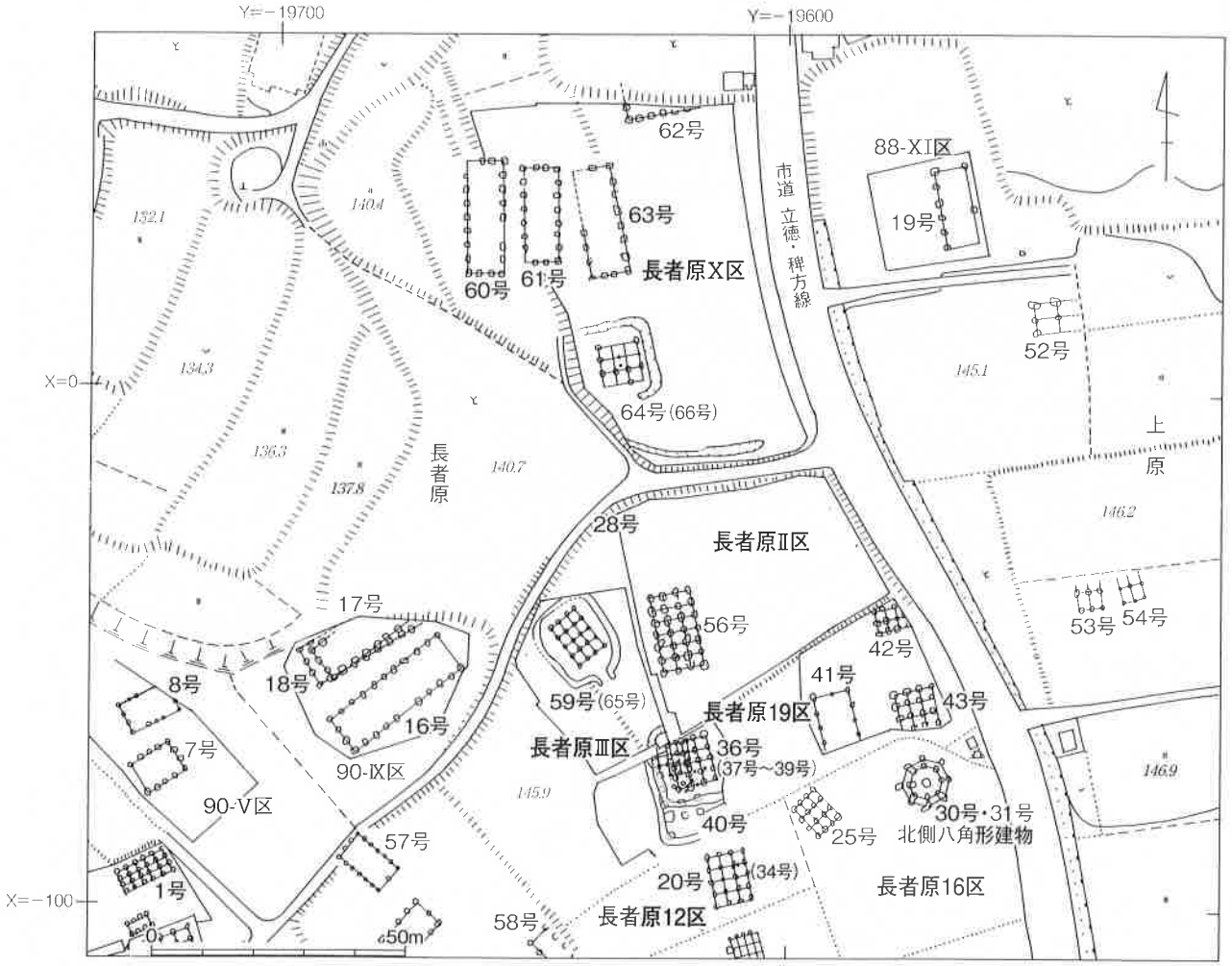

第53図　第19次調査区（長者原Ⅲ区・X区）

②59号建物跡

〔土師器〕164・165は、外底部に墨書がある。165は165・168には赤色顔料が塗布されている。166・167は坏身で、ヘラ磨研されている。168は高台付坏である。169は坏身で、体部が直線的に立ち上がる。170は皿片で体部が外に開いて短く立ち上がる。

〔須恵器〕171〜175は坏蓋である。171〜173にはボタン状のつまみが付く。これらの体部は丸みを帯びて口縁部に伸びる。175は体部が直線的に伸びて略三角形のかえりが付く。176は蓋受けのかえりが斜め上方に立ち上がる。182は高台付坏である。高台は「は」の字形に開く。183は平瓶の口縁部である。

〔鉄製品〕186は片丸造りの長頸鏃片である。刃部の平面形は柳葉状をなす。187は刀子片で、体部が先端部ほど細くなる。刀部は両刃である。

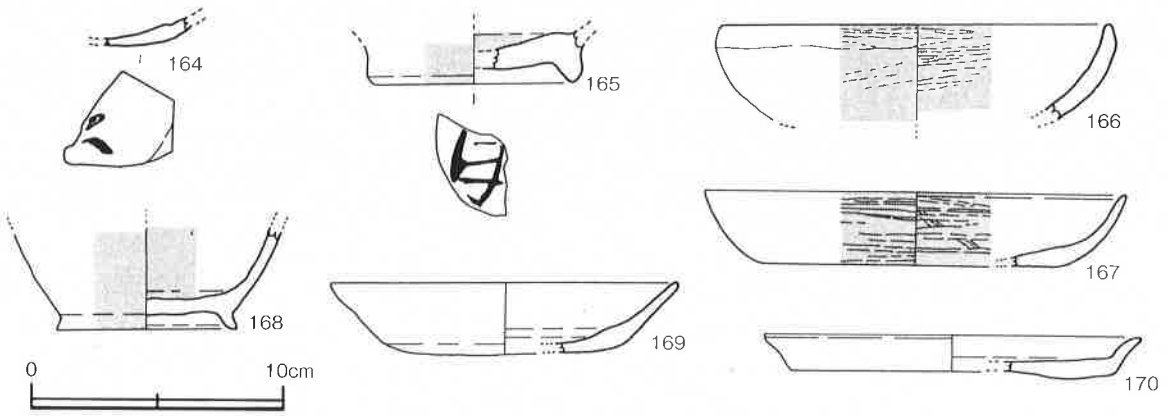

第54図　59号建物跡からの出土遺物①

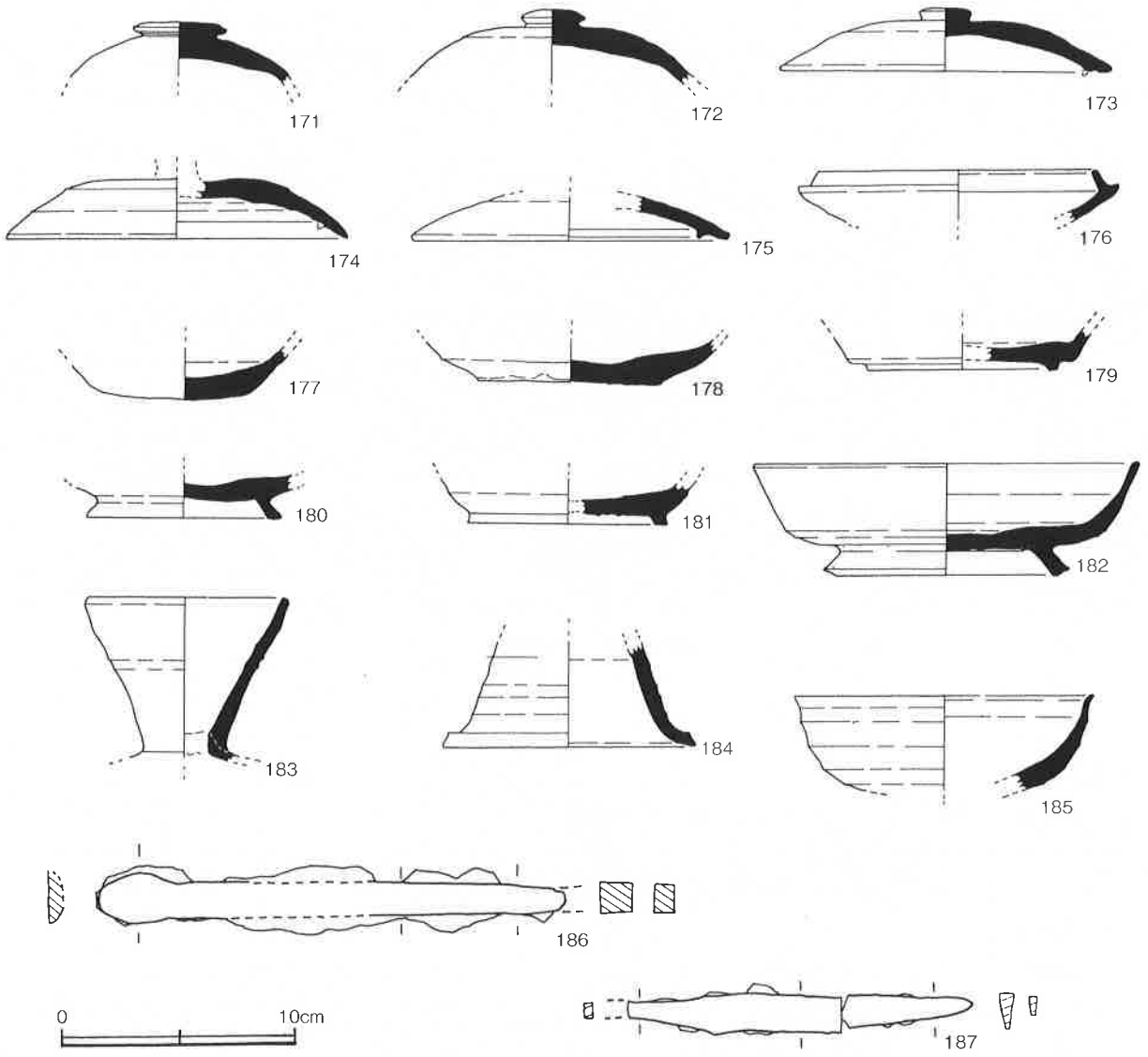

第55図　59号建物跡からの出土遺物②

③長者原X区（64号建物跡）

〔土師器〕188～190は壺である。188の頸部はゆるく、口縁部は短く開く。189は肩部が張っている。口縁部は大きく外反する。190は頸部が絞まり、口縁部が大きく外反する。191は坏である。

〔須恵器〕192～194は坏蓋である。192のかえりは口縁部より上位に位置する。193は肉厚でかえりが略三角形をなす。194は輪状のつまみで肩が張る。195は高台付坏、196は坏身である。197・198は高坏の脚部で、198は先端部で内側にやや屈曲する。199は鼓（はそう）で沈線の上下に刺突文が巡る。200は大甕である。

〔瓦〕201は、軒丸瓦の瓦当部で単弁蓮華文を施す。建物跡の周溝から出土した。半裁した丸瓦に、瓦当を接合する技法で製作されている。特殊な形態で下位半分に周縁を持っていない。

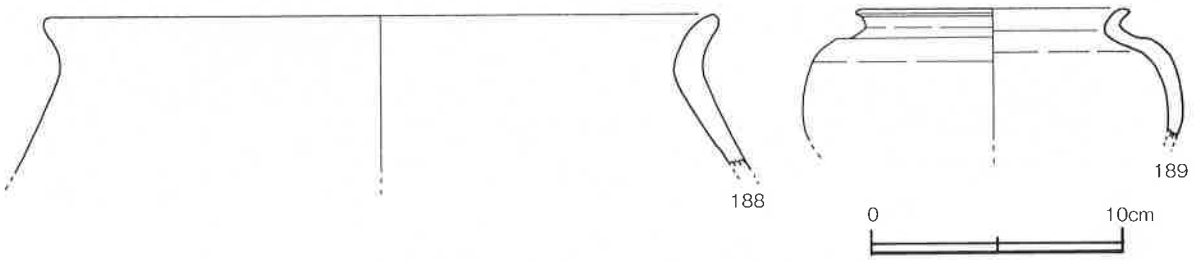

第56図　64号建物跡からの出土遺物①

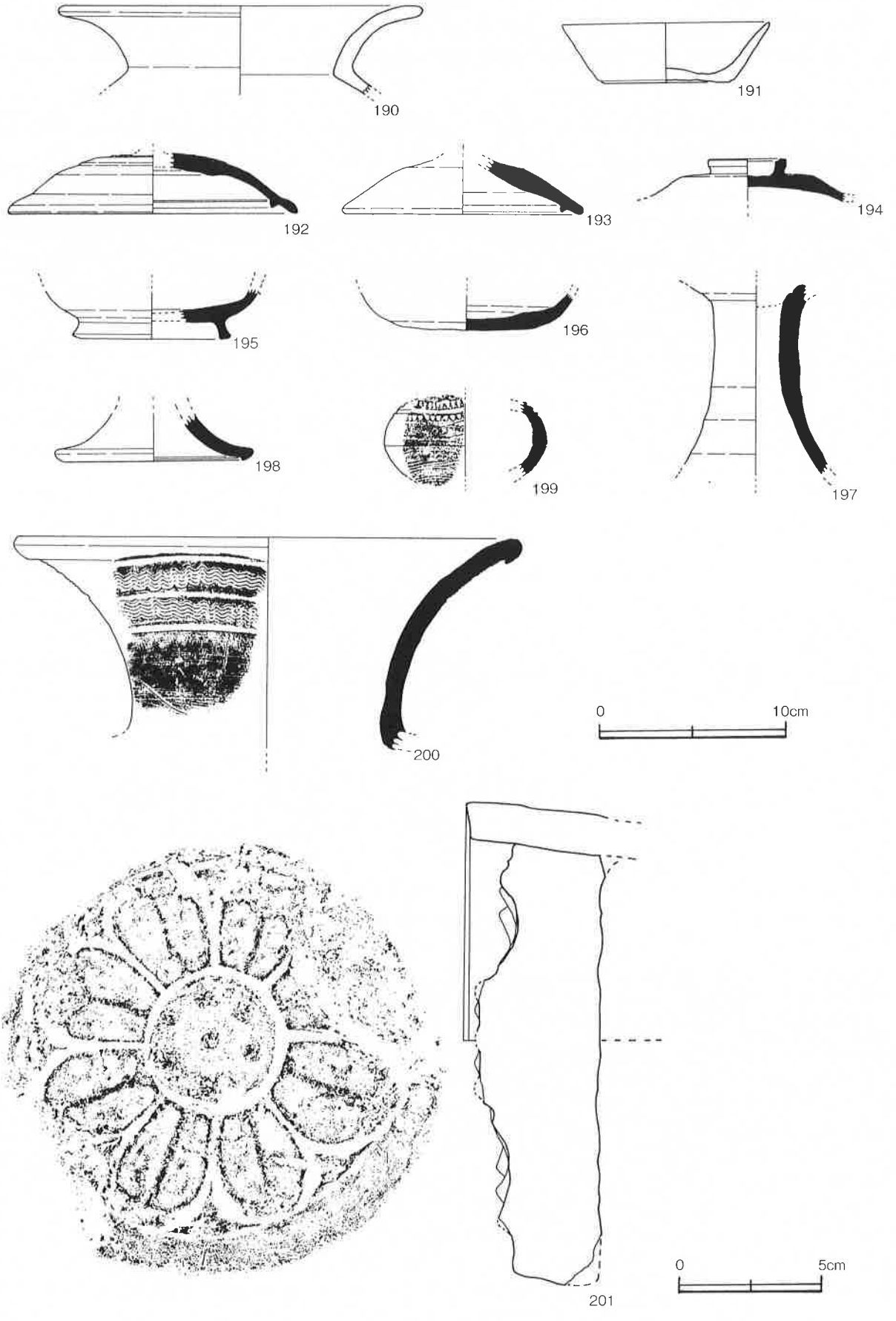

第57図　64号建物跡からの出土遺物②

第２節　貯水池跡

１．概要

1997年度の第19次調査で、長者原地区の北側に位置する谷部から検出された。遺構の総面積は5,300㎡で、青灰色粘土層の面的な拡がりの確認が契機となった。「秦人忍□五斗」と墨書された１号木簡は、28トレンチからの出土となる。１期分の調査は、2004年の第26次調査まで継続して実施された。池跡の構造や機能に関する所見は、以下の通りである。

水の確保は、主として自然湧水である。池底は、砂礫の透水層まで掘削され、各所に湧水がある。取水口も検出され、渇水期には、長者山北の谷部から導水していた可能性がある。貯水方法については、堤防状遺構の検出により、各所で間仕切りを設け、貯水量を調整したことが予想される。池の利用については、飲用水は勿論のこと、28トレンチＡ・Ｂ地区から建築材などを水浸けした貯木場が検出されたことを受け、多用途の使用が指摘される。池の管理については、周りに柵を巡らせていたことも明らかになっている。

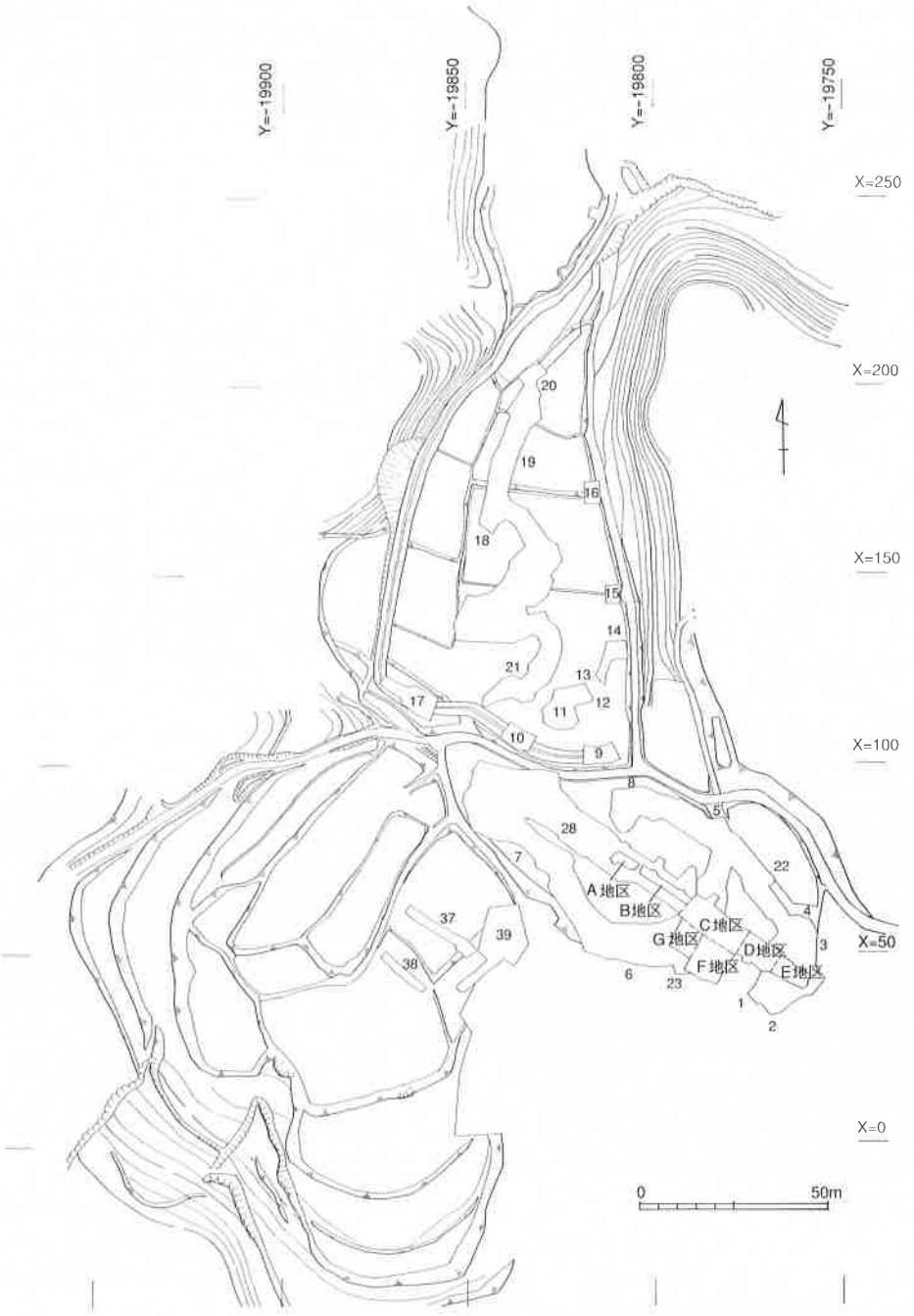

第58図　貯水池跡トレンチ配置図
※鞠智城跡　第23次調査報告　第８図を転載

X=40
X=60
X=80
X=100
Y=−19860
Y=−19840
Y=−19820
Y=−19800
Y=−19780
Y=−19760
取水口
28トレンチ
A 地区
B 地区
G 地区
F 地区
C 地区
堤防状遺構
木組遺構
WP
D 地区
土層断面(→第60図)
EP
E 地区
0
10
20m

第59図　貯水池跡28トレンチ　A 地区～G 地区位置図

2．堆積土の基本層序

〔28トレンチ・D地区南壁〕

①層は、池跡の上部に位置し、建物跡が集中する長者原地区で確認できたものである。長者原地区に設定した調査区では、Ⅱ層とⅢ層に該当する。建物跡を覆う土層はⅢ層である。この層には、主に古代の遺物が包含される。その他に縄文・弥生・古墳時代や中世遺物が混入する。Ⅱ層は、近世以降の遺物が含まれる。調査区では、表土下が直ぐに地山になる箇所もある。Ⅲ層も薄層に留まる傾向にある。昭和42年度の開田工事によって、大掛かりな土木工事が行われた結果である。

②～⑬層は、粘土層で、貯水池が古代に利用された期間に堆積したものである。粘土層から出土した遺物は、７世紀後半～９世紀後半の時期幅ある。国書に記載された城歴幅に見合う調査結果である。⑭層・⑮層は、築城以前の谷部に堆積した砂層である。

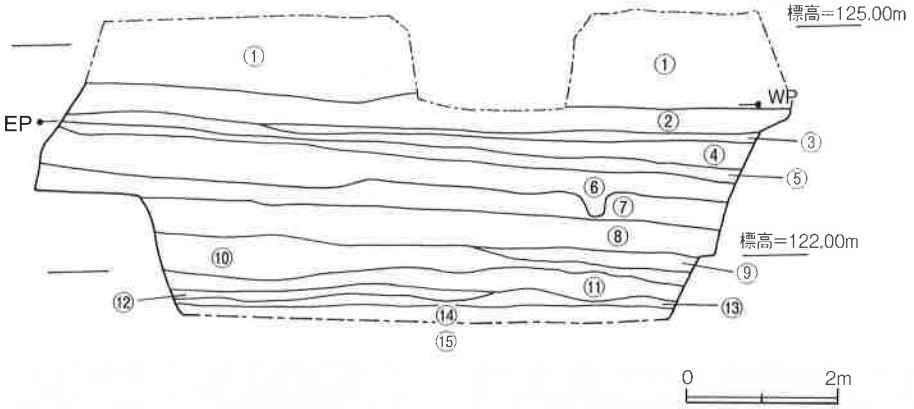

第60図　D地区南壁　土層観察図

※熊本県文化財調査報告第191集　第21次調査報告　第５図を再トレース

土層観察表

層序	土　色	カーボン	黄褐色粒	砂粒	備　考
①	暗褐色土	○			粘質土で赤色が強い。
②	青灰色粘土	○	○		
③	黒色粘土	○	○	○	
④	青灰色粘土	○	○		
⑤	黒色粘土	○	○		
⑥	青灰色粘土	○	○		
⑦	淡褐色粘土	○		○	下部に灰色粘土が多い。
⑧	茶褐色粘土	○	○		２～３㎝の小礫。多量の遺物が混入。
⑨	灰褐色粘土	○	○		
⑩	青灰色粘土	○		○	
⑪	青灰色粘土	○			⑩層よりやや黒い。
⑫	灰緑色粘土	○		○	下部に固く締まる青緑土。
⑬	淡黒色粘土	○			
⑭	灰黒色土	◎	◎		⑬層との境に１㎝幅の炭化物層、下部に２㎝幅で淡黒色の砂層
⑮	黒茶褐色砂礫土				多量の小木片を含む。縄文後・晩期・弥生土器、石器が出土する。

3．遺構

〔取水口と石敷遺構〕

28トレンチの西側端部から検出された。南西方向に派生する小谷の開口部に位置し、小谷からの水の取り込みには、最適の場所となる。池岸が南西方向に入り込んだ箇所の奥壁に、断面が略台形の溝跡の掘り込みと、その前面に直径５cm、長さ10cmの３本の立杭を検出した。この内、２本は、奥壁と並行に配列されていた。小谷には、渇水時期の補助池が想定されており、導水施設の一部と考えられている。

さらに、これらの遺構から、６～７m離れた箇所に石敷遺構がある。幅３～４m、比高差20～30cmの帯状の高まりが直交方向に延びて、地山である白色粘土の上面には礫が敷設される。導水施設からの水流れの調整機能があったものと考えられる。

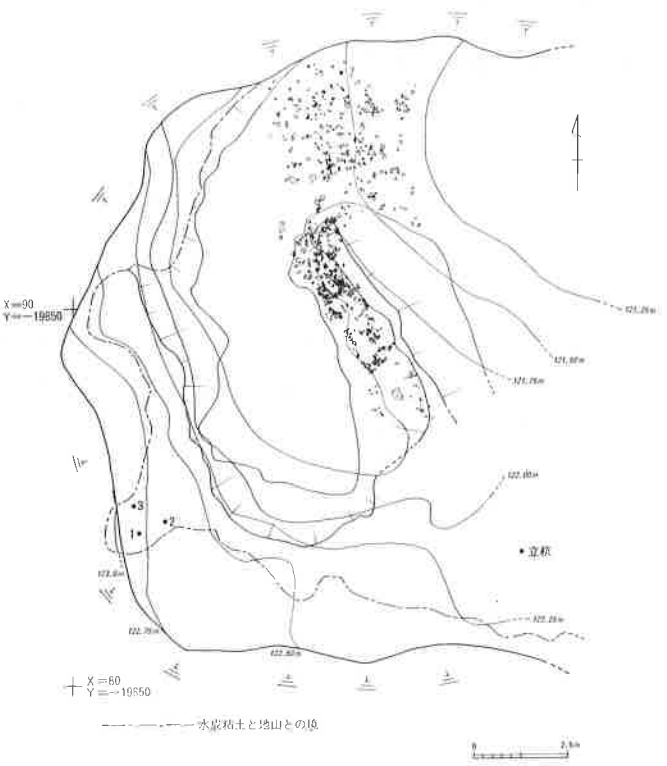

第61図　貯水池跡　取水口実測図

※熊本県文化財調査報告第181集　第20次調査報告　第12図を転載

写真25　貯水池跡　取水口の土層断面（東から）

※熊本県文化財調査報告第181集　第20次調査報告

写真26　貯水池跡　石敷遺構

※熊本県文化財調査報告第181集　第20次調査報告

〔貯木場〕

28トレンチＡ・Ｂ地区から検出された。両地区では、出土材に相違が見られる。貯木箇所が細分化されていた可能性が強い。池上のＡ地区からは、大型の建築材が出土した。長さ4.0～4.2m、直径15～16cmの桁材や、片側を円錐条に切断した柱材などであった。柄も２点出土した。これに対して、Ｂ地区は、木舞と考えられる細材が出土した。大方、直径２～５cm、長さ3.0m以下で、端部を揃え束ねた状態で出土した。束数は13～14本と22～33本に大別される。さらに、巻いた蔓など、小型材を検出した点で相違する。これらの材の固定については、材木を敷いたり、立杭で留めたり、平瓦を重しとする工夫が随所で見られた。

試料番号	用途など	樹　　種
1	木を束ねていた蔓	ヤマブドウ属
2	柱材	ニレ属
3	杭材	アワブキ属
4	柱材	コナラ属アカガシ亜属
5	柱材	コナラ属アカガシ亜属
6	柱材	ニレ属
7	材	コナラ属アカガシ亜属
8	柱材（焼いたもの）	ムクノキ
9	材（皮つき）	コナラ属アコナラ亜属クヌギ節
10	柱材	コナラ属アコナラ亜属クヌギ節
11	柱材	広葉樹（散孔材）
12	鍬柄	ウコギ科
13	雑木	ハイノキ属ハイノキ節
14	板材	コナラ属アカガシ亜属
15	細材No.1	ハイノキ属ハイノキ節
16	細材No.2	ハイノキ属ハイノキ節
17	細材No.3	ハイノキ属ハイノキ節
18	細材No.4	ハイノキ属ハイノキ節
19	細材No.5	ハイノキ属ハイノキ節
20	細材No.6	ハイノキ属ハイノキ節
21	鍬柄	ニレ属
22	板材	コナラ属アカガシ亜属
23	細材No.7	ユズリハ属
24	細材No.8	ハイノキ属ハイノキ節
25	細材No.9	ハイノキ属ハイノキ節
26	樹根	ヤナギ属
27	細材No.10	ハイノキ属ハイノキ節
28	細材No.11	モッコク
29	細材No.12	広葉樹（散孔材）
30	細材No.13	広葉樹（散孔材）
31	細材No.14	サカキ
32	細材No.15	広葉樹（散孔材）
33	細材No.16	ユズリハ属
34	細材No.17	ハイノキ属ハイノキ節
35	細材No.18	ハイノキ属ハイノキ節
36	鍬柄	ニワトコ
37	鍬柄	サカキ
38	杭	クリ
39	杭	クリ
40	柱材	コナラ属アカガシ亜属

※出土した木材の同定は、パリノ・サーヴェイ（株）に委託した。

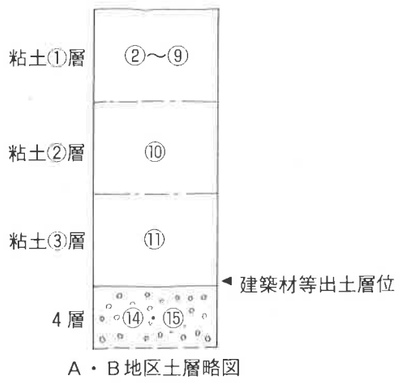

A・B地区土層略図

※熊本県文化財調査報告第181集　第20次調査報告　第４図を転載

第62図　28トレンチA地区・B地区建築材等出土状況実測図

写真27　貯水池跡
28トレンチＢ地区
建築材出土状況
（南東から）

写真28　貯水池跡
28トレンチＡ地区
建築材出土状況
（北から）

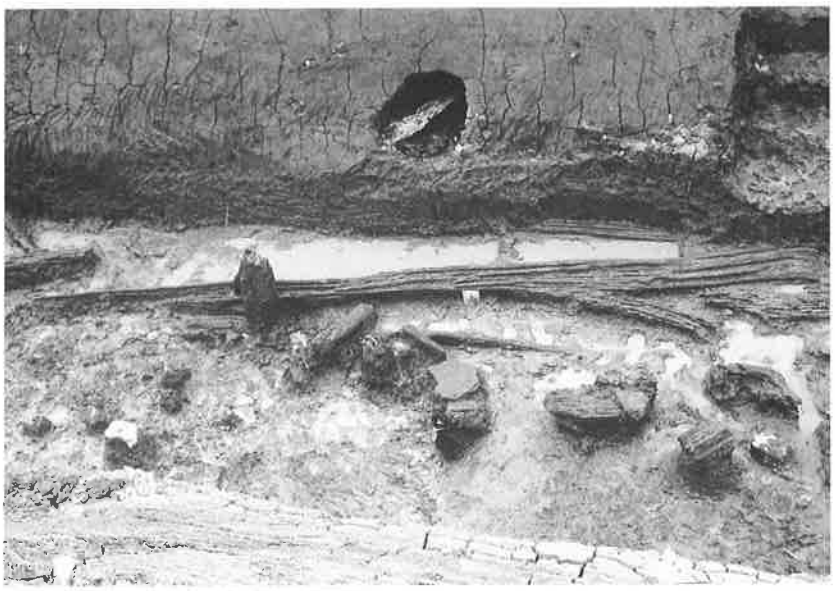

写真29　貯水池跡
28トレンチＢ地区（Ａブロック）
木舞等出土状況
（北東から）

※熊本県文化財調査報告第181集　第20次調査報告

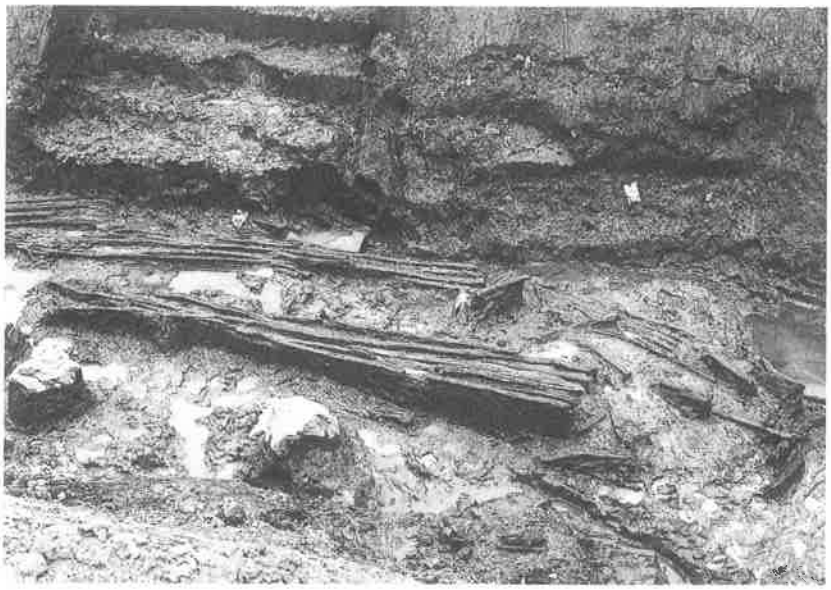

写真30　貯水池跡
28トレンチB地区（B・Cブロック）
木舞等出土状況
（北東から）

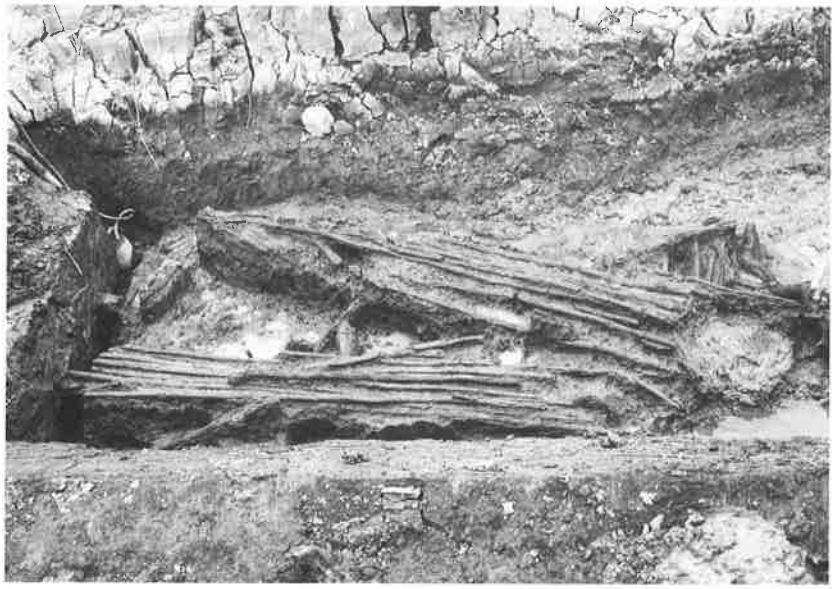

写真31　貯水池跡
28トレンチB地区（E・Fブロック）
木舞等出土状況
（西から）

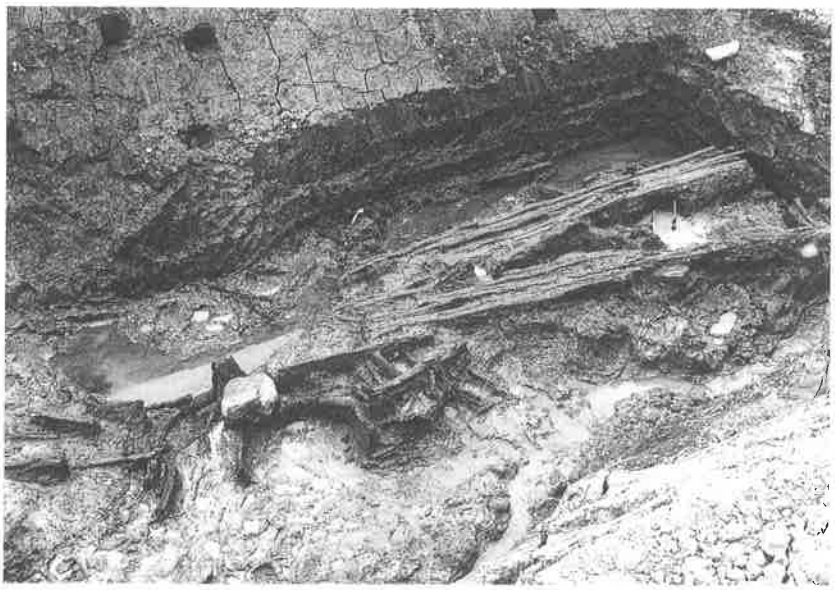

写真32　貯水池跡
28トレンチB地区（E・Fブロック）
木舞等出土状況
（東から）

※熊本県文化財調査報告第181集　第20次調査報告

写真33　貯水池跡
28トレンチＢ地区（Ａブロック東端）
蔓出土状況
（東から）

写真34　貯水池跡
28トレンチＢ地区（Ｆブロック）
木舞と平瓶の出土状況
（東から）

写真35　貯水池跡
28トレンチＢ地区（Ｆブロック）
木舞と平瓦の出土状況
（西から）

※熊本県文化財調査報告第181集　第20次調査報告

〔柱列〕

28トレンチＥ・Ｆ地区の池岸から検出された。Ｆ地区では、一定の間隔で並んだ６本の柱穴が見つかった。直径19～37cm大で、深さ23～39cmの平底となる。池岸を巡る柵状の施設が想定される。

〔水汲み場（木組遺構）〕

28トレンチＦ地区の池底近くから検出された。水成粘土・下部の砂礫層を、略方形状に深さ30cmほど掘り込み、その形状に合わせて、木を組んで構築されている。平面形状は、東西幅282cm、南北幅233cm。転用材を部材としており、木面に加工痕が認められる。肘木と思われるものや、端部寄りに、えつり孔を穿つものもある。木組の隙間部分には、２石の大石が使用されており、足場の可能性がある。６本の木材で構成されている。木組固定のための立杭も検出された。

写真36　貯水池跡　28トレンチＦ地区
木組遺構出土状況　（北東から）
※熊本県文化財調査報告第207集　第22次調査報告

写真37　貯水池跡　28トレンチＦ地区
柵状柱列（西から）
※熊本県文化財調査報告第207集　第22次調査報告

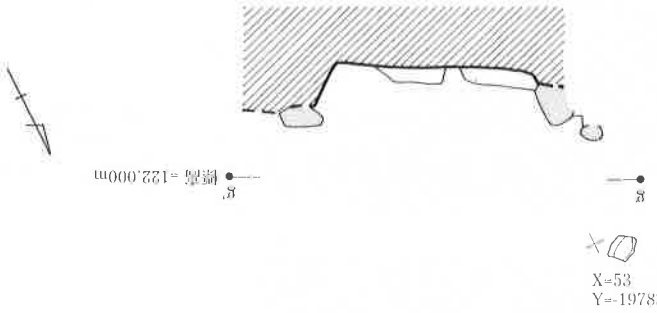

No	材	計測値（cm）
1	曲材	250×13～50×（20）
2		140×20～25×（15）
3	えつり孔	100×35～40×（50）
4	肘木	150×15～20×25
5		260×15～30×10
6	杭	直径25×長さ（20）
7	杭	直径2×長さ（15）
8	杭	直径3×長さ（15）
9	杭	直径7×長さ40
10	足場	65×35×（10）
11	足場	55×35×（10）
12	石	25×15×（10）
13	石	30×20×（10）
14	礫部	

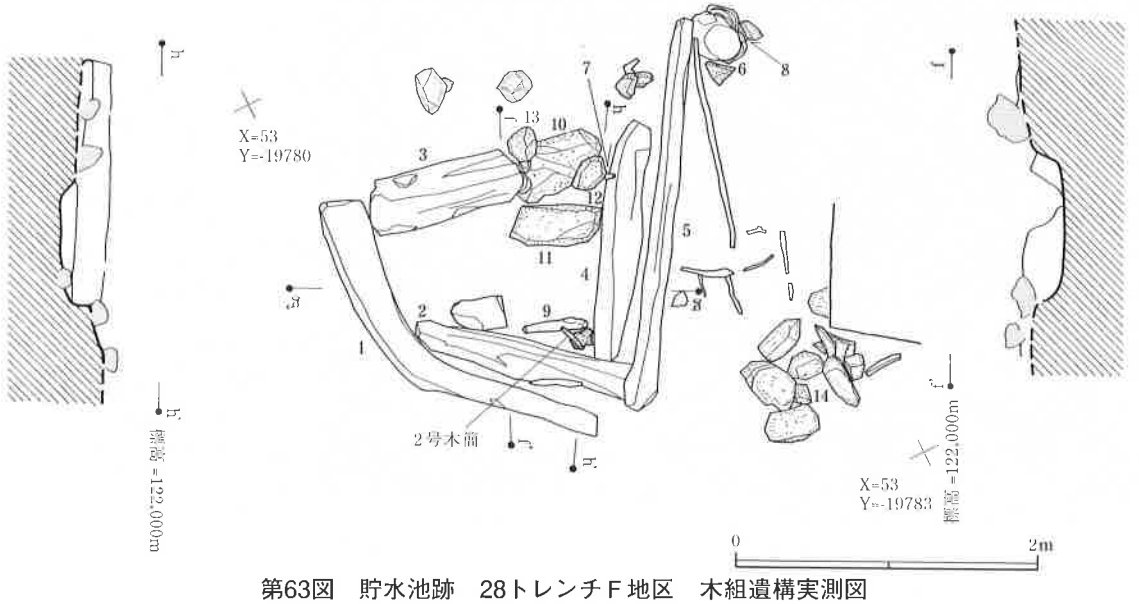

第63図　貯水池跡　28トレンチＦ地区　木組遺構実測図
※熊本県文化財調査報告第207集　第22次調査報告　第25図を転載

〔堤防状遺構〕

28トレンチG地区から検出された。台形状をなし、地山の直上に敷粗朶工法による基盤を築いていたことが確認された。上面には、砂質土と粘質土を交互に入れて版築を行っている

断面東側で僅かに、堰堤の崩落が認められた。池跡は、谷頭の南側から北側に向けて低くなり、両端の比高差9.0m。水量調整のためには、複数の堰堤が必要と考えられる。C地区の南西壁面では、底幅386cm、高さ73cmの断面略台形を呈した。この堤防状遺構を境に木組遺構と貯木場跡が配列されており、池跡の区画としての機能があると同時に、一部に堰を設けて、水量を調節する役割を果たしていたものと思われる。

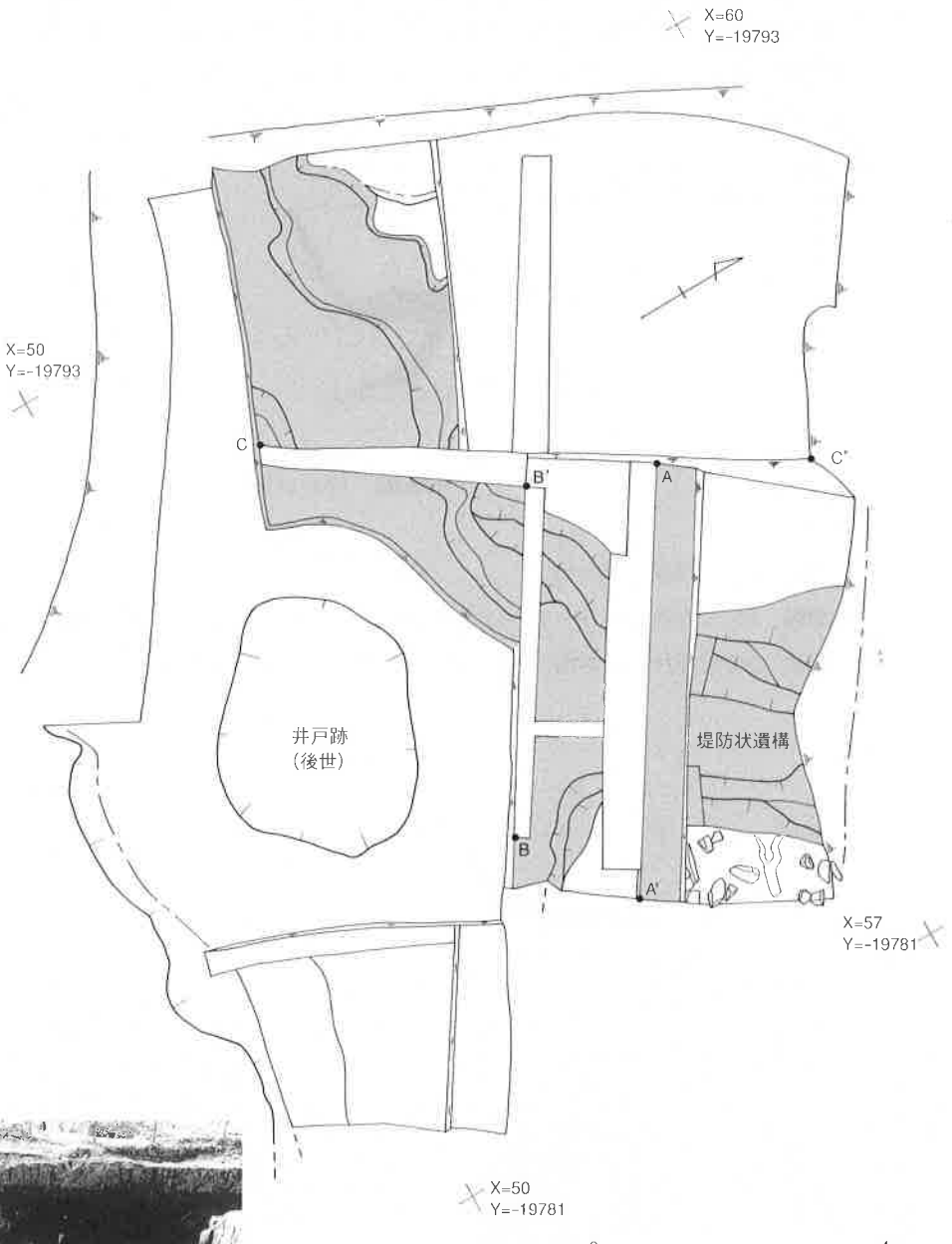

第64図　貯水池跡28トレンチG地区　堤防状遺構実測図

※鞠智城跡　第23次調査報告　第9図を転載・追記

写真38　貯水池跡
28トレンチF地区・G地区（西から）

※鞠智城跡　第23次調査報告

4．出土遺物

貯水池跡からは、建築部材、横槌、鍬の膝柄、曲柄、平鍬をはじめ、木簡、円面硯の脚部片が出土した。1号木簡（225）は、「秦人忍□五斗」の墨書文字が判読できる。木簡は、切り込みがU字状に近い形態を持ち、その位置も、通常よりやや上端部に近い。西海道関係の調綿のものに類似する。平城宮跡から出土した荷札の中で特異とされる部類である。大宰府跡出土の荷札にも共通した形状が見られる。

〔第19次調査〕

①18トレンチ（青灰色粘土層）

〔須恵器〕202は、高坏で全体に歪みが見られ、脚部が大きく開く。

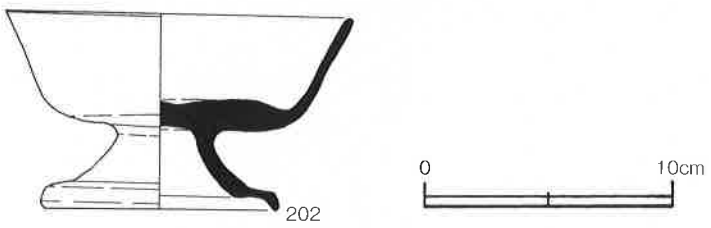

第65図　18トレンチ出土遺物

②19トレンチ（青灰色粘土層）

〔須恵器〕203は高台付坏で、高台に高さがあって大きく外反する。204は壺の口縁部で、復元口径23.7cm。

〔土師器〕205は甕片で、器面に赤色顔料を塗布する。206は把手で、先端部にかえりを持つ。

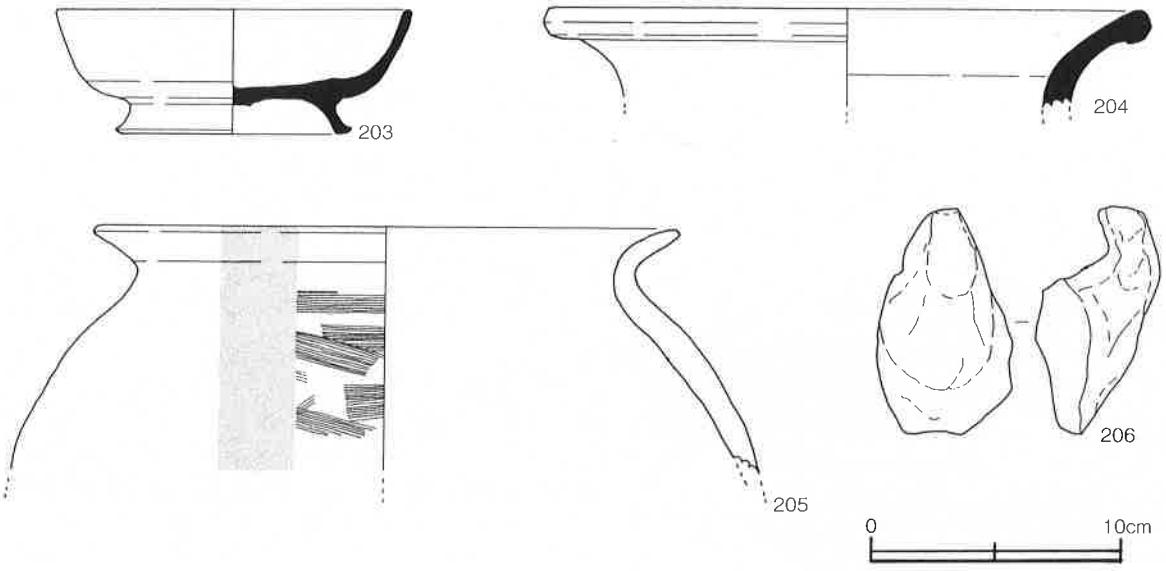

第66図　19トレンチ出土遺物

③21トレンチ（青灰色粘土層）

〔土師器〕207は黒色土器で、坏の口縁部である。ヘラ磨研を施す。208・209は赤色顔料を塗布する。208は平底の皿である。209は甕の口縁部である。

〔須恵器〕210は坏の高台で体部が外反する。211は坏蓋で口縁部に段を持つ。212は高台付坏である。体部が僅かに屈曲し、口縁部がやや外反する。213は大甕で口縁部が肥厚する。

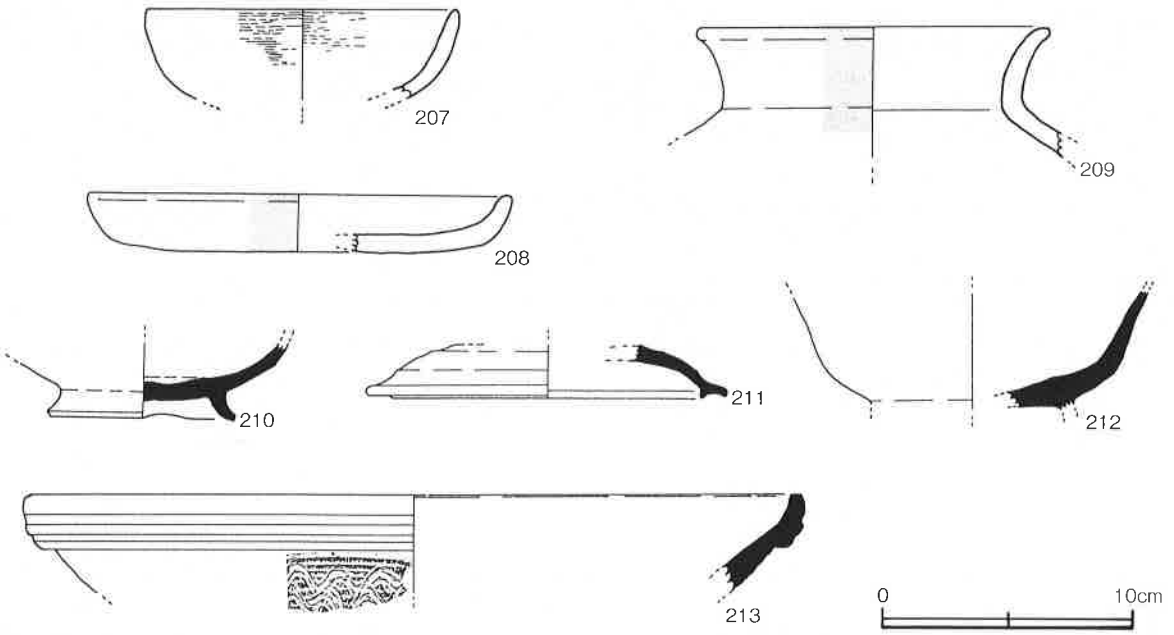

第67図　21トレンチ出土遺物

④28トレンチ（粘土層）

〔土師器〕214は土師器の甕で、砲弾状の器形をなし、底部を意図的に打ち欠く。甑への転用であろう。外器面に煤と、内器面に有機物が付着する。口径16.8cm、最大胴部径19.2cm、器高29.7cm。215は黒色土器の坏で丸底。ヘラ磨研を施す。216は高坏で脚部がゆるやかに開く。217は甕片で、復元口径21cm。

〔須恵器〕218は坏で、体部が直線的に開く。219は高台付坏で、高台内にヘラ記号を刻む。220は、薄壁の大甕である。

〔木製品〕221は、横槌である。敲打部は、丸木の皮を剥いだだけである。222は鍬の膝柄で、装着部の先端を尖らせている。223・224は曲柄平鍬で、先端部に摩耗が見られる。223は、柄から身にかけ撫で肩をなす。224は柄を装着する工夫が見られず、鋤の可能性もある。

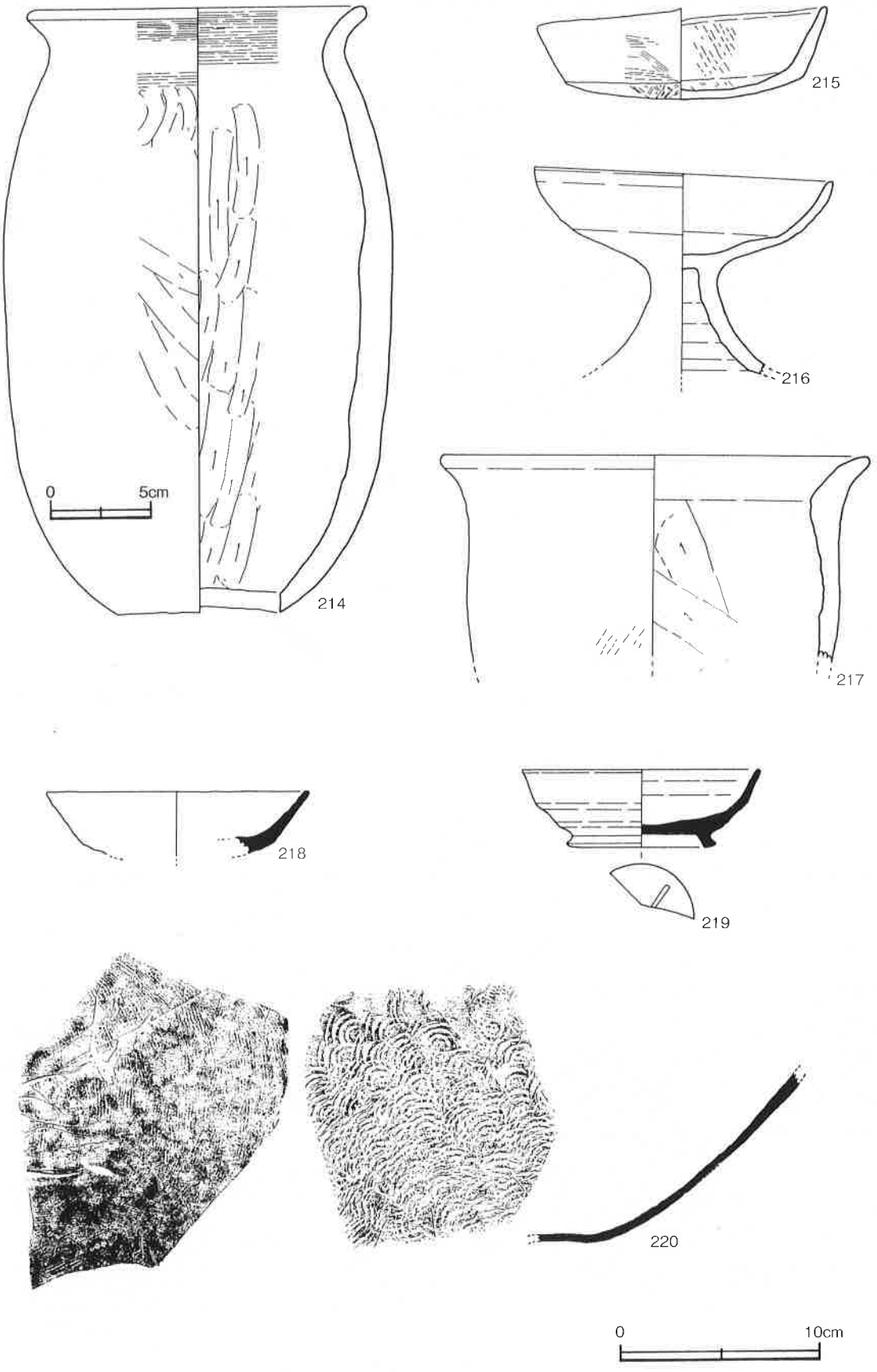

第68図　第19次調査・28トレンチ出土遺物①

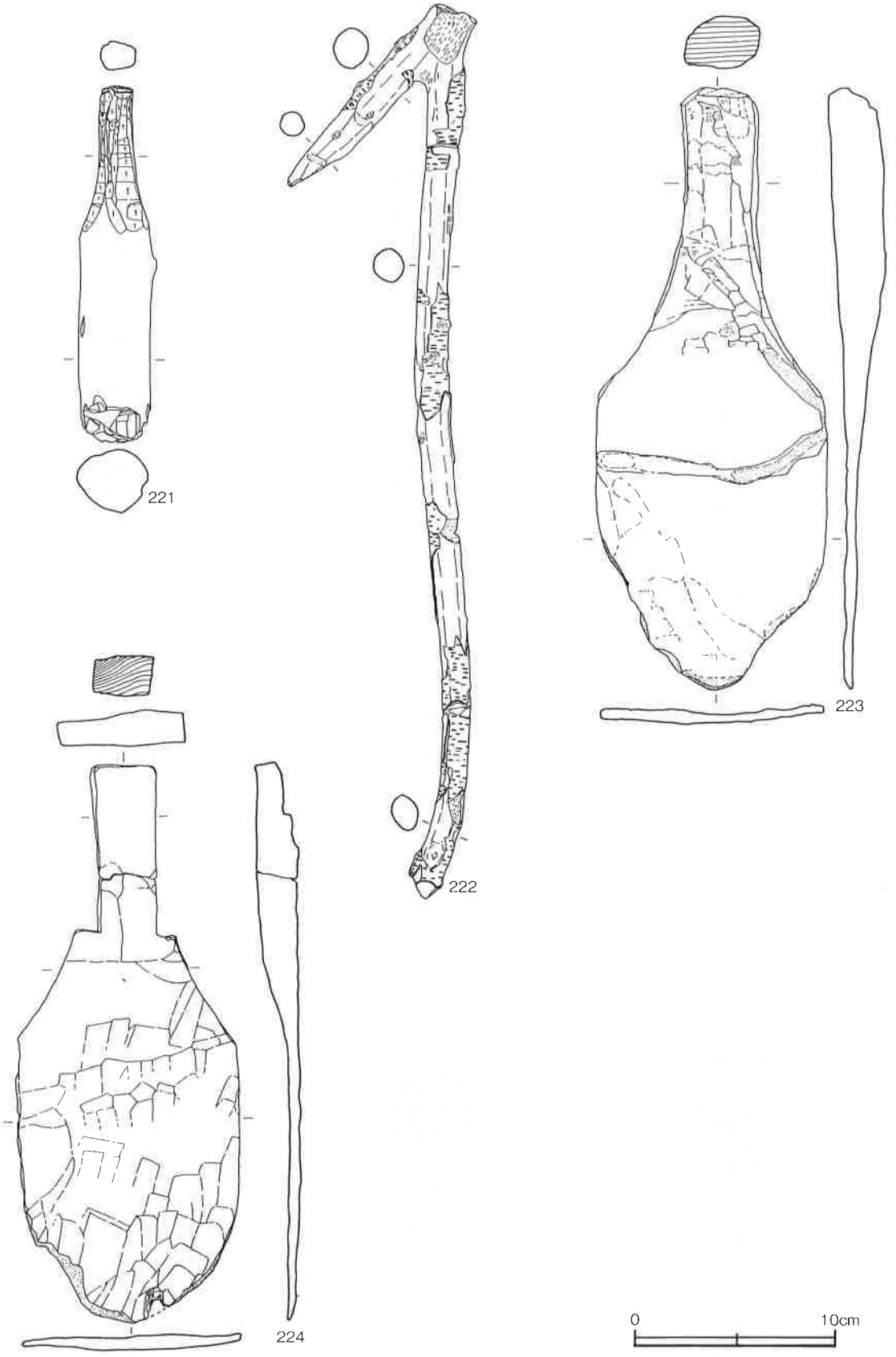

第69図　第19次調査・28トレンチ出土遺物②

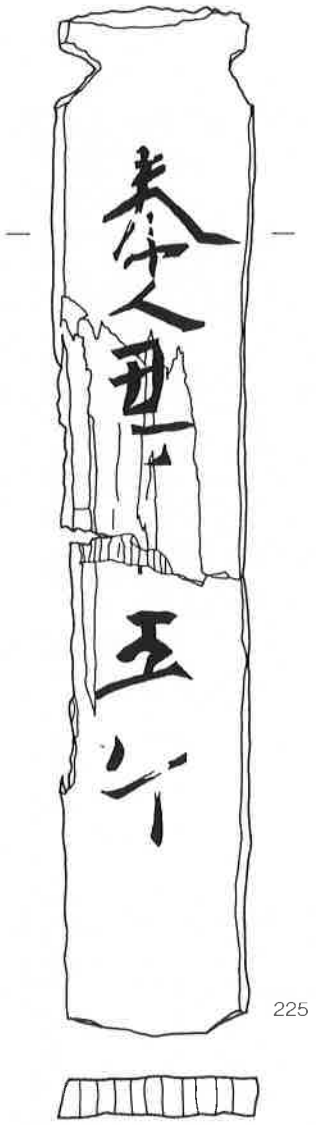

釈文
「秦人忍□〔米カ〕五斗」

第70図　第19次調査・28トレンチ出土遺物③（1号木簡）

〔1号木簡〕

225は木簡で、貯水池跡調査の28トレンチより出土した。出土した層は三つに細分した青色粘土層の最下層である。木簡はほぼ中央で折れ、上下端部が下になった「逆V」字状態で出土した。木簡が出土した箇所の北西側隣接地点より、223・224の鍬が出土した。

木簡の実測・釈読は、平川 南 氏（国立民俗博物館教授）によるものである。長さ13.4cm、幅2.6cm、厚さ0.5cm。樹種はヒノキ。

⑤池跡出土の瓦

226は丸瓦である。厚さが左右で大きく異なり、歪みがある。

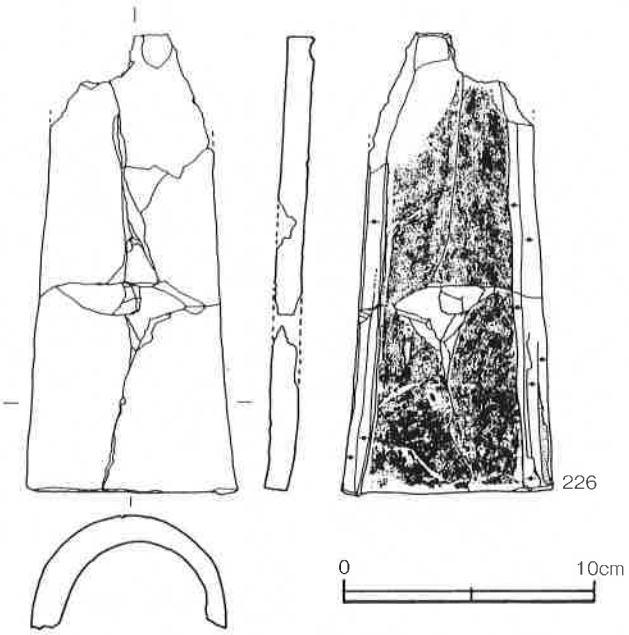

第71図　第19次調査・池跡出土遺物（丸瓦）

〔第20次調査〕

①28トレンチ　A・B地区

〔土師器〕227は甕で体部が球形をなす。口縁部は緩やかに開き、内外器面に煤が付着する。復元口径16cm、器高18cm。7・16は底部がやや丸みを帯びる。228は粗製の鉢で、口縁部が内傾気味に立ち上がる。229は平底で、内外器面ともヘラ磨研で黒色の燻しを施す。230は非常に薄壁で、須恵器の製作技法に酷似する。231は復元口径22.8cm、内器面に暗文を施す。232は、内外器面に赤色顔料を塗布する。

〔須恵器〕233は、大甕で肩が大きく張り、残存胴部最大径34.2cm。234は高台付きの坏で、体部が直線的に開く。235は平瓶で、体部が丸みを帯びる。

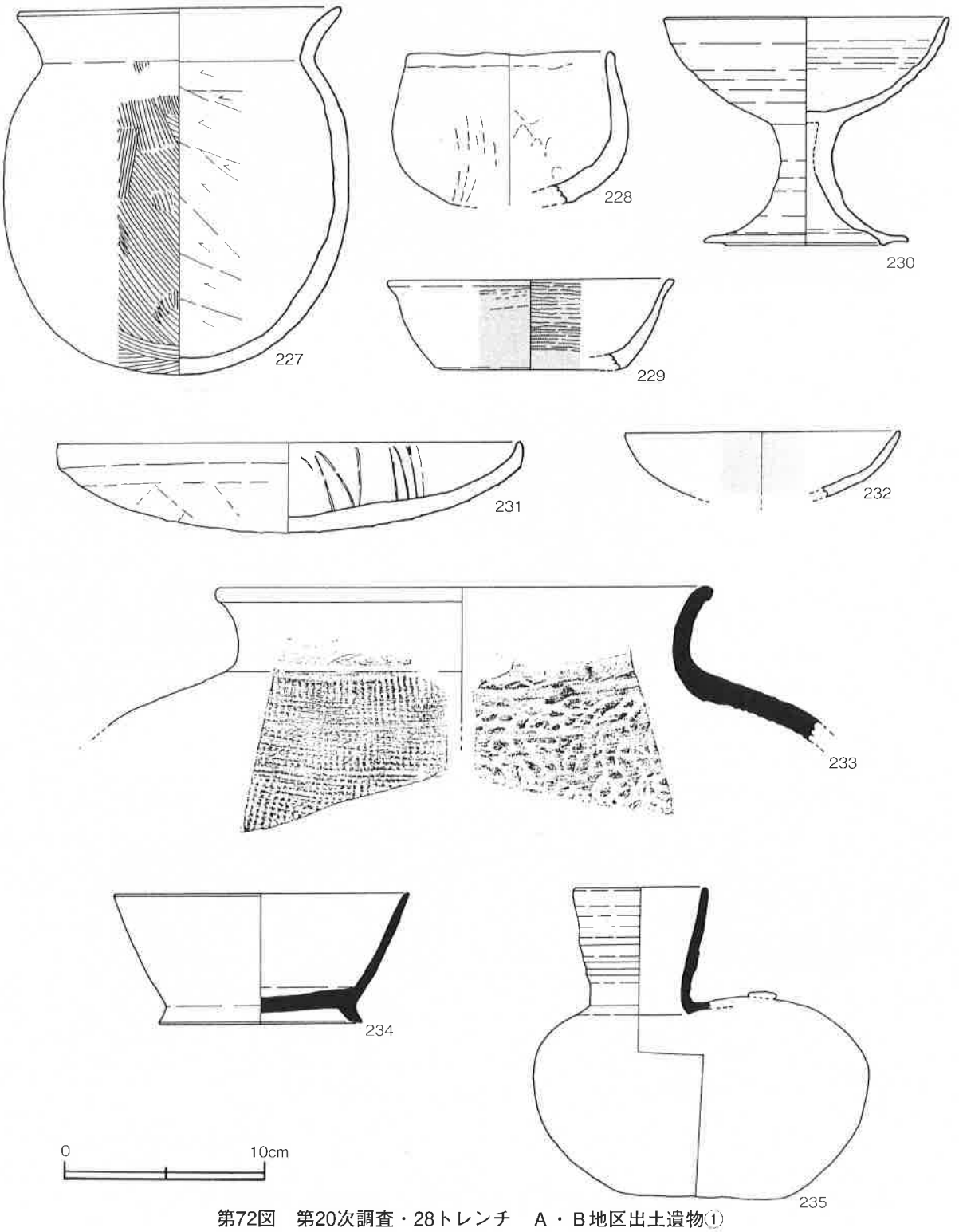

第72図　第20次調査・28トレンチ　A・B地区出土遺物①

〔瓦〕236・237は平瓦で、粘土③層から出土した。236は、凹面に細かな布目圧痕、凸面に多方面のナデを施す。237は、凸面に長方形の格子目タタキ。238は、粘土層出土の軒丸瓦の瓦当で、単弁八葉蓮華文と思われる。239は二次加工品で、瓦を打ち欠いて円形にしている。240は須恵器を素材とした二次加工品で、丁寧な研磨がなされている。

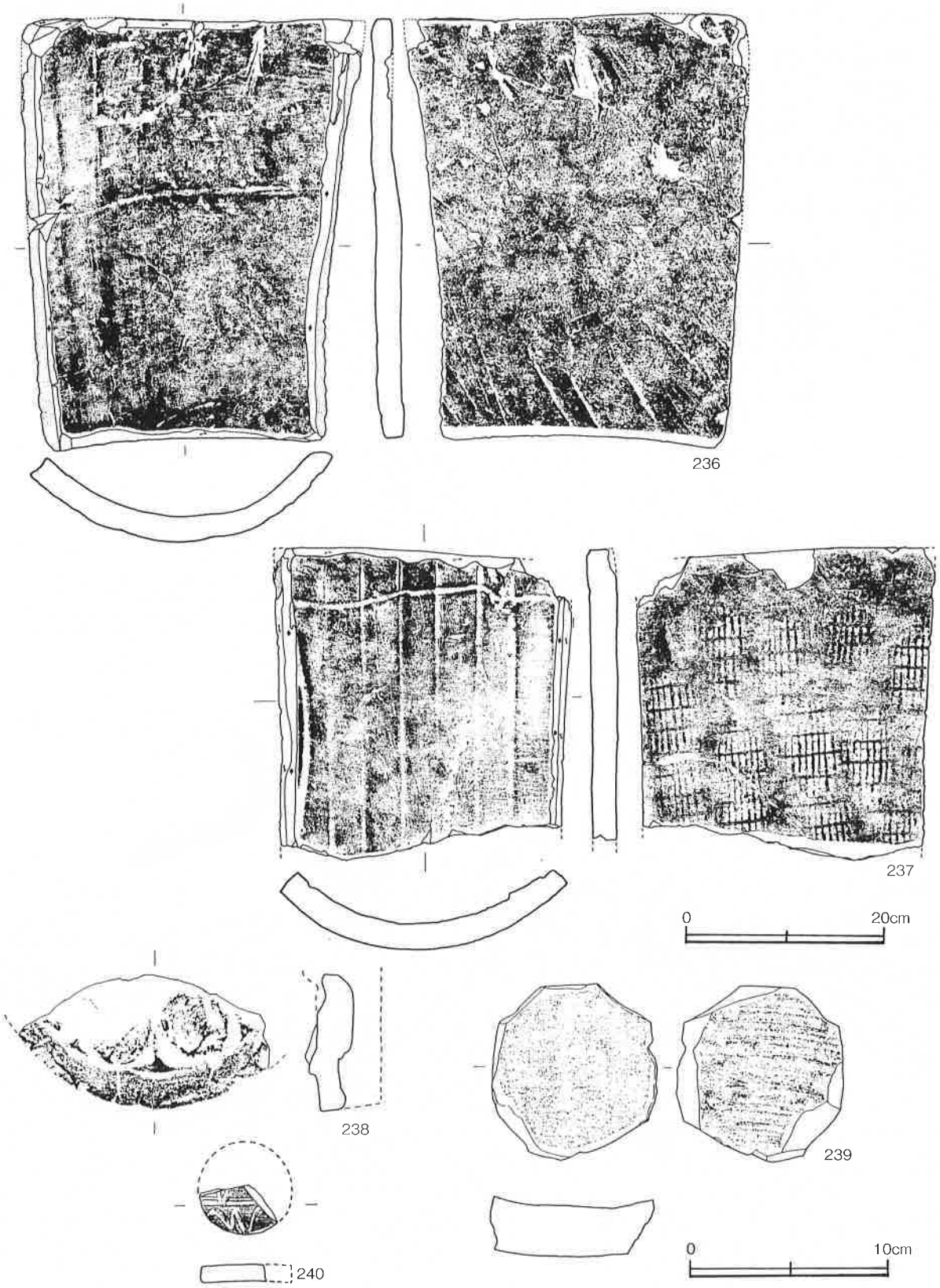

第73図　第20次調査・28トレンチ　A・B地区出土遺物②

〔木製品〕241は男性器形木製品である。粘土③層から出土した。芯材を利用しており、先端と体部の一部が炭化している。池で使用した祭礼の道具であろう。242は杭で、粘土③層下から出土した。先端部を三方向から大きく切っている。現存長28.8cm、直径5.5cm。243・244は粘土③層から出土した。243は経糸を巻いた木錘である。244は斧の柄である。先端を長さ5～6.5cmだけ半裁して装着部を作る。斧台基部には、鋭い刃物で切った痕跡がある。使用中に折れたために、破棄されたと思われる。

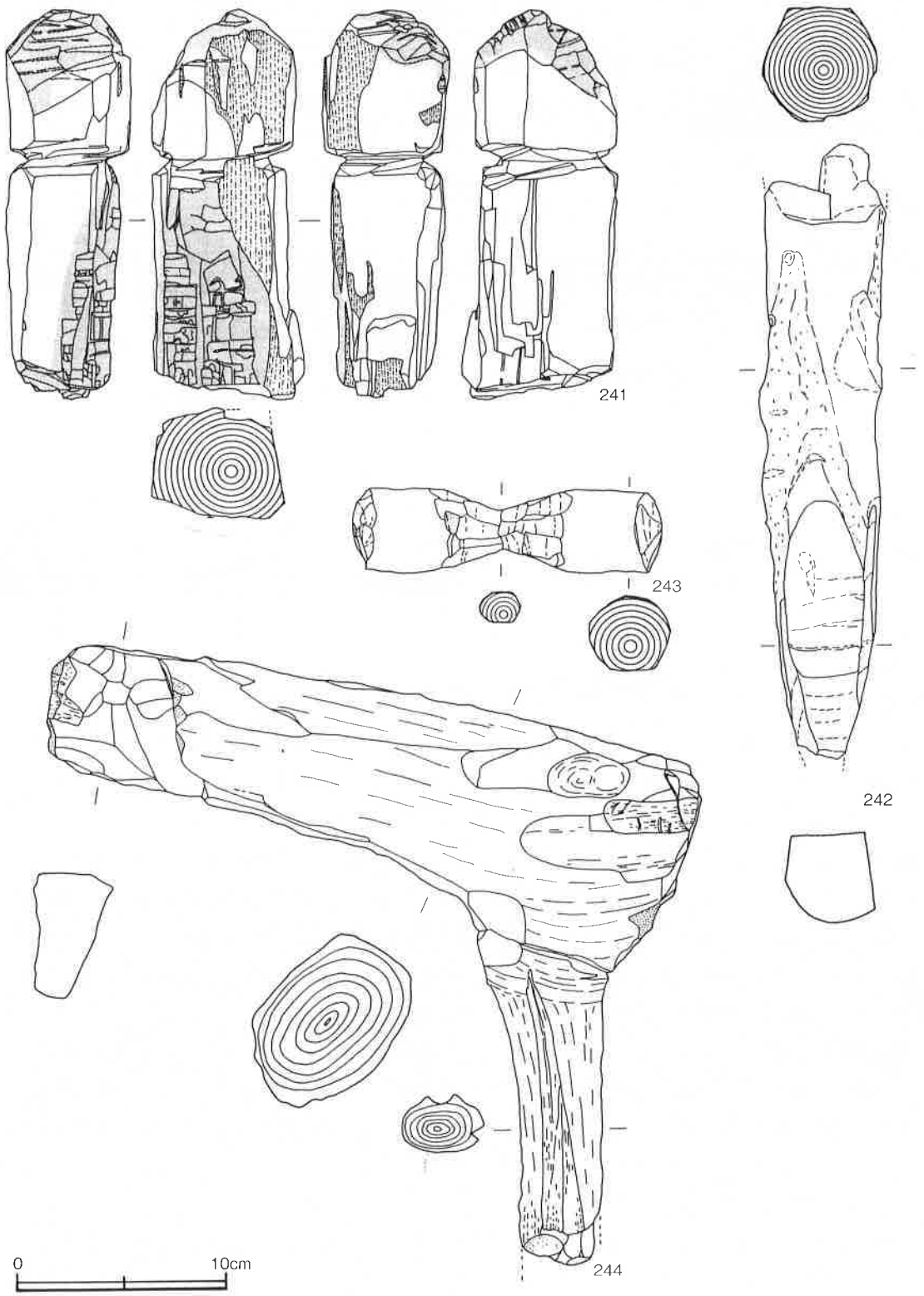

第74図　第20次調査・28トレンチ　A・B地区出土遺物③

②取水口

〔土師器〕245は壺で、体部が球形をなし、口唇部が水平に屈曲する。246は、外面に赤色顔料を塗布する。

〔須恵器〕247は大甕で口縁部が大きく開き、口径43.8cm。248は坏蓋で、扁平な器形が口縁部で丸みを帯びる。249は坏身で、ヘラ切りされて平底をなす。250は円面硯の底部で、五角形の断面形をなす。長方形の透かしは８個と推定される。

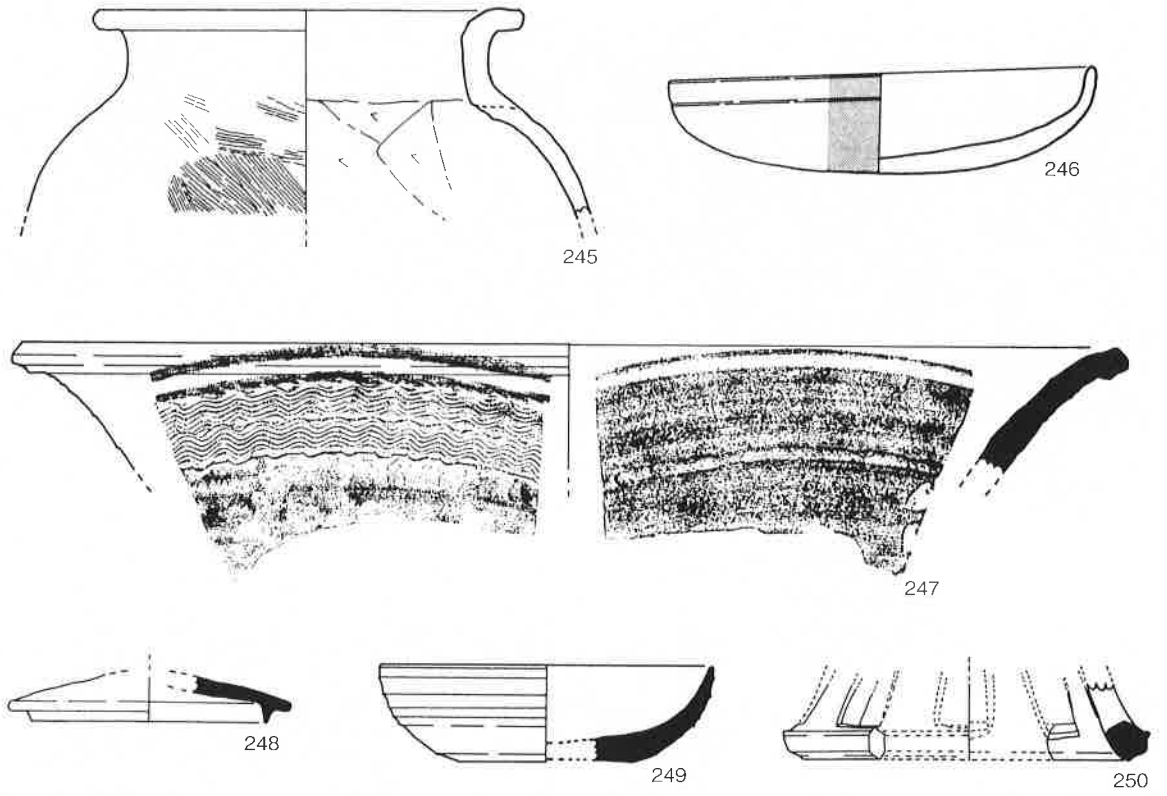

第75図　第20次調査・28トレンチ　取水口出土遺物

〔第21次調査〕

①28トレンチ（20次調査からのＣ・Ｄ地区調査を継続し、新たにＥ・Ｆ地区を設定した）

〔須恵器〕251は⑥層、以下は接合遺物で、252・253は②・④層、254は⑨層・⑩層から出土した。251・252は、坏底で、体部が外に開いて直線的に立ち上がる。253は高台付坏で、貼り付け高台を持つ。

〔土師器〕255・256は⑨層、257・258は⑪層、259は⑩層から出土した。255は器高が一定でない。体部は、丸みを帯びて伸びる。257は大皿である。体部は外に丸くなって短く伸び、口縁部で屈曲する。258は甕で、内外器面に赤色顔料を塗布する。259は高台付坏で、貼り付けの高い高台を持ち、体部が丸みを帯びて伸びる。

〔丸瓦〕260は⑨層から出土した。瓦当が外れた行基式丸瓦。凹面下端寄りで、瓦当を接合するための細かな凹線を８～11条刻む。凸面は上端寄りにナデ調整、それ以外はヘラ調整。

〔ふいご羽口〕261は、⑪層から出土した。外面部は面取り調整。孔は上端部が狭く、下部で広くなる。

〔２号木簡〕262は、Ｃ・Ｄ地区の⑪層から出土した。荷札木簡で、５個体に割れているが、接合すると完形になる。文字は確認できなかった。断面形状は、凸レンズ状をなして、木簡本来のものではない。全体が痩せているので、文字面も消失したのであろう。長さ18.2cm、幅2.4～2.7cm、厚さ0.1～0.4cm（１号木簡と同様に平川 南 氏の指導を受けた）。

〔木製品〕263は、⑪層最下部から出土した。木取りをしないで、自然の心材を利用した膝柄である。今後、加工を施せば使用できる未製品で、そのまま貯木したものである。

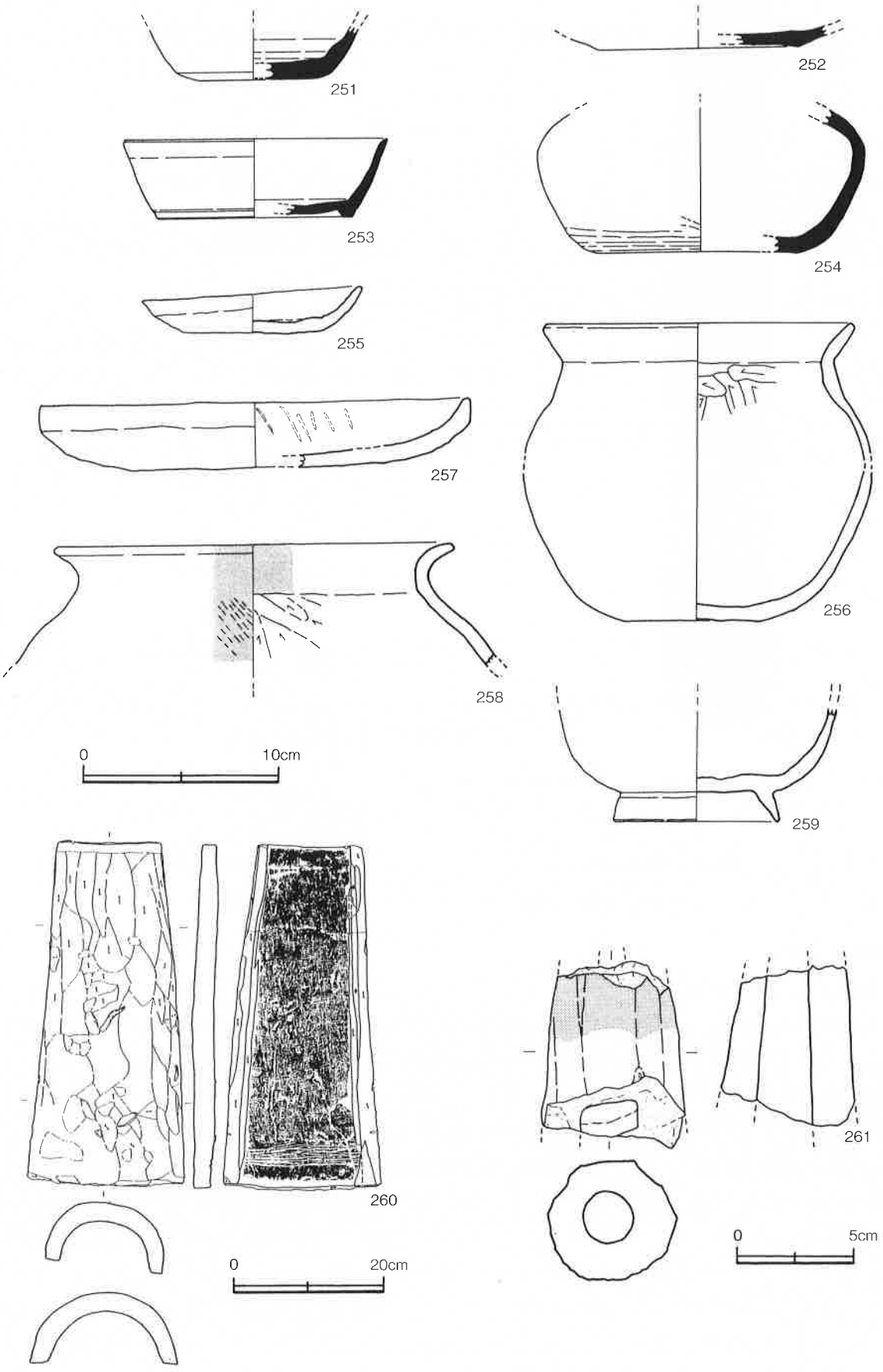

第76図　第21次調査・28トレンチ　C～F地区出土遺物①

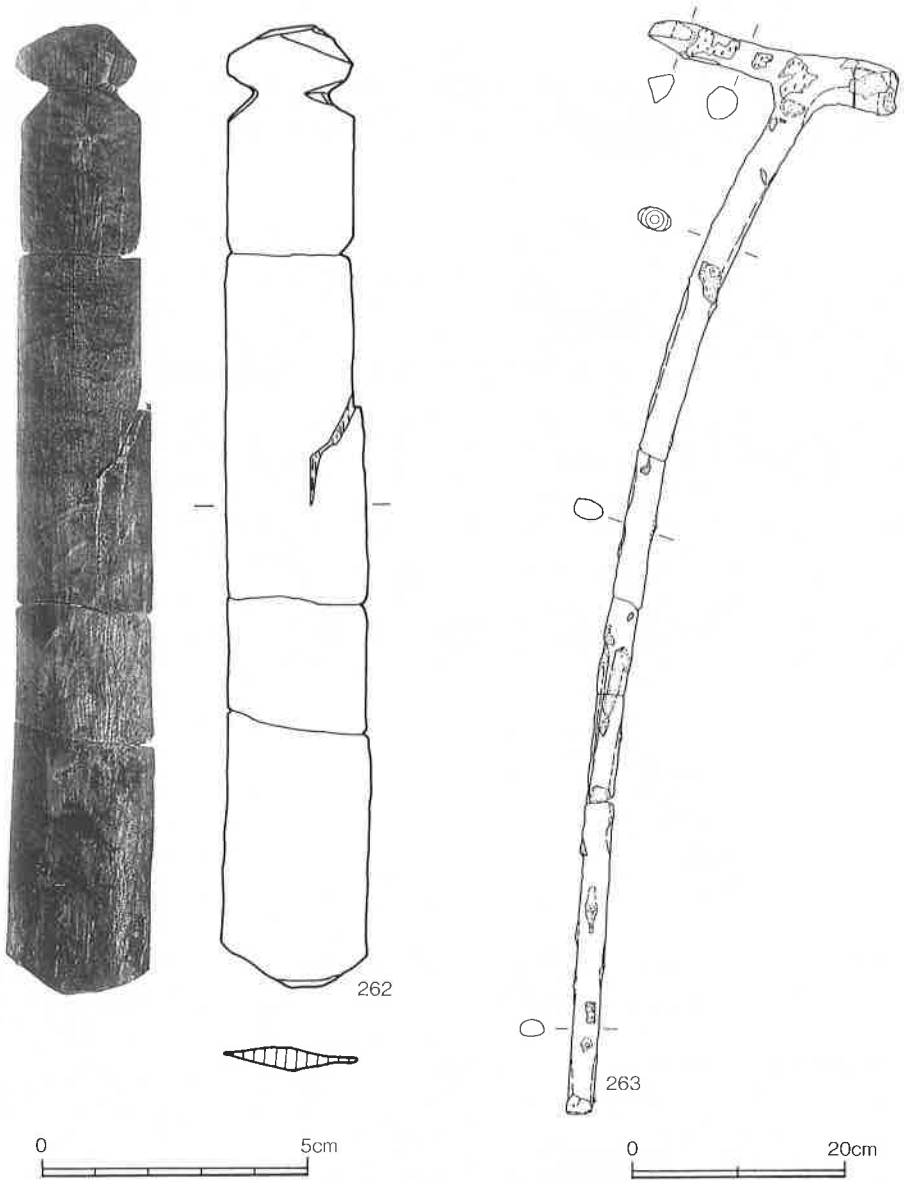

第77図　第21次調査・28トレンチ　C～F地区出土遺物②

〔第22次調査〕

①28トレンチ　C～E地区

〔須恵器〕264・266はE区④層、265は接合資料でF区⑩・⑪層、267はE区⑧層から出土した。264は坏蓋で、中央にボタン状のつまみを持つ。265はかえりを持つ蓋片である。266は坏身で、蓋受けが短く鈍い。267は、高台付坏である。

〔土師器〕268は、SX01から出土した。269・270・271・272は接合資料でF区⑩、⑪層、273はF区④層、274はC・D区⑥層から出土した。268は坏身で、やや扁平な丸底をなす。269は器壁が厚く、体部が内弯気味に立ち上がる。270は、体部が内弯して口縁部を丸く納める。高台が低い。271は体部が内弯し、口縁部付近で屈曲して直立する。272は体部が内弯し、口縁部付近で外反する。273は甑の取手で、二次焼成痕が見られる。274はミニチュア土器片で、底部に脚が付く形態と思われる。

〔瓦〕275は、⑧層から出土した。軒丸瓦の瓦当で、丸瓦からの脱落である。単弁八葉蓮華文で、胎土は精選されている。276・277は、瓦の二次加工品である。276は、円形になり切れていない。機能や用途が不明で、鞠智城跡からは、他の地点からも出土している。

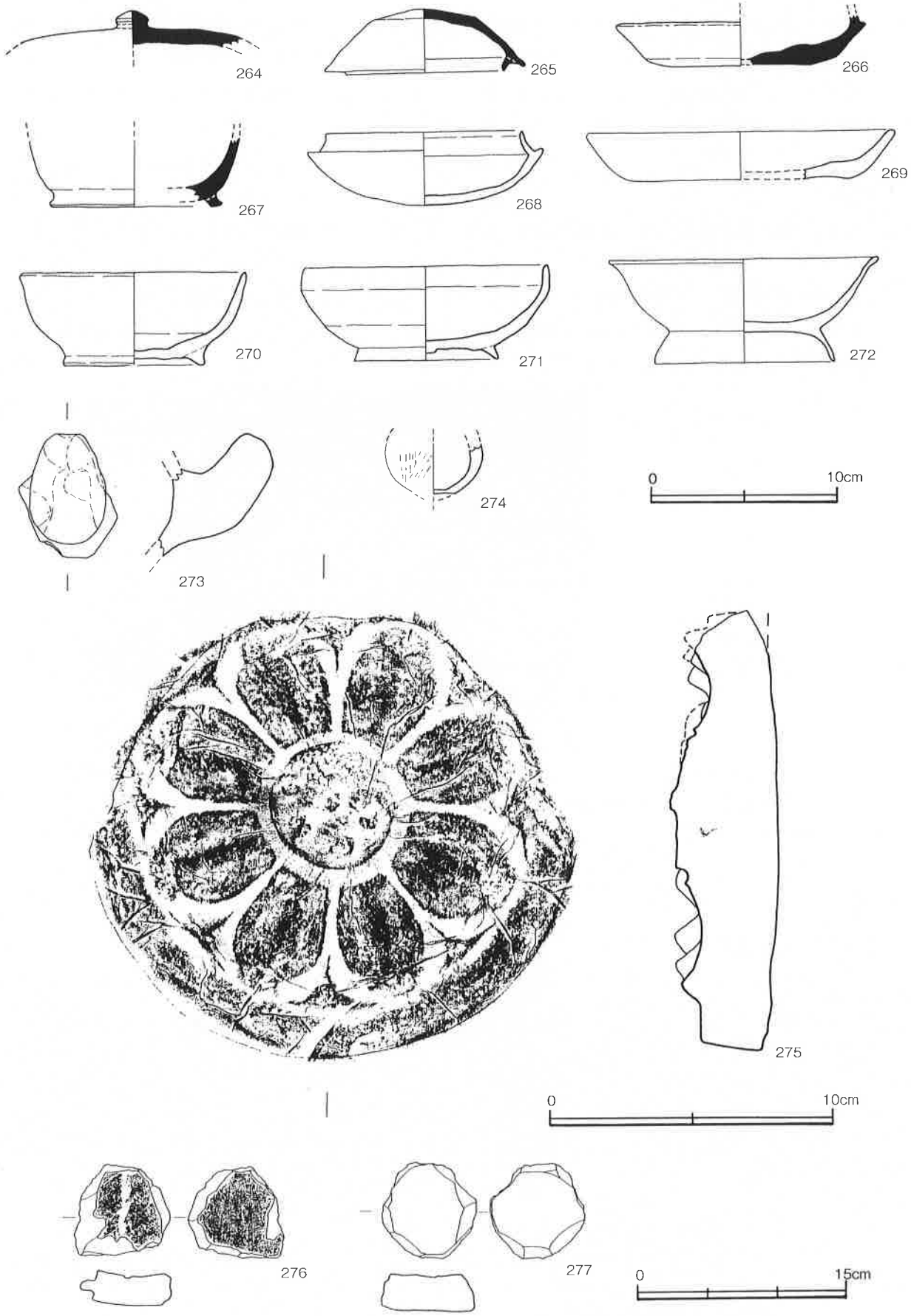

第78図　第21次調査・28トレンチ　C～E地区出土遺物

第３節　堀切門跡

〔周辺の地形〕

谷地形で、そこを通る上がり道は、両側壁に凝灰岩の露頭が見られる。門礎石は、原位置を保っておらず、以前は、上方の西面に立てかけてあった。調査に際して、計23本のトレンチを入れた。

〔門跡〕

後世の道路に伴う削平により、大部分は既に消失していたが、堀切の壁際から門の支柱と思われる柱穴１基が検出された。掘形の２／３は削平されていたが、柱穴は、一辺82cmの方形をなし、深さ1.0m以上であった。柱痕は直径40cm。その前後から、柱穴が検出されていないことから、構造的に二脚の門構造が想定される。また、柱穴の掘り込み面と下方の道路面との比高差が1.2mあることについては、門の直前に階段を付設した可能性がある。

写真41　堀切門跡　全景（北から）

※熊本県文化財調査報告第207集　第22次調査報告

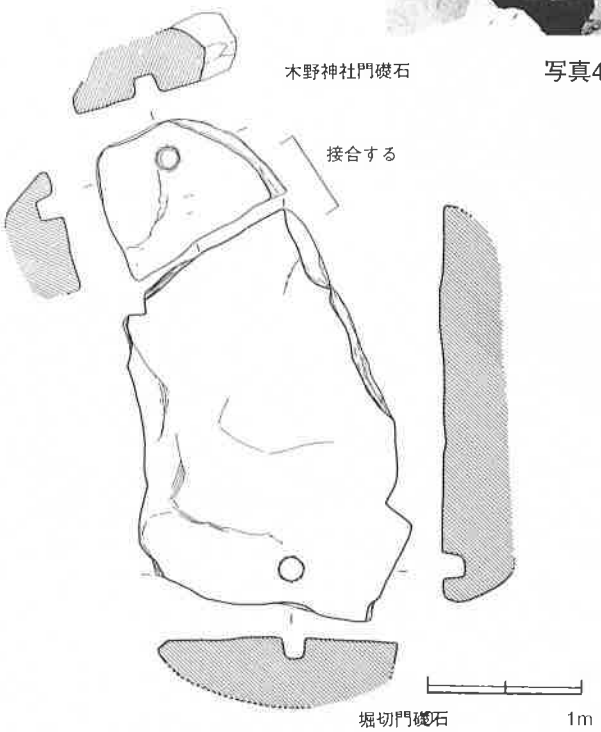

第79図　堀切門礎石実測図

※熊本県文化財調査報告第116集　第10～12次調査報告　第４図を転載

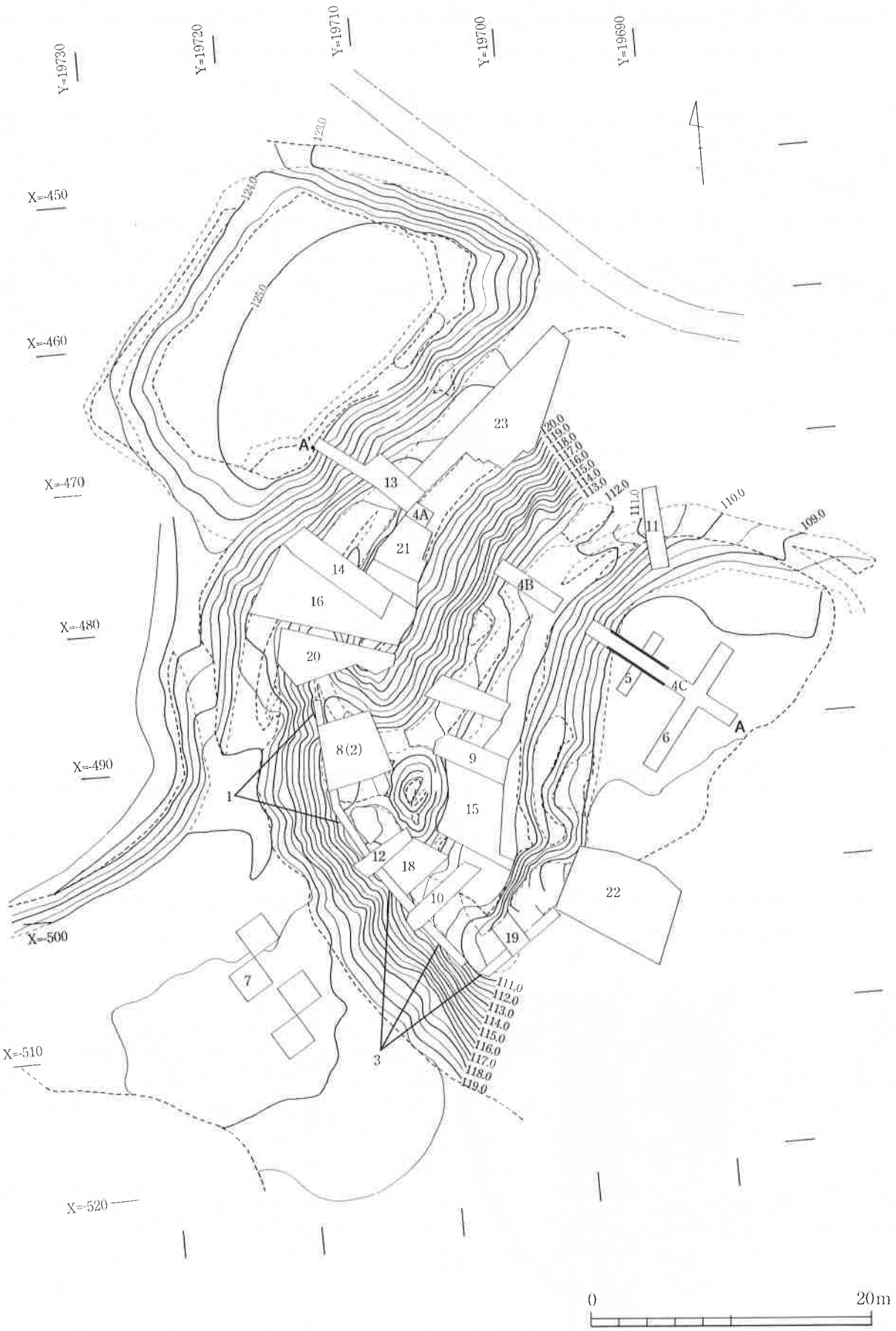

第80図　堀切門跡トレンチ配置図

※熊本県文化財調査報告第207集　第22次調査報告　第３図を転載

〔登城道〕

南西壁際の堀切状地形を通る経路が想定される。30mの範囲で検出されている。登城道の傾斜角は20度で、城壁下位付近で屈曲を伴う。地山の凝灰岩を堀切状に削り出し、礫面に粘質土を貼り付けて路面を成形する。道幅は、180~270cmと一定しないが、門直前と屈曲点より下方の幅は、比較的狭い。側溝は、両側溝と片側溝が確認されている。時期については、部分的に２期が確認されている。

〔城壁〕

城壁中段にテラス部を設けた２段構造である。高さ13m、勾配45度。城壁礫面に加工痕が検出されたことから、削り出しの城壁であることが確実なものとなった。テラス部より下は、段々に削り込んだ凝灰岩壁に粘質土を版築状に重ねた構造である可能性も生じている。

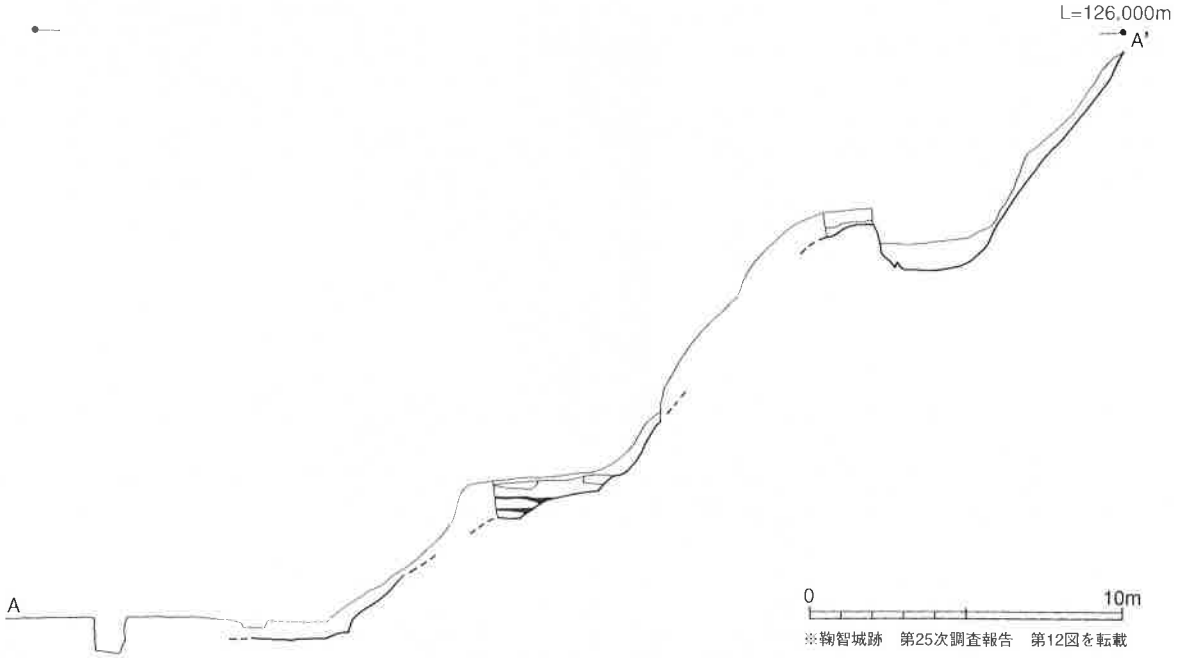

第81図　堀切門跡４トレンチ断面図

〔出土遺物〕

表土や後世の撹乱土からの出土である。278は須恵器片である。小型の甕で胴部最大径が上位にある。279は鉄釘で道路跡の掘り込みの凝灰岩壁際から出土した。

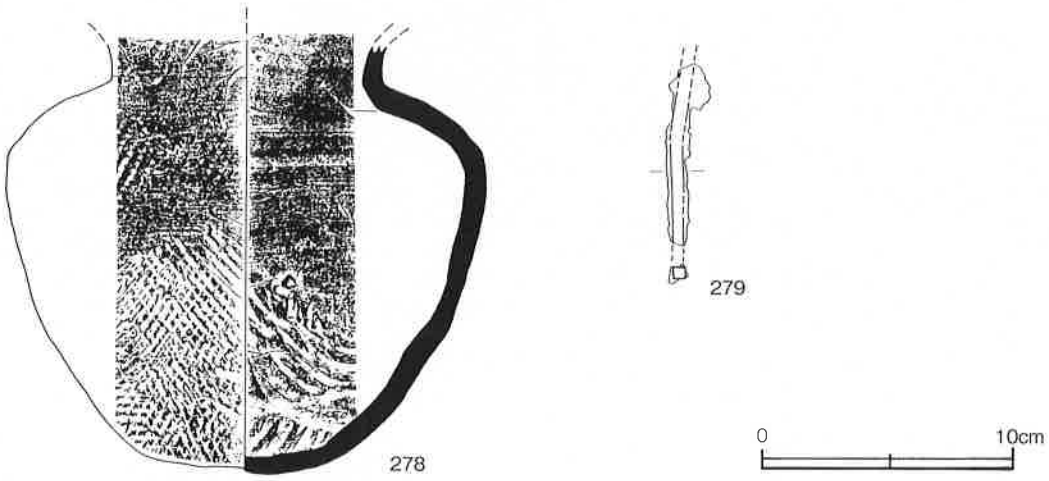

第82図　堀切門跡出土遺物

第４節　南側土塁線

堀切門跡から東西方向に延びる痩せ馬地形にある。標高120～130m、堀切門跡からの直線距離は500m、外城側との比高差20～30m、傾斜角度は80度で、切り立った地形をしている。対して、内城側は、比高差30～35mで、傾斜角度70度。2002年度の第23次調査で、南西隅の100mの範囲で発掘調査を実施した。土塁線の断ち割り調査である。結果として、版築土塁が検出された。それまでは、鞠智城跡の南側土塁線は、崖線で形成されていると解釈されていたので、画期的な発見となった。そのあり方は、平坦面端で外城側に向かって土塁を築いた上で、斜面部は、阿蘇熔結岩の地山を削り出し、地形に沿って犬走り状の平坦面を造り出すというものであった。

写真42　南側土塁線西端部（Ｂ地点）全景

※鞠智城跡　第23次調査報告

※鞠智城跡　第29次調査報告　第６図を転載

第83図　南側土塁線全体図

〔南側土塁線Ｂ地点〕

２ｂトレンチでは、版築土塁が約5.0m幅で確認された。阿蘇熔結凝灰岩の上部に粘質土を交互に盛ったものであった。結果的に、比較的しまりが弱いものと、土塁の基底部で確認されたガチガチに締まったものとに区別される。前者は、長崎県対馬の金田城跡の南土塁で確認された「互層積土」に類似する。後者は、深迫門跡周辺の版築土塁でも確認されている。留石と考えられる石列は、金田城跡からも検出されており、同時期の古代山城の築城に共通して採用された技術の一つであろう。それは、数段にわたる削り落としと、その勾配、中間に造り出される平坦面の存在なども同じである。

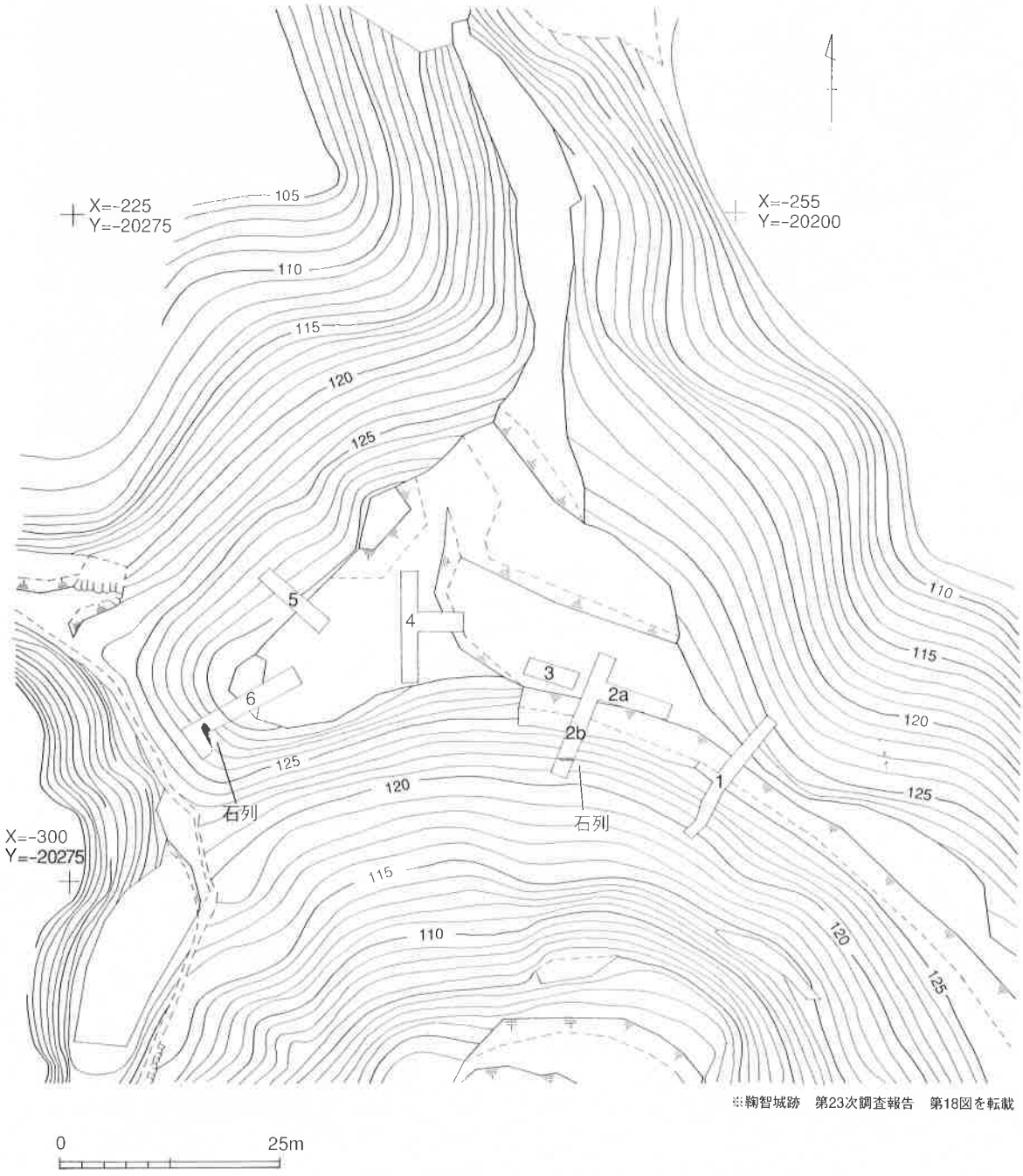

第84図　南側土塁線西端部（Ｂ地点）トレンチ配置図

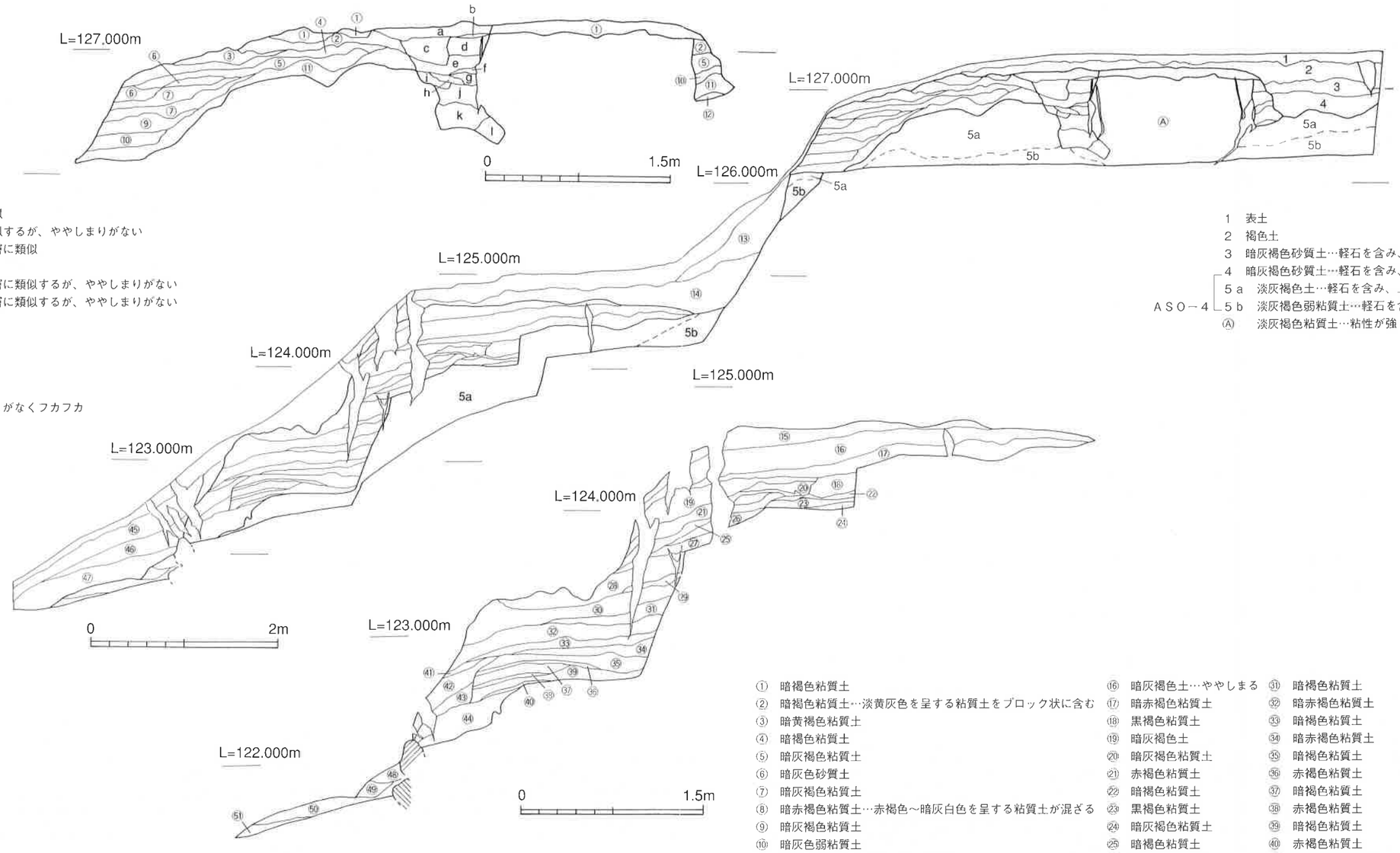

a　暗褐色土…①層に類似
b　暗褐色土…②層に類似するが、ややしまりがない
c　暗黄褐色粘質土…③層に類似
d　褐色粘質土
e　暗褐色弱粘質土…④層に類似するが、ややしまりがない
f　暗灰褐色砂質土…⑪層に類似するが、ややしまりがない
g　暗灰褐色粘質土
h　暗灰色砂質土
i　暗灰色弱粘質土
j　暗灰褐色弱粘質土
k　暗灰褐色砂質土
l　暗灰色砂質土…しまりがなくフカフカ

1　表土
2　褐色土
3　暗灰褐色砂質土…軽石を含み、土質はやわらかい
4　暗灰褐色砂質土…軽石を含み、ややしまる
ＡＳＯ－４
5ａ　淡灰褐色土…軽石を含み、上層に比べしまりが強い
5ｂ　淡灰褐色弱粘質土…軽石を含み、固くしまる
Ⓐ　淡灰褐色粘質土…粘性が強く、ガチガチにしまった土質

① 暗褐色粘質土
② 暗褐色粘質土…淡黄灰色を呈する粘質土をブロック状に含む
③ 暗黄褐色粘質土
④ 暗褐色粘質土
⑤ 暗灰褐色粘質土
⑥ 暗灰色砂質土
⑦ 暗灰褐色粘質土
⑧ 暗赤褐色粘質土…赤褐色～暗灰白色を呈する粘質土が混ざる
⑨ 暗灰褐色粘質土
⑩ 暗灰色弱粘質土
⑪ 暗灰色砂質土…上面のしまりが強い
⑫ 暗褐色粘質土
⑬ 暗灰褐色砂質土…崩落土
⑭ 暗灰色砂質土
⑮ 暗灰褐色砂質土…⑭層と類似
⑯ 暗灰褐色土…ややしまる
⑰ 暗赤褐色粘質土
⑱ 黒褐色粘質土
⑲ 暗灰褐色土
⑳ 暗灰褐色粘質土
㉑ 赤褐色粘質土
㉒ 暗褐色粘質土
㉓ 黒褐色粘質土
㉔ 暗灰褐色粘質土
㉕ 暗褐色粘質土
㉖ 暗灰褐色粘質土
㉗ 暗灰褐色粘質土
㉘ 暗褐色粘質土
㉙ 暗灰褐色土
㉚ 暗灰褐色粘質土
㉛ 暗褐色粘質土
㉜ 暗赤褐色粘質土
㉝ 暗褐色粘質土
㉞ 暗赤褐色粘質土
㉟ 暗褐色粘質土
㊱ 赤褐色粘質土
㊲ 暗褐色粘質土
㊳ 赤褐色粘質土
㊴ 暗褐色粘質土
㊵ 赤褐色粘質土
㊶ 暗赤褐色粘質土
㊷ 暗灰褐色土
㊸ 暗褐色土
㊹ 暗灰褐色土
㊺ 褐色土…やわらかい
㊻ 暗褐色土…やわらかい
㊼ 褐色土…やわらかい
㊽ 暗褐色土…暗灰白色の粘土塊を含む
㊾ 暗褐色粘質土…暗赤褐色の粘土塊を含む
㊿ 暗灰褐色粘質土…暗赤褐色の粘土塊を含む
(51) 暗灰褐色土…㊹と類似

第85図　南側土塁線Ｂ地点　２ｂトレンチ土層図　※鞠智城跡　第23次調査報告　第20図を転載

第５節　西側土塁線

灰塚から北へ延びる山の尾根筋をいう。北端部の「佐官どん」までの480mの区間を示す。土塁的景観を色濃く残す地域であり、第3次・14次・25次で調査が実施された。標高150～171mの間にあり、比較的に起伏に富んだ地形である。

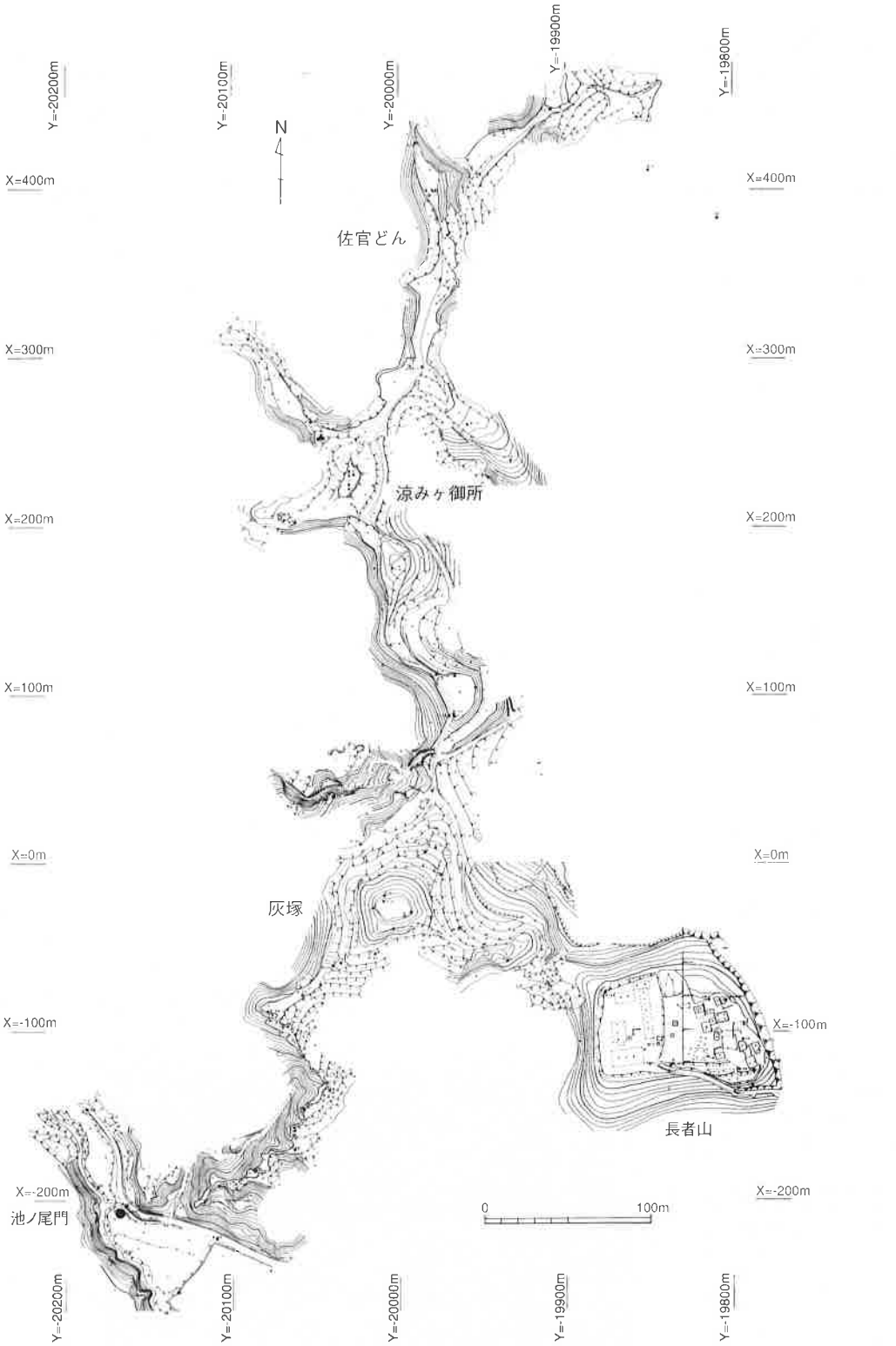

※鞠智城跡　第25次調査報告　第17図を転載（追記）

第86図　西側土塁線全体図

〔佐官どん周辺〕

５bトレンチから６トレンチのまでの50m間の区間で、版築土塁を検出した。地山を鉤状に削り出し、その上に盛土する内托式の土塁で、裾部に石列を配する。数値をまとめると、頂部幅2.95m以上、高さ3.3m以上、外斜面の傾斜角70度以上の土塁となる。盛土は、大まかに３段に区分できる。

下から１段目は、締まりのある粘性土と、まさ土の互層盛土からなる。切土や盛土で整形された基底面には粘質土を貼り、端部に土留めの石列を配する。

２段目は、比較的に締まりのある粘質土と、まさ土の互層盛土から成る。３段目は、粘性土の互層となり、50cm以上盛土したものと思われる。

土塁の頂部と裾部からは、版築の支柱穴と思われる柱穴列が検出された。対をなすものと判断され、距離は、芯々で6.3m。柱穴間の距離は、頂部で1.3～2.3m、裾部で2.1mと多様である。自然地形に応じた配置が想定される。また、これらの支柱は、土層断面の観察から、土塁の構築が完了すると抜き取られた可能性がある。土塁背面の整形については、痩せ馬地形で、削り出しによって内傾する一方で、背後に地形的な高まりが認められる箇所では、手前に溝を掘ることで対応している。

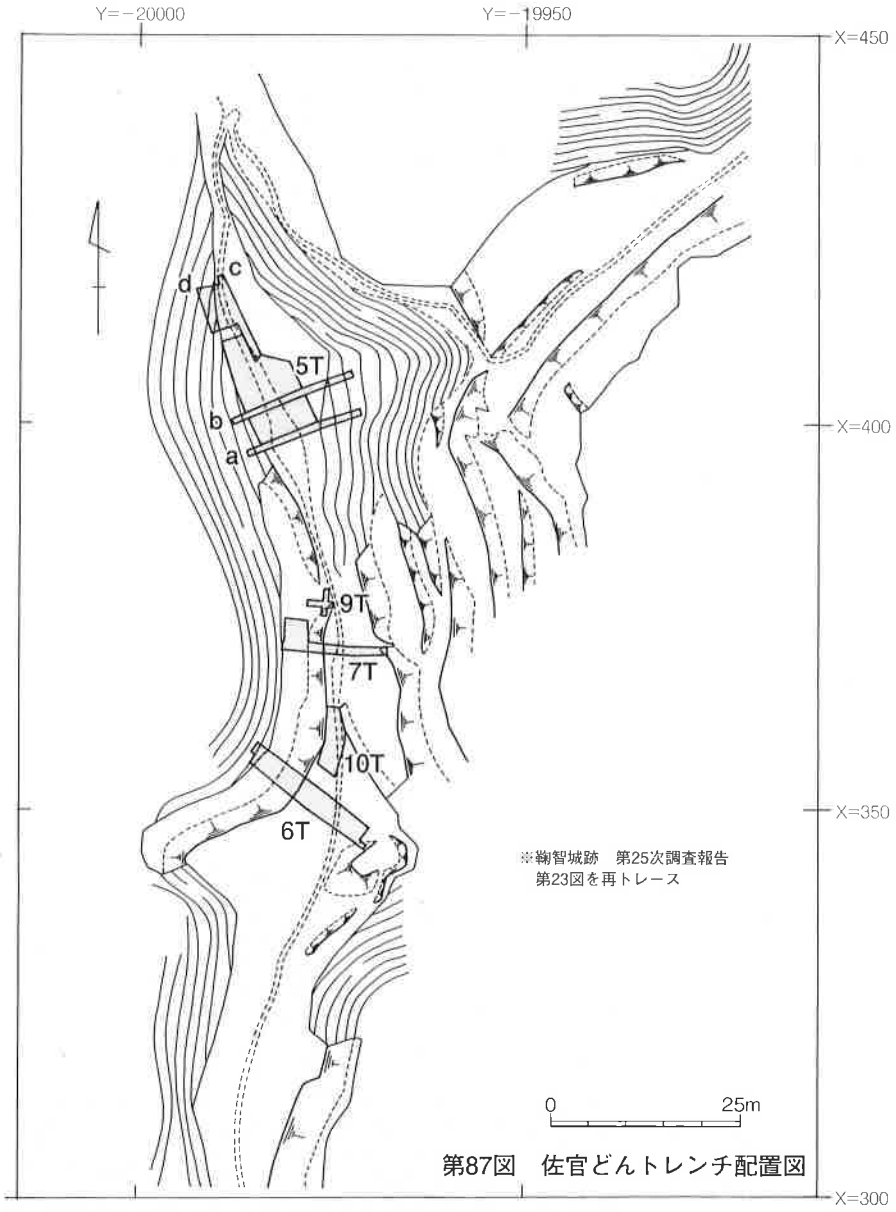

第87図　佐官どんトレンチ配置図

写真43　佐官どん　周辺全景（北東から）※鞠智城跡　第25次調査報告

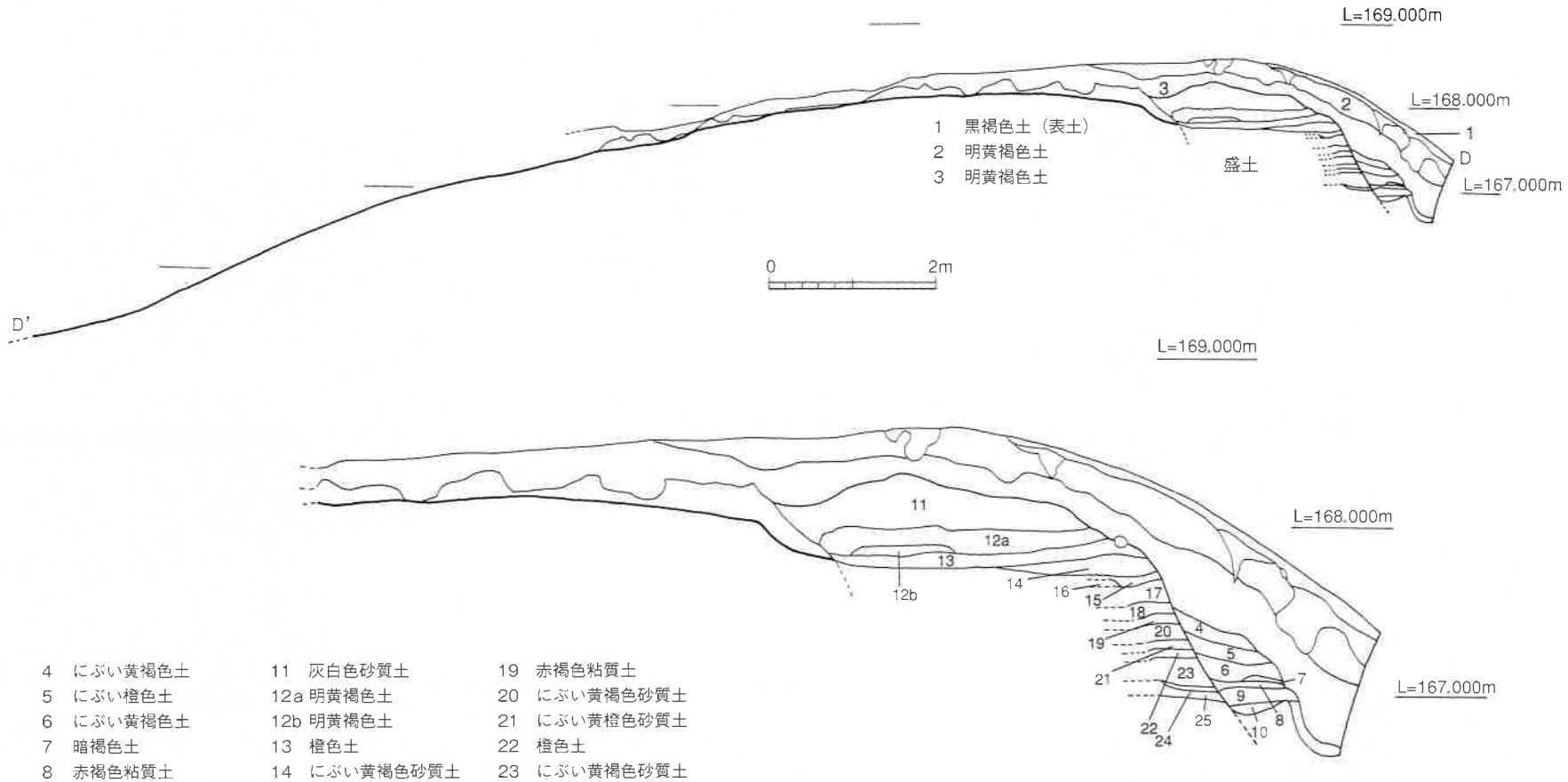

4 にぶい黄褐色土
5 にぶい橙色土
6 にぶい黄褐色土
7 暗褐色土
8 赤褐色粘質土
9 にぶい黄褐色砂質土
10 にぶい黄橙色砂質土
11 灰白色砂質土
12a 明黄褐色土
12b 明黄褐色土
13 橙色土
14 にぶい黄褐色砂質土
15 橙色土
16 にぶい黄褐色砂質土
17 橙色土
18 にぶい黄褐色砂質土
19 赤褐色粘質土
20 にぶい黄褐色砂質土
21 にぶい黄橙色砂質土
22 橙色土
23 にぶい黄褐色砂質土
24 橙色土
25 にぶい黄橙色砂質土

※駒替城跡　第25次調査報告　第26図を転載

第88図　佐官どん　5bトレンチ盛土

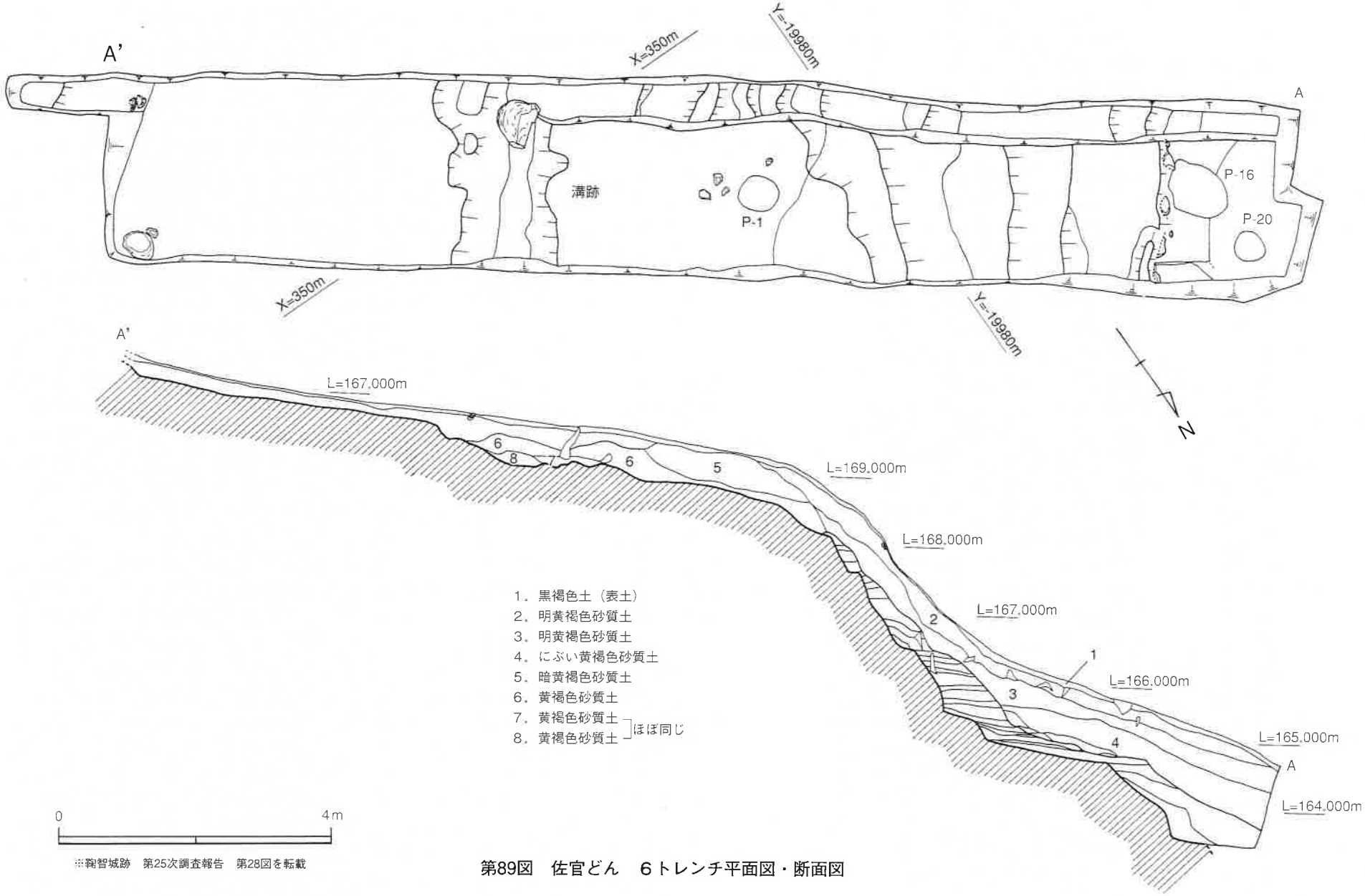

※鞠智城跡　第25次調査報告　第28図を転載

第89図　佐官どん　６トレンチ平面図・断面図

第Ⅲ章　近年の調査成果

池ノ尾門跡

第１節　これまでの成果

1967年度の第１次調査で、一部、掘削が実施された。かねてより、北側水路内に門礎石があった所から、城門が想定されていた。門礎石の原位置の把握と、塊石・切り石など集石の規則性の有無の確認に主眼が置かれた。調査によって、塊石を含む土壌が乱雑に堆積した状況が確認され、門礎石が原位置を保っていないことが判明した。結果として、門礎石・原位置の推定箇所を、現位置から10m程、南東側へ遡った地点に求めている。根拠として、谷の傾斜変革点であること、畦畔が１m高くなっていること、その箇所と西方両線とを結ぶ線上に、塊石と切り石が認めらたことを挙げている。

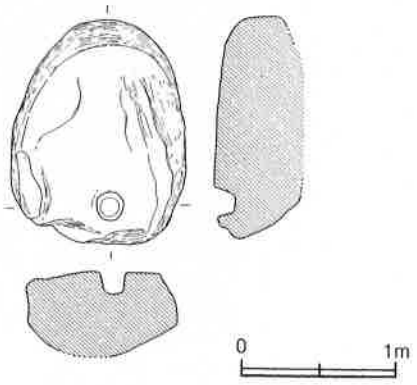

第90図　池ノ尾門礎石実測図
※熊本県文化財調査報告第116集
第10～12次調査報告　第４図を転載

門礎石の平面形状は、長軸1.43m、短軸1.15mの卵形であったこと。直径17cm・深さ14cmの軸摺り穴の内面は磨滅して平滑で、最深部はやや端部側に寄っていたこと。磨滅の程度は、南縁が強かったこと。底面に鉄錆が残っており、門扉の軸を受けるために、鉄製の受け皿が置かれていたことなどが報告されている。

鞠智城跡発掘調査の初期の段階で、石塁の存在を予想した点で高く評価される。第26・27次調査も第１次調査の成果に基づくもので、門礎石の原位置と石塁の把握を目的とした。

第２節　第26次・27次調査（2004～05年度）

１．周辺の環境

城地南縁の小谷で門跡の位置を推察すると、地形的な面から、北東側と南西側を低山の崖面に挟まれた20m幅の最狭部箇所と考えられてきた。南西側を流れる塩井川と北東側水路の合流点でもある。調査前の門礎石は、水路内に座っていたが、第１次調査により原位置を保っていないことが判明していた。

推定地の谷底には、多数の岩礫や自然石が散在しており、中に面調整を施した石材らしきものも混じっていた。今日、北東側は舗装された市道（下本分・堀切線）が間に挟まり、土塁状の高まりが道壁を形成している。

２．遺構の検出状況

池ノ尾門跡地は谷筋であるため、地形そのものが城外に通じる道路となる。さらに、南東側からの谷水がこの地点に集中することや、谷底は、耕作に適した平坦面が確保出来ることなどの理由から、後世に大規模な開削や造成作業が行われ、頻繁に自然災害が及んだ区域と推定される。実際、発掘調査したところ、石塁と土塁の残存部を検出したが、遺構の大部分は崩壊しており、旧地形も大幅に改変されている事が判明した。

石塁は、基底部の石列近くまで削平を受けており、北東側箇所も北側水路で欠損している事が判明した。塩井川も、花崗岩の岩盤を一定幅に掘り込む作業が認められたので、人工河川の可能性が高い。石塁前面から20m北西で検出された土塁も、塩井川の左岸にあたるため、僅かな残存に留まっていた。門礎石の原位置についても、舗装された市道が通っていることから、全体解明が困難である。

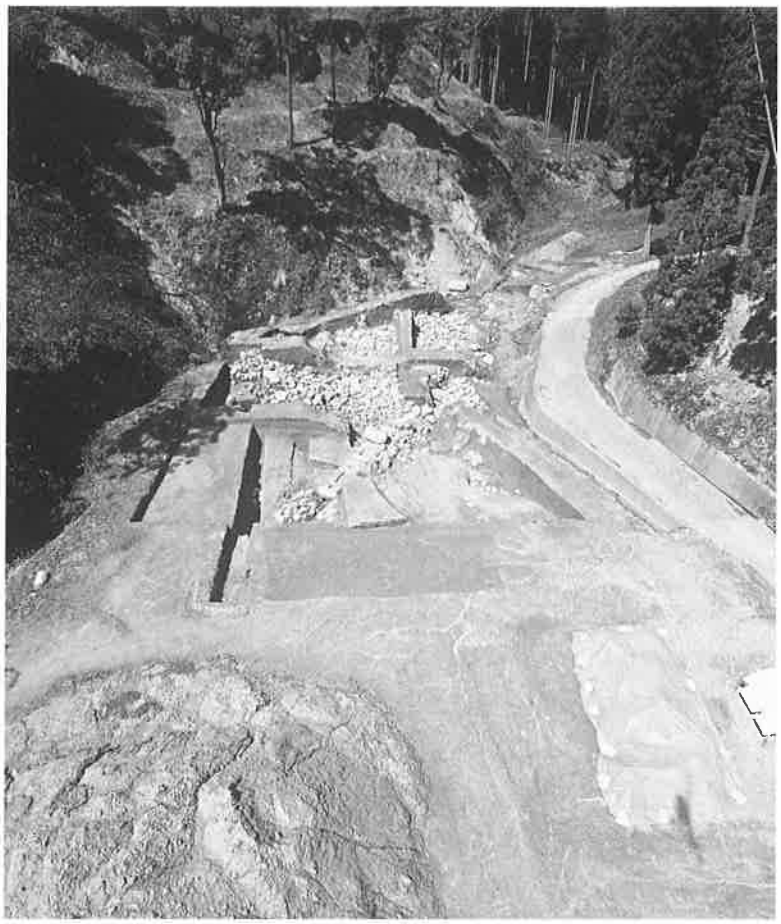

写真44　池ノ尾門跡調査区全景（東から）

写真45　池ノ尾門跡調査区全景（真上から）

※鞠智城跡　第26・27次調査報告

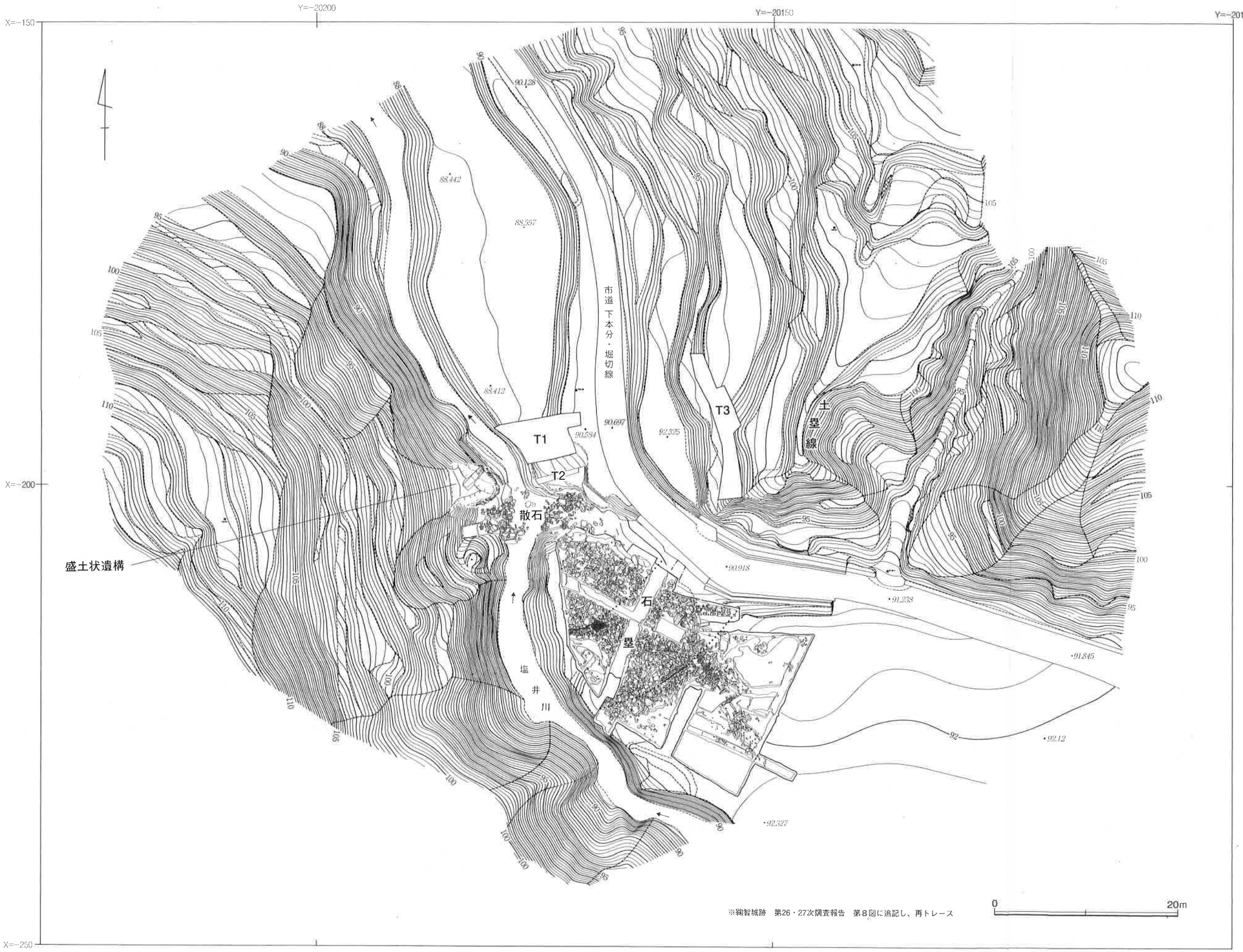

第91図　池ノ尾門跡周辺地形図

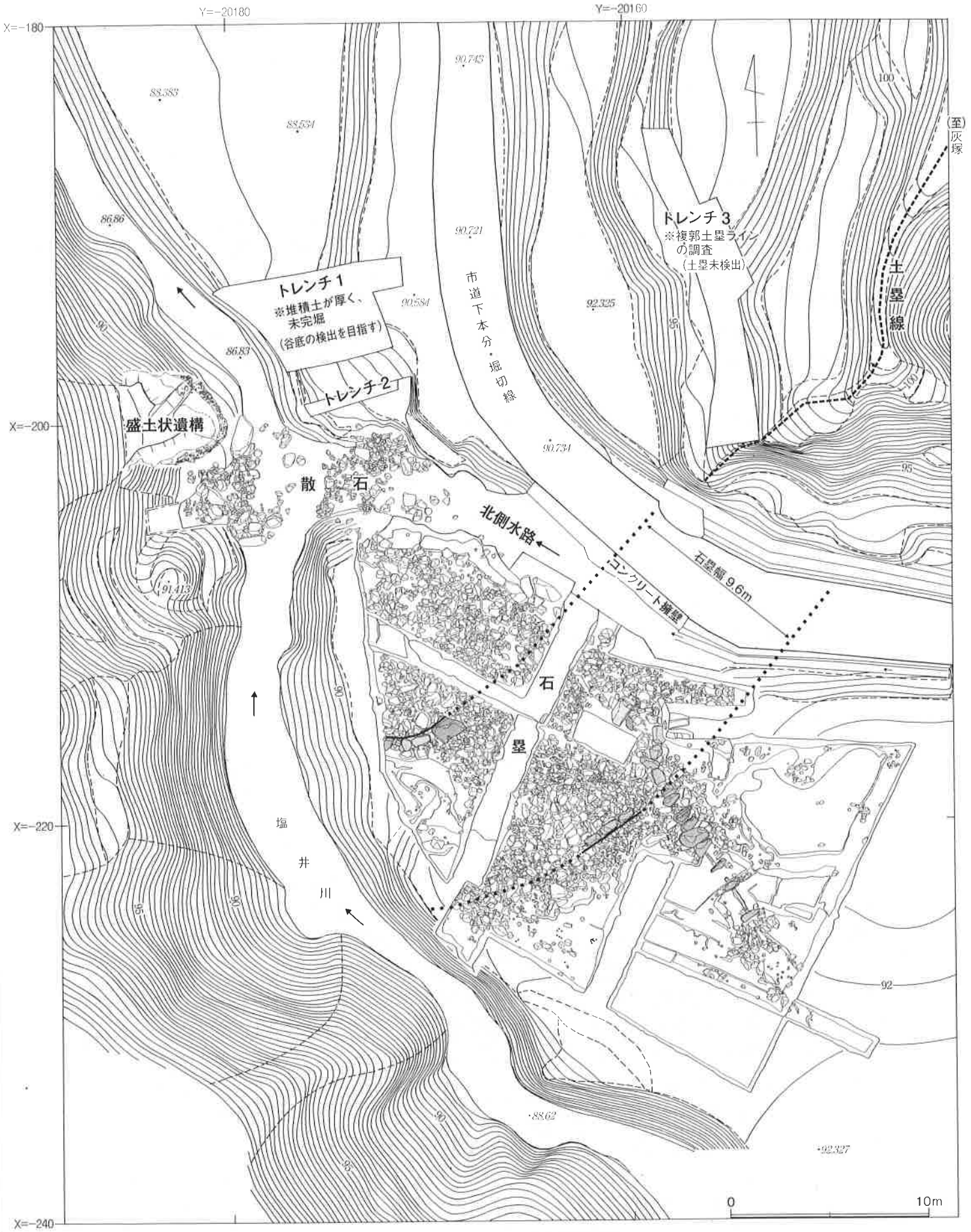

第92図　池ノ尾門跡遺構配置図

※鞠智城跡　第26・27次調査報告　第９図に追記し、再トレース

3．石塁

小谷に直交する形で北東側から南西側に向かって延びることが判明した。ただし、先述の様に、南西側に塩井川、北東側を水路で寸断され、さらに、小市道が通っているために、現時点での総延長は不明である。それでも、少なくとも約12mはあったものと推定している。これは、塩井川北東岸から北側水路の南西側までの距離を元にした試算である。残存部においても、大部分が欠損しており、石塁の基底部と通水溝の一部を検出するに留まった。

石塁の基底部については、前面と背面に石列を検出した。この事で、基底部の幅は9.6mと判明した。石塁の平面形状は、前面石列の南西側が西側へ穏やかにカーブを描くことから、城内側の南東側への弓なり形状になる事が分かる。また、周囲に面調整を施した石材が多数、散在する状況から、数段の石積みが想定される。

〔石塁の前面〕

長さ3.5m分の前面石列を検出した。４石が原位置を保っており、南西側は緩やかな弧を描いて西側へ延びている。石材の形状や大きさは様々である。①石が最大長さ140cm、幅95cmの平面台形の大型石材で、110cmの短辺を外側に向けている。②石は長さ90cm、幅40cm大の平面長方形の石材が横置きされている。後述するが、背面石列を構成する石材に似た形状である。③石は長さ65cm、幅40cmで、石塁前面側に少し彎曲した割面を持つ。続いて④⑤石は、25×20cm大と40×20cm大で、縦列に置かれている。⑥石は不定形で、長さ70cm、幅40cmで、これも前面側に割面を持つ。石材の材質は、②石のみが花崗岩で、その他は安山岩系である。トレンチ調査の結果、②石は、灰青色系の地山直上に置かれていることが判明した。

石列の配列は、①石と②石との間に20cmの隙間があるものの、③石～⑥石までは、隙間が無い状況である。石材上面の高さは、①石のみ突出し、石積み二段分の高さになると思われる。他の石材は、ほぼ揃う。③⑥石の石面（いしづら）は、割面で合わせようとする試みが分かる。

これらの石塁の前面には、面調整を施した転石があり、下部の小石に鉄分が付着したものもある。敷石の痕跡かとも思えるが、現段階では、推論の域を出ない。

〔石塁の背面〕

長さ2.8m分の背面石列を検出した。形状の良く似た３石の石材は花崗岩で、直線的に延びる。⑦石は90×40cm大、⑧石は100×40cm大、⑨石は75×40cm大で、いずれも平面長方形で、短辺を石面として縦置きに並べている。⑨石から2.0mの後背に地山の平坦面があり、石材底面のレベルとさほど相違ない。石材の配列は、⑦石と⑧石との間に数cm、⑧石と⑨石との間に15cmの隙間に留まる。上面高は、ほぼ揃えられているが、背面側は多少の凸凹がある。これに比べると、石塁内部の面で揃えられている様に思われる。

また、背面石列の石塁内部側に、10～15cmの間隔を空けて平行する石列を確認した。30×25cm大～40×30cm大の4石で構成されるが、石面の揃えはなく、無作為に配列している様である。この外、背面石列の⑨石の縁から北西側に向けて直行する３石の石列も検出された。⑩石は安山岩系で75×60cm大、⑪石は安山岩系で70×35cm大、⑫石は花崗岩で50×45cm大、これらを横向きに並べた配列になる。⑩石と⑪石は隣接して置かれ、⑪石と⑫石は20cmの間隔が空く。⑪石と⑫石との間の石材が抜けたのか、⑫石が原位置を保っていない可能性がある。これら石列の性格については、石塁の強度を保つための間仕切り的な造作も考えられる。

背面石列から南西側への延長部分には、多数の転石に覆われ、原位置を保つ石材を見出すのに困難な状況にある。それでも、塩井川右岸の法面を精査したところ、石列の直線上から若干、北西側の地点の断面上に、石積みらしき２石の石材を確認できた。この事で、やや弧を描いて西方向に延びる石列が想定される。その石材の最上部の上面と、その南東側地山との比高差が1.0mで、背面石列の上面からは1.5mとなる。

一方、背面石列の北東側は、通水溝を埋設する溝が延び、1.4mで通水溝の側壁構成材の端部にあたる。延長線上の80×60cm大の蓋石は原位置を保っておらず、少し北東側にずれている。この蓋石の南東端から1.2m

第93図　池ノ尾門跡　石塁実測図

※鞠智城跡　第28次調査報告　第22図に追記し、再トレース

写真46　池ノ尾門跡　石塁前面北東側（北から）

写真47　池ノ尾門跡　石塁背面（北東から）　※鞠智城跡　第26・27次調査報告

写真48　池ノ尾門跡　石塁背面と通水溝（東から）

写真49　池ノ尾門跡　取水口全景（南東から）　※鞠智城跡　第26・27次調査報告

で、北側水路となる。

〔石塁の内部〕

数cm大から40cm大の石を裏込めにしている。一部に土砂の混入もあるが、これについては、後世の流入とも考えられる。部分的に地山が露出しており、集石にも粗密がある事から、石塁は、基底部近くまで壊された事が確実である。

前面石列と背面石列との比高差は、上面で30～40cm、前面石列の大型①石と背面石列とでは、ほぼ同一レベルである。勾配が比較的に穏やかな事から、石塁を構築する時、ほぼ平坦に地山整形されたのであろう。石塁の南西側山腹への取り付きは、塩井川の北東岸まで突出した花崗岩の岩盤が延びており、それを取り込んでいる事が分かる。

〔通水溝〕

石塁に直交する形で、南東側から北西側にかけて検出された。取水口は、谷の中央付近に設置されて、北東側の尾根裾寄りに延びている。しかし、北西側が北側水路で断ち切られて、排水口を検出できない状況にある。それでも、取水口が、背面石列の延長線上から南東側へ7.5mの地点に設置されているので、これを元に全長が計算できる。石塁の基底幅が9.6mなので、16m以上あったことが考えられる。検出部分の長さは10m。取水口から北側水路の南岸までの区間である。蓋石は、取水口で前方に落ち込み、それから先の長さ4.1m分の7石が原位置を保っている。残りの蓋石は動いている。

側壁は、小口部を内面に向け、平滑にした数段の石積みで構成されるものと思われる。内法幅は60cm。蓋石は90～100cm×25～40cm大の花崗岩や安山岩を使用して、隙間無く横架したものと思われる。取水口の蓋石は、花崗岩を使用して、特に、前面と上面を平滑に仕上げている。この箇所は、露出するからであろう。

内法の深さは、現況で少なくとも、50cm以上と推定される。蓋石の上面は、高さが揃えられていない。埋設にあたっては、4.0m幅の溝を掘り、側壁を設置した後で10～20cm大の石を裏込めした事が分かる。延長線上には、石材が散在するものの、底石の残存はない。ただし、一部で、最大10cmの小石を敷き詰めた箇所が認められる。底石の下部に敷かれたものであろう。

〔導水溝〕

取水口の前面で、3.6m分が検出された。底幅1.0～1.2m、深さ40cm以上の断面逆台形をしている。側壁には、２段の石積みが確認される。取水口に向けて、北東壁が直線状に延びる一方で、南西壁は内傾しながら狭まり、取水口の蓋石の位置から20cm付近で、通水溝と同幅の60cmとなる。南西壁の高さも徐々に高まり、取水口付近で高さ70cmとなり、３段の石積みとなる。

〔小結〕

調査区の小谷は、北東側の尾根裾から塩井川の南西岸まで、30m幅の底部を形成している。これについて、調査の結果、塩井川が人工河川で、底部の旧地形は、塩井川の北東岸まで狭まり20m幅である事が判明した。石塁は、この部分に構築されていた事が分かった。北東側から南西側へ17m直線的に延びて、そこから西方向に向きを変えて、弧を描く状況が分かった。排水口は、北側水路の調査で掘り残した土層ベルトの下部あたりと思われる。

本来、谷の中央部は、南東側でほぼ通水溝と重なっていたものと思われる。北側水路から市道の西際を通り、北側の平坦面に抜ける事が予想される。通水溝は、1本だけの設置と考えられるが、余りに規模が小さく疑問である。東側の谷頭からの雨水が集中する地点でもあり、なおさらである。このために調整池が設置されていたのではとの考えに至る。

池ノ尾門の原位置は、おそらく石塁幅内の市道真下にくると思われる。通水溝から南西側に、そのような痕跡は無かった。

4．盛土状遺構

石塁・前面石列の南西端から20mほど、北北西側へ斜めに上がった塩井川の西岸壁から検出された。しかし、遺構の大半は、塩井川の付設工事の際に削り取られた状況にある。

遺構は、平面舌状形をしており、南東辺で5.3m、北東辺で4.7m、高さ2.4m。西側山腹の斜面に依拠する内托式になっている。地山を、一旦、鉤状に削って平坦面を造り出し、その上面に礫と石を敷き詰めて、それから盛土する工法である。切土斜面は、30～35度の勾配で、中途に２～３段の小段を設けている。小段の上面は、南西辺で長さ2.2m、北東辺で長さ3.6m分が残存する。ほぼ水平であるが、全体として、奥に向ってやや下がり気味になる。

盛土は、基底面から30～50cm上までは、数cmから25×40cm大の礫と石が敷き詰められている。これら礫と石は、まさ土に混入されたもので、一部に花崗岩も混じる。これに、露出部分では、黄褐色の土砂も混入する。その上面から、トレンチの断ち割り箇所あたりで、高さ1.9mの盛土となり、3～13cm厚の版築土を23層確認できる。版築土は、まさ土をベースにした締りの強い黄褐色の土砂で構成されている。

〔小結〕

盛土の基底面に、礫と石を敷き詰めた状況は、南側土塁・西側土塁・深迫門跡の土塁に見られない造作である。池ノ尾門跡の場合は、場所柄、通水性を良くするためのもので、谷水が集中する立地的な特徴から採用されたものと思われる。

なお、この遺構を敢えて盛土状遺構としたのは、ピンポイントでの検出であり、土塁と表現すべき遺構の広がりが確認出来なかったことによる。一方で、この遺構が土塁として成立するのであれば、池ノ尾門地区では、石塁と合わせて複郭形式が考えられた。第91・92図中で示したトレンチ３は、対岸にその続きを求めたものである。複郭土塁の検出を目的としたが、その痕跡は無かった。

従前の土塁線については、灰塚から下って水門の取り付くものであるが、このラインについても、後世の段状地形で壊されており、版築土塁を確定できない状況にある。

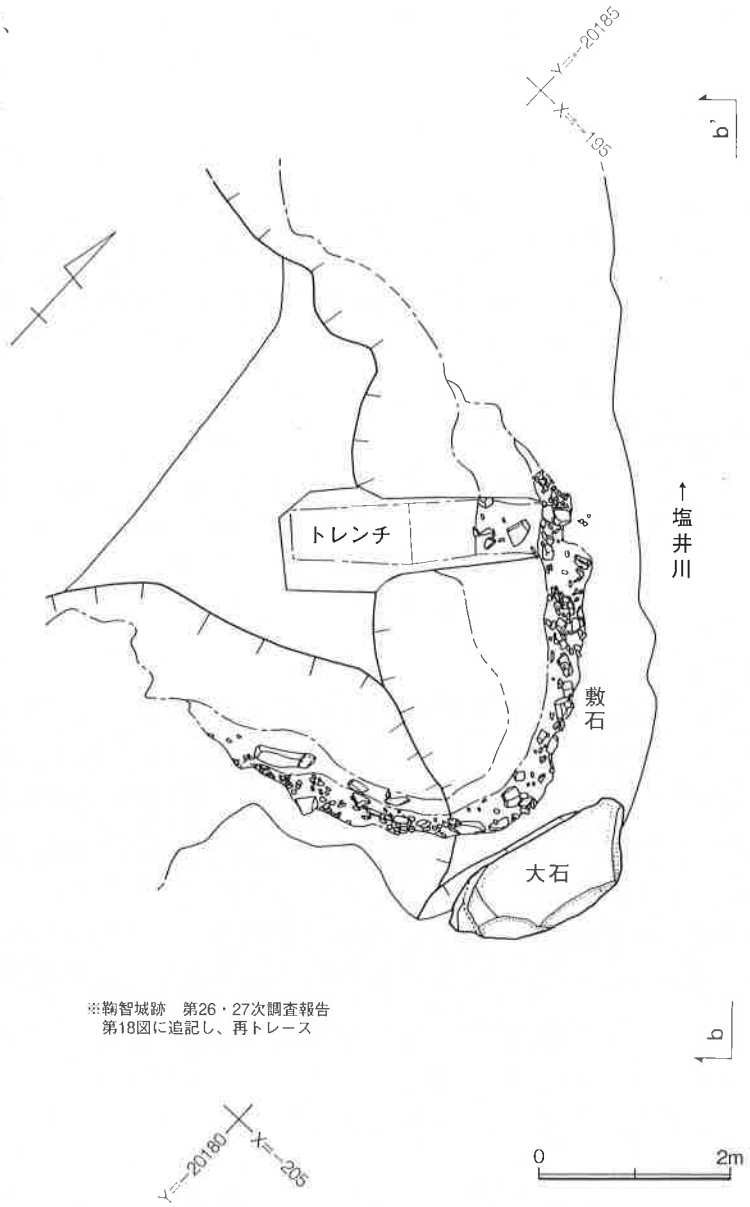

※鞠智城跡　第26・27次調査報告
第18図に追記し、再トレース

第94図　池ノ尾門跡　盛土状遺構実測図

写真50　池ノ尾門跡　盛土状遺構全景（東から）　※鞠智城跡　第26・27次調査報告

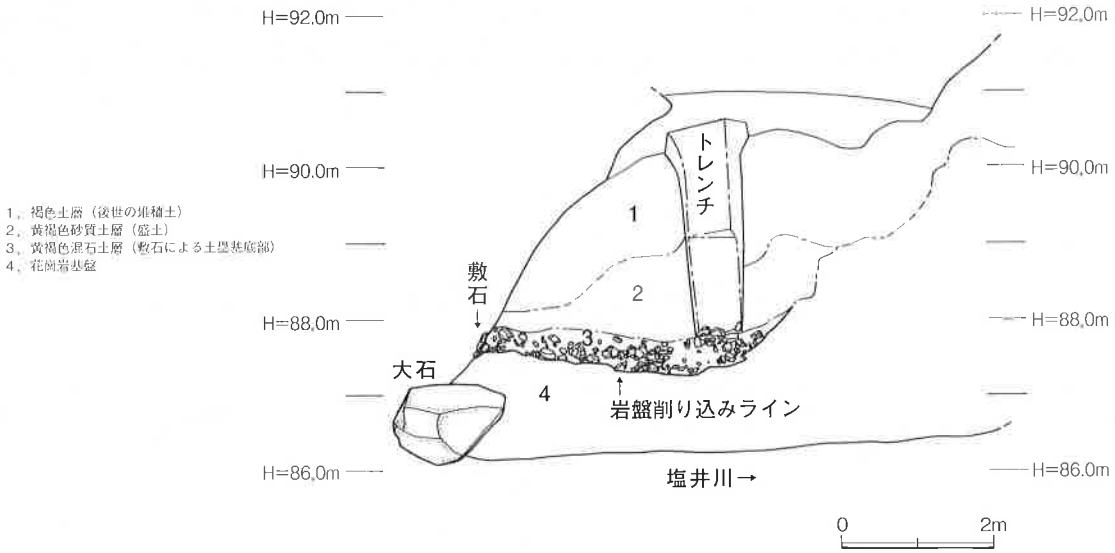

第95図　池ノ尾門跡　盛土状遺構見通し断面図ｂ－ｂ’

※鞠智城跡　第26・27次調査報告　第19図に追記し、再トレース

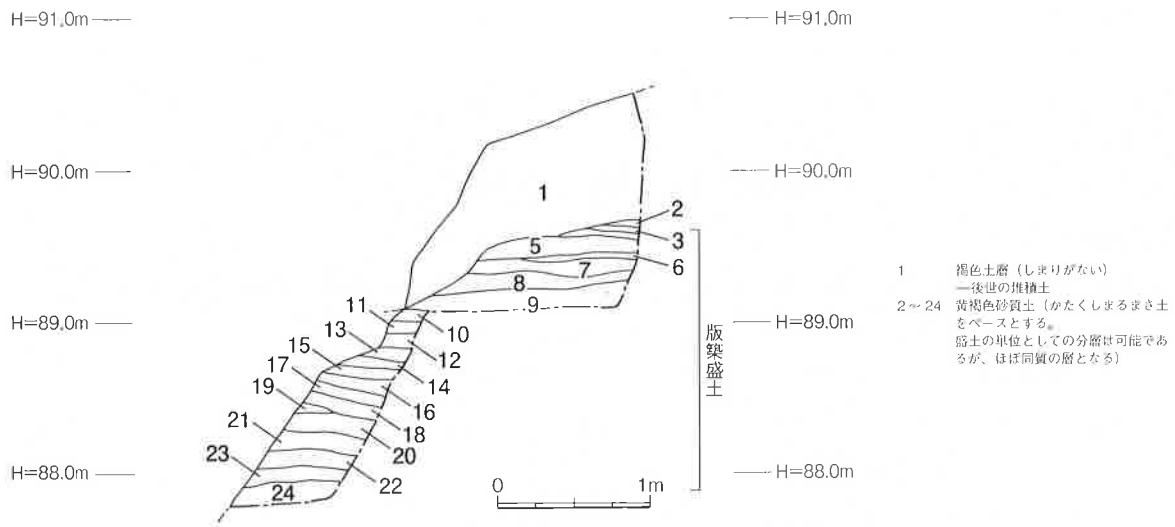

第96図　池ノ尾門跡　盛土状遺構　トレンチ南東壁断面図

※鞠智城跡　第26・27次調査報告　第20図を再トレース

5．出土遺物

ほとんどが破片で、形状を復元できるものは、極めて少ない。古代の遺物は、須恵器、土師器、瓦片がある。石塁は、基底部の石列を除いて崩壊しており、遺物の多くは、その埋土に包含されていた。そして、埋土の下層から、中世の糸切り土師器が出土したことから、石塁は中世以降に何らかの原因で崩壊したと結論づけた。また、石塁背面石列の城内側の遺構面からの出土が若干あった。これらの遺物が石塁の存続時期の下限を示すと思われる。

〔須恵器〕

280～284は、須恵器である。280～282は、石塁基底部の上層埋土（灰青色砂質土）から出土した。283は表採。284は、石塁背面の遺構面直上からの出土となる。

280は、坏蓋の口縁部で、やや扁平な形状になると思われる。端部を丸く仕上げて、口縁端部より、1.2cm内側に僅かなかえりがつく。内外器面ともナデ調整を施し、比較的に丁寧な作りである。281・282は、高台付坏である。281は底部片で、底径9.0cm、体部は直線的に立ち上がり、底部縁より、やや内側に高台がつく。高台は0.2cm、端部を平たく仕上げており、扁平な感じを与える。器厚は薄い。底部は、ヘラケズリ後、ナデ調整を施して丁寧な作りである。282も底部片で、底径9.3cm、体部はやや丸みを帯びながら立ち上がるものと思われる。底部端から、やや内側に高台がつく。高台は0.9cm、端部を外に向けてつまみ上げている。器厚は厚く、重厚な感を与える。体部外器面は、ヘラケズリ後にナデ調整を施す。

283は、長頸壺の胴部片と思われる。肩部は、やや丸みを帯びて、最大径から、ほぼ垂直に下る。外器面の肩部から最大径にかけて、自然釉がかる。胎土に砂粒は少ない。284は、大型甕の頸部～口縁部片である。口径28.0cm、頸部から外反しながら立ち上がり、口縁端部を折り曲げながら丸く仕上げる。

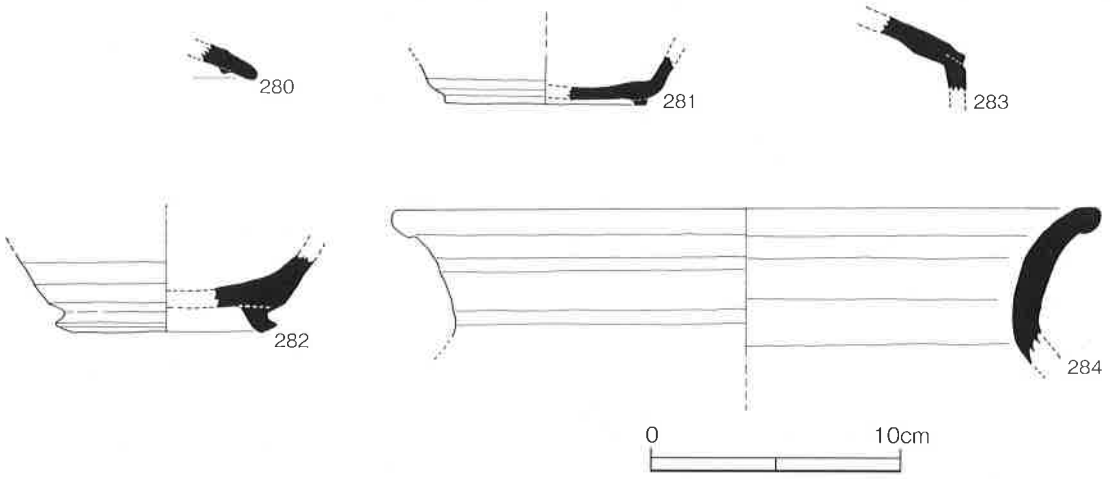

第97図　池ノ尾門跡　出土遺物〔須恵器〕

〔土師器〕

285～296は土師器である。285・286・288・289・292・295・296は、石塁背面の地山直上から、290は灰白色粘土層、291は通水溝上面から、287・293は、灰青色砂質土からの出土である。

285～291は坏である。285は口径10.7cm、底径6.8cm、器高2.9cm。体部はやや外反しながら立ち上がり、口縁端部を丸く納める。底部はヘラ切り後、ナデ調整を施す。内面に煤が付着している。286は口径10.0cm、底径4.8cm、器高3.5cm。底部端から口縁部に向かって外傾しながら、ほぼ直線的に立ち上がる。器面全体に丁寧なナデ調整が施されている。

287・288は大型坏である。287は口径16.0cm、底径11.5cm、器高3.6cm。体部は直線的に立ち上がり、口縁部近くでやや外反する。288は底部が肉厚で、上げ底気味となる。口径15.5cm、底径12.5cm、器高3.9cm。細かなナデ調整を施す。

289～291は底部片である。289は底径7.0cm、肉太感がある。290は底径6.0cm。体部は直線的に外傾することが予想され、底部端はやや外に張り出す。底部厚は0.9cm。ヘラ切り後にナデ調整を施している。291は底径8.6cm、底部端がやや外に開き、底部中央に向かい薄壁となる。ヘラ切り後にナデ調整を施している。

292・293は高台付きの坏である。292は底部片で、高台を底部端に付け、体部は直線的に立ち上がることが予想される。高台は直径8.3cm、高さ0.6cm、直立して端部を平たく仕上げる。293は、ほぼ完形品で、口径11.9cm、器高4.0cm。丸みを帯びた形状で、体部はやや屈曲を伴いながら内弯して、口縁部付近でやや外に開く。高台は直径7.2cm、高さ0.8cm。やや内弯して、端部がやや丸みを帯びる。丁寧なナデ調整が施され、内器面が摩滅している。

294～296は壺である。294は短頸壺の口縁部片で、胴部はやや直線的に下ると思われる。口縁端部を丸く仕上げている。295は小型の短頸壺片である。口径14.5cm、胴部最大径11.8cm。胴部の最大径は、頸部径よりやや膨らむ程度である。口縁部は外反して端部を丸く仕上げる。強めの指ナデで器形を整え、底部は丸底と予想される。296は大型の直口壺の口縁部片である。肉厚で、ほぼ垂直に立ち上がる。口縁端部を平たく仕上げる。

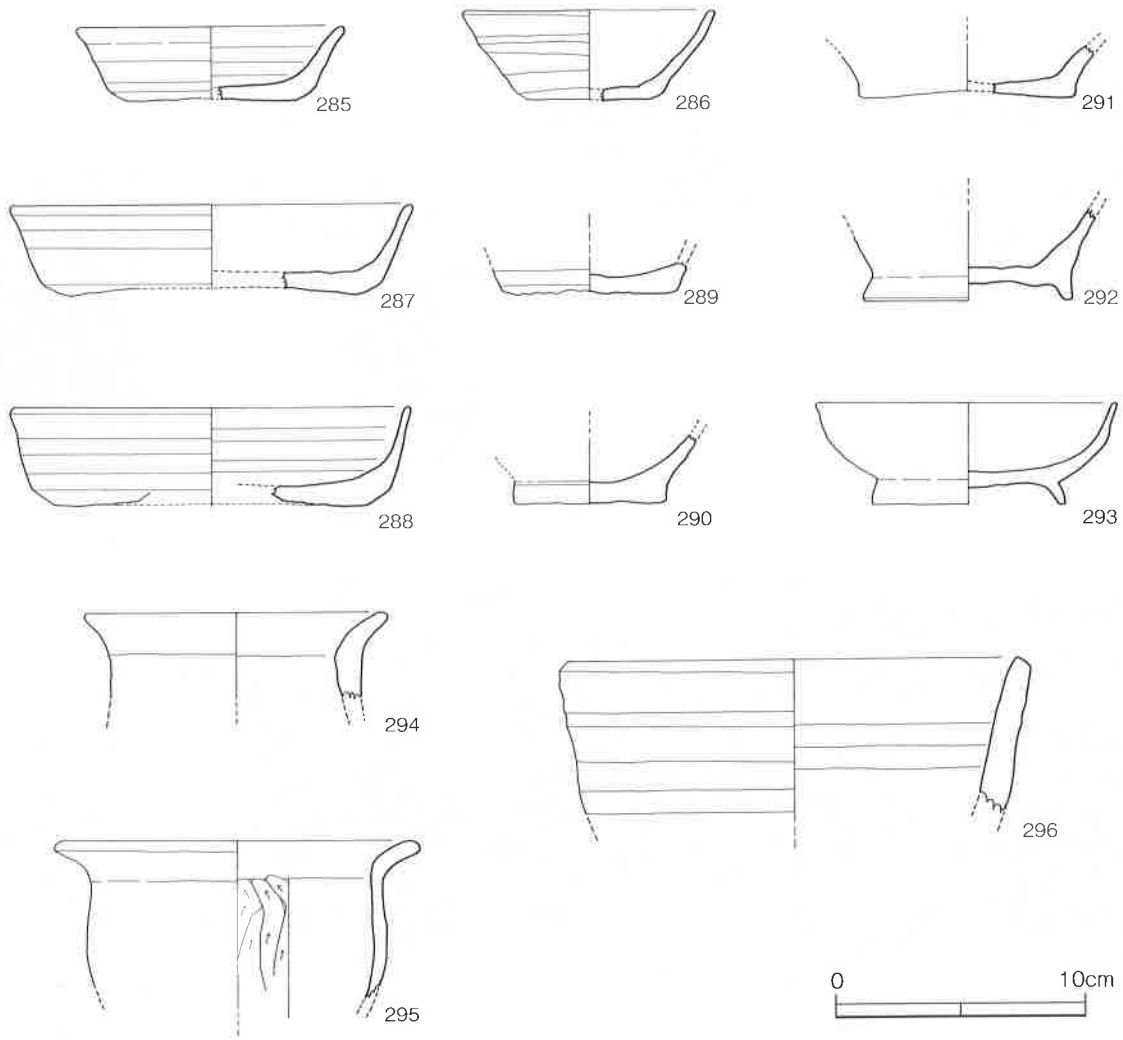

第98図　池ノ尾門跡　出土遺物〔土師器〕

〔 瓦 〕

297～300は平瓦片である。297は狭端部片で、最大長5.7cm、最大幅9.4cm、厚さ2.2cm。凹面に浅い条痕が残り、その縁を削りによって、やや斜めに整形する。凸面にハケ目後にナデ調整を施す。298～300は側端部片ある。298は最大長6.1cm、最大幅8.7cm、厚さ2.7cm。凹面に布目痕と4.3cm幅の模骨痕が残る。凸面は、ナデ調整を施す。299は凹面に布目痕と4.2cm幅の模骨痕が残る。凸面に格子目タタキを施した後、軽いナデ調整を施す。端部は細かなヘラ削りを施している。300は凹面に布目痕と3.5cm幅の模骨痕が残る。

297～299は長方形状の瓦片で、故意に形を整えた様相を呈する。これらについては、鞠智城跡から複数の報告があり、瓦の二次加工品の可能性が高い。この中で、297・299が石塁背面からの出土となる。

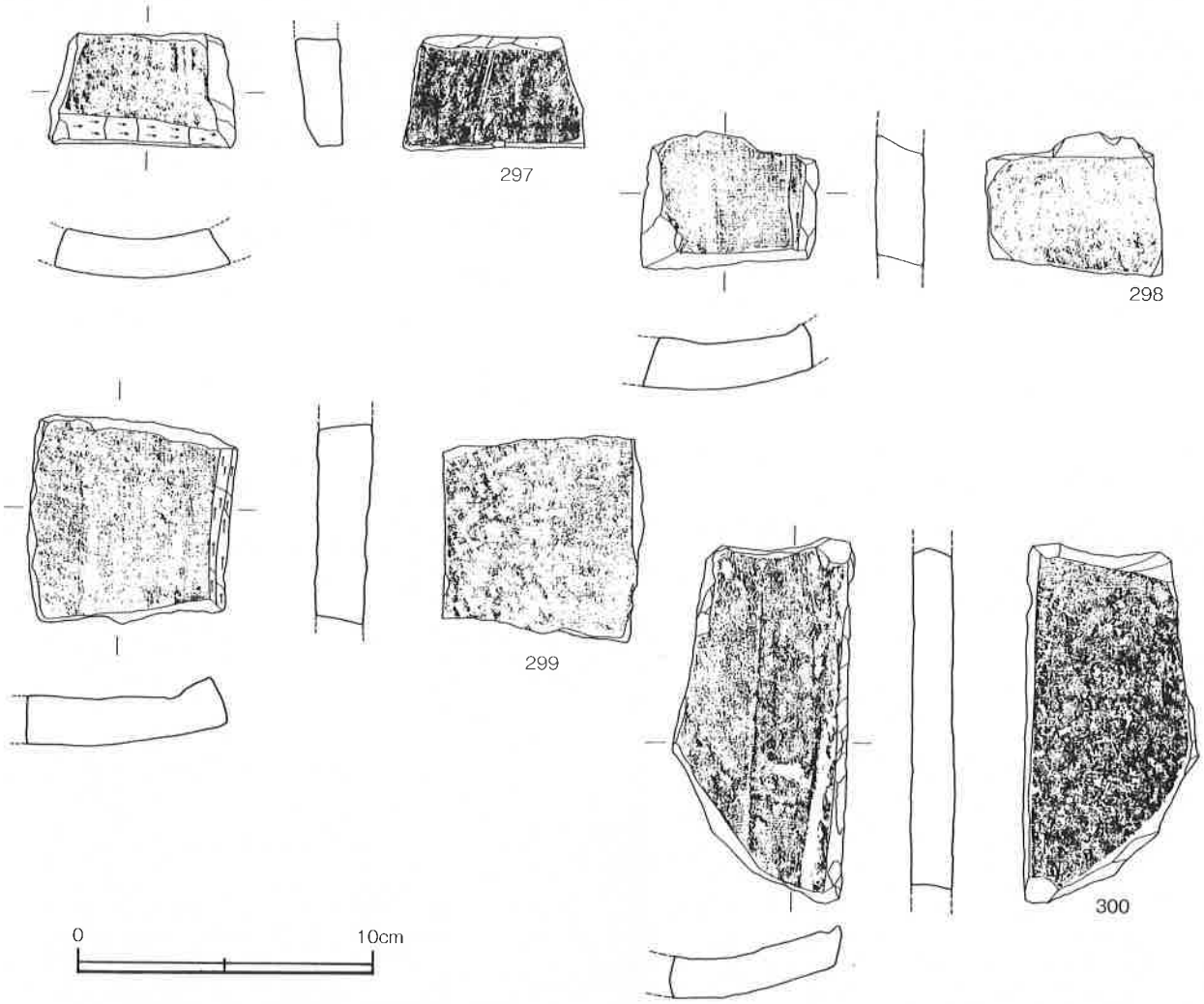

第99図　池ノ尾門跡　出土遺物〔瓦〕

〔参考資料〕瓦二次加工品

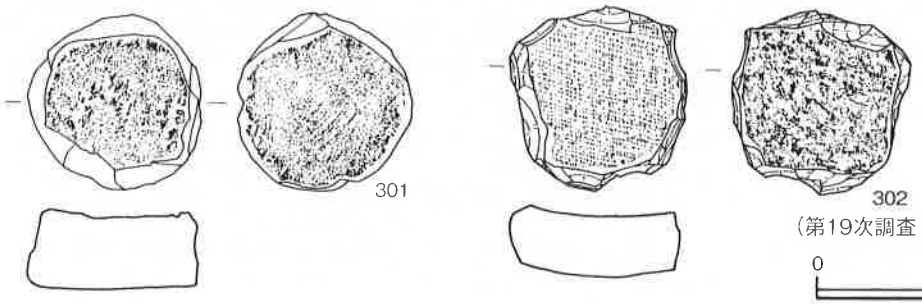

（第19次調査　59号建物跡周溝出土）

（第19次調査　64号建物跡周溝出土）

第３節　まとめ（池ノ尾門周辺の外郭構造について）

〔石塁〕

池ノ尾門跡で検出された石塁は、南側谷部が最も狭くなる地点に位置する。門礎石の原位置が市道下にあると見なされることから、検出された石塁は、門の南西側を遮断するための構造物となる。

石塁の規模は、検出部分で長さ12mとなる。今日、後世の開削となる塩井川を除く20mの谷幅に構築されている。基底幅は、9.6mで、平面形状は、城内側に向かってやや弓なりになる。上部構造は、高さ1.5m以上と推定され、周辺に散在する転石から、おおよその復元が可能である。強度的な限界値まで石積みをして、上部は盛土で構築された可能性が高い。

通水溝の取水口から背面石列まで、長さ7.5mの区間は、粘土層で覆われていたことが判明している。背面石列の上面から高さ40cm上の箇所に、取水口の底部が位置することから、水の浸透を防ぐためにも、石塁の城内側に盛土によるテラスが存在した可能性が高い。

鞠智城跡の門跡は、深迫・堀切・池ノ尾の３地区で、その場所が比定されてきた。そして、深迫門跡は平成６年度に、堀切門跡は平成10～13年度に調査を実施してきた。その結果、周辺地形との関係では、深迫門跡が浅谷の谷頭近くにあって、版築土塁で谷を遮蔽し、堀切門跡では、崖面下部に設置した凹道脇に、切土と盛土を併用した２段構造の土塁を築いていることが判明した。これに対して池ノ尾門跡では、石塁で谷を遮蔽する。これは、谷の最も狭まる地点に位置するために、城内の雨水がここに集中することに起因する。崩壊を防ぐために通水性のある石塁が採用されたものと判断できる。

〔外郭線〕

池ノ尾門一帯の外郭線は、門跡の北東側で市道の路肩壁から尾根筋を上がり、丘頂の灰塚へ至る土塁ラインが確定されている。南東側については、塩井川で分断されているが、盛土状遺構との関係で３案が提示される。１案は、盛土状遺構を土塁の一部と捉え、石塁から直角方向に土塁が延び、山腹を上がる考えである。

２案は、先述した土塁と石塁の複郭構造で、３案は、土塁と石塁の構築時期が異なるという考えである。

いずれにしても、この遮蔽物から土塁が斜面を上がり、南側の土塁ラインと、ほぼ直角に交わる事は確かである。

写真51　池ノ尾門跡　遠景（東から）
※鞠智城跡　第26・27次調査報告

深迫門跡

第１節　これまでの成果

３次の調査が実施されてきた。1967年度の第１次調査、1969年度の第３次調査、そして、1994年度の第16次調査である。この内、第16次調査では、当時、鞠智城跡で初めてとなる明確な版築土塁が見つかるなど、画期的な成果を上げている。

〔第１次調査〕

城域の南東隅に位置する門礎石は、「長者どんの的石」として古くから知られてきた。斜めの状態で、土中から姿を覗かせており、上部で門扉の軸摺り穴が露出していた。門礎石の傾斜は、根石を抜き取って持ち起こした結果との推論もなされ、当時、原位置に近いとの見解が示された。

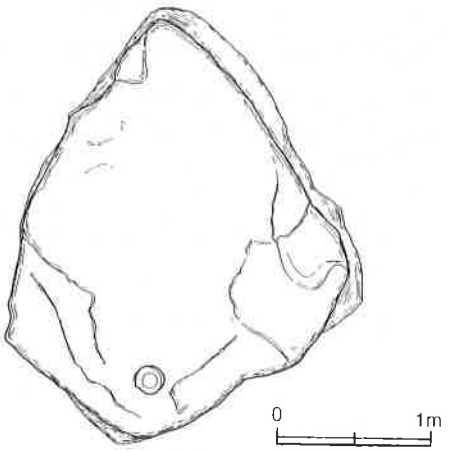

第100図　深迫門礎石実測図
※熊本県文化財調査報告第116集
第10～12次調査報告　第４図を転載

門礎石は、長径2.68m、短径2.26m、厚さ80cm以上。上面は概ね平滑に仕上げられている。さらに、軸摺り穴は、長径20cm、短径18cm、深さ14cm。縁が２段で完全な同心円でなく、さらに内部の摩滅痕跡が西側で顕著に認められることから、後ろに開く「内開」扉であったと推定された。なお、軸受けの機能を持つ鋳鉄の受け皿があったような痕跡は、認められていない。

片門式の門であったかを確認するために、対となる門礎石の有無の把握を目的として調査がなされた。その結果、軸摺り穴から南へ5.8mの箇所で、根石群と見られる直径20cmの石群が発見された。石を抜いた穴は、長径1.2m、上位は削平されている。さらに、根石群と門礎石との間からは、3.6m幅の硬質ピンク色粘土（地山）が確認された。この範囲は、中央部が僅かに高くなり、南北断面が谷の下方に向かってやや傾斜していた。この粘土層には礫が食い込み、土師質土器の砕片が混入していた。

〔第３次調査〕

門礎石端から50cmの箇所で、黒色粘土と白色粘土が圧延された形で検出された。両土とも非常に硬く、版築をなして門礎石との関連が指摘された。他のトレンチからは、土師質土器と刀子片が出土した。ここからは、2.8m幅の浅い凹道状の遺構が検出されている。さらに東西２基の柱穴も見つかっている。これについては、道路の境を示す柱穴の可能性が指摘されている。

〔第16次調査〕

深迫門礎石のある谷頭全域の調査が実施されている。調査の結果、門礎石に関連した根固め石や掘り込み地業穴も無く、この調査で検出された登城道とも完全にずれた位置にあることから、門礎石は、原位置にないと判断されている。登城道は、敷石を伴うと予想され、南側の尾根裾を通ることが想定されている。

谷間からは、南北両側から積み上げられた版築土塁が検出された。後世に、段々畑として造成された関係で段状地形をなしていた。その２～４段目の法面からの検出である。門を設置するに際しての版築土塁であった。道は、円礫を敷き詰めた構造であった。版築土塁は、小谷を狭めるためのもので、版築盛土の状況は、下記のとおりである。

①北側法面

段上地形の２段目からは、褐色土を強く叩き締めた土塁の基底部が検出された。３段目の版築土は20～30層を数え、層厚10cm未満の細層であった。４段目は、オリーブ色を基調とする盛土であった。３段目の土塁

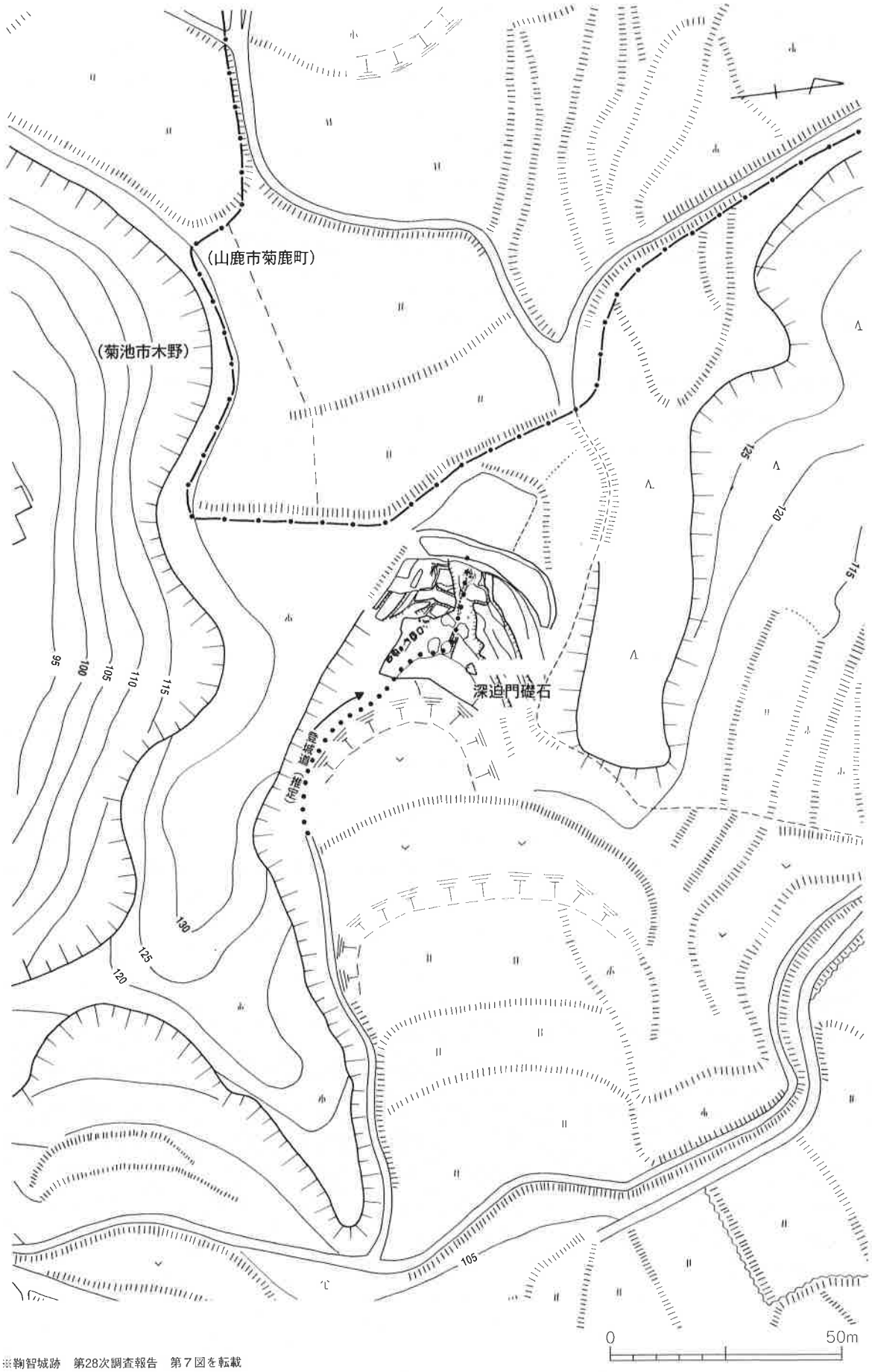

※鞠智城跡　第28次調査報告　第７図を転載

第101図　深迫門跡周辺地形図（第16次調査時）

の北東端から8.9mの箇所には、版築土のズレが認められた。

②南側法面

3段目の法面からは、黒色と茶色のローム層土の盛土を検出した。4段目の法面は、通路側と山側で盛土の土質が異なった。通路側は、黒色土と灰色土で、山側は、茶色ローム土であった。全体的に版築盛土の層厚は、地形に則したもので、谷間の斜面中央部が最も厚くなっていた。一部で見られた盛土のズレは、上下からの圧力によるものとし、地震で生じた可能性を示唆している。さらに、谷部の南側から方形状の掘形が6基検出された。2基は、柱穴を伴っており、柱間間隔は1.8m。版築土塁の裾部に位置しているので、登城道の南縁に並ぶ杭列との見方が出来る。また、登城道周囲から検出された4基の土坑の中で、その中の1基から割り石列が検出された。版築土塁の下層部の割石列と考えられる。結果的に、門礎石の位置は、選定出来なかったが、地形の変化点となる谷頭あたりが候補地として挙げられた。

第2節　第28次調査（2006年度）

門礎石の原位置の解明を目的にした。そのため、版築土塁の範囲確認を念頭に置いて、トレンチ調査を実施した。

〔28－1トレンチ〕

30cmの表土を掘削しても、中世の遺物を含む層が続いた。

〔28－2トレンチ〕

トレンチ南側断面で、版築土塁と考えられる3～4層の盛土基底部を確認した。この盛土は、北土塁の2段目法面の版築土に繋がると考えられる。このことは、後述する28－4トレンチで検出された北土塁の基部を前面とする土塁の平面的な広がりを知る上で重要である。

〔28－3・8トレンチ〕

土塁の裾部から半分盛土に埋まった石列を検出した。当初から露出していた2石の石列に連続すると考えられる。3と8トレンチで2石ずつ検出され、20～30cm大の平石が使用されていた。いずれも安山岩系の石材である。前面を揃えるように整然と並べられていた。1段で構成され、黒褐色土、浅黄色土、浅黄橙色土の互層盛土が確認された。さらに、石列前面には、土塁裾部に平行する1.2m幅の帯状の石敷きが確認された。外に向かい勾配16度で下傾する。10～30cm大の安山岩系の石材が主に使用され、軽石も使用されていた。石敷きの前面は不揃いで、隙間のない状況に置かれていた。上面には、硬化した12～16cm厚の黒褐色の砂質土があり、その上層土には、黄褐色土が認められた。この土層は、かなり締りのある土層で、16次調査でも確認されている。人為的な盛土であることが、確実となった。

〔28－4トレンチ〕

版築土塁の前面を明確に捉えることが出来た。また、その壁面に入り込んだ柱痕跡の存在も明らかになった。土塁の前面の直下には、28－3トレンチで確認したものと同様な石列があった。最大長径35cmで、土塁の内側に17cm食い込んだ状態にある。その石列の上で、土塁前面に接する部分から80cm幅で、石敷きが存在する。また、土塁前面に接する部分から城外に向けた平坦面が確認された。石敷きの先端部から5.0m、締りのある土層が続く。そして、端部からは30度の角度で傾斜している。

〔28－5トレンチ〕

北土塁の版築と、前面の石敷き及び柱穴を検出した。南土塁の版築も確認出来た。トレンチ断面では、石列の一部と思われる石を検出した。

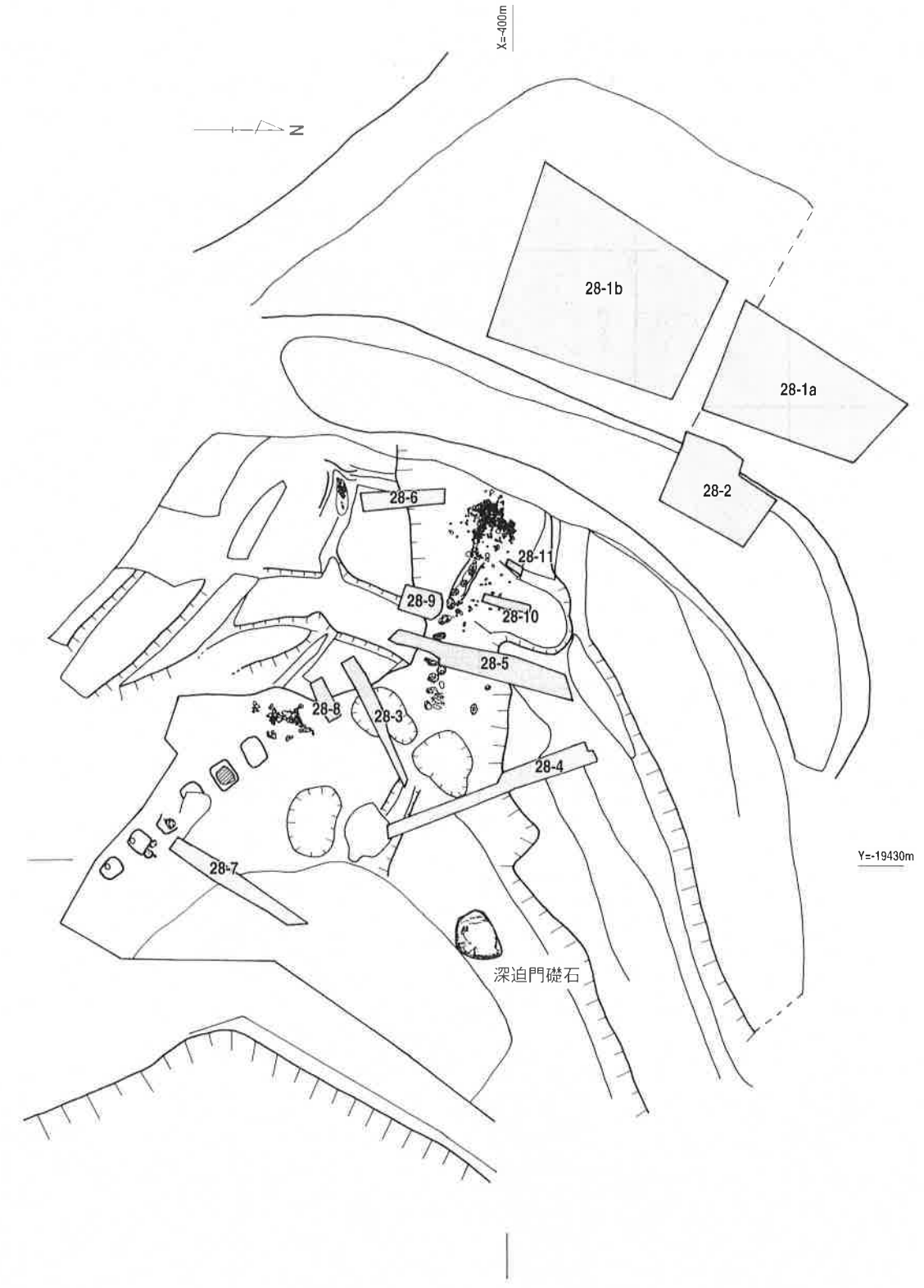

※鞠智城跡　第28次調査報告　第15図を転載

0　10m

第102図　深迫門跡　第28次調査トレンチ配置図

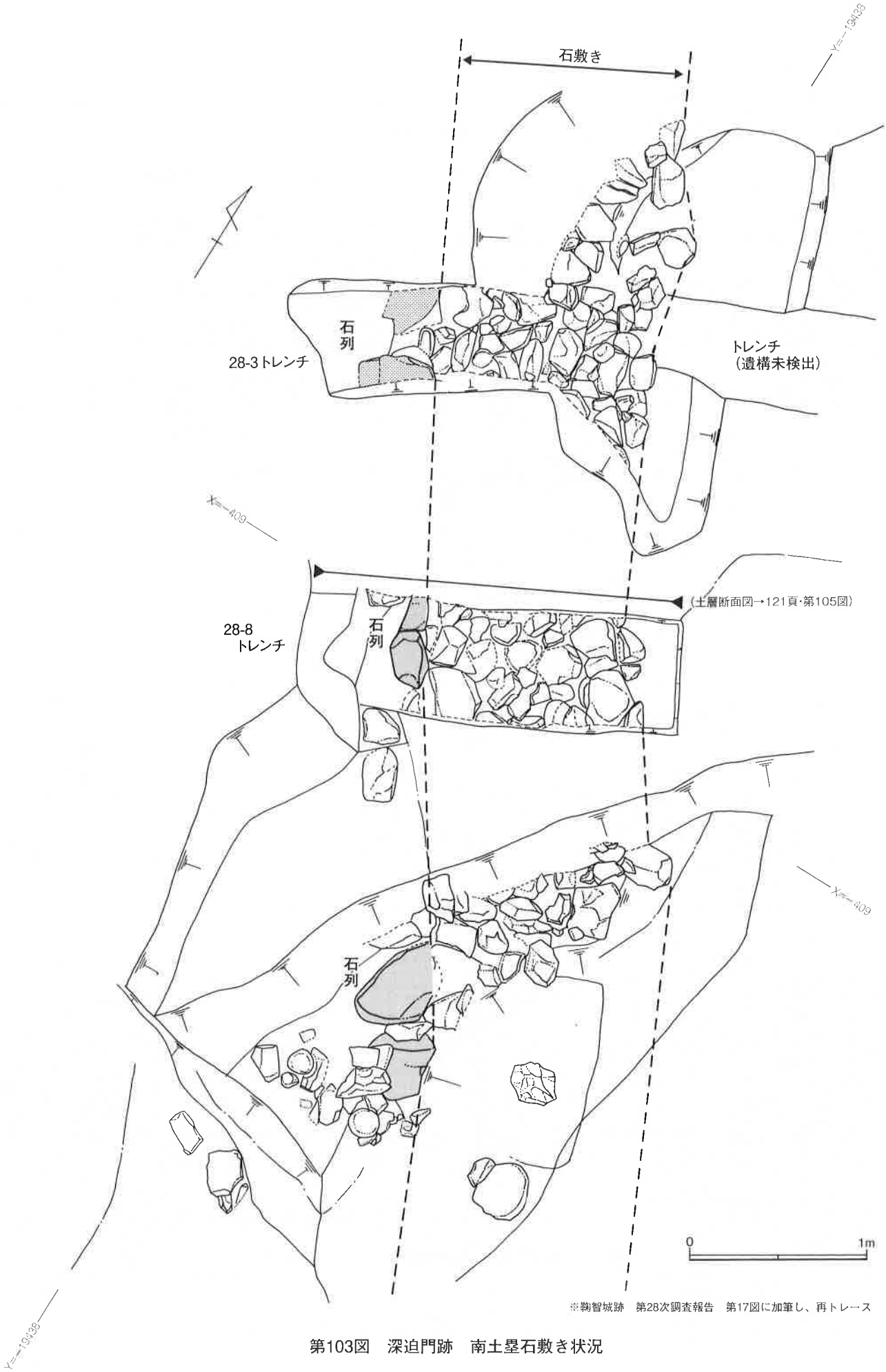

※鞠智城跡　第28次調査報告　第17図に加筆し、再トレース

第103図　深迫門跡　南土塁石敷き状況

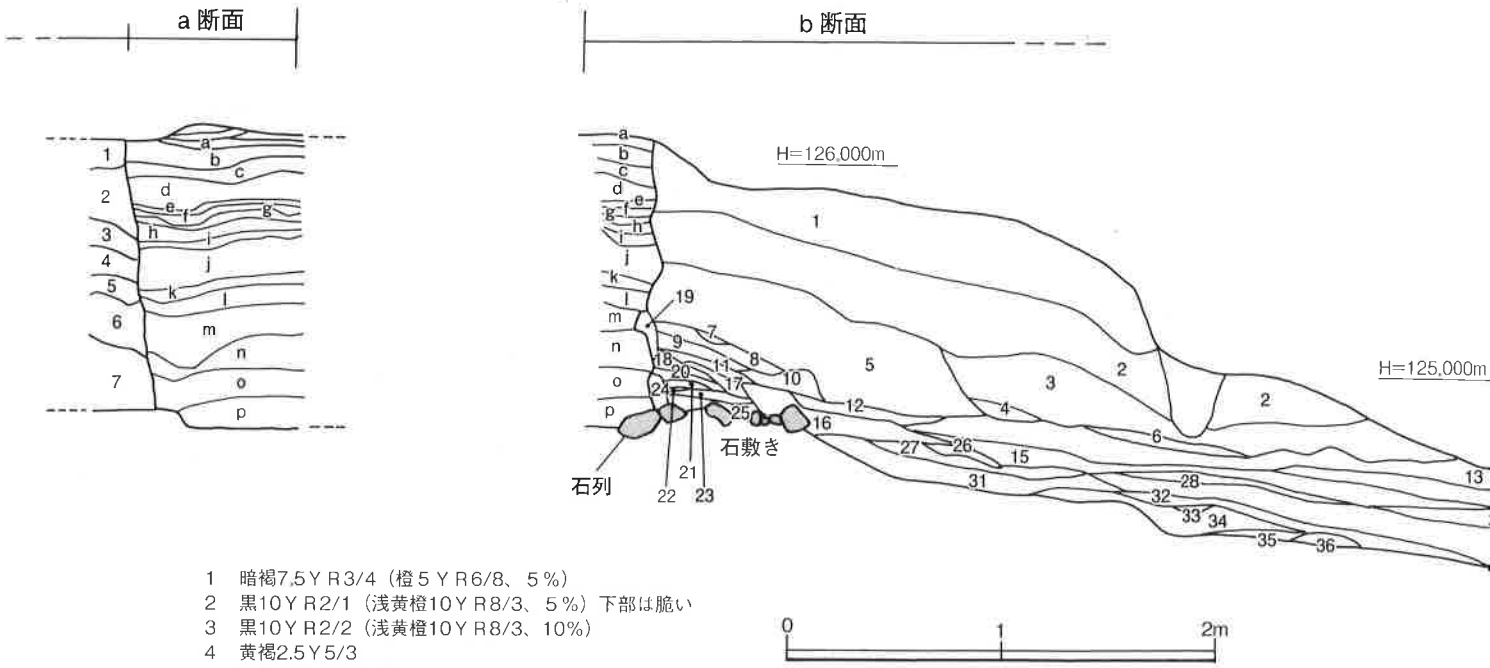

1　暗褐7.5Y R3/4（橙５Y R6/8、５%）
2　黒10Y R2/1（浅黄橙10Y R8/3、５%）下部は脆い
3　黒10Y R2/2（浅黄橙10Y R8/3、10%）
4　黄褐2.5Y5/3
5　黒褐10Y R2/2（黄褐2.5Y5/3、５%）
6　黒褐10Y R2/3（黒10Y R2/1、ブロック）
　　（浅黄橙10Y R8/3、３%）炭が入る
7　黒褐10Y R2/2　炭が入る

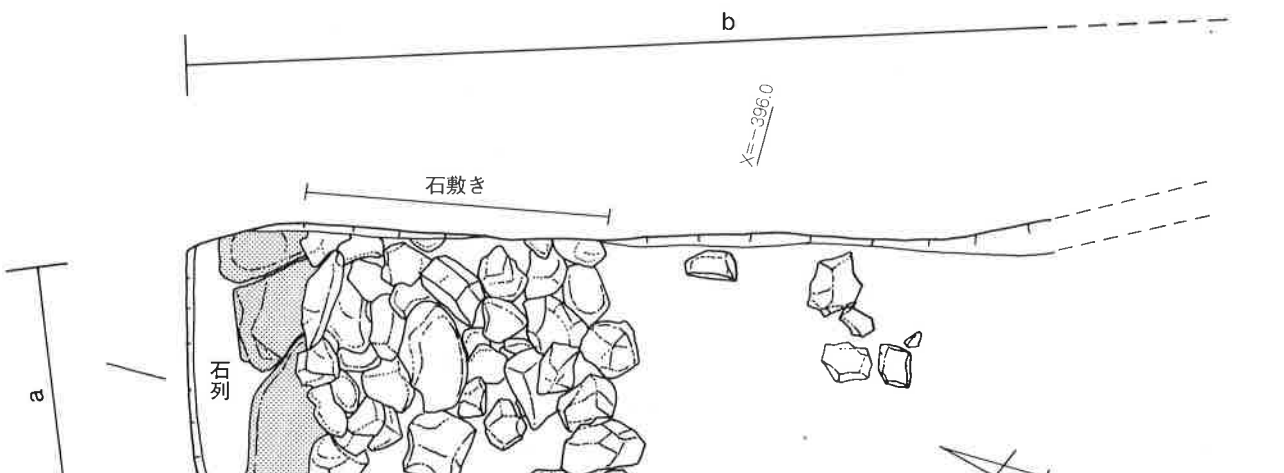

※鞠智城跡　第28次調査報告　第19図に加筆し、再トレース

a　暗褐7.5
b　橙５Y R
c　黒10Y
d　暗褐7.5
e　黒10Y
f　明褐7.5
g　黒10Y
h　暗褐7.5
i　黒10Y
j　黒褐10
k　黒褐10
l　黒褐10
m　黒褐10
n　黒10Y
o　黒10Y
p　暗褐7.5

1　暗褐7.5
2　黒褐10
3　黒褐10
4　暗褐10
5　黒褐10
6　暗褐10
7　にぶい黄
8　黒褐10
9　灰黄褐1
10　灰黄褐1
11　暗灰黄2
12　灰黄褐1
13　黒褐10
14　黒褐10
15　黒褐10
16　黒褐10
17　にぶい黄
18　にぶい黄
19　暗褐10
20　にぶい黄
21　黒褐10
22　黒10Y R
23　黄褐2.5
24　黒褐10
25　黒褐7.5
26　灰黄褐1
27　にぶい黄
28　にぶい黄
29　黒褐10
30　黒褐10

第104図　深迫門跡　28−4

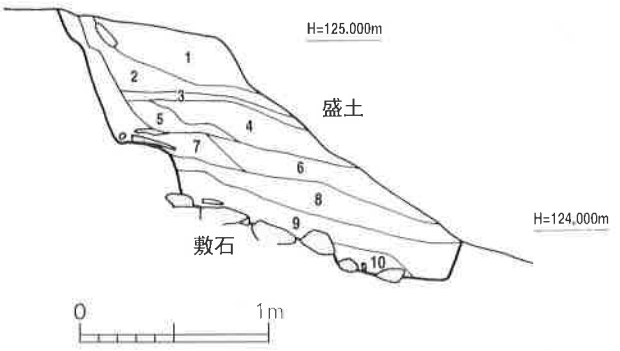

1　暗褐10YR5/4
2　にぶい黄褐10YR5/4
3　黒褐10YR2/3
4　にぶい黄褐10YR5/4（明赤褐5YR5/6、5%）
　　（黒褐10YR2/3ブロック）しまり
5　褐10YR4/4　炭が入る
6　にぶい黄褐10YR5/4
7　褐7.5YR4/4
8　黒褐10YR2/3（黒褐10YR2/1ブロック一部）
9　黒褐10YR2/2
10　暗褐7.5YR3/4

第105図　深迫門跡　28－8トレンチ北壁土層断面図

※鞠智城跡　第28次調査報告　第18図を転載

28-8T　　28-3T

写真52　深迫門跡　南土塁石敷き状況（北東から）

※鞠智城跡　第28次調査報告

〔小結〕

1994年度の発掘調査時に、南土塁の東で柱間1.8mの柱列が把握されていたが、当該調査でその北側一間分の柱穴を検出した。さらに北土塁でも、柱痕を持つ柱穴を7間分検出した、柱間は1.8mの間隔であった。

28－4・5トレンチにかかる柱痕は、盛土に食い込む形で検出された。これは、版築工法における支柱のあとである。このようなことから、南土塁の東側の6基と、その北の一基の柱穴も、盛土は流失しているが、支柱穴と見なされる。

土塁裾部の石敷きは、平成6年度の調査時で存在が判明している。今回の調査では、南土塁の28－3・8トレンチで、その延長と土塁裾部の石列が把握され、北土塁前面の28－4・5トレンチでも検出された。南土塁では、30～45cm大の平石を使用した土塁裾の石列前面に、幅1.2mの範囲に敷かれていた。16度の傾斜で前方に下っている。北土塁では、幅70～80cmと狭い範囲となる。両土塁とも、上面はまばらで、レベルの揃えは無く、外縁の仕上げも粗雑である。南土塁の前面検出の石敷きの上層には、赤褐色の盛土層があり、北土塁でも裾部から幅5.8mの水平堆積層がある。

土塁前面の柱穴と石敷きの関係は、今回の調査で土塁本体の構築と石敷きは、一連の工程の中に組み込まれていたと判断出来る。土塁裾部を把握出来たことにより、土塁の延長方向と規模が推定可能となった。南土塁は、北西方向に延びており、北土塁は、それにほぼ直角に折れ、北側尾根の突端部に取り付くと思われる。丁度、その角の部分が門口になると思われる。規模は、南土塁が幅6.0m、高さ4.0m、北土塁が幅約10.0m、高さ4.0mと推定される。

第３節　まとめ

1994年度の第16次調査で、鞠智城では初めての版築盛土による土塁が検出された。第28次調査では、この版築土塁の規模やその構造と、門礎石の原位置の解明を目的とする再調査であった。結果として、門礎石の原位置の解明には至らなかったが、トレンチ調査によって、土塁の規模や構造の一部が把握され、土塁構築の手順が推測されるなどの成果があがった。さらに、他の調査区で、これまでに検出された土塁と比較して、新しい要素も一部で認められた。

１．土塁の特徴について

〔土塁の延長〕

深迫門跡の土塁は、城門の両脇に取り付いており、広い谷部を遮蔽する目的で構築されている。今回の調査では、版築盛土の範囲や柱穴の配置から、門口（推定）を挟み、ほぼ直角に折れる形で、南北に土塁が配置されていたことを把握した。南土塁は、南西側の斜面を伝って、南東から門口に北西方向に延びている。門口を挟んだ北土塁は、北東方向に延びて、北側痩せ尾根の東端部に取り付くことが考えられる。

〔土塁の形状と規格〕

北土塁の背面端部の整形から、内托式の土塁が想定される。規格は、北土塁で高さ4.0m、奥行き10mと判明した。南土塁は、数値の確定に至らなかった。

鞠智城跡の土塁は、南面の土塁でより高く構築する意識が働いていることが、以前の調査で判明している。西側土塁線の北端部が高さ3.6mで復元できるのに対して、南面の堀切門跡の土塁は、高さが13mと非常に高く、南側土塁線の西端部でも5.0～8.0mとなる。削り出しと盛土を併用して、中位にテラスを設ける２段構造の土塁である。

南側土塁線では、切り立った凝灰岩斜面の尾根筋に構築されており、自然地形だけでも、十分に防禦機能を果たすと考えられる。それでも、その上に土塁を構築しているのは、南側に対する視覚的効果を狙ったものと解釈している。深迫門跡の土塁の場合、盛土を強固に仕上げる意識が働いていることから、防禦面を重視した結果の高さといえる。

〔土塁の構造〕

版築盛土による土塁本体と、外側の裾部を盛土で補強する構造が認められた。北土塁では、基底部に5.0m先まで、テラス部を造り出していることが予想される。

南側土塁線の西端部と、西側土塁線の北端部において、裾部から検出された石列は、前者で小振りな石を使用して、後者では、隙間を設けながら並べていることが分かった。一方で、深迫門跡では、大振りの平石を並べることを、特徴とする。また、池ノ尾門跡の土塁は、基底部にバラス状の石敷きが検出された。これは、谷水の集中する地点なので、透水層を設けるための措置であるが、同じ谷部でも、深迫門跡では、それがない。

盛土は、土塁本体の場合、凝灰岩を基盤とする黒色土と白色土の互層となる。一部に見られる黄色と赤色の粘質土は、土塁修築の盛土と思われる。外側裾部の盛土は、赤色を基調とする粘質土で構成されている。これについては、硬化はしているが叩き締めた状況にはない。一方で、その基底面には、土塁本体の裾部の石列から0.7～1.2m先まで、10～30cmの石を敷き込む状況が認められた。地滑りを起こさないように、「捨て石」のような役割があったと考えられる。

さらに、土塁前面から柱穴を確認した。土塁本体の構築に伴う遺構である。南土塁では、それまでの６基に加えて、北に１基が検出された。北土塁では、土塁本体にめり込んだ柱痕を６基と、柱穴２基が見つかった。柱間寸法も1.8mであることが再確認された。土塁本体に半分めり込んだ検出状況から、柱は、土塁構築後も、そのままの状況で残存していたことが推察される。また、残存する柱痕跡の形状から、土塁構築の堰板は、柱の最大径付近に結び付けられてことが想定される。

〔土塁の材質〕

盛土の黒色土は、凝灰岩が土壌化したものと考えられる。地盤の凝灰岩の直上に盛土された白色土を含めて、これらは、地山整形の際に生じた土砂か、近く採取した土砂と思われる。池ノ尾門跡の土塁も地盤の花崗岩の「まさ土」を利用しており、「その地点の土砂を土塁のベースとする」調査結果に符合する。なお、使用された石材は、主に安山岩系で、城外から搬入されている。

2．土塁の構築について

〔土塁裾部の整形〕

土塁の外側裾部の盛土は、当初、修築の可能性も念頭においた。しかし、第28次調査で、基礎部分の石敷きが柱穴まで及ばないことが判明したので、一体的な施工であることが推察された。修築の場合は、柱の直前まで石を敷き込むことが考えられるからである。南土塁の柱穴上面や、切土法面の裾部からも、集石が検出されていない。したがって、外側の盛土は、最後の行程であったと思われる。石敷きは、基底部の造成当初から存在した可能性が高い。

〔構築手順〕

最初は、谷部の両脇斜面を階段状に整形したと思われる。次いで裾部に基礎石を据え、土塁本体の盛土に移行したのであろう。外側盛土の石敷きは、ある一定の高さまで盛土を行った後に敷かれたとの見方が出来る。さらにその後で、堰板を止めるための支柱が立てられたのであろう。なお、それまでの盛土は、支柱以外の方法で、版築したものと思われる。その後に、1.8m間隔で支柱を立てて、土塁本体を構築し、外側裾部に補強盛土をしたと考えられる。

写真53　深迫門跡調査区全景（東から）※鞠智城跡　第28次調査報告

南側土塁線の東端平坦部

第１節　トレンチの設定

調査区は、第23次調査（2001年度）に南側土塁線Ａ地点と付した箇所で、標高128m程の台形様の平坦地である。上下２段に分かれ、法面の高さは1.0m。この地に、鞠智城跡整備事業の一環として、拠点広場が設置されるので、事前調査を実施した。

第29次調査（2007年度）では、土塁の把握を目的に、平坦部中央付近に長さ35.0m、幅1.5mのトレンチを上段の平坦面縁から下段裾部にかけて設定した。

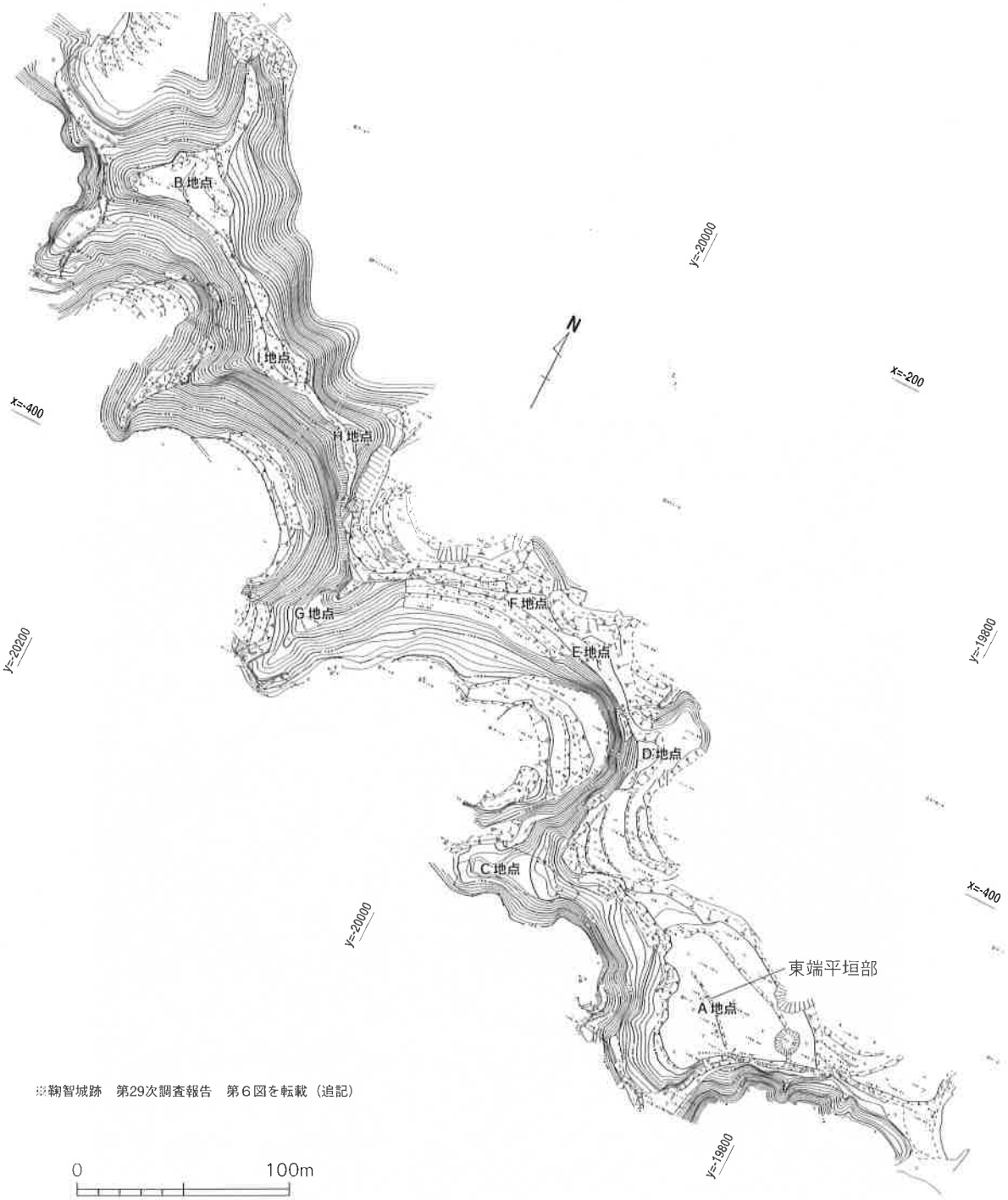

※鞠智城跡　第29次調査報告　第６図を転載（追記）

第106図　南側土塁線全体図

第２節　遺構について

上端幅6.3m、高さ1.3mの範囲で版築土塁が検出された。版築土塁は、地山に依拠した内托構造が推定された。土塁背面の地山面からは0.32mの高さがあり、上部を夾築式に盛土した構造となる。粘質土と砂質土の互層堆積で、３段階に区分される。

１段階の（ａ～ｇ）は、褐色系土で構成され、層が厚く締まりがやや弱い。城内側に向かって下降するように盛土されていた。２段階の（ｈ～ｎ）は、硬く締まる細層で、ほぼ水平に堆積し、特徴として灰白色砂質土を含め、軽石が混入している。３段階の（ｏ～ｑ）は、土塁背面側で地山と接する部分である。締まりがやや弱く、土塁前面に向かって下降している。特に２段階は、地盤の阿蘇熔結凝灰岩の土壌化したものを、盛土にしていた。これまでの鞠智城跡の土塁調査で、初めての確認である。

トレンチ内における遺物は、ほとんど無く、数点認められた土器細片は、時期を特定出来るような状況になかった。

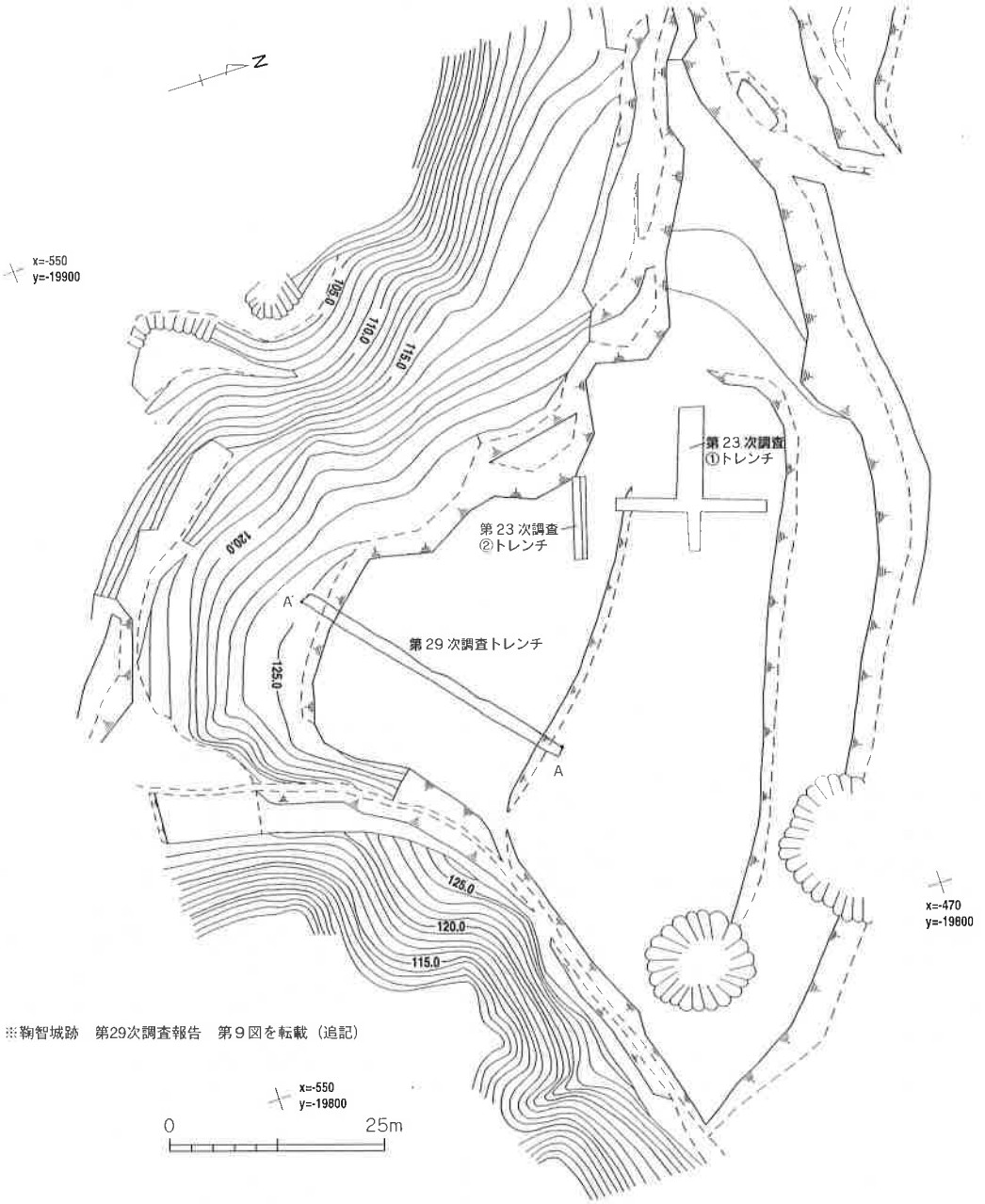

第107図　南側土塁線東端平坦部（Ａ地点）トレンチ配置図

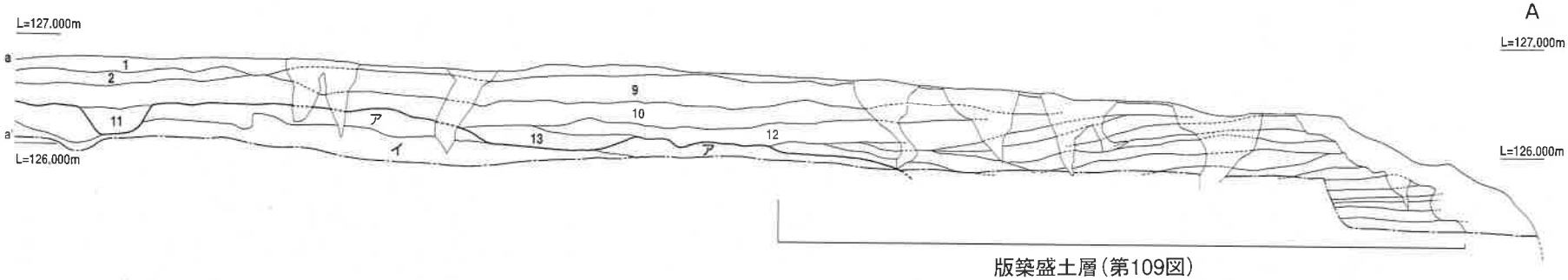

版築盛土層（第109図）

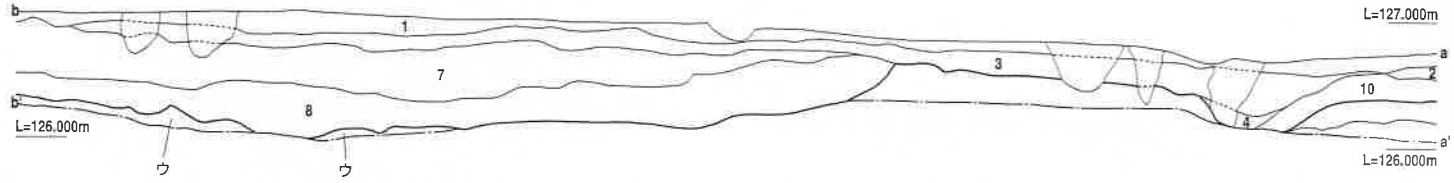

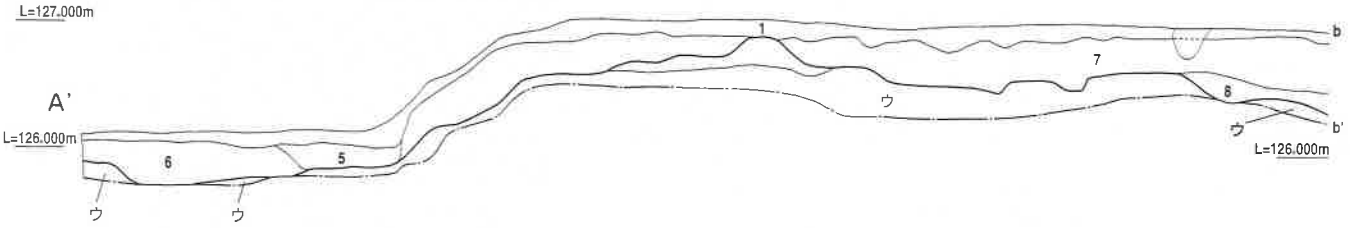

（堆積土）
1　暗褐色土10Ｙ Ｒ3/3
　表土。最大7.0㎜程度の砂粒を多く含む。
　竹根が混入。
2　橙色土7.5Ｙ Ｒ6/8
　ややしまる。１層同様、大粒の砂粒を多く含む。
　橙色粒も含む。
3　褐色土7.5Ｙ Ｒ4/3
　固くしまる。1.0～2.0㎜大の砂粒・白色粒を
　含む。
4　黄褐色土10Ｙ Ｒ5/6
　柔らかい。
5　明黄褐色土10Ｙ Ｒ6/8
　柔らかい。やや粘質。にぶい黄橙色粘土
　ブロックを含む。
6　橙色土7.5Ｙ Ｒ6/8
　柔らかい。
7　橙色土7.5Ｙ Ｒ6/8
　やや粘質。5.0～10.0㎜大の灰色粒を含む。
8　明黄褐色土10Ｙ Ｒ6/8
　柔らかい。5.0～10.0㎜大の灰色粒を含む。
9　褐色土10Ｙ Ｒ4/4
　ややしまりあり。1.0㎝大の橙色粒等を含む。
10　黒褐色土7.5Ｙ Ｒ3/2
　やや粘質。2.0～3.0㎜大の砂粒。橙色粒を含む。
11　暗褐色土7.5Ｙ Ｒ5/8
　ややしまる。やや粘質。
12　にぶい黄褐色土10Ｙ Ｒ5/4
　しまりが強い。やや粘質。0.5㎜大の砂粒を
　含む。
13　黄褐色土10Ｙ Ｒ5/6
　しまりが強い。12層に似るがやや明るい。
（地山）
ア　明黄褐色粘土10Ｙ Ｒ6/8
イ　にぶい黄橙色粘土10Ｙ Ｒ7/4 軽石を含む
ウ　浅黄橙色粘土10Ｙ Ｒ8/4

0　2m

第108図　第29次調査トレンチＡ－Ａ’　土層断面図

※鞠智城跡　第29次調査報告　第11図を転載

写真54　南側土塁線東端平坦部
土塁検出状況（北東から）

写真55　土塁検出状況（北から）

写真56　土塁検出状況（西から）

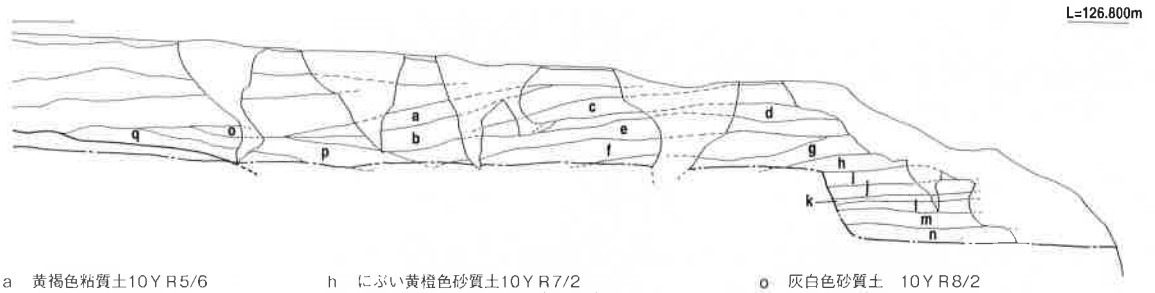

a　黄褐色粘質土10YR5/6

b　明黄褐色粘質土10YR6/6

c　灰黄褐色粘質土10YR6/2

d　にぶい黄褐色土10YR5/4　やや粘質

e　にぶい黄橙色砂質土10YR7/2

f　にぶい黄褐色土10YR5/3　やや粘質

g　にぶい黄橙色砂質土10YR7/3
2.0～7.0cm大の軽石を多く含む。

h　にぶい黄橙色砂質土10YR7/2
固くしまる。3.0cm大の軽石を含む。

i　灰黄褐色粘質土10YR6/2
固くしまる。2.0cm大の軽石を含む。h層に似る。

j　灰白色砂質土10YR8/2
固くしまる。3.0～4.0cm大の軽石を含む。

k　褐色土10YR4/4
固くしまる。やや粘質3.0cm大の軽石を含む。

l　にぶい黄橙色砂質土10YR6/4
固くしまる。1.0～2.0cm大の軽石を含む

m　にぶい黄褐色土10YR5/4
固くしまる。やや粘質。小粒の軽石を含む。

n　にぶい黄褐色土10YR5/3
固くしまる。1.0～3.0cm大の軽石を比較的多く含む。

o　灰白色砂質土　10YR8/2
しまりが弱い。

p　にぶい黄褐色土10YR5/4
しまりが強い。やや粘質。9.0cm大の軽石を含む。

q　灰白色砂質土10YR8/2
小粒の軽石を含む。

0　2m

第109図　版築盛土土層図

※鞠智城跡　第29次調査報告　第12図を転載

第3節　まとめ（鞠智城跡の外郭線について）

1．南側土塁線の東端平坦部の土塁

奥行6.3m、頂部から下1.0mの範囲で、版築盛土が検出された。第23次調査（平成13年度）の南側土塁線西端部（B地点）の調査では、棚状の平坦面を持つ2段築成の土塁が検出されている。しかし当該地点は、南側に派生する支尾根を遮断する箇所でもあり、段を持たない土塁の可能性もある。

内部構造については、頂部より60cm下までは、地山を鈎状にカットし、その上に盛土する内托構造となる。上端部の60cmは、やや内傾斜となる夾築式の盛土がされている。これも、B地点6トレンチと同じ構造を示す。また、盛土が大きく3段階に区分されることを指摘したが、夾築式の盛土部分は、内托式の部分とは、締まり具合や材質等で差異があるなど、盛土の手法に違いを見せる。

土塁盛土内に見られた不整形の柱穴は、版築工法に伴う前面支柱の控え柱と考えられるが、内托構造の盛土の際に使用されたもので、夾築部分は、別の手法で構築された可能性が高い。

盛土材については、基盤面である阿蘇熔結凝灰岩（火砕流堆積物）をベースとした土で、地山の整形時に生じた発生土を選別して使用した状況が考えられる。使用土は、当該地点で初めての検出となる。鞠智城の土塁の場合、傾斜や高低差、基盤面など、それが立地する自然地形を考慮した工法で構築されて、土塁の整形時に発生した土等が使用されている。そのため使用土は、各地点の基盤面に左右されることが特徴である。このことは、これまでの調査で明らかとなっていたが、今回の調査結果は、こうした想定を補強した形となった。また、夾築部分は粘質土を主として使用しており、雨水等の浸透を防ぐための所作と判断できる。

2．鞠智城跡の外郭線に関する諸問題

第29次調査区は、版築土塁が検出された第23次調査区（西端部B地点）と500m離れているが、同一尾根線上にある。南側土塁線の東端部で、この区間は、土塁的景観を色濃く残す地形的な微隆起が多く認められるところである。以前から、土塁線として位置付けられてきた。

今回の版築盛土の発見は、土塁線すべてに土塁が築かれていた可能性を示唆するものである。南側土塁線の南側斜面は、阿蘇熔結凝灰岩の侵食作用により切り立った崖面を形成しており、それだけでも侵入困難な地形である。従来は、崖線で囲繞するラインとして位置づけられていたが、第23次と第29次の調査によって、この崖面ラインにも、土塁が築かれていた可能性が高くなった。このことは、南～東にかけての崖線・外郭線上においても同様で、従来の見解を見直す必要が生じた。他の地点の調査を重ねることが今後の課題といえる。

貯水池跡の池尻部

第１節　第29次調査

1997年度の第19次調査より継続しており、2007年度の第29次調査では、池尻部における池範囲の確定、堰堤の構造解明を目的にした。調査箇所は、谷部の東西幅が最も狭くなる地点で、以前からの注目箇所である。長さ20m、幅15mの41トレンチを設定した。

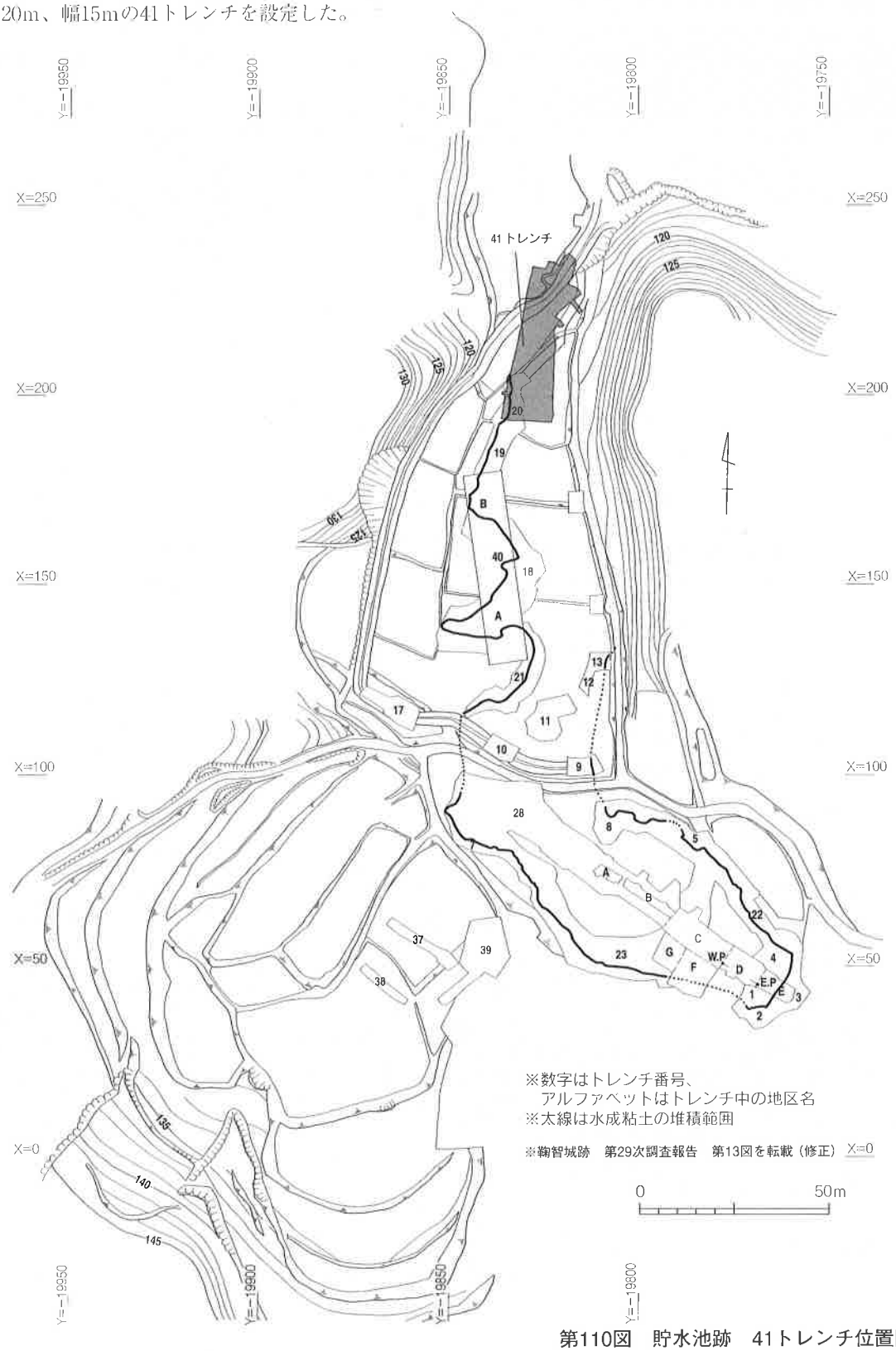

第110図　貯水池跡　41トレンチ位置図

写真57　貯水池跡
池尻部全景（南から）
※鞠智城跡　第29次調査報告

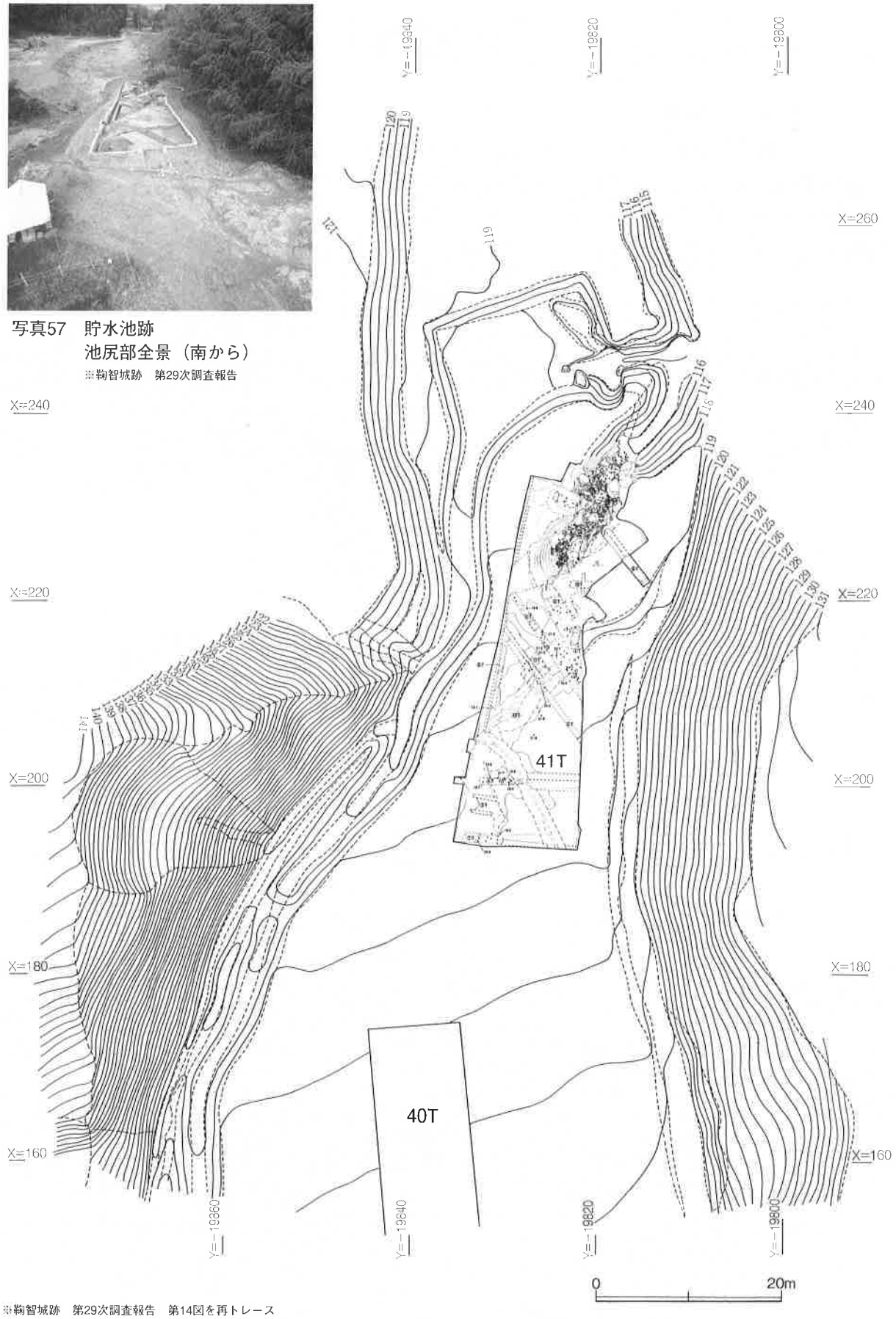

※鞠智城跡　第29次調査報告　第14図を再トレース

第111図　貯水池跡　41トレンチ周辺地形図

第２節　調査の成果

１．トレンチ調査

堰堤と推定された土壇状の高まりは、構造解明に至らなかった。そこで、周辺部に土層確認のための13本（①～⑬）の小トレンチを設定して調査を進めた。

〔①トレンチ〕

貯水池の底を確認することを目的とした。下層土には、砂土と粘土が混じり、木枝が出土した。このレベルが、ほぼ池底と思われる。

〔②トレンチ〕

土壇の北側裾部で検出された溝跡の把握を目的とした。北側溝のすぐ北からは、礫群が検出された。幅1.5mの範囲で、最大15cmと、やや小振りの石が敷き詰められ、土器片が混入していた。直上には、この礫群を覆う形で、南側に厚く、北側で薄く消滅する粘土層が確認された。この粘土層は、溝を挟み南側の土壇裾部でも認められた。礫群の北側からは、花崗岩のバイラン土（地山）が確認された。トレンチ北側では、強く締まった水平堆積層が確認された。この層は、⑤トレンチでも検出されている。

〔③トレンチ〕

地山が、貯水池跡の底に向かって、どの様に下降するかを調査することを目的とした。薄く堆積する水成粘土層の下位で、地山の流土で生じたと思われる砂層を確認した。

〔④トレンチ〕

41トレンチ西側の地山を把握することを目的とした。トレンチ西側では、地山の直上で締まりのある水平堆積層が確認された。各層の厚さは、1.0～2.0cmで、人為的な盛土である。トレンチ中央部では、土壇の暗褐色土層中から青磁片が出土した。このことで、この土層から上位は、中世以降の堆積であることが判明した。対して、これより下層からは、地山近くで、多数の礫や、須恵器片、打製石斧などが出土した。地山は、東側へ下降しており、中途で段落ちしていた。この調査結果は、⑦トレンチと同様に、貯水池跡の範囲を考える上で、大きな手かがりとなった

〔⑤トレンチ〕

水平堆積層と、南側の土壇との関係を把握することを目的とした。トレンチ中央付近の地山直上には、直径1.0m大の大石が表土剥ぎの段階で上部を露出させていた。これについては、後世に落とし込まれたものと判断した。大石を挟み、南側では、土器片が混入する礫群が検出され（②トレンチと同様）、一部で、かなり締まった粘土層が被覆していた。地山との境には砂層があり、南の池側に向かって、少し低くなっている状況も判明した。大石より北側では、②トレンチから続く砂層を中心とする水平堆積層が確認された。上部は、やや締まりのある褐色土と暗灰色土の互層堆積となる。中位に段を持ち、下降する地山の上に堆積する。周囲の状況から、北側水路の底レベルまで続くことが推測される。

〔⑥トレンチ〕

②・⑤トレンチの水成堆積層と、地山との関係を把握することを目的とした。トレンチ南側で露出していた地山は、北に向かって緩やかに下降し、中途に段を持つ。この段は、②・⑤トレンチ方向へ延びており、上位から盛土が検出された。トレンチ南側の地山直上から、須恵器の破片が出土した。

〔⑦トレンチ〕

貯水池跡の掘り込みを把握することを目的とした。水成粘土層を掘削したところ、ほぼ垂直に落ち込む地山の掘り込みが検出された。さらに、裾部に沿う形で、幅60cmの帯状の礫群が確認された。そこから池底となる東側に向かって、地山がやや下降していた。粘土層中には、20～30cm大の石が、まばらに混入しており須恵器片が出土した。

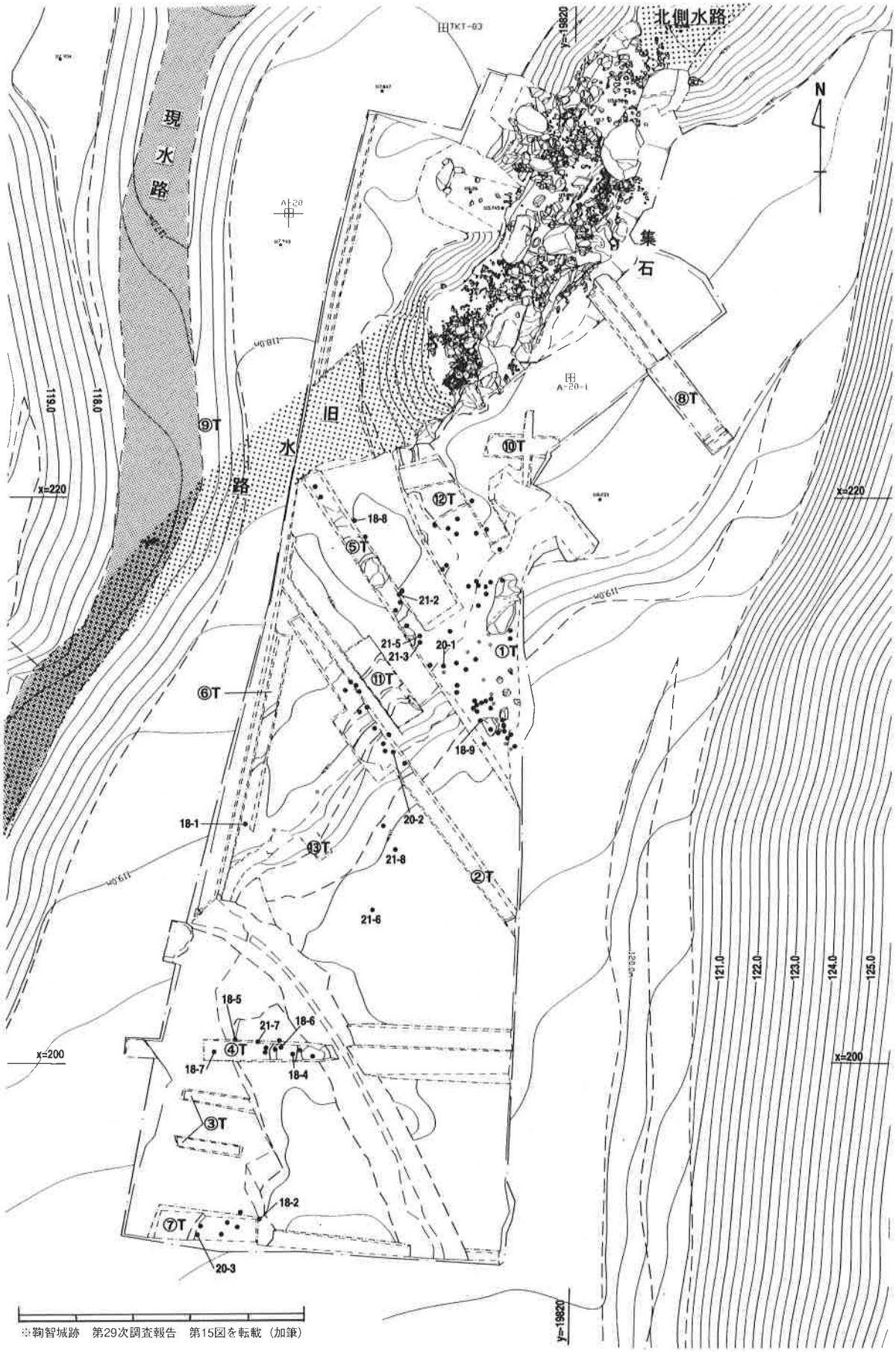

※鞠智城跡　第29次調査報告　第15図を転載（加筆）

第112図　貯水池跡　第29次調査・41トレンチ全体図

②T

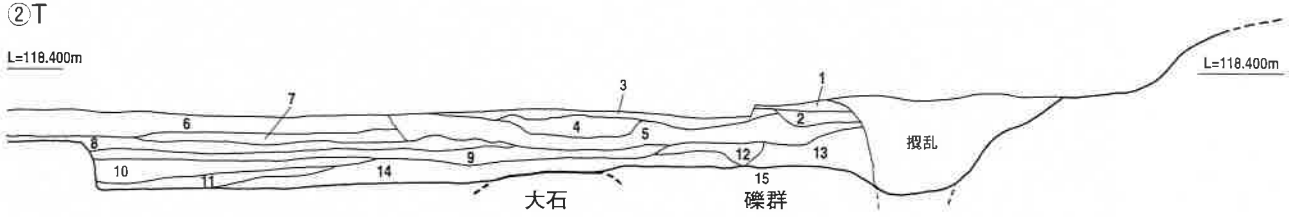

1　灰褐色土　粘質。砂・炭化物は少ない。
2　暗褐色土　粘質。砂・炭化物は少ない。黒褐色の粘質ブロックを一部含む。
3　暗褐色土　粘質土。砂は少なく炭化物が多い。
4　暗褐色土　砂が多い。
5　灰褐色土　やや粘質。砂が多い。0.5cm大の白い礫を多く含む。
6　褐色土　　砂多褐色ブロック（粘質1.0～3.0cm大）。炭化粒を多く含む。
7　にぶい黄褐色土　やや砂質。しまり有り。
8　にぶい黄褐色土　2層より明るい、砂を多く含む。
9　黄褐色土　やや砂質。
10　にぶい黄褐色土　砂質。約0.1～0.5cmの白い礫を多く含む。
11　褐色土　砂を多く含む。
12　褐色土　砂が多い。花崗岩の礫を含む。
13　灰褐色土　砂が多い。0.5～1.0cm大の白い礫が多い。
14　灰黄褐色土　砂質。明褐色土、錆のような赤い粒を含む。
15　にぶい黄褐色土　砂質。強くしまる。最大15cm程度の礫を敷き詰めたような層。上面に暗褐色の粘土層がある。

⑤T

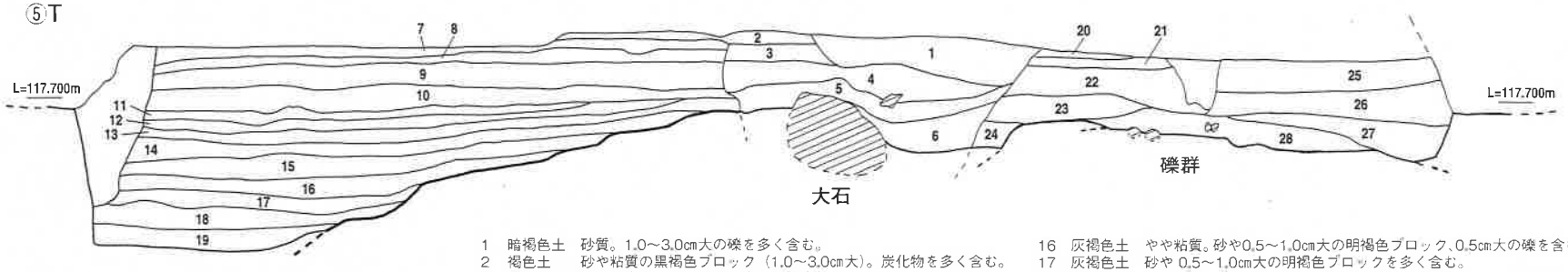

1　暗褐色土　砂質。1.0～3.0cm大の礫を多く含む。
2　褐色土　　砂や粘質の黒褐色ブロック（1.0～3.0cm大）。炭化物を多く含む。
3　褐色土　砂を多く含む。0.5～1.0cm大の礫を含む
4　黄褐色土　0.5～3.0cm大の風化花崗岩の礫を多く含む。
5　黄褐色土　やや粘質。一部灰黄褐色ブロックを含む。
6　黄褐色土　砂質。
7　褐色土　風化花崗岩を多く含む。炭化物を少量含む。
8　にぶい黄褐色土　やや砂質。しまり有り。
9　黄褐色土　やや砂質。混じりはない。
10　褐色土　0.1～0.5cm大の白い礫を多く含む。
11　にぶい黄褐色土　砂質。0.1～0.5cm大の白い礫を多く含む。
12　にぶい黄褐色土　砂質。0.1～0.5cm大の白い礫を多く含む。
13　褐色土　砂質。明褐色ブロックを少量含む。
14　灰褐色土　砂を多く含む。明褐色ブロック（粘質）を少量含む。
15　灰褐色土　砂質。0.2cm程度の木片を少量含む。
16　灰褐色土　やや粘質。砂や0.5～1.0cm大の明褐色ブロック、0.5cm大の礫を含む。
17　灰褐色土　砂や 0.5～1.0cm大の明褐色ブロックを多く含む。
18　灰褐色土　砂質。0.5cm大の白い礫、1.0～2.0cm大の明褐色土、木片を含む。
19　灰褐色土　粘質。砂を多く含む。
20　褐色土　　砂、黄褐色土を少量含む。
21　黄褐色土　砂を多く含む。炭化物を多く含む。
22　にぶい黄褐色土　砂、炭化物、明褐色土を多く含む。
23　褐色土　やや粘質。砂を多く含む。
24　灰褐色土　砂質。同色の粘土粒を少量。1.0～5.0cm大の礫を多量に含む。
25　灰褐色土　やや粘質。砂を多く含む。
26　灰褐色土　25よりやや暗い色。
27　灰褐色土　砂質。0.5～2.0cm大の礫を多く含む。
28　灰色土　粘質。少量の砂を含む。

第113図　貯水池跡　41トレンチ（②T・⑤T）土層図　※鞠智城跡　第29次調査報告　第16図を転載（追記）

〔⑧トレンチ〕②・⑤・⑥トレンチの盛土層が、北側水路の南東壁に沿って北東方向へ続くと考えられたため、それを把握することを目的とした。

〔⑨トレンチ〕②・⑤・⑥トレンチで検出された水平堆積層が、西側土塁線から派生する尾根と接続するか否かを調べることを目的とした。

〔⑩トレンチ〕⑤・⑧トレンチとの境で検出された溝跡の構造を把握することを目的に設定した。

〔⑪トレンチ〕②トレンチの礫群上面で見られた粘土層の平面的な広がりを確認することを目的とした。その結果、粘土層の広がりが確認できた。

〔⑫トレンチ〕⑤トレンチ西側への礫群の拡がりと、水成粘土層の拡がりを把握することを目的とした。その結果、礫群がトレンチ北側へと続く状況が認められた。

〔⑬トレンチ〕⑥トレンチ南側で、既に地山が露出していた。それに近い東側で、池底に向かってどのような地形変化があるかを知ることを目的とした。

※⑧から⑬トレンチについては、目新しい成果がなかった。

写真58　貯水池跡　第29次調査・41トレンチ全景（真上から）※鞠智城跡　第29次調査報告

２．北側水路

農業用水の水路であったが、平成11年度の付け替え工事で、機能を消失した。工事の契機は、池底に集積する多数の礫や石と、東壁裾に残る加工痕跡らしきＬ字状の段差であった。石積み等の遺構が想定されたので、予定していた掘削を中止し、付け替え工事が実施された。現在も、地表面や地下をつたって水が集まっている。

水路東壁には、花崗岩の地山が露出している部分が多く、数カ所で溝状の掘り込みが確認された。その中で塩ビ管が差し込まれたものは、20cm幅で、垂直な壁を持っていた。加工痕跡らしき段差は、北東から南西にかけて水路に沿っていた。直線的なもので、意図的な整形の様子が認められた。

加工痕跡の上部は、奥に向かってさらに地山がカットされており、多数の小振りの礫が集積する状況から、基底部に礫・石を敷いた上部構造が考えられる。下部の段差は、基底部前面を表現した加工痕跡ではないかと推察した。

水路西壁側は、基底部に礫・石が下にもぐり込むような形で検出されており、多数の礫・石が下に埋没していることが予想される。このため、西壁側の土は後世に埋め戻された２次堆積土の可能性が高いと判断された。

こうした周囲の状況から、前面に石積みを加えた堰堤の存在が想定されたが、確定には至らなかった。

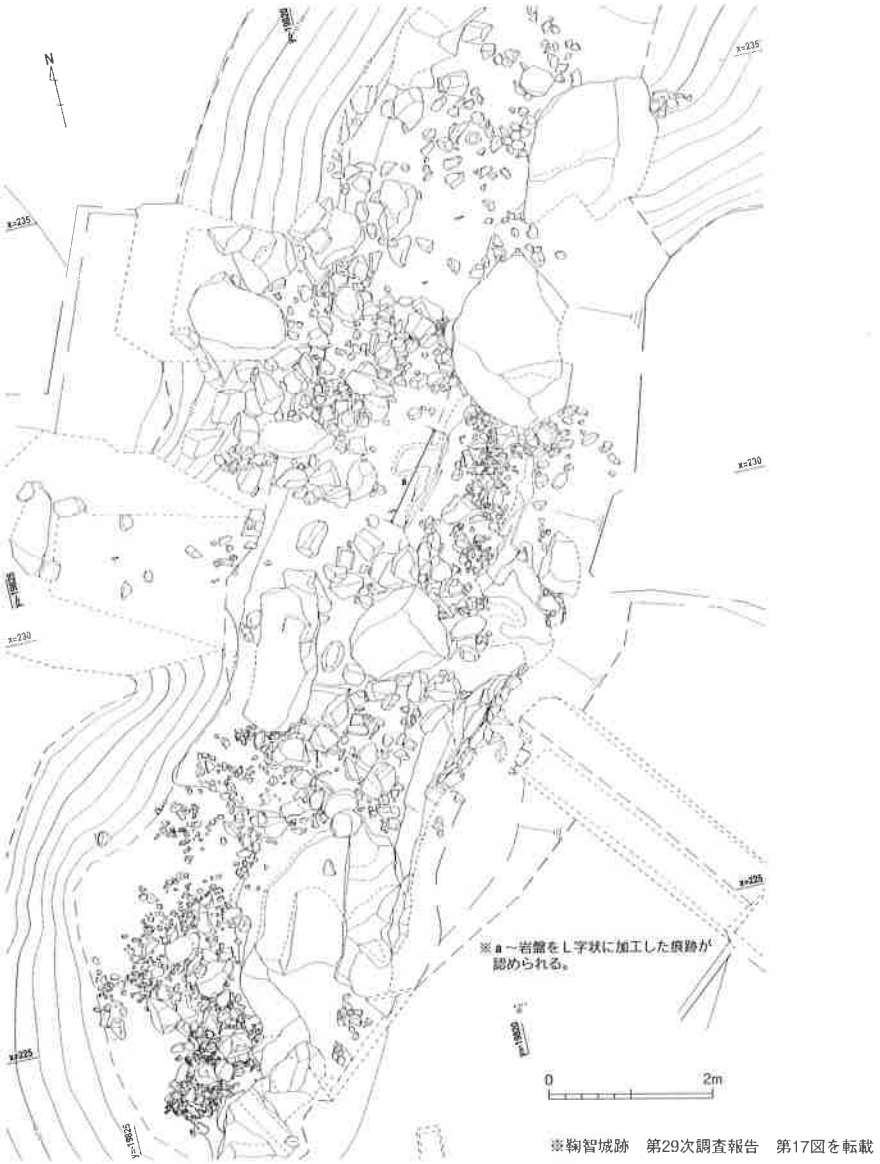

第114図　41トレンチ北側水路内集石実測図

3．出土遺物

41トレンチは、池尻部であるためか、遺物の出土量が少なかった。いずれも細片で、時期を追えるものは、ごく限られた。須恵器、土師器、瓦等の古代の遺物の他に、石器や、青磁・白磁、瓦質土器等の中世の遺物も混在した。

〔須恵器〕

303は坏蓋の口縁部片で、残存高1.4cm、厚さ0.5cm。焼成はやや不良で、器壁は薄く、扁平な器形が予想される。口縁部をやや尖り気味に仕上げ、0.9cm内側に端部を丸く仕上げた0.3cmのかえりが付く。内・外器面ともにナデ調整を施す。

304・305は高台付坏である。304は底部片で、高台径7.6cm、高さ0.5cm。高台の端部は幅0.7cmと太めで、平たく仕上げている。器形はやや丸みを帯びて立ち上がると思われる。底部の厚さは0.5～0.8cm。内・外器面ともに丁寧なナデ調整を施す。底部は切り離し後、未調整。305は底部～体部片で、やや丸みを帯びた形で立ち上がることが予想される。底部端よりやや内側に高さ0.6cmの高台が付く。高台の端部はやや外側につまみ出して肥厚する。内底面には不整方向のナデ、外底面には回転ヘラ切り後、ナデ調整を施す。

306は高坏の脚部片で、坏部に取りつく接続部である。残存高2.5cm、焼成は非常に良い。脚部は厚手で、やや外に反りながら下降する。内・外器面ともに丁寧なナデ調整を施す。

307は甕の口縁部片で、残存高3.0cm、器厚1.1cm。口縁端部はヘラ状工具でやや凹面状に仕上げ、端部より1.3cm下に太い稜をもつ。内器面は丁寧なナデ調整を施す。外器面にヘラ状工具によるケズリが認められる。

308～314は甕の胴部片である。器厚0.9cm、外器面に細格子目タタキを施す。309は、器厚1.1～1.2cm。外器面に平行タタキを施す。310は、器厚0.6～1.0cm。外器面に横方向の平行タタキ後ナデ調整を施す。311は、器厚1.0～1.1cm。外器面に横方向の平行タタキを施す。312は、器厚0.7～0.9cm。外器面に横方向で太めの平行タタキを施す。313は、器厚1.2～1.3cm。外器面に細格子目タタキ後、ナデ調整を施す。314は、器厚0.7～0.9cm。胴部最大径付近の破片と思われる。外器面に縦方向の平行タタキ後、横方向のナデ調整を施す。内器面については、いずれも当て具痕が残る。この内、311は斜め方向からで、他は同心円である。

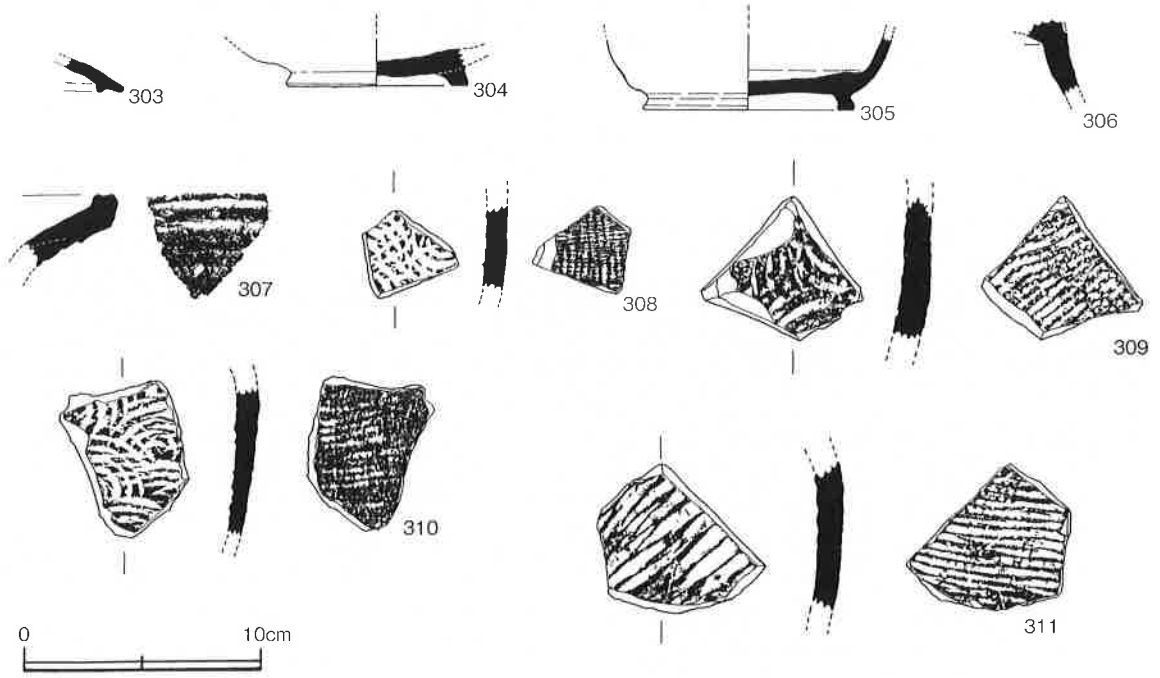

第115図　41トレンチ　出土遺物〔須恵器①〕

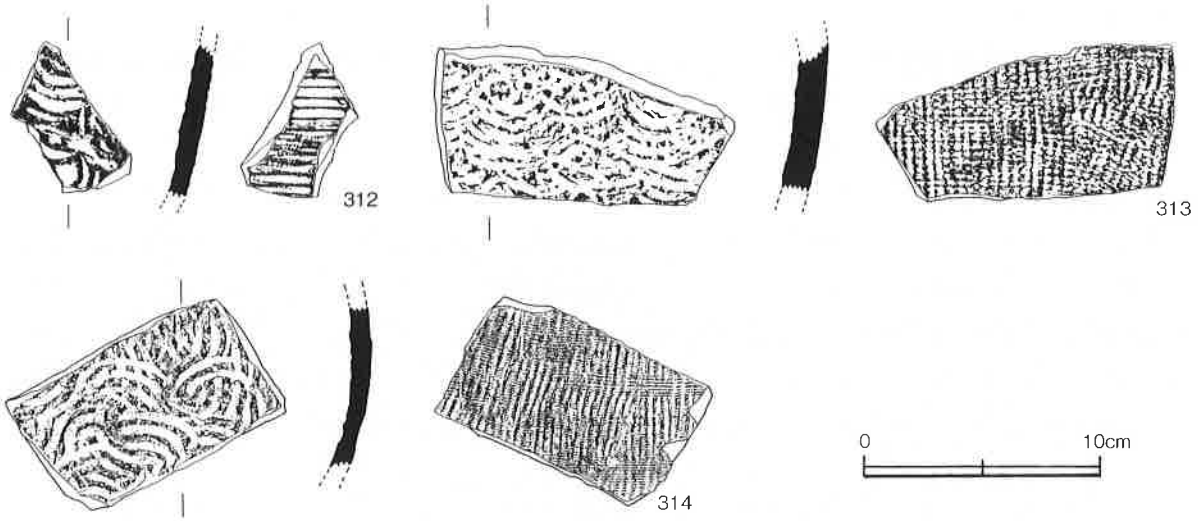

第116図　41トレンチ　出土遺物〔須恵器②〕

〔土師器〕

315は坏身片で、復元口径11.5cm、復元底径10.0cm、高さ4.2cm。やや丸み帯びた底部から外反気味に立ち上がる。口縁端部は丸く仕上げている。端部より0.4cm下がった内側で、0.2cm幅の沈線を巡らす。内・外器面ともにナデ調整を施す。内器面の底部近くに、少量の赤色顔料が付着する。

316は高台付坏の底部片である。端部を平たく仕上げた逆台形の高台は、肉厚で基部1.0cm、端部0.6cm。底部は、中心に向かって器厚が薄くなる。全体的に丁寧なナデ調整を施し、内・外器面に赤色顔料が付着する。

317は甑の取手片である。取手は、取り付き部からやや上向きに立ち上がり、中程より垂直方向に向きを変えて立ち上がる。端部は尖り気味に整形しており、指ナデ痕や取り付き部に指押さえの痕が明瞭に残る。

318は無頸壺の口縁～胴部片である。口縁部は、明瞭なくびれを持ってやや外方向に開き、端部を丸く仕上げている。口縁端部から3.8cm下が胴部最大径となる。丁寧な造りで、内器面は横方向のナデ調整を施し、口縁部下には縦方向のナデも認められる。外器面は1.0cm単位のヘラ削り後、ナデ調整を施す。

319は短頸壺の口縁～胴部片である。口縁部は外方向に開き、端部は明確な窪みを持った凹面で、外側にひねり出されている。頸部は、明瞭にくびれており、胴部は丸みを帯びる。胴部最大径は23.4cm。内器面には、左上から右下への斜方向のナデ調整が認められる。

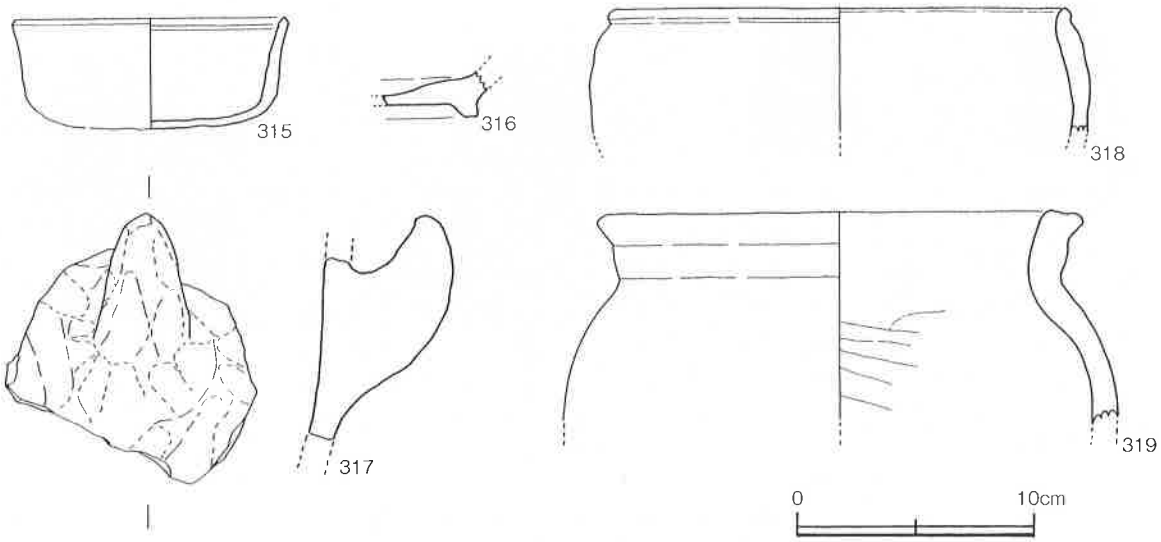

第117図　41トレンチ　出土遺物〔土師器〕

〔 瓦 〕

320は丸瓦の狭端・側端部片で、厚さ1.5～2.2cm。側端部はヘラ調整を施すが、外端近くに未調整の折り取り痕が残る。凸面は丁寧なナデ調整を施す。凹面はナデ調整がなされて、部分的に布目圧痕が残る。凹面狭端部近くに、はっきりとした指押さえ痕が残る。

321は平瓦の側端部片で、厚さ1.9～2.4cm。側端部はヘラ調整の整形が僅かに認められる。凹面はナデ調整を施すが、僅かに布目圧痕が残る。4.0～4.7cm幅の模骨痕が1条認められる。凸面はナデ調整を施す。

322は平瓦の狭端部片で、厚さ1.2～1.8cm。狭端部をヘラ調整で整形している。凹面に布目圧痕が残り、狭端部近くは指押さえで整形している。凸面はナデ調整を施す。

323は平瓦の狭端部片で、厚さ1.8～2.3cm。狭端部をヘラ削りしているが、さらに凹面側の0.6cmを横方向のヘラ調整により、斜めに整形する。凹面はナデ調整を施すが、布目圧痕を残す。幅4.5～4.8cmの模骨痕が残る。凸面はナデ調整を施す。

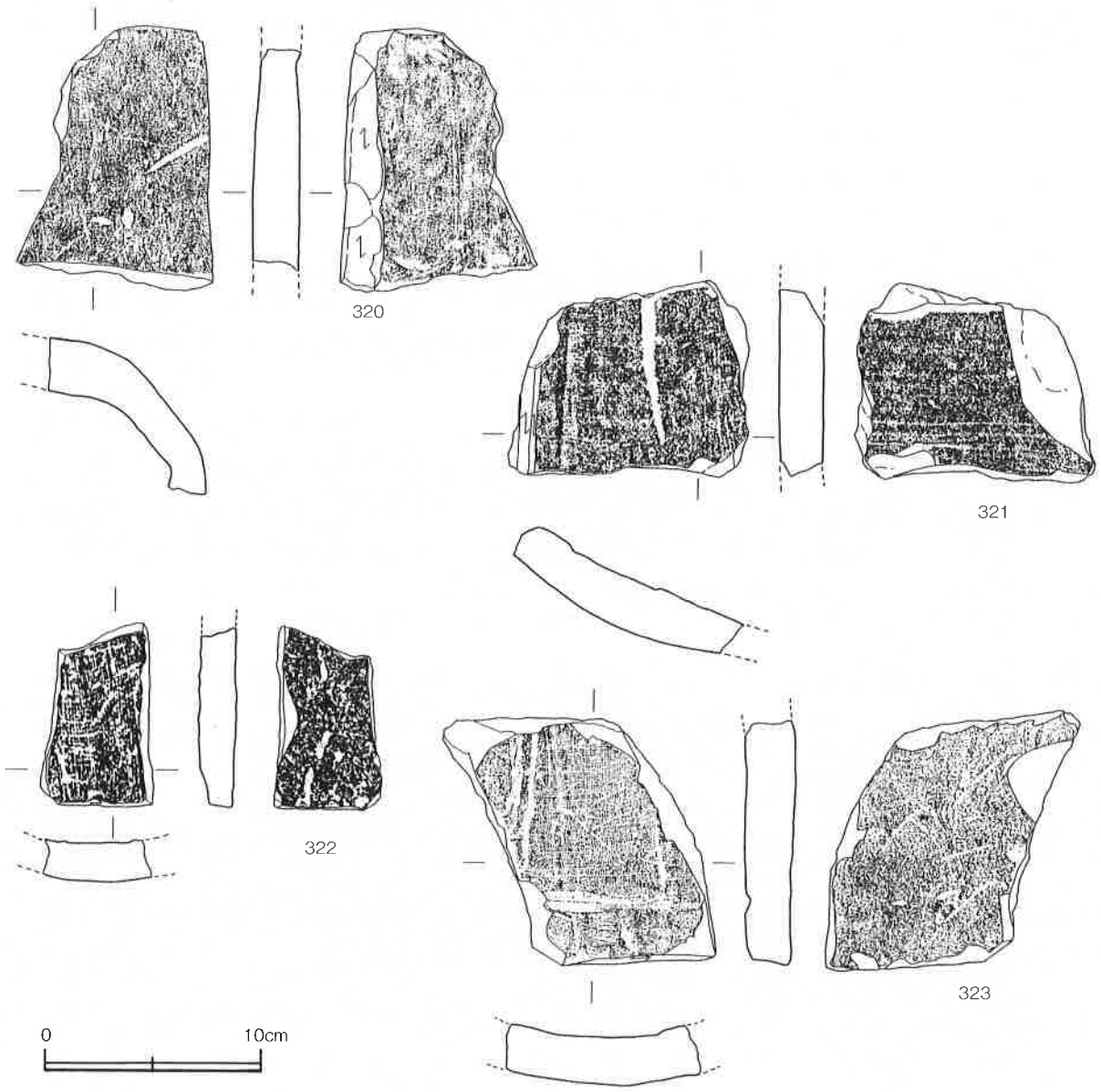

第118図　41トレンチ　出土遺物〔瓦〕

〔中世遺物〕

324～328は土師質土器である。324は小皿片で、復元口径8.0cm、復元底径6.4cm、高さ1.0cm。底部から外傾しながら立ち上がり、端部をやや尖り気味に仕上げる。内・外器面に、丁寧なナデ調整を施す。325は小皿の口縁～底部片である。外傾しながら立ち上がり、口縁端部を尖り気味に仕上げる。外底部に、はっきりとした板目状の圧痕が残る。326は坏身の口縁部片で、復元口径17.0cm。器壁は厚く、直線的に立ち上がることが予想される。口縁端部を丸く仕上げている。内器面には、丁寧なナデ調整が施され、外器面は、ヘラ削り後、ナデ調整を施す。327は、坏身の口縁～体部片である。器形はやや内湾しながら立ち上がり、口縁端部近くでやや外方向に開く。端部を丸く仕上げる。328は坏身の底部片である。器形は、底部端から比較的開き気味に立ち上がる。底厚は0.4cmで、体部厚は0.5cm。内器面は凹凸となりながら丁寧なナデ調整を施し、外器面は、糸切り後、丁寧なナデ調整を施す。

329は白磁の口縁部片で、残存高2.5cm、厚さ0.4cm。ゆるやかに立ち上がり、端部をやや外側に向かってひねり出す。330～332は青磁で、いずれも口縁部である。330は、残存高1.8cm、器厚0.6cm。ゆるやかに立ち上がり、端部に向かって少し開く。外器面に蓮弁文様を描く。331は、残存高3.0cm、厚さ0.3cm。ゆるやかに立ち上がり、端部をやや尖り気味に仕上げる。外器面に縦方向の短い沈線文様があり、内器面にも文様（不明）が施されている。332は、復元口径17.8cm、残存高2.0cm、厚さ0.5cm。ゆるやかに立ち上がり、口縁端部外側が少し肥厚する。

333は瓦質土器の火舎で、胴部から底部近くにかけて残存する。底部から、やや傾斜しながら立ち上がっている。下端近くに突帯を持ち、復元胴径は34.0cm。

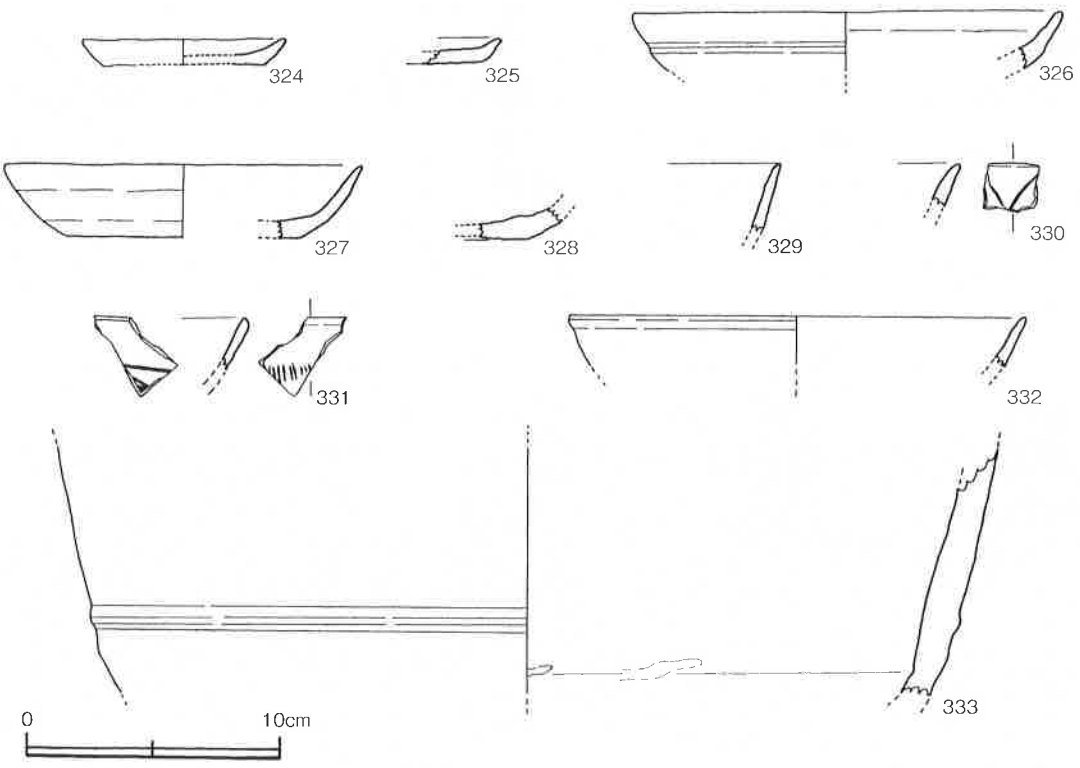

第119図　41トレンチ　出土遺物〔中世遺物〕

第3節　まとめ

第29次調査は、41トレンチ内に設定した小トレンチによって貯水池の池尻部の構造を把握するという目的で実施した。41トレンチ南部の土壇状の高まりが、ほぼ中世以降の堆積ということが判明した。

〔堤跡〕

複数のトレンチ調査によって、「堤跡」が断片的に確認されている。貯水池跡の調査では、池頭部と池尻部のレベル差が9.0mもあり、幾つかの小規模な堰堤によって水量調節が行われていたと考えられた。今回は、それら貯水池跡の堤の最終的なものと位置づけている。

調査区内の②・⑤・⑥トレンチでは、水平堆積の盛土が確認された。この盛土は、整形されたような地山の直上に存在している。また、北側水路内では、直線的な整形跡と考えられる部分もある。盛土の前面となる水路部分には、基礎石となり得る大石が存在し、その周辺には小さい石も散在する。

これらのことから、今回の調査では、城外側で花崗岩の地山を段状に整形して基礎となる大石を据え、さらに後ろには、裏込め石を詰めながら石積みを構築したと推察した。そして、その上に版築工法を使った盛土がなされたものと想定した。

また、堤跡の城内側で、帯状の石敷きが検出され、池跡の水成粘土がその付近で途切れることが確認された。このことについては、この帯状の石敷きが、堤の内側部分の基礎石か、もしくは池岸の護岸であったのではないかと考えられる。しかし、堤と考えられる部分の地山は、場所によって抉られたような箇所があり、堤の基礎造りというだけで整形されたのかはっきりしない。また、石敷き上に粘質土を確認したが、41トレンチ南部の高まり部分の土とどのような関わりがあるのかまでは把握できなかった。

今回の調査区における堤跡と思われる部分については、今後、⑧トレンチ周辺や調査区外の西側部分など、尾根との繋がり部分に調査を広げていけば、構造等についての新たな事実が判明すると思われる。

〔池跡の範囲〕

第19次調査の20トレンチまでは、地山と青灰色粘土の境として把握されていた。そこから北の部分は推定ラインとしていたが、今回の調査でおおよそのラインが把握できた。

第19次調査20トレンチ内の、地山と青灰色粘土の境のラインは、④トレンチや⑦トレンチでも確認できた。それらのトレンチでは、地山の内側に石敷き部分が確認されており、この点についても、池の範囲を確認する際の参考材料とした。④トレンチ以北については、①・②・⑤・⑫トレンチの内で盛土の内側で帯状の石敷きが見つかったこと、さらに、青灰色粘土がそれより城外側に見られないことなどが判断材料である。

平面的にみると、以前に推定されたラインより、若干、内側に入り込む形となり、東側の尾根部分に向かって先細りのラインとなる。ただし、41トレンチ内でも、南北では若干のレベル差があり、池が存在した当時の水面レベルがどの程度にあったのか。今後、これまでの調査区との繋がりや未調査区の調査成果を待たねばならない。

第30次調査概報

第１節　これまでの経緯

貯水池跡は、長者原地区の北側谷部に所在する遺構である。谷頭となる南東側に端を発し、中程から北に向きを変え、谷部が最も狭まるまでの南北に長い形状となる。水成粘土層の拡がりから5,300㎡の規模が推定されており、これまでに、取水口、石敷遺構、貯木場跡、木組遺構（水汲み場跡）、堤防状遺構（小堰堤）、柱穴列等を検出してきた。

貯水池跡池尻部については、従来から、第19次調査時に確認した水成粘土層と地山の境界ラインの北端部に当たる、西側土塁線が所在する山尾根から東に派生する支尾根と米原集落から北西方向に突出する支尾根により東西幅が最も減じる地点に推定されてきた。平成11年度に用水路の付け替え工事を行う際に、境界ライン北端部より北側の水路内の床面や壁面に1.0ｍを超す大石や20～50cm大の無数の石やそれ以下の礫・石の存在を確認したことから、堰堤等の構造物の存在が推定された。

こうしたことから、第29次調査（2007年度）より、池尻部における池範囲の確定と堰堤等の構造物の解明を目的に、全長約20m、幅約15mと南北に長いトレンチを設定して調査を実施してきた。

第２節　調査の方法と経過

2007年度の第29次調査では、41トレンチ南側において水成粘土の北端部及びその縁辺部に配された帯状の礫群を検出し、また、北側の旧水路（以下、北側水路という。）内において直線的な加工痕跡及び多数の石が散在していたことから、石積みを伴う堤の存在を想定するなどの成果を挙げた。しかし、当該調査は、計13本の小トレンチと北側水路内の精査など部分的な調査であったため、池の内部構造の把握まで及んでいなかった。このため、第30次調査では、水成粘土層が拡がりを見せる南側において、池の内部構造の把握を主目的に、池底までの掘削を実施した。また、19－4トレンチ西側において、盛土状の水平堆積層を確認していたことから、面的に確認するため、41トレンチ西側南寄りを15m×3～4mの範囲で拡幅し、41トレンチ東側においても、池の東岸部を検出するため、トレンチを直線的につなげる形で、北寄りの一部を拡幅して調査を実施している。

調査は、池の廃絶後の堆積状況を細かく見ていくため、段階を追ってすべて人力による掘削とした。南側の土壇状の高まりに、29－2トレンチ及び29－4トレンチ添いに、土層観察のための畔（畔①、畔②）をそれぞれ残したほかは、面的な掘り下げを実施した。また、水成粘土上面までは一様に掘り下げ、水成粘土層の掘削は池岸部を残し、池の中心部側の掘削を先行させた。池底まで掘り下げた段階で、畔②の北側法面上において、13層の基本層序（142頁）を確認した。それから、池岸部への掘削を進めた。また、41トレンチ北側については、小トレンチ等により層序の把握に努めたが、攪乱状態にあったため多大な時間を要することとなった。北側水路の東側隣接箇所で地山との境界が明確に確認でき、池から北側に延びる水路状遺構が推定されてからは、小トレンチ等により遺構の把握を目的とする調査を実施した。

期間は、2008年６月25日から2009年3月26日までで、このうち、10月23日に貯水池跡池尻部において銅造菩薩立像が出土している。

第３節　調査の成果

１．層序について

貯水池跡池尻部の層序について、41トレンチ東壁南寄りから畔②にかかる部分において、下記のとおり計13の層に分類した。

層位	土　色　・　特　徴
Ⅰ層	褐色土（10YR4/4）～表土。やや粘質で、黄褐色粒等を多く混入。
Ⅱ層	にぶい黄褐色土（10YR5/3）～やや粘質。砂粒多。
Ⅲ層	橙色土（7.5YR6/6）～しまりあり。炭化粒を多く含む。
Ⅳ層	にぶい橙色土（7.5YR6/4）～しまりあり。やや粘質。炭化粒を多く含む。
Ⅴ層	灰黄褐色土（10YR5/2）～炭化粒、砂粒を多く含む。
Ⅵ層	灰褐色土（7.5YR5/2）～しまりあり。砂粒多。
Ⅶ層	褐灰色土（7.5YR6/1）
Ⅷ層	褐灰色粘質土（7.5YR6/2）～Ⅶ層に比べやや暗め
Ⅸ層	青灰色粘質土（5B5/1）
Ⅹ層	暗青灰色粘質土（5B4/1）～Ⅸ層に比べやや暗め
Ⅺ層	暗青灰色粘質土（5B3/1）
Ⅻ層	青黒色シルト（5B2/1）
ⅩⅢ層	明青灰色砂質土層（5B7/1）

このうち、Ⅷ層より上層は、陶磁器片等が出土していることから、後世の堆積層と判断した。Ⅸ層より下層が水成粘土堆積層となるが、池尻部とあって、ある程度の水流が想定され、砂粒の含有量が多い。また、Ⅻ層は池底の泥炭層と考えられ、多くの木片等を混入する。

２．銅造菩薩立像の出土について

第30次調査においては、土層確認のために設定した畔①、②を除いて、平面的な掘り下げを実施した。周辺は、第19次調査の際の20トレンチにより攪乱されていたが、西岸から池底に向かう傾斜変換点が南からやや北西方向に向かうラインで確認できた。その傾斜変換点より池底に向かう約2.0m東の斜面上から出土した。池跡西岸部には3.0～4.0m幅の帯状の礫群があり、その礫群の外端部は、北側の約5.5～7.0m幅の水路状遺構の西壁へとつながる。

出土した層は、層序ⅩⅢ層（明青灰色砂質土）となる。ⅩⅢ層は、池岸等からの流土と考えられ、池底の水成粘土層下まで堆積が認められる。西岸部では、ⅩⅢ層の下には、先述した帯状の石群が南から北西に向かって延びる。水成粘土は西岸近くまでは堆積しておらず、菩薩立像が出土した地点では、後世の堆積層となるⅧ層（褐灰色粘質土）が覆った形であった。Ⅷ層のうち、特に出土地点は、しまりが強い印象を受けた。

菩薩立像は、下部の枘まで含めた全高12.7cmと小型の仏像で、頭部を西に向けた仰向けの状態で検出された。正面の破損が特にひどく、また、右側の天衣が欠損した状態にあった。台座も近隣からは検出できていない。

写真59　貯水池跡池尻部調査区全景（南西から）

写真60　畔②土層断面（北から）

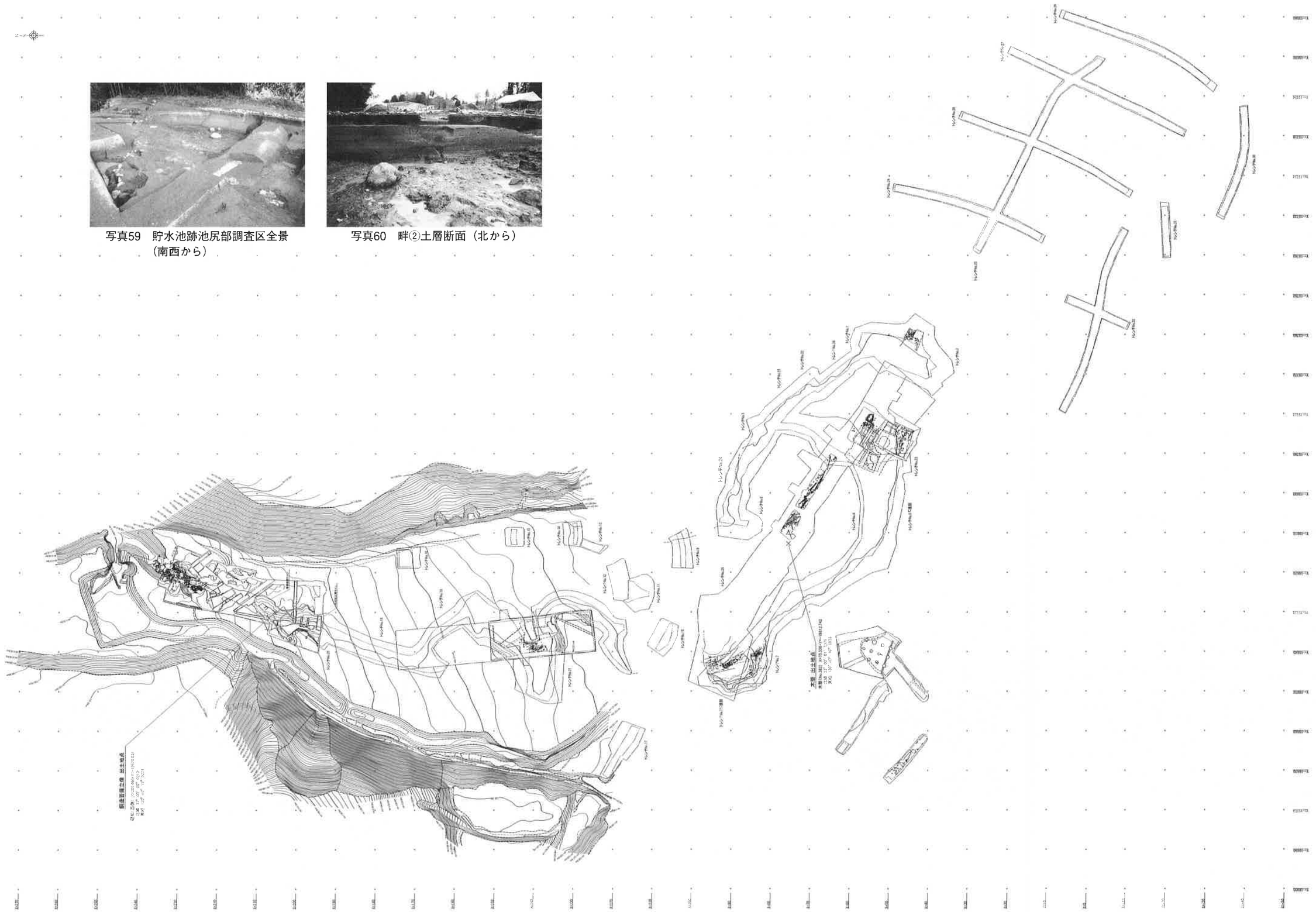

第120図　貯水池跡　遺構全体図

第４節　まとめ

池跡の貯水構造については、2000年度の第22次調査において池跡南側に小規模な堤防状遺構を検出したことを受けて、中途に小規模な堰堤を設けて徐々に水量を調整する構造を推定した。このことから、貯水池跡池尻部においては、大規模な堰堤は必要ないとの判断があったが、池の流末で最終的な水量調整をする必要があるため、何らかの構造物の存在が期待された。結果的に、池跡から連続する水路状遺構が検出され、第29次調査で想定した堰堤等を見直す必要が生じている。別の水量調整の方法をも念頭に置き、今後調査を進める必要がある。また、今回出土した銅造菩薩立像については、池尻部という池の構造の中で最も重要な箇所から出土した。推測の域を出ないが、何らかの祭祀に伴う仏像である可能性がある。７世紀後半の百済系仏像と考えられており、鞠智城の築城に関わる資料として今後、調査を進めていく必要がある。

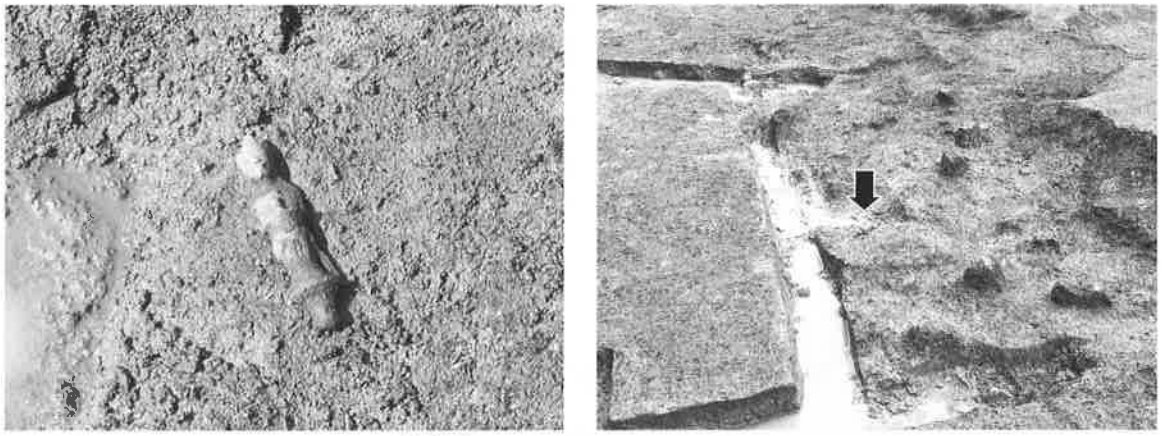

写真61　銅造菩薩立像　出土状況

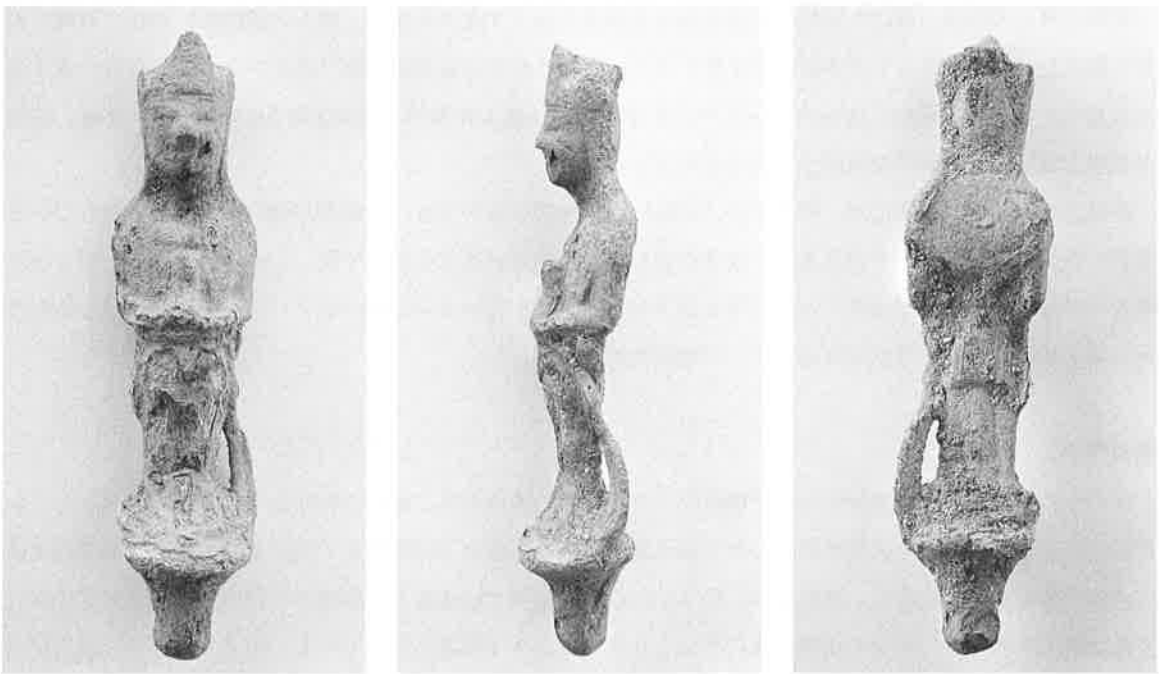

写真62　銅造菩薩立像

〔付論〕鞠智城貯水池跡出土の銅造菩薩立像

大西　修也（九州大学名誉教授）

2008年10月23日、鞠智城跡の貯水池跡から出土した菩薩像は、足下の蓮肉部に台座差込用の丸枘（長さ19mm、太さ14mm）を造り出した銅造菩薩立像で、同像と関連する遺構や台座等は確認されていない。

現状

銅造菩薩立像（図版１）は、頭頂から丸枘までを一鋳無垢でつくられ、現状では鍍金の痕跡は確認されていない。右体側を垂下する天衣の下端部を欠損し、屈曲した右腕や指先にかけて一部欠損が認められる以外は、ほぼ当初の姿を維持している。ただし、鉄分を含んだ赤土の貯水池底部という出土環境から、像全体が黄土色の皮膜に覆われ、かつ腹部から蓮肉部にかけて皮膜が剥離して内部の銅錆が露出した状態となっている。なお、本像の洗浄および保存科学処理については専門業者に委託して作業中である。

銅造如来立像実測値：全高12.7cm
全幅 3.0cm
像高 9.7cm

像容

頭部に三面宝冠を戴く菩薩像で、額には冠帯を刻む。側面の花形飾りの下に垂髪の結束帯をあらわし、両肩に振り分けられた垂髪は自然な髪型として表わされている。肘を曲げて腹部にあてがった両手は、掌を上に向けて円筒形の持物を捧持する。持物は茶器の棗を思わせるが、下端部が末広がりの高台となっていて、蓮台付の円筒形舎利容器を簡略化してあらわしたものであろう。

両肩を覆う天衣は、曲げた両肘の内側を通って真直ぐ垂下するタイプで、腰から蓮肉部にかけて外側に大きく湾曲し、側面観としてＳ字形に弧を描くように表わされているのが特徴である。こうした真直ぐ垂下する天衣のタイプは、朝鮮三国末の百済仏や白鳳期の作品に幾つか事例（韓国宝物195号金銅菩薩立像、法隆寺献納宝物179号・180号金銅観音菩薩立像など）がある。

体部正面の衣文は不明だが、脚部中央には幅広い垂飾帯が表わされ、先端部が両足の指先まで達している。像背の臀部には裳の上端を折り返した褶襞が表わされ、裳裾が蓮肉上面まで覆っている。背面の造形で注目されるのは、頭頂部の髻を除くと頭光等を取り付ける枘や枘孔がみられないことで、太い丸枘を差し込む台座に別途頭光や後屏などが設けられていた可能性が高い。

制作年代

像容から知られる三面宝冠の形式や簡略化された天衣の表現形式、幅広く折りたたんだ裳の褶襞など、七世紀半頃から後半の菩薩立像に共通した作風が看取される。蓮肉上に両足をそろえて立つ体躯は従来の正面観主体の彫刻を踏襲するが、腹部を中心に「く」の字に屈曲する体躯と、胸部から蓮肉部にかけてＳ字状に反転する天衣表現は、本像の側面構成に奥行きとリズミカルな動きを与えている。頭光を後頭部に直接付けることを避け、台座に設けられた支柱で別途支えたり、後屏で置き換える方法が始まるのも七世紀半頃からのことである。しかも、像容で指摘した円筒形の舎利容器を思わせる持物の形態といい、朝鮮三国期の百済

仏および飛鳥・白鳳仏に作例の多い宝珠捧持形菩薩との密接な関係をうかがわせる。また、出土地の鞠智城については、大宰府の大野城や基肄城と共に七世紀後半（665年）に築城された朝鮮式山城の一つであるとの指摘もあり、その制作年代や制作地については百済将来説を含め総合的に判断される必要がある。

学術研究における意義

像高10cmに満たない小像ながら、本像の造形には掌を上に向けて円筒形の持物を捧持する様子が明確に表現されている（図版２）。この胸元に捧持する円筒形の持物には高台とみられる彫刻が施されていて、蓮華座もしくは台脚付の舎利容器を思わせる。飛鳥仏を代表する木造彫刻である法隆寺東院夢殿の救世観音菩薩は、蓮華座で装飾された宝珠様の持物を胸元に捧持することで知られ（図版３）、今回出土した円筒形持物との関わりが注目される。

宝珠捧持形菩薩は、胸元に宝珠もしくは宝珠様の容器とみられる持物を両手で捧持する姿態から名付けられたもので、法隆寺東院夢殿の救世観音像は火焔と蓮華座で装飾された宝珠様の持物を胸元に捧持する。『観无量寿経』が流布するようになると、観音菩薩は宝冠に化仏を表すようになるが、救世観音の宝冠に化仏は表わされていない。ただし、宝珠捧持形菩薩が初期観音の性格を持っていたことは、やがて七世紀半頃になると観心寺観音菩薩立像（658）のように宝冠に化仏を表した宝珠捧持形菩薩が現れることからも知られる。

この宝珠捧持形菩薩の成立については、中国南朝の造像とはかかわりなく百済において成立したとする解釈、中国南朝で舎利供養を意味する舎利壺や舎利盒が宝珠もしくは宝珠様の容器に変化したもので、死者を兜率陀天に導く初期観音菩薩の象徴的な持物として導入されたとする解釈などがある。また、持物を捧持するしぐさについてみると、両手の掌で包み込むように胸元に抱いているのが一般的であるが、今回出土した菩薩は、両手の掌を上に向けて下から支えるしぐさをしているのが特徴である。同様なしぐさをしているのが、法隆寺西院伽藍聖霊院の救世観音菩薩立像（聖徳太子像胎内仏、図版４）で、両手の掌を上に向けて重ね宝珠様の持物を捧持している。宝珠様の持物には中央に二条の刻線が施されていることが指摘されており、単なる宝珠ではなく合子状の容器をあらわしたものと考えられる。

このように、東院夢殿救世観音菩薩の持物ならびに霊院太子像救世観音の持物は、いずれも純正な宝珠というより舎利容器を思わせる宝珠様の持物といえる。今回出土した鞠智城跡出土菩薩立像の持物は、下端部が円錐状に広がる高台となっていて蓮台付の円筒形舎利容器を髣髴とさせる。この高台付円筒形容器が舎利供養本来の意味を明確にすべく、あえて宝珠様ではなく円筒形を採用したのであれば、中国南朝系の舎利供養菩薩が確認されている百済仏の作例とみるべきで、宝珠捧持形菩薩の起源と変遷を考える上で貴重な資料となろう。

参考文献

１）金理那「宝珠捧持菩薩の系譜」（『法隆寺から薬師寺へ』講談社、1990年）
２）八木春生「中国南北朝時代における摩尼宝珠の表現の諸相　再論」（『佛教藝術』203号、1992年）
３）大西修也「宝珠捧持形菩薩の成立過程とその思想的背景」（『東洋美術史論叢』雄山閣、1999年）

0　3cm

図版１　鞠智城跡出土銅造菩薩立像

図版２　鞠智城跡出土銅造菩薩立像（上部）

図版３　法隆寺東院夢殿　救世観音菩薩

図版４　法隆寺西院伽藍聖霊院
救世観音菩薩立像（聖徳太子像胎内仏）

第Ⅳ章　総　括

鞠智城は、本文中でも取り上げたが、これまで謎の部分として、特に（1）～（4）の疑問点が提示され、議論が重ねられてきた。ここでは、現時点での解釈を記すと共に、新たな所見も述べる。

（1）他の古代山城と異なり、極めて内陸部に入り込んでいる事

大宰府からは、地図上の直線距離で62kmも離れており、有明海に注ぐ菊池川の河口からも30kmの中流域にある。以前は、この地理的な問題から「有事の際に築造された古代山城で無く、別目的の城塞ではないか」として、薩摩地方の隼人対策説が取り立たされた時期もあった。つまり、船団で侵攻してくる唐と新羅の連合軍に対して、内陸部に位置しては、緊急時の対応が出来ないという考えである。

一方、隼人説であれば、この点の矛盾が解決できるという解釈であった。この説についても、最近では、大和朝廷に対する隼人の反乱が８世紀初頭まで下ることと、鞠智城が肥後の国府よりも30kmも後背地にあるので、沈静化の傾向にある。国府の前面に位置してこそ、意味があるという意見である。これに対して、唐と新羅の船団の分隊が、有明海に回り込むことを想定したのではとの見方もある。そうなれば、陸部からの攻撃拠点として、鞠智城が城塞としての重みが出てくる。当時は、菊池川のかなり中流域から船で河口まで下れたはずである。そうなれば、国防の最南端基地という推論が成り立つ。

この件については、平成８年の鞠智城跡保存整備検討委員会で、小田富士雄委員（福岡大学名誉教授）が提言された事が、今日、鞠智城を考える上での大原則になっている。「城名が、他の城塞と同じ様に国書に記載されている以上、まずもって、鞠智城を古代山城として、しっかり位置付ける必要がある。ささやかれる隼人説などの諸説は、幹の枝葉部分として、今後に推論を重ねていけばよい」と言うものであった。そして、内陸部に位置する疑問は、「有事の際に、比較的、安全な場所から大宰府の後方支援として兵站基地の役目を担ったと考えれば、矛盾が無い」との見方に落ち着いた。城内の備蓄米は、肥沃な菊池平野を生産基盤としたものと推察される。

（2）築城時期に関する記載記事が無い事

『日本書紀』には、天智４年（665）に、筑紫に大野城、基肄城、長門に長門城を築き、天智６年（667）に、大和に高安城、讃岐に屋嶋城、対馬に金田城を築くとある。これに対して鞠智城は、築城に関する記事が無く、『続日本紀』の文武２年（698）に「大野、基城、鞠智の三城を繕治する」という記載を初見とする。これについての解釈は、次のとおりである。

今日、国書に記載された11城の朝鮮式山城に、そうで無い16城の神籠石系山城を含めると、西日本地方で27城の古代山城が築造されたことになる。この事ことからも分かるように、数の上では、文献未記載の城塞が、朝鮮式山城を凌ぐことが分かる。これについて、出宮徳尚氏（岡山市文化課元文化財専門員）は、興味ある発言をしている。「国の直轄事業だけでは、おそらく無理であろう。地方の豪族が担当した分があったのでないか。結果として、国書の記載から洩れが出たのはないか」。確かに、有事が予想される緊急事態に、数多くの城塞が、全て大和朝廷の直営の元、ほぼ同時期に築城可能であったのか大いに疑問である。出宮氏の発言は、一考の余地がある。

また、別の理由も考えられた。「663年の白村江の戦い以前から存在した城塞群があった」との見方である。これについては、近年の発掘調査の結果、朝鮮式山城と神籠石系山城は、ほぼ同時期頃に築城されたとの見方が強くなっている。以前は、後者の築城時期を早期に想定する見方があった。北九州地方に分布する神籠石系山城群は、朝倉宮を守るための城塞群との解釈もなされるようになった。少し、時代が下って、奈良時

代の築造説もある。こうなってくると、国書に城名や築城時期が記載されているか否かは、大した問題でない事がわかる。

鞠智城は、７世紀半ば以前の築城は考えられない。建物跡などからの出土遺物を分析した結果である。長者原地区では、建物遺構が６世紀後半の竪穴住居址を切っている。その時期までは、この土地で小集落が営まれていたことが確実である。最も多い出土遺物は、『続日本紀』に記載された創建期から繕治期の７世紀後半である。国書に築城時期の記載は無いが、考古学的な所見から大野城と基肄城と同時期（665年）の築城説は、確かなものであろう。

（３）他の古代山城と異なる立地条件

鞠智城は、標高150mクラスの丘陵地に築かれた城塞である。高山に築かれた他の朝鮮式山城とは、趣を異にする。金田城・大野城・基肄城は、標高275～414mクラスの高山域に主たる遺構が残る。馬蹄形をした尾根筋に土塁や石塁が築かれ、谷部には、これを仕切る石塁が築かれて、排水施設の水門がある。対して、鞠智城は、楕円形をした標高150mクラスの低丘陵地で立地の面から大きな違いがあった。そのために城域の確定が大幅に遅れ、崖線と痩せ馬尾根で囲繞された55haを城域に推定したのは、平成２年である。

土塁線の構造は、これまで尾根筋の削り出しとの見方が強かった。その事が、特殊な立地条件と重なり、他の古代山城と異なる城塞の造りとの認識が強かった。しかし、近年の南側と西側土塁線の発掘調査で、「内托法」と「夾築法」という古代山城に特有な工法で土塁が築かれている事が判明した。これに加えて崖線のみと考えられていた箇所にも、版築土塁が構築されていた事実が判明した。これによって、鞠智城の城域は、大方、土塁で囲繞されている可能性が高くなった。

さらに池ノ尾門跡からは、谷間を仕切った石塁の残欠部が検出された。調査を進めていくと、基底部の石塁幅や通水溝の構造が、他の古代山城と共通する事を掌握した。結果として、鞠智城は、他の朝鮮式山城と立地条件が異なるものの、他の古代山城と同じ造りであることが確実となった。近年の大きな調査成果である。

（４）鞠智城と管理棟的建物の関係について

長者原Ｘ区に60号～63号の大型掘立柱建物跡群がある。60号と61号の南北方向の平行並びと、62号と63号が直交軸を持つことから、明らかに倉庫群とは性格が異なり、管理棟的な建物群と見なしている。建物跡の周辺からは、円面硯、小刀が出土した。貯水池跡からは、関連遺物の木簡も出土している。木簡の共伴遺物として、７世紀後半の須恵器の平瓶が出土しているので、少なくともこの時期には、これらの建物が並ぶ一区画が存在したことが推察される。

（５）建物の建て替えについて

鞠智城跡では、最大で４回の建て替えが行われている。その状況は、40号掘立柱建物跡、36号・37号礎石建物跡、38・39号掘立柱建物跡、６号・７号溝跡の検出箇所で見られる。本文中でも記したが、ここでは、そのまとめを行う。最下層から発見された40号は、第Ⅰ期の建物である。第Ⅱ期に構築されたのが、38号と39号の小型掘立柱建物で、第Ⅲ期になると、37号小型礎石建物が建てられた。第Ⅳ期は、９世紀代の36号大型礎石建物である。7号溝は、位置とバランスとの関係から、36号の周溝と推定される。

一方、21号～23号礎石建物跡と35号掘立柱建物跡の先後関係も注目される。35号大型掘立柱建物→22号と23号の小型礎石建物（並列建物）→21号大型礎石建物となる。これを上記分にあてはめると、第Ⅱ期の小型掘立柱建物が未検出となる。

総じて、城歴と照合すると第Ⅰ期が７世紀後半の創建期～繕治期、第Ⅱ期・第Ⅲ期が８世紀の奈良時代、第Ⅳ期が９世紀の平安時代と推定される。第Ⅰ期は、東アジアの争乱期である。創建期の鞠智城は、大型掘立柱建物が主流で、繕治期を迎えても建物の大幅な建て替えは無く、１部の補修に留まったと推定される。

大規模な改築を示唆する遺構は、検出されていない。第Ⅱ・Ⅲ期は、国際情勢に緊張が余り見られなかった時期で、建て替えの中で小型建物も出現した。第Ⅳ期は、９世紀を迎えて、鞠智城の終末期である。この時期に及んでも、大型礎石建物が構築されているのに驚く。この時期、浜田耕作九州大学院教授の御指摘によれば、９世紀には、新羅の海賊の盛んな活動があったという。この事に関連するものであろうか。いずれにせよ鞠智城は、国家の非常時に直面した７世紀後半に築造された城塞である。それが、国際情勢の変化とは無関係のように、延々と９世紀後半まで存続したのである。この事実と、最大で４時期に及ぶ建物変遷の意味との兼ね合いは、今後の研究課題である。

一方で、調査区毎の建物跡は、昭和42年の開田工事の影響もあって、切り合い関係を掴めないものが多い。このことが、城内から検出され建物跡群のトータル的な時代区分を、非常に困難なものにしている。

（６）貯水池について

長者原地区の北谷部に位置している。南東側の谷頭に端を発し、中程から北に向きを変えて下り、幅が狭まる谷端まで南北に細長い形状となる。5300㎡の規模が推察され、取水口、石敷遺構、貯木場跡、水汲み場跡の木組遺構、堤防状遺構、柱穴列を検出してきた。池跡の上位に堆積した②～⑬層は、貯水池跡が利用された築城から廃城に至る期間に、徐々に堆積したと考えられる。出土遺物は、７世紀後半～９世紀後半の時期幅があり、国書に記載された城歴幅に見合う調査結果である。城塞には、水源の確保が責務であり、城地に定めた谷部を貯水池として利用したのは、当然の成り行きと考えられる。同時に、一部は貯木場としても活用されている。築城から廃城までの活用が推測される。今後の課題は、傾斜地の貯水池跡を仕切る堰堤の検出である。

（７）百済系菩薩立像の出土について

鞠智城からは、これまでに八角形建物跡・貯水池跡・貯木場跡が検出され、木簡も出土した。これらは、我が国の古代山城としては、初の発見として注目された。そして、昨年の10月には、貯水池跡の池尻箇所から小型仏像が出土するという大発見があった。これについて、大西修也九州大学名誉教授は、７世紀後半の百済系菩薩立像との見方をされた。百済からの渡来人が、鞠智城に持ち込んだ念持仏の可能性が非常に高くなったのである。このことは、『日本書記』の天智４年の記事にある「大野城や基肄城は、百済から亡命した達率の技術指導によって構築された」との記述内容を裏付けることにもなり、大いに注目される所以である。小型仏像は、池跡の最下層から出土したことも重要である。

（８）鞠智城の整備

発掘調査は、2009年で31次を数えるが、これに伴って、城跡の保存と活用を計るために、熊本県では、1994年から４ヶ年計画で城跡地の用地取得を行った。城の総面積55haの内、米原集落、墓地、上原地区の営農地を除く、43.5haを対象とした。遺構の空白地帯と判明した上原地区では、県農政部が畑地を施策開田して地権者に便宜を計る方策を取った。これが用地買収の決め手になった。

整備事業は、1996年から開始した。遺構を厚さ1.5～2.0mの客土で保護した後に、４棟の復元建物を建設した。八角形建物跡については、鞠智城保存整備検討委員会で特に多くの議論を重ねたが、最終的に中国や朝鮮半島にルーツを持つ「鼓楼」と推論した。六国史の『日本文徳天皇実録』には、兵庫の鼓との記述がある。心柱の長さは15.3m、使用されたのは地元産の樹齢180年の檜材であった。宝珠を含んだ全体の高さは、15.8m。三層造りの瓦葺き屋根の総重量は76ｔにもなる。最上階には、連絡のための太鼓を置いた。なお、この八角形建物跡の復元に際しては、検討委員会からの強い勧めがあって、遺構保存のために検出場所から、やや北側にずらしている。

20号礎石建物跡は、総柱の構造に加えて、炭化米が出土した事から、米倉として復元した。高床式で、瓦葺きの校倉造りの建物である。瓦葺き屋根は、32ｔの重量になった。

長方形をした側柱の掘立柱建物跡は、兵舎と推定された。板葺き屋根で、つり上げ式の窓が特徴である。内部を縦断する通路を境として、両側に兵士の寝台が並び、収用人員は50名程度と推定される。発掘調査では、同類の建物跡が並列状態で検出されており、鞠智城には、ある時期、少なくとも２棟分に100名程の兵士が駐屯していた事が分かる。

総柱の掘立柱建物跡は、瓦の出土が無く、兵舎から近距離にあるために、茅葺き屋根の板倉として復元された。武器などを保管したと思われる。

長者山には、検出遺構を参考にして、木造の休憩所が建設された。40号礎石建物跡（宮野礎石）の近くから見つかった寝殿風建物跡（11号・12号建物跡）をモデルにした施設である。礎石・掘立柱併用建物で、正方形状の大型礎石建物の周囲を、掘立柱の回廊が巡る構造になっている。ただし、復元建物と区別するために、北側を除く三面の壁がガラス張りである。

鞠智城は、2004年２月27日付けで官報告示により、国指定史跡となった。発掘調査は、今年度で31次を数え、整備事業も16年目に入った。熊本県では、2006年から国営公園化を目指して県民一丸となって運動を展開している。

〔参考文献〕

乙益重隆ほか　1968「伝鞠智城跡」 熊本県教育委員会

乙益重隆ほか　1969「伝鞠智城跡・三万田遺跡」 熊本県教育委員会

乙益重隆ほか　1970「鞠智城跡」 熊本県教育委員会

島津義昭　　1983「鞠智城跡」 熊本県教育委員会

小田富士雄　1984「西日本古代山城の研究」日本城郭史研究叢書第13巻　名著出版

大田幸博　　1991「鞠智城跡―第10～12次調査報告―」 熊本県教育委員会

大田幸博　　1992「鞠智城跡―第13次調査報告―」 熊本県教育委員会

大田幸博　　1993「鞠智城跡―第14次調査報告―」 熊本県教育委員会

大田幸博　　1993「鞠智城跡から検出された建物跡」古文化談叢30(下)九州古文化研究会

大田幸博　　1994「鞠智城跡―第15次調査報告―」 熊本県教育委員会

大田幸博　　1995「鞠智城跡―第16次調査報告―」 熊本県教育委員会

西住欣一郎　1996「鞠智城跡―第17次調査報告―」 熊本県教育委員会

西住欣一郎　1997「鞠智城跡―第18次調査報告―」 熊本県教育委員会

西住欣一郎　1998「鞠智城跡―第19次調査報告―」 熊本県教育委員会

西住欣一郎　1999「鞠智城跡―第20次調査報告―」 熊本県教育委員会

西住欣一郎　2000「鞠智城跡―第21次調査報告―」 熊本県教育委員会

矢野裕介　　2002「鞠智城跡―第22次調査報告―」 熊本県教育委員会

村崎孝宏・矢野裕介　2003「鞠智城跡―第23次調査報告―」 歴史公園鞠智城･温故創生館

村崎孝宏・矢野裕介　2004「鞠智城跡―第24次調査報告―」 歴史公園鞠智城･温故創生館

矢野裕介　　2005「鞠智城跡―第25次調査報告―」　歴史公園鞠智城・温故創生館

矢野裕介　　2006「鞠智城跡―第26・27次調査報告―」 歴史公園鞠智城・温故創生館

矢野裕介　　2007「鞠智城跡―第28次調査報告―」　歴史公園鞠智城・温故創生館

矢野裕介・長尾至明　2009「鞠智城跡―第29次調査報告―」 歴史公園鞠智城・温故創生館

報告書抄録

ふりがな	きくちじょうあと
書名	鞠智城跡
副書名	総括報告書
巻次	
シリーズ名	熊本県文化財調査報告
シリーズ番号	第249集
編著者名	矢野裕介　　大田幸博
編集機関	熊本県教育委員会
所在地	熊本県熊本市水前寺6丁目18-1
発行年月日	2009（平成21）年７月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査原因
		市町村	遺跡番号			
くにしていしせき 国指定史跡 きくちじょうあと 鞠智城跡	くまもとけん 熊本県 (43)	やまがし 山鹿市 (208)	100	33° 00' 10" 568	130° 47' 01" 747	遺跡確認

熊本県文化財調査報告　第249集

鞠智城跡

―総括報告書―

平成21年７月31日

〔編集発行〕
熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本県熊本市水前寺6丁目18-1
☎096-383-1111（代表）

〔印　刷〕
西本印刷
〒861-2241　熊本県上益城郡益城町宮園564-2
☎096-286-4151

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第 249 集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
電話：　096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：2015 年 12 月 24 日